

# 江藤新平と明治初期財政

ETOU Shimpei and Finance in the early period of Meiji era

— 明治草創期の国家形成に関する基礎的研究 —

早稲田大学大学院社会科学部研究科

地球社会論専攻 地域研究 日本研究・日本歴史論

星原 大輔

HOSHIHARA, Daisuke

二〇〇九年一〇月



# 目次

序章・江藤新平研究の現状と本研究の目的	1
はじめに	1
第一節・江藤新平研究史	3
第一項・江藤新平の明治以降の経歴	3
第二項・伝記研究史	7
第二節・本研究の目的とその構成	9
第一項・本研究の目的	9
第二項・本研究の構成	11
「江藤新平年譜稿」第一	23
第一章・江藤新平と幕末	31

はじめに	31
第一節 文久二年の脱藩後の江藤	32
第一項 枝吉神陽の薫陶	32
第二項 江藤の脱藩	36
第二節 永蟄居処罰後の江藤	41
第一項 江藤と長州藩	41
第二項 江藤新平と太田蔵人刃傷事件	42
第三節 江藤と幕末の政局	46
第一項 江藤新平と第一次長州征伐	46
第二項 土方久元との邂逅	49
おわりに	52
〔江藤新平年譜稿〕第二	63

第二章・江藤新平と「東京奠都の議」	73
はじめに	73
第一節・江藤の上京後の周旋活動	74
第一項・鳥羽伏身戦争直後の佐賀藩	74
第二項・江藤の周旋活動	77
第二節・江藤の関東偵察	80
第一項・関東偵察の目的	80
第二項・関東視察の実態	83
第三節・江藤と「東京奠都の議」	85
第一項・「東京奠都の議」	85
第二項・江藤の任官の背景	89
第四節・江藤と「江戸鎮台」設置	92
第一項・江藤と東京鎮撫	92

第二項・江藤と「府民の撫輯」	94
第五節・江藤の政治的地位	96
第一項・岩倉と佐賀藩の関係	96
第二項・鎮将府設置と東京治政	98
おわりに	99
〔江藤新平年譜稿〕第三	113
<b>第三章・江藤新平と江戸鎮台の財政</b>	<b>123</b>
はじめに	123
第一節・軍資金をめぐる太政官と大総督府・江戸鎮台の対立	125
第一項・江戸の金銀錢座	125
第二項・二十万両の廻送金	131
第二節・鎮将府による金銀座移管	136

第一項・江藤の奔走	136
第二項・金銀座移管と上原捕縛	138
第三節・金銀座移管と江藤新平	144
第一項・「江東新平心算」	144
第二項・洋銀引替問題	149
第三項・長岡右京一件	154
おわりに	161
〔江藤新平年譜稿〕第四	177
第四章・江藤新平と由利財政	189
はじめに	189
第一節・江藤と金札通用問題	190
第一項・鎮将府の資金調達	190

第二項	鎮将府内における金札通用	194
第三項	江藤の金札利用論	196
第二節	いわゆる「由利江藤金札論争」	200
第一項	由利の着府日に関する通説	200
第二項	由利着府の日付	203
第三項	いわゆる「由利江藤金札論争」の再考	205
第三節	江藤と東京府下における金札通用	207
第一項	金札時価通用論と正金等価通用論	207
第二項	東京府下における金札通用布告に至った経緯	209
第三項	江藤並びに大木の金札通用論	213
第四節	官制改革をめぐる対立	217
第一項	「会計坂府合一」	217
第二項	由利の財政に関する官制改革案	220



第三項・江藤の財政機関に関する建言	222
おわりに	228
〔江藤新平年譜稿〕第五	243
終章 明治二年における江藤新平と本研究の総括	257
はじめに	257
第一節 明治二年帰佐前後の江藤	257
第一項 岩倉の諮問と江藤の帰佐	257
第二項 佐賀藩政改革と明治二年六月の上京	260
第二節 本研究の総括と今後の課題	265
第一項 本研究の総括	265
第二項 今後の展望	270
〔江藤新平年譜稿〕第六	275

〔参考文献〕	.....	283
〔江藤新平年譜稿 典拠史料／文献一覽〕	.....	305
〔江藤新平関係文書所在目録〕	.....	313



《凡例》

- 一、合字・変体仮名は通行の表記に改めた。
- 一、漢字は新漢字があるものは適宜それを用いた。
- 一、引用史料は、仮名遣いは原文に従い、旧字を常用漢字に改め、適宜句読点を施した。引用史料について、適宜句読点を付した。
- 一、年代表記は本文中では原則として元号を用い、註の参考文献については西暦で表記した。

## 序章 江藤新平研究の現状と本研究の目的

### はじめに

「薩長土肥」という言葉は、幕末維新期を対象とする研究論文や歴史小説などで、よく目にする言葉の一つであろう。これは、幕末期、「雄藩」と呼ばれ、かつ明治維新を推進して明治政府の主要官職に人材を供給した薩摩藩、長州藩、土佐藩、肥前藩四藩を指す言葉である。

小林雄七郎は『薩長土肥』という表題の著書で、「戊辰以来二十有余年間、日本の政治社会は依然薩長土肥政治家の管理する所」であるとして、このうち肥前藩出身の政治家は「戊辰前強藩中、文章才弁を以て天下に鳴りたる者」であると評している<sup>3</sup>。そしてその「文勲」の具体例を、左のように列挙している。

民部大蔵の事務を整理して今日内治の基を開きたる者、肥前政治家の功多きに居る。大中小学を起し師範学校を創め、吾人同胞子弟をして欧米各国に耻ぢざる各種教育を受るを得せしめたる者、肥前政治家の功多きに居る。司法の範圍を規定し大小の訴廳を開立し、竟に裁判独立の基礎を創置せし者、肥前政治家の功多きに居る。天狗的英公使の鼻頭を折じき、之をして遂に対等の地位に屈せしめし者、肥前政治家の功多きに居る<sup>4</sup>。

さらに小林は次のように言う。「薩長は主人にして土肥は客分たる情実」であるにも拘らず、「天下をして維新政府は即ち薩長土肥政府なりの感あるを覚え」せしめたのは、「土肥が人材の齊々たる能く薩長と並立て、共に天下を経綸するに足れる」

ようになったからである、と<sup>4</sup>。

この「人材」こそが、いわゆる「佐賀七賢人」と称されている人物たちである。すなわち鍋島閑叟（文化一一―明治四）、江藤新平（天保五―明治七）、大木喬任（天保三―明治三二）、大隈重信（天保九―大正一一）、佐野常民（文政五―明治三五）、島義勇（文政五―明治七）、副島種臣（文政一一―明治三八）である。各々が、小林が列挙した「文勲」に少なからず関与していることは贅言を要さないだろう。

本稿では、この「佐賀七賢人」の一人である江藤新平を、研究対象としている。先述した「文勲」のうち、「司法の範囲を規定し大小の訴訟を開立し、竟に裁判独立の基礎を創置せし者」に該当するのが、まさに江藤である。全百巻に亘る『近世日本国民史』を執筆した徳富蘇峰は、江藤について

彼〔江藤新平、以下「」内は筆者註〕は大隈の才なく、副島の学なく、大木の智なきも、この三人の企て及ばざる機略の持主であり、且つ蚤とに法度改制に心を用ひ、眼敏手快、当代真に得易からざるの材であつた。若し彼にして生存せしめたらんには、明治憲章の美を濟したる勲功は、伊藤博文を待たずして、恐らくは彼に帰したであらう。然も彼は決して縄墨の間に生死する官僚ではなかつた。彼は活動、飛躍的政治家であつた。

と評している。さらに、明治維新史研究の大家である大久保利謙氏もまた、

明治初年の政治家のうちで、立法家としてすぐれていたのは江藤新平である。というよりも、立法、制度立案、政府の機構づくりの智恵と手腕となると、この江藤のほかはその右に出るものはなかつた。

と、江藤の政策立案能力を高く評価している。

事実、江藤は維新以降、維新政府の要職を歴任し、その間、官制改革、教育行政、宗教行政、司法制度改革等々、幅広い分野に関与し活躍している。したがって、明治初年の政治史、教育史、法制史等々を考察する上で、江藤の存在は決して無視することはできないであろう。

しかし本稿では、従来、あまり注目されてこなかった明治初年の財政史の観点から、江藤の言動を検証していきたい。具体的には明治元年から二年初め、つまり由利財政が展開されていた時期の江藤の言動を、国家財政の諸問題と絡めて考察していく。そこで本論に入る前に、本章では江藤の明治期の経歴と、江藤新平研究の動向を簡単に述べた上で、本稿の目的と問題設定を提示し、本研究の概略を記したい。

## 第一章 江藤新平研究史

### 第一項 江藤新平の明治以降の経歴

まず江藤の明治以降の経歴を簡単に記しておこう。なお本論で、幕末から明治二年末までの江藤の言動を詳細に検証していくので、ここでは明治三年から同七年までについて紹介するに留めたい。なお筆者が作成した年譜稿を各章末に附したので、参考にされたい。

天保五（一八三四）年佐賀に生まれた江藤は、幕末期には中央の政局に殆ど関与していないだけでなく、藩政の重要な役職にも就いていない。文久二年に脱藩しているが、わずか二ヶ月程で帰藩している。通常、脱藩は死罪であったが、藩主鍋島直正の直截裁断によって永蟄居に罪を軽減されている。近年、この永蟄居赦免が通説であった慶応三（一八六七）年一

太政官中辨	明治2(1869)年11月7日～明治4(1871)年7月14日
文部大輔	明治4年7月18日～明治4年8月4日
左院副議長	明治4年8月10日～明治5(1872)年4月25日
制度取調御用	明治4年7月2日～明治4年8月12日
教部省御用掛	明治5年3月14日～明治5年5月24日
司法卿	明治5年4月25日～明治6(1873)年4月19日
参議	明治6年4月19日～同年10月25日

【表1】明治2年以降の江藤の官職一覧

二月よりも早く、元治元（一八六四）年四月であったことが明らかとなっている。赦免後は、大木、大隈、副島といった義祭同盟の同志と頻繁に会って時勢を語ったり、江藤を慕う若者たちと共に修学したり、また第二次長州征伐に対する反対意見を藩府に提出したりと、主に藩内で活動している。つまり、幕末期の江藤は中央政局の中枢に居たわけではない。

しかし明治維新を迎えると、本論で述べるように、徴士兼軍監、江戸鎮台判事、鎮将府判事、東京府判事兼会計官判事などに任じられ、忽ち維新政府内で頭角を表している。そして、三条実美、岩倉具視、大久保利通、木戸孝允ら政府首脳は、江藤の識見の高さ、政策立案能力の高さを認識していったと思われる。

後述するように、江藤は明治二年二月末に帰藩し、着座として藩政改革を取り組む。そして同年十月に朝命によって再び上京する。出京してきた江藤に対して、三条が太政官大弁に任命することを内達したところ、江藤はこれを固辞した。そのため、江藤は十一月八日に太政官中弁に任じられている。弁官とは、太政官の下に置かれた、内外庶務の受付を掌る役職であって、多くの事務作業を効率よく、かつ的確に捌くための知識と手腕が必要とされる官職である。これ以降、江藤は維新政府の要職を歴任する。主な経歴は、上記の表の通りであるが、これを見れば、江藤が官制改革、教育行政、宗教行政、司法制度改革等々、幅広い分野に関わっていることは一目瞭然であろう。それも単に関わっているのではなく、それぞれにおいて成果を出しているのである。

明治四（一八七一）年二月には制度取調専務に任じられ、国家機構の整備に従事し、大納言岩倉具視に対して三十項に亘る答申書を提出する。またこの頃から、政府内の法典編纂に



携わっている。民法典の編纂については

我が国民法典編纂事業の礎は彼〔江藤〕により築かれたものと云ふを得べく、その先駆的偉功は明治制史上、炳として  
日星の如しと称すべきだらう<sup>1</sup>。

と、その貢献が夙に指摘されているところである。また江藤は、明治三（一八七〇）年にわが国の憲法制定の端緒とも言うべき国会会議の設置および運営にも携わっている。国会会議そのものは当時の政治事情によって自然消滅になってしまったが、「江藤新平らの制度局が主導した国会会議で議事された諸問題、とりわけ国体の確定などは、その後も政府内の制度確立に際しての重要な課題とな<sup>2</sup>り、その後の憲法制定の過程に大きな影響を及ぼしたと指摘されている<sup>3</sup>。

また文部大輔に任じられると、それまで学派争いで紛糾していた文部行政を取りまとめ、明治五年八月の「学制」の発布に向けた準備を整えている。しかしこの職もわずか一月余りで解かれ、左院副議長に転じている。ここでは議会制度の調査などに尽力している。そして明治五年四月には司法卿に就任した。近代司法制度の確立に尽力し、司法職務制定の制定、地方裁判所の設置・警察制度の整備など、次々と改革を進めていった。その一方で条約改正を視野に入れて、法典編纂にも積極的に取り組んでいる。ついで明治六年四月には参議に就任する。参議とは、太政大臣・左右大臣と共に正院を構成し、大政に参与して官事を議判し、大臣を補佐する重臣とされ、事実上の明治政府の中心勢力であった<sup>4</sup>。岩倉使節団のメンバーが不在であったとはいえ、江藤は遂に廟堂の主要人物の一人となったのである。しかしこの年の十月、西郷隆盛の朝鮮遣使の可否を巡って政府内に対立が生じ、江藤は西郷隆盛・板垣退助・後藤象二郎・副島種臣と共に下野する。いわゆる明治六年政変である。

翌年になると、江藤は一月十日の愛国公党結成に参画し、同月十二日に左院に提出された民撰議院設立建白書にも名を連



江藤新平遭危地の碑  
(高知県安芸郡東洋町大字甲浦)

ねている。しかしこの前後、前年の征韓論争を受けて地元佐賀で結成された征韓党首脳が上京し、江藤を党首として迎え入るべく帰県を要請した。それに対して江藤は、彼らを暴発しないよう説得すべく、副島、大木、後藤象二郎らの帰郷を思いとどまるようにとの説得にもかかわらず、一月十三日に出京した。

江藤は直ぐには佐賀へ入らずに長崎の深堀で様子を窺っていたところ、二月九日に島義勇と会い、そこで新権令の岩村高俊が熊本鎮台の兵を引き連れて佐賀に入城しようとしていることを知った。驚いた江藤は急遽佐賀に入り、十二日、佐賀征韓党の首

領として推される。そして二月十五日、岩村権令が熊本鎮台兵六百四十名を率いて佐賀城に入城したため、翌十六日の夜半に軍事衝突が勃発した。いわゆる佐賀の乱の始まりである。詳しい戦況については、多くの先行研究があるので、ここでは省略する。結局、政府軍の圧倒的な軍事力の前に、佐賀軍は敗走を余儀なくされ、江藤は二十三日に征韓党を解散し、江藤は党の主要メンバーと共に戦場を密かに脱出した。そして鹿児島に隠棲中の西郷隆盛、高知の林有造、片岡健吉を訪ね、東京への移動を助力するよう依頼したが叶わず、遂に現在の高知県安芸郡東洋町甲浦付近で捕縛され、佐賀へ送還された。江藤らは佐賀に設置された臨時裁判にかけられ、四月十三日、「除族の上、梟首」の判決を下された。判決の瞬間、江藤は「私は：」と大喝したところで取り押さえられたという。こうして江藤は刑場の露と消えたのであった。享年四十一。江藤の遺体は木角村蓮成寺に葬られたが、明治十五年に佐賀市本行寺に改葬されている。

このように、江藤は明治以降波乱万丈の生涯を送っている。悲劇的な最後が印象的ではあるが、生前、江藤が維新政府の施政に果たした役割は非常に大きい。こうした江藤の業績は早い時期から評価されており、近年でも注目すべき論文が多数

発表されている<sup>14</sup>。次節では、江藤研究の流れを簡単に見ていきたい。

## 第二項 伝記研究史

前節で記したように、江藤は明治七年四月に刑死した。しかしこの予期せぬ死によって、膨大な書翰や書類が散逸することなく、江藤家の許に残ることとなった。長男熊太郎は亡父の汚名をそそぐべく、次男松太郎〔のち新作〕に

先人没すと雖ども、其邦家のために尽瘁したる熱血は、尚遺文の中に存す。之を纂輯して天下後世に伝へ、以て先人の志を明にすべきは、蓋し我等小子の責務なり<sup>15</sup>。

と語り、これらの史料群を二人で整理編纂したという。佐賀県立図書館蔵『江藤家文書』に所収されている史料には、恐らく熊太郎のものと思われる書き込みも残されており、彼ら遺児たちの強い思いが窺える。しかし熊太郎は、これら遺文を刊行するに至る前に、明治十六年八月一日に二十三歳という若さで病死した<sup>16</sup>。その遺志は、弟松太郎、つまり新作へと引き継がれていく。

明治二十二（一八八九）年二月、大日本帝国憲法公布に伴う大赦令公布によって、江藤は賊名を解かれた。こうしたこともあってか、新作は、当時帝国大学教授兼臨時編年史編纂委員であった久米邦武に批評を依頼し、明治二十五年、遂に、亡父の遺稿を『南白遺稿』として刊行した。なお久米も佐賀藩出身で、幕末期には義祭同盟に加盟し、また明治二年の藩政改革では藩職に就いて従事するなど、江藤のことはよく見知っていた。しかしこの本は「誤謬脱落」が多々あったため、新作は更に「校訂補修」を加えて、明治三十三年九月に『南白江藤新平遺稿』を刊行した<sup>17</sup>。以後、江藤に関する伝記は、この書籍に掲載された意見書や漢詩などを基に執筆されていくこととなる。そういう意味では、熊太郎と新作は、その「小子の

責務」を見事に果たし得たといえよう。

もうひとつ、戦前の江藤の伝記研究史で見逃させない転機は、明治三十二年の板垣退助の九州遊説である<sup>18</sup>。この年の六月、板垣は九州選出の代議士らの要請を受けて九州遊説に赴いた。ところが板垣は長崎遊説の後、旧藩主山内伯爵家家扶の死去を理由に、佐賀での遊説を中止して帰京してしまった。しかし実際には、憲政本党とその機関紙『西肥日報』や『九州日報』が板垣批判を展開したからであった。この中心となつて動いた人物の一人が、当時憲政本党議員であつた江藤新作である。彼らは、板垣ら土佐派は江藤新平、西郷隆盛を見捨てたと、連日、板垣ら土佐派のことを批判的に報道したのである。そのため遊説妨害が直接行動にまで及びそうになり、板垣はそれを避けて帰京したのであつた。これ以降、板垣批判に対抗するため、土佐派は『憲政党党報』に「佐賀事変談」を掲載し、さらに富川双川、小原蛭南が『嗚呼江藤新平』を刊行した。ついで明治三十八年から同三十九年にかけて、坂崎紫瀾が『法律新聞』紙上に「梟せられし司法卿」を連載した。ここで強調されたのは、土佐派は江藤を見捨てたのではなく、彼を暴発しないように強く説得したという点である。そして明治四十年代になると、板垣は江藤を大陸進出や民撰議院の設置を早くから唱えていた先駆者として語るようになる。これ以降、そうしたイメージが流布されるようになり、江藤はこうした位置づけで語られるようになっていた。その象徴的なものが、明治四十四（一九一〇）年三月の帝国議会における「前参議司法卿江藤新平表彰ニ関スル建議案」の決議である。

こうした一連の流れを受けて、明治四十三（一九一〇）年に事蹟編纂所が設置され、的野半介が精力的な史料蒐集と時代考証を行ない、大正三（一九一四）年に『江藤南白』上下二巻が刊行された。これは江藤家に残されていた原文書を基盤にして、多くの関係者から関連史料の提供を受け、また聞き取り調査も行なつて執筆された伝記である。今尚、当該書籍は江藤研究の基礎的文献となっている。

戦後になると、江藤研究にとつて大きな転機が訪れる。昭和三三（一九五八）年、直孫である江藤冬雄氏から史料群一四九二点が佐賀県立図書館に移管されたのである。現在の『江藤家資料』である。これによつて、未見の新史料が多数公開

され、多くの史実が明らかになった。こうして執筆された伝記が、杉谷昭『江藤新平』（吉川弘文館、一九八六）、毛利敏彦『江藤新平 増訂版』（中公新書、一九九七）、鈴木鶴子『江藤新平と明治維新』（朝日新聞社、一九八九）、江藤冬雄〔著〕、毛利敏彦〔監修〕『南白江藤新平実伝』（佐賀新聞社、二〇〇〇）などである。いずれも通史的内容で、江藤の生涯を知る上で非常に参考になる。

また近年、江藤関係文書研究会（代表・島善高）が立ち上げられ、佐賀県立図書館蔵『江藤家文書』所収の書翰の翻刻を、「史料翻刻 江藤新平関係文書・書翰の部」として、逐次、発表している。また科学研究費基盤研究（B）（1）「江藤新平関係文書の総合調査」研究成果報告書が発表され、江藤新平の子孫が所蔵していた、従来殆ど知られることのなかった江藤新平関係文書の存在が明らかになった。これらの史料群の翻刻も発表されている。なお筆者もこれらの研究活動に加えさせていただき、本研究を執筆する上で多大なる恩恵を受けた。ともあれ、これらの新史料の発見により、今後更に充実した江藤研究が展開されることが望まれる。

### 第三節 本研究の目的とその構成

#### 第一項 本研究の目的

本研究のテーマは「江藤新平と明治初期財政」である。前記したように、明治元年から二年初め、つまり由利財政が展開されていた時期の江藤の言動を、国家財政の諸問題と絡めて考察していくものである。ところで、従来、あまり注目されてこなかった明治初年の財政史の観点から研究を行なう意義はどこにあるのか。筆者なりの見解をここで述べておこう。

第一に、江藤研究の観点からである。前節で述べた江藤研究の基礎的文献では、当該時期の江藤の言動の実態は十分に検

証されていない。杉谷昭『江藤新平』、毛利敏彦『江藤新平・増訂版』など、戦後に刊行されたものは、基本的に、佐賀県立図書館蔵『江藤新平関係文書』所収の史料を用いた伝記研究である。しかし、江藤が、中弁に就任した明治二年以降、太政官職制、学制、宗教行政、司法制度等々、維新政府の政策立案において、重要な役割を担うようになったためか、この時期を重点的に描かれている傾向がある。とりわけ江藤が明治五年五月に司法卿に就任し、司法改革を推進したこともあり、近年の江藤研究では、司法の側面から、江藤の言動や思想などを分析した研究論文が多い。それに比較すると、本研究で扱う時期の江藤に注目した研究は数少ない。

一方、的野半助『江藤南白』は、当時江藤家に現存していた文書を利用して、明治元年の江藤の言動を描いている。しかし他家文書の史料はあまり利用されていない。もともと、当時はまだ未公開のものが多いという時代的な制約も考慮すべきであろうが、そういう意味では当該時期の検証は不十分と言わざるを得ない。江藤は明治二年十月に朝命によって佐賀から再上京し、太政官中弁に任じられている。毛利敏彦は、この江藤の中弁任命は明治元年における江藤の功績が高く評価されたためであるとしている<sup>30</sup>。筆者も同感である。そして明治四年の廃藩置県まで、政府首脳の意向を受けて、あるいは独自に政策立案に取り組んだのである。ところで当初の人事案では、江藤のポストは「大蔵大輔」であった。これが誰の案であるか、その後どういう経緯で「大辨」「中辨」に変わったのかを明らかにできる史料は未だ見出していない。しかしいずれにせよ、当時の政府要職の間では、江藤は経済政策に長けた人物であると、認識されていたと言えよう。そしてその評価は、明治二年二月末の帰佐前までの江藤の働きぶりに基づくものであったはずである。それ故、当該時期の江藤の動向は伝記研究のみならず、明治元年の政治史、財政史研究においても、等閑視することはできないのではないだろうか。にも拘らず、その時期の動向は未だ明確ではない。しかし佐賀県立図書館蔵『江藤家資料』をはじめ江藤新平関係文書には、明治元年時の書翰や書類が多数残されており、当該時期の江藤の言動を検討する材料は整っている。また、これは江藤の全体像を追及する上では不可欠であると考える。

第二に、明治財政史、とりわけ由利財政に関する観点からである。当該時期の財政政策は、由利公正<sup>1</sup>が主導したことを以って、いわゆる「由利財政」と称されている。すなわち由利財政とは「会計御基金<sup>2</sup>立金<sup>3</sup>内国債で賄う応急措置をとり、同時に太政官札<sup>4</sup>政府紙幣を通じてする殖産振興<sup>5</sup>輸出<sup>6</sup>正貨獲得という恒久的政策を用意していた」ものであり<sup>7</sup>、これは「新政府財政の危機を支え、ともかく軌道にのせて新政の実をまっとうさせた」と評価されている<sup>8</sup>。後述するように、明治元年、江藤は主に東京で財政問題に取り組んでいた。それ故、由利財政とは切っても切れない立場にあった。したがって江藤の言動を追うことで、由利財政の実態がより明確になると思われる。

ところで由利財政に関する主な研究としては、澤田章『明治財政の基礎的研究：維新当初の財政』（宝文社、一九三四）、神長倉真民『明治維新財政経済史考』（東邦社、一九四三）、藤村通『明治財政確立過程の研究』（中央大学出版部、一九六八）、辻岡正巳『由利財政の研究―明治維新と由利財政―』（広島経済大学地域経済研究所、一九八四）などが挙げられる。このうち、由利財政の先駆的研究とも言うべき澤田の研究は、大蔵省が後年まとめた資料や統計、また三岡丈夫編纂『由利公正伝』などの諸伝記を基に、由利財政の実態と推移を丹念に検証したものである。それ故か、以降の研究論文は、澤田論文が利用した資料を基本的に用いて、由利財政を検証している。しかし戦後になると、江藤新平関係の諸文書をはじめ、岩倉、三条、大久保、木戸などの個人文書が次々と公開されており、それらの文書中には、由利財政に関する書類および書翰が多数存在している。にも関わらず、前記した諸研究ではあまり利用されていない。こうしたことから筆者は、由利財政の実態を再検討すべきであると考えている。

## 第二項 本研究の構成

本研究を構成する各章は、既に研究雑誌等で発表した拙稿を基礎としており、左の通りである。

第一章……星原大輔「史料紹介 幕末維新期の江藤新平」（科学研究費基盤研究(B)(一)研究成果報告書『江藤新平関係文書

の総合調査』、二〇〇七、一四四―一五九頁)

第二章：・星原大輔「江藤新平の明治維新―『東京奠都の議』を中心に―」(早稲田大学社会科学研究所『ソシオサイエンス』一二、二〇〇六、二〇二―二二七頁)

第三章：・星原大輔「江戸鎮台判事時代の江藤新平―金銀座移管と長岡一件をめぐって―」(早稲田大学社会科学研究所『社会学論集』七、二〇〇六、一三六―一五一頁)

第四章：・星原大輔「由利財政と江藤新平―いわゆる「由利江藤金札論争」を中心に―」(早稲田大学社会科学研究所『ソシオサイエンス』一三、二〇〇七、二一七―二三二頁)

今回本研究をまとめるに当たって、右の拙稿に表記の統一等のため大幅な加筆修正を施し、かつ内容や構成を大幅に変更している。

本研究の構成は、以下の通りである。なお、各章の後に、当該章の内容に関連する事項を年代順に列記した江藤新平年譜稿を付している。

## 序章

### 第一章 江藤新平と幕末

#### 第一節 文久二年の脱藩後の江藤

文久二年六月に脱藩した江藤が、京都から大木喬任と坂井辰之允宛に送付した書翰を翻刻紹介する。江藤の在京時の様子は『江藤南白』に記されているが、京都から発せられた同書翰は未収録である。これによって、江藤が「大和・越前互り」まで行動し、情報収集に努めていたことを明らかにする。

#### 第二節 永蟄居処罰後の江藤



脱藩後、江藤は永蟄居を命じられているが、『江藤南白』などには、江藤が処罰後も幾度となく出藩したことが記されている。本節では、大木喬任日記などの史料によって、長州藩士との密約事件や、小城における太田蔵人刃傷事件の実態を明らかにし、江藤がどう関わっていたのかを考察する。

### 第三節 江藤と幕末の政局

従来の説では大政奉還後に赦免されたとされてきたが、元治元（一八六四）年七月十四日に既に赦免されたことが、岩松論文によって明らかにされている。しかしその前後の動向はほとんど明らかになっていない。本節では、この年に起きた第一次長州征伐を前にして、江藤をはじめ義祭同盟加盟者たちがどのような言動を見せていたのかを検証する。また、慶応二年十二月七日、江藤は牟田口幸太郎と共に大宰府を訪れ、三条実美と面会している。ここで江藤は、三条の随士であった土方久元と初めて出会う。この両者の出会いが、大政奉還後に、江藤、さらに佐賀藩の行方に大きな好転を齎すことになる。それ故に、二人の邂逅の意義を改めて指摘する。

## 第二章 江藤新平と「東京奠都の議」

### 第一節 江藤の上京後の周旋活動

これまで江藤が上京した経緯は定かではなかったが、川浪氏旧蔵の「慶應四辰春 掌中記」によって明らかとなり、本節では、江藤は一月十八日前後に入京したと推定する。また当時、旗幟を鮮明にしない佐賀藩の動向に対して、維新政府が次第に疑惑の目を向けるようになっており、薩摩藩士某が「幕府と併せて先づ佐賀を討つべしとの議」を岩倉具視に建議する有様であったという。こうした状況を打開したのは、『鍋島直正公伝』や『江藤南白』によると、江藤であったと記されている。本節では、この点について、鍋島文庫に残っている史料から検証する。

### 第二節 江藤の関東偵察

江藤は慶応四年三月八日、土佐藩士の小笠原唯人と共に、三条実美から関東の偵察を命じられた。『江藤南白』などでは、この目的は「東征諸軍及賊徒」の情実を偵察するためとされている。しかしその目的および行程が小笠原の日記に詳しく記されていたことを紹介する。そして、その偵察の六項目に亘る目的はいずれも非常に重要なもので、維新政府が今後の政策、軍事方針を立案していく上で欠かせないものであることを明らかにし、江藤と小笠原がこの任務を命じられた意義を指摘する。

### 第三節 江藤と「東京奠都の議」

帰京した江藤は、閏四月一日に、大木と連名で「東京奠都の議」を、下阪した岩倉具視に呈出している。建議呈出の政治的背景、経緯を検討し、この建議が政府における政策決定に大きく寄与したことを明らかにする。その結果、江藤と大木が維新政府における政治的立場を確立することができたことを立証する。

### 第四節 江藤と「江戸鎮台」設置

上野戦争鎮定後の五月十九日、「江戸鎮台」が設置され、江藤は土方、小笠原、新田三郎と共に鎮台判事に任じられる。ところが、十二日に京都で公布された政体書には「江戸府」の設置が盛り込まれており、江戸と京都の間で齟齬が生じてしまう。結局、三条は「当分関東之弥平定迄ハ姑息法を以て、早急に「人心を鎮定帰服」させるべきであると訴えて、鎮台の設置を追認させている。その背景には、江藤が五月一日に三条に宛て提出した建言書があったことを明らかにする。

### 第五節 江藤の政治的地位

慶応四年当初には、政府において嫌疑の目で見られていた佐賀藩も、この頃には「肥前ニハ大憤発、大兵ヲ出シ、全ク挙国御奉公之事ニ候」と言われるほど、政府への貢献が高く評価されるようになっていた。そうした中で、鍋島閑叟をはじめ、江藤、大隈、副島などを積極的に政府中枢に登用すべきであるという声が上がりが始めていたことを紹介し、と

りわけ岩倉が「薩長よりモ多ク鍋ヲ用ヒ」るようになっていたことを指摘する。

### 第三章 江藤新平と江戸鎮台の財政

#### 第一節 軍資金をめぐる太政官と大総督府・江戸鎮台の対立

慶応四年一月から七月上旬まで、京都の太政官と、江戸の大総督府・江戸鎮台との間で、資金調達や金銀鑄造をめぐる交渉を、各文書史料を用いて検証する。そして、政府内で毎月二十万両を江戸へ廻送する方針が決定していたことを明らかにし、それが履行されなかったため、①京都と江戸の間で不協和が生じていたこと、そして②京都では岩倉具視が由利公正への不信感を抱き始めていたことなどを立証する。

#### 第二節 鎮将府による金銀座移管

軍費などの資金を調達する上で、金銀改鑄という手立てを失った大総督府・江戸鎮台が歳入を確保するため、商人から献金を募るなどの手段を執ったことなどを、江藤書翰から紹介する。しかしそれも立ち行かなくなり、また月「二十万両の廻送金」が届かない江戸鎮台は、江戸の金銀銭三座を大阪に移管することを中止し、その管轄を江戸鎮台民政裁判所に移し、江戸でも金銀鑄造を行って資金を調達するという方針を決定する。こうして七月二十四日早朝、鎮将府による金銀座の移管が執行された。この経緯は西原康論文で明らかにされているが、本節では、先行研究で全く用いられていない「江藤新平関係文書」の史料から、金銀座移管の経緯をより詳細に検討し、江藤がその中心的な役割を果たしていたことを明らかにする。

#### 第三節 金銀座移管と江藤新平

慶応四年七月二十一日付の三条宛岩倉書翰に「唯御配慮願候ハ着 御之上、会計方何とか御都合相成可申哉、江東新平心算も有之伝承、兎も角呉々御配慮願上候」とある。本節では、「江藤新平関係文書」にある江藤自筆の覚書や草稿などから、「江東新平心算」とは何であったかを検証する。結論としては、江藤は金銀銭座の総責任者である上原十助の

非を訴え、金銀錢座の移管や良質な貨幣の鑄造などを含めた改善策を盛り込んだ建言を、六月下旬に三条らに提出したと推測する。そして七月十七日に設置された鎮将府では、江藤は同会計局判事に任じられているが、二十四日の金銀座移管と併せて考えると、金銀座移管を視野に入れた任命であると思われる。

#### 第四章 江藤新平と由利財政

##### 第一節 江藤と金札通用問題

本節では、従来、東京および関東住民の反対を考慮し反対したとされる江藤が、「金札通用」をどのように考えていたのかを検討する。まず管見の及ぶ範囲では、当時の書翰や書類中で、江藤が金札通用を反対している記述は見当られず、むしろ金札を用いて金銀山発掘を考えるなど、金札そのものの利用価値は認めていたことを明らかにする。そして「一金抗を掘出して、宇内同様円形之幣を造り置事」と、円形の通貨発行を目論み、その段取りを構想していたことを紹介する。

##### 第二節 いわゆる「由利江藤金札論争」

従来の研究では、金札の東京府内での通用をめぐる、由利と江藤が対立したとされ、必ず引用されるエピソードがある。すなわち由利が金札通用の可否をめぐる、江藤と議論し論破したことによって、府内での金札通用が決定されたという、いわゆる「由利江藤金札論争」である。しかし本節ではまず、由利着府の日付が明治元年十月二十日とされている通説は誤りであって、正しくは十一月十九日夜であることを一次史料から明らかにする。こうしたことから、由利による回顧録の信憑性は甚だ疑わしく、これまでの研究で看過されてきた、十月二十日から約二ヶ月間に亘る由利の行動、明治初期財政の推移を再検討すべきであることを指摘する。

##### 第三節 江藤と東京府下における金札通用

関東一円の金札通用がすぐに決定しなかったのは、由利が主張する、金札は「正金同様日用普通之貨幣」であるという正金等価通用論に対して、金札の価値は「直成之昇降世上之相場」に任せるべきであるという金札時価通用論を、伊地知正治や江藤らが強く主張したからである。結局、金札通用は由利の意に副わない時価通用の布告と共に施行されており、これは事実上、「由利財政」とよばれる商法司政策の破綻を意味するものであったとされている<sup>24</sup>。しかし大木、および江藤の金札通用論は、金札は時価通用として発行するが、できるだけ金札と正金が等価で通用するよう、政府が金札相場に適宜介入していくという方策であったことを明らかにする。つまり金札時価通用論と金札正金等価通用論の折衷案である。江藤もこの案にほぼ賛同していた。したがって江藤と由利の間に金札通用をめぐることは、大きく対立していなかったと結論づける。

#### 第四節 官制改革をめぐる対立

本節では、江藤と由利が財政関係の官制改革をめぐる鋭く対立していたことを明らかにする。まず、由利が十一月初旬、大阪府との間で、「治河掛」と「会計官之云々」をめぐる紛糾が生じていたことを明らかにし、その背景には会計官付属のうち貨幣出納の二局を除く、他の局すべてを府県と合併させるという、由利の構想があったことを紹介する。また十一月二十一日東京府で行われた会議の議題であった「東京会計合併之事」が、江藤が二十四日に提出した意見書から、その提案者は由利であったことを指摘する。そして当該意見書を、前記の由利が構想した官制改革構想を基に再検討し、由利の意見に対する反駁書であったことを指摘する。こうして由利財政は、十二月四日の金札時価通用の公布以外にも、明治元年末には終焉を迎えざるを得ない要因を有していたことを明らかにする。

### 終章 明治二年における江藤新平と本研究の総括

#### 第一節 明治二年帰佐前後の江藤

明治二年十一月に中辨に就任するまでの江藤の動向を明らかにする。江藤がこの頃から岩倉から諮問を受けるようになっていたことを、国立国会図書館憲政資料室所蔵『岩倉具視関係文書〔川崎本〕』にある、いくつかの江藤による意見書などから明らかにする。こうして帰藩以前から、岩倉が江藤の能力を見込んで、自身の右腕としていたと指摘する。明治二年六月中旬に江藤が再上京していたことが紹介する。その詳細な動向は未だ不明であるが、江藤が中央政局に常に注意を払っていたことを明らかにする。

### 第二節 本研究の総括と今後の課題

本論の検証を受けて、これまでの江藤研究および明治初期の財政史に対する新たな視点を提示する。

### 参考文献一覧

江藤新平年譜稿 典拠史料／文献一覧

### 江藤新平関係文書所在目録

筆者は、科学研究費基盤研究（B）（一）「江藤新平関係文書の総合調査」（研究代表者：島善高）の研究補助に従事した折に、江藤新平関係文書の総合目録を作成した。これは、佐賀県立図書館蔵『江藤家資料』をはじめ、他の公的機関が収蔵している関係門書や江藤の子孫が私蔵されている文書、さらには美術品目録や書籍に転載されているものまで、確認する史料を書翰と書類に大別して整理したものである。発表後も、新たな関連史料の存在が数点判明した。そこで、前記報告書に掲載したものに、若干の加筆訂正を加えて、今回修正版を掲載することとした。

- 1 小林雄七郎『薩長土肥』（博文館、一八八九）。本稿では二〇〇一年に慶應義塾福澤研究センターから刊行された復刻版を利用した。筆者である小林雄七郎（一八四五～一八九一）は新潟長岡出身で、米百俵で有名な小林虎三郎の弟である。なお引用するに当たっては、旧字は新字に、カタカナはひらがなに改め、句読点を適宜施した。
- 2 小林雄七郎『薩長土肥』七頁。
- 3 小林雄七郎『薩長土肥』四八・四九頁。ただし小林は、肥前藩出身の政治家の気質を「文弱的智謀」と評している。
- 4 小林雄七郎『薩長土肥』五九頁。
- 5 徳富猪一郎著、平泉澄校訂『近世日本國民史』第八三卷「廢藩置縣後形勢篇」（近世日本國民史刊行会、一九六一）三二七頁。
- 6 大久保利謙「江藤新平の『悲劇』」（『大久保利謙歴史著作集八 明治維新の人物像』所収、吉川弘文館、一九八九）一七九頁。
- 7 「明治二年覚」（『岩倉具視関係文書』第七）三九四―三九七頁
- 8 的野半介『江藤南白』上巻（南白顕彰会、一九一四）四五二頁。
- 9 内閣記録局編『明治職官沿革表』合本一（一九七八、原書房）二五頁
- 10 内閣修史局編『百官履歴』（日本史籍協会、一九二七）八八―九一頁。
- 11 手塚豊『明治初年の民法編纂：江藤新平の編纂事業と其の草案』（司法省秘書課、一九四四）一六八―一六九頁。

<sup>12</sup> 松尾正人「明治初年の国会会議」(吉川弘文館『日本歴史』四一二、一九八二) 六四―六五頁。

<sup>13</sup> 朝倉治彦編『明治官制辞典』(東京堂出版、一九六九) 二五五頁。

<sup>14</sup> 狐塚裕子「教部省の設立と江藤新平」(鳥海靖他編『明治日本の政治家群像』吉川弘文館、一九九三、一三八―一七〇頁)、西川誠「廃藩置県後の太政官制改革」(鳥海靖他編『日本立憲政治の形成と変質』吉川弘文館、二〇〇五、三六―五七頁)など。

<sup>15</sup> 江藤新平著・江藤熊太郎、江藤新作編・久米邦武批評『南白遺稿』(博文館、一八九二) 序。

<sup>16</sup> 『自由新聞』明治十六年八月十日号。

<sup>17</sup> 江藤新作編『南白江藤新平遺稿』前集(吉川半七、一九〇〇) 序。

<sup>18</sup> 以下の記述は、中元崇智『土佐派』の『明治維新観』形成と『自由党史』(西郷隆盛・江藤新平像の形成過程を中心に) (二〇〇八年度明治維新史学会秋期大会「報告」) を参考にした。

<sup>19</sup> 島善高・星原大輔「史料翻刻 江藤兵部氏蔵江藤新平関係文書」(早稲田大学社会科学学会『早稲田社会科学総合研究』五(二)、早稲田大学社会科学学会、二〇〇五、一―四九頁)。島善高「史料翻刻 真木なお子氏所蔵 江藤新平関係文書」(早稲田大学社会科学学会『早稲田社会科学総合研究』七(二)、早稲田大学社会科学学会、二〇〇六、二一―四四頁)。島善高・星原大輔・齋藤洋子・重松優「史料翻刻 川浪家所蔵江藤新平関係文書」(科学研究費基盤研究(B)(二)研究成果報告書『江藤新平関係文書の総合調査』、二〇〇七、一―三二頁)。

<sup>20</sup> 毛利敏彦『江藤新平…急進的改革者の悲劇』(中公新書、「増訂版」一九九七) 六四頁。



<sup>2</sup><sub>1</sub> この当時由利は「三岡八郎」あるいは「由利八郎」として称していたが、本研究では「由利公正」で統一する。

<sup>2</sup><sub>2</sub> 坂入長太郎『明治前期財政史…資本主義成立期における財政の政治過程（明治維新―明治二十三年）』、五六頁。

<sup>2</sup><sub>3</sub> 辻岡正巳『由利財政の研究―明治維新と由利財政―』一八一頁。

<sup>2</sup><sub>4</sub> 早稲田大学社会科学研究所編『中御門家文書』下巻（早稲田大学社会科学研究所、一九六五）三八三頁。

## 序章 江藤新平研究の現状と本研究の目的

◆江藤新平年譜稿◆第一

〔凡例〕

- ① 本年譜は、明治二年十一月から復位追贈までの時期に亘って、江藤新平の関連事項を年代順に列記している。
- ② 年譜中の典拠は略記している。それぞれの書誌情報は、本論末の一覧を参照されたい。
- ③ 年齢は数え年で記載している。

年月日		年齢	年月日	内容	典拠
明治二年（一八六九）		三六歳	十一月二日	櫻田御邸を拝借して居住する。大弁任命の沙汰があるが、過当を以て辞退する。	江藤熊日記①
			十一月七日	木戸孝允と面会する。	木戸日記
			十一月九日	中弁に任じられる。	百官
			十一月九日	大木が来訪する。	大木日記⑤
			十一月二十六日	大久保利通に、東京府の昨年の状況を報告し、池田庄三郎、伊東八兵衛、佐久間弥太吉、大黒屋六兵衛への褒賞を願う。	三条家文書①152-1
			十一月二十九日	朝、楠田英世が来訪する。	江藤文書①013-735
			十二月二日	楠田英世より、今朝話した一件は明日行なわれる見込みであり、いずれ相談する旨が伝えられる。	江藤文書①013-735
			十二月五日	士族卒を制定、禄制を定める。 築地の伊藤宅を訪問。木戸孝允、大隈重信、井上馨等が同席にて談論する。	明治① 木戸日記

年月日		年齢	年月日	内容	典拠
明治二年(一八六九)		三六歳	十二月八日	八字より大木が来訪し、十二字半に退出する。	大木日記⑤
			十二月九日	香川敬三・船越洋之助より来翰。松平容保男慶三郎の処遇について。	江藤文書①013-121
			十二月十五日	五時に木戸が来訪するが、不在。	木戸日記
			十二月十七日	大久保利通へ発翰。明日発足につき、麩品些少を餞別の印に進上する。	大久保文書②23-5
			十二月十八日	高輪応接所における英仏独米公使との談判に出席する。同席は、岩倉、沢宣嘉、副島種臣、寺島宗則、吉井友実、土方久元ら。	広沢日記、吉井日記
			十二月十九日	虎ノ門東京外にて要撃される。	維新
			十二月二十日	養生の資として金百五十両が下賜される。	太政官
				広沢真臣、林、多久、長岡、長松らが見舞いとして来訪。	広沢日記
			十二月二十二日	菓子一折が下賜される。	江藤文書①909-46
			十二月二十三日	宛先不明へ発翰。御菓子頂戴御礼の執奏を願う。	江藤文書①013-78
			十二月二十九日	岩村右近より来翰。雑務局が不捌きのため延引する旨が伝えられる。	江藤文書①013-53
明治三年(一八七〇)		三七歳	二月三十日	制度取調専務を仰せ付けられる。	百官
			九月十八日	第一回民法会議。	小早川
			九月二十五日	「戊辰江城新一定ルノ時ニ當テ専ラ民政ヲ修メ日夜鞅掌奉職勉勵候段」を理由に、禄百石を下賜される。	百官
			十一月二十七日	第一回国法会議	明治②／江藤文書①R11-279(18))
			十二月二日	第二回国法会議	江藤文書①R11-279(18))
			十二月七日	第三回国法会議	江藤文書①R11-

明治六年(一八七三)	明治五年(一八七二)			明治四年(一八七一)													
四〇歳	三九歳			三八歳													
四月十九日	五月二十四日	四月二十五日	三月十四日	十二月九日	十一月十二日	八月十二日	八月十日	八月四日	七月十八日	七月十四日	七月二日	六月二十四日	二月十四日	一月二十八日	一月二十七日		
参議に任じられる。	教部省御用掛を免じられる。	任司法卿に任じられる。	神祇省を廃止し、教部省を設置する。教部省御用掛兼勤を仰せ付けられる。	叙従四位。	岩倉使節団が出発する。	制度取調御用を免じられる。	(左院)副議長に任じられる。	(左院)一等議員に任じられる。	文部省が設置。文部大輔、制度局兼務を仰せ付けられる。	官出仕を仰せ付けられる。	廃藩置県の詔書が発せられる。これまでの官職は解かれ、太政官出仕を仰せ付けられる。	制度局兼勤を仰せ付けられる。	四男用四郎、誕生。	仰せ付けられる。	制度局御用掛兼務を命じられ、警察制度創定に関する調査を仰せ付けられる。	民法会議	第四回国法会議
百官	江藤文書①281—108／江藤文書②35—14	百官	明治①／百官	百官	明治①	百官	百官	百官	明治①／百官／太政類典①	明治①／百官	維新／百官	江藤①	維新／百官	江藤日記③	江藤日記③	江藤日記③	279(18)

年 月 日		年 齢	年 月 日	内 容	典 拠
明治六年(一八七三)		四〇歳	五月二日	太政官職制及び事務章程を改定する。	明治②
			五月十二日	大久保利通、帰国する。	明治①
			七月二十三日	木戸孝允、帰国する。	明治①
			九月十三日	岩倉具視ら、帰国する	明治①
			十月十四日	第一回、朝鮮遣使問題に関する閣議	明治①
			十月十五日	第二回、朝鮮遣使問題に関する閣議	明治①
			十月十七日	第三回、朝鮮遣使問題に関する閣議	明治①
			十月十九日	三條實美、太政大臣辞表を呈する。	明治①
			十月二十日	西郷隆盛・板垣退助・副島種臣らと共に岩倉邸を訪問する。	明治②
			十月二十四日	辞表を提出	江藤①
			十月二十五日	依願免本官 御用滞在被仰付候事	百官
			十二月二十三日	佐賀征韓党の結成	江藤①
			十二月二十八日	病氣保養を理由に御用滞在を免じ、帰県の許可を求めるが、不許可。	江藤①
明治七年(一八七四)		四一歳	一月十日	愛国公党結盟(十二日説あり)	自由党
			一月十二日	民選議院設立の建白書に署名。	江藤①
			一月十三日	家従船田次郎を従えて、離京。	江藤①
			一月十四日	岩倉具視、要撃される(喰違坂の変)	明治①

一月十七日	民撰議院設立建白書を提出する。	明治①
二月十二日	佐賀征韓党首領に推される。	江藤①
二月十五日	佐賀県権令岩村高俊、鎮台兵を率いて佐賀城に入城する。此夜、佐賀兵と鎮台兵と衝突する。	江藤①
二月二十三日	征韓党解散、山中一郎・香月経五郎・生田源八・中島鼎蔵・江口村吉・船田次郎等を随えて、夜闇に乗じて佐賀を脱出し、海路鹿児島に向かう。	江藤①
二月二十七日	薩州米津に上陸。	江藤①
三月一日	鰻温泉において、西郷隆盛に面会する。	江藤①
三月六日	日向飢肥に赴き、小倉処平を頼る。	江藤①
三月十四日	島義勇、江藤新平の位記が褫奪される。	太政類典②
三月十六日	豫州宇和島に到着する。ここから、三方に別れて、高知に向かう。	江藤①
三月二十二日	山中一郎ら、高知県佐賀で縛に就く。	江藤①
三月二十三日	香月経五郎ら、高知で縛に就く。	江藤①
三月二十四日	江口・船田と共に、土佐浦戸港に上陸して、高知に入る。夜、林有造と会う。	江藤①
三月二十七日	土佐甲浦で捕縛さる。	江藤①
三月二十八日	捕吏警護の下に、甲浦を発す。	江藤①
四月三日	高知に護送される。	江藤①
四月五日	佐賀裁判所が設置される。	江藤①
四月七日	佐賀へ護送され、獄舎に投じられる。	江藤①

年月日		年齢	年月日	内容	典拠
明治七年(一八七四)		四一歳	四月八日	裁判、訊問をうける。	江藤①
			四月九日	裁判、訊問をうける。	江藤①
			四月十三日	臨時裁判所において、斬罪梟首の宣告を受け、斬に処せられる。	江藤①
			四月十六日	故旧相会して、江藤を木角村蓮成寺に葬る。	江藤①
明治一四年(一八八一)			四月	本行寺に改葬される。	江藤①
明治一五年(一八八二)			四月十三日	佐賀願正寺にて、江藤、島その他戦死者を祭る慰霊祭が行われる。参加者は二百九名。武富時敏が祭詞を挙げ、長男熊太郎が謝辞を述べる。	佐賀市
明治一六年(一八八三)			四月十四日	麻布において、在京同県人が法要を執り行う。	讀賣新聞
明治一七年(一八八四)			四月十三日	江藤の慰霊祭が麻布一本松某寺にて執り行われる。	土方①
明治一八年(一八八五)			四月十三日	佐賀招魂社南側に佐賀の役戦死者碑が建立され、招魂祭が執り行われる。	佐賀新聞
明治二五年(一八九二)			八月	江藤熊太郎江藤新作編『南白遺稿』が発刊される。	江藤②
明治三三年(一九〇〇)			九月五日	江藤新作編『南白江藤新平遺稿』が発刊される。	江藤③
明治四四年(一九一)			三月	衆議院議員川原茂輔ら五名が「江藤新平卿表彰に就て東京市民諸君に告ぐ」のパンフレットを公表し、衆議院にて罪名消滅の建議案が満場意一致で可決する。	江藤④
			四月十三日	築地本願寺で日韓合併の奉告祭が行われる。	江藤④
			八月三十日	昭憲皇太后より、未亡人千代に金三千円が下賜される。	
大正元年(一九一二)			九月十二日	大審院検事総長松室到より罪名消滅の証書が交付される。	江藤④
大正三年(一九一四)			三月	『江藤南白』上下二巻が発刊される。	江藤①
				的野半介ら五名が提案した「復古功臣前功表彰と授爵賜金に	江藤④



大正五年（一九一六）	
四月十一日	
正四位が復位追贈される。	関する建議案」が衆議院にて満場意一致で可決する。



## 第一章 江藤新平と幕末

### はじめに

江藤研究の基礎的文献である『江藤南白』は、明治四十三年に事蹟編纂所が設置され、的野半介の精力的な史料蒐集と時代考証を経て、大正三年に出版されたものである。

その編纂過程では、稿本が幾度となく作成され、多くの関係者にその校閲を依頼している<sup>1)</sup>。その一人が、幕末期の鍋島鍋島家の当主、鍋島直彬であった。的野は脱稿した『江藤南白伝』稿本の閲覧捺削を直彬に依頼すると共に、左のような問い合わせも行っている<sup>2)</sup>。

承ル処ニ抛レハ、文久年間南白先生ガ尊攘論ヲ首唱シ、脱藩ノ罪ニ坐セラシテ、将ニ死刑ニ処セラレントスルニ際シ、寛大ノ恩典ヲ興リテ死一等ヲ減シ永蟄居ニ処セラレタルハ、全ク

閣下御斡旋ノ力ニ起リ候事ニ伝聞致候、就テハ維新前後佐賀藩之事情及先生脱藩前後ノ干撃等ニ関シ

閣下之御直話ニ由リ、其真相ヲ明白ニ致度、御用暇ノ機ヲ以テ拝趨之栄ヲ賜ハリ候ハ、幸甚之至ニ堪ズ候

右のエピソードは『江藤南白』にも著述されており<sup>3)</sup>、右の書翰は、的野が編纂事業に精力的に取り組んでいたことを窺わせる好史料であろう。このように、的野は多くの関係者に足繁く訪れて聞き取り調査も行っていたらしく、実際、『江藤南白』には何某の直話として、江藤にまつわるエピソードが数多く叙述されている。

こうして編纂された『江藤南白』は、当時としては、一次史料を多用して編纂された優れた伝記であったけれども、刊行後から約九十年を経た現在、公開あるいは存在が明らかになった史料も多くあり、『江藤南白』では描ききれなかった江藤像が、より明らかになってきている。本章では、とりわけ幕末から戊辰戦争直前までに時期を絞り、筆者が近年見出した関連史料を紹介すると共に、江藤研究に新たな視点を提示したい。

## 第一節 文久二年の脱藩後の江藤

### 第一項 枝吉神陽の薫陶

江藤家は肥前小城郡晴気保の地頭千葉常胤の末裔であるという。江藤新平は天保五（一八三四）年二月九日、肥前国佐賀郡八戸村「現、佐賀市八戸町」に誕生した。父は助右衛門胤光<sup>たねみつ</sup>、母は同藩士浦忠左衛門の娘浅子である。幼名は恒太郎。

父助右衛門は手明鍮<sup>てあきやう</sup>という身分であったが、貿易方や郡目附、徒罪方を勤めるなど、かなり優秀な人物であったようである<sup>5</sup>。しかしその剛直豪放な性格が災いして、助右衛門は免職となり、江藤家は小城郡晴気村「現、小城市」に移り住んでいる。こうして江藤は、幼少青年期は非常に貧しい家庭環境にあったが、母浅子の熱心な教育を受け、人には「人智は空腹の中より生ずるものなり」と言い、勉学に勤しんでいた。

当時の藩校弘道館の課業法では、六、七歳で外生として入館し、一六、七歳で内生となり、二五、六歳で卒業し、藩吏に採用されるのが通例であった<sup>6</sup>。しかし江藤は困窮のため外生とはならず、嘉永元（一八四八）年、内生として入館し蒙養舎に寄宿した<sup>7</sup>。この当時、江藤に出会った副島種臣は、以下のように回顧している。

【図一】江藤家系図

浪人

江藤新兵衛 — 江口助右衛門  
市太夫・道員

深堀江口家養子

江口六郎太夫  
龍次郎・以治・央  
助。文化元年生、  
明治三年二月  
一七日没。

よね  
深堀三浦氏重臣、  
志波原利助の妹

佐賀江藤家再興  
(郡目付一五石)

江藤助右衛門  
熊三郎、風光。慶  
応元年一〇月二  
日没。

浦忠左衛門

浅子  
明治一五年四月  
二二日没。享年七  
五。

恵二郎 (夭折)

助之進 (夭折)

千代子  
(新平妻)

津留  
天保六年生、明治三〇年  
没。深堀家士・宮地為吉に  
嫁す。

架装 (夭折)

準吉  
幼名又次郎、長じて八太  
夫。天保二年生、明治三  
二年没。母実家の志波原家  
を継ぐ。

羽留  
弘化元年生、明治一四年  
没。深堀家士・池田重松に  
嫁す。

五郎  
幼名久五郎。弘化三年生、  
大正三年没。江口家嗣子と  
なり家禄を継ぐ。佐賀戦争  
で除族。

村吉  
初名十作、晩年宗善と号  
す。嘉永二年四月一五日生、  
昭和五年六月五日没。  
佐賀戦争で除族。

新平

源作

栄子  
(家永家)

江藤新平といふ男は一寸見ると鈍いやうな人であつた。そこで人が知らなかつた。矢張人は鈍いと思つて居つた。夫れを中野芳蔵が見出して拙者に余程奇抜な所がございますと告げられた。そこで江藤を呼んで話をして見た所が、成程見る所が頗る卓越して居る。それで矢張後輩中にも先輩が余計に喜んで懇意にすると云ふが、引立つると云ふては失礼であらうが、矢張私が能く仕立つて、それからずつと此人は現はれて来られた。

こうして江藤はこの弘道館で多くの師友に出会つたが、とりわけある人物に深い感化を受けることとなる。それは副島種臣の実兄、枝吉神陽である。神陽の生涯や学問等については島善高の諸論文に詳しいので、ここでは江藤との関連を述べるに留めたい。

江藤が神陽から受けた影響の一つが、神陽の学風である。それが如何なるものであつたかという点、「律令格式や国史を学び、しかも単なる学問としての学問ではなく、飽くまでも実用を重んじる、実践的な」ものであつた<sup>1)</sup>。嘉永二（一八四九）年に江戸から帰郷し国学指南となつた神陽の許には多くの若者たちが集まり、弘道館史学派と呼ばれる一派を形成していた。その一人である大隈重信から神陽の事を聞いた牧野謙次郎は、

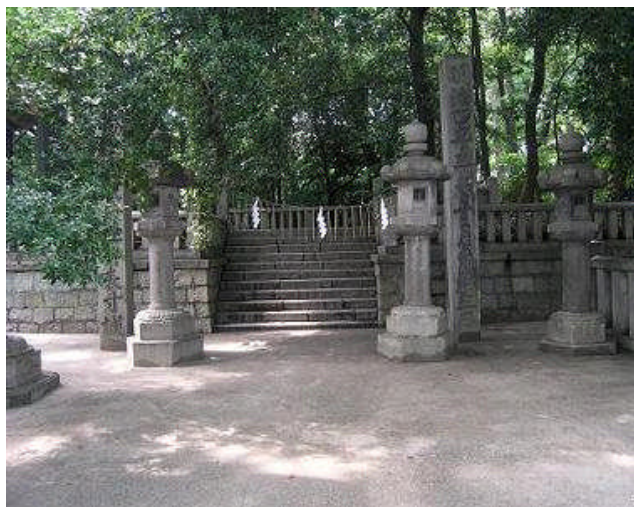
謙嘗テ親ク之ヲ公ニ聞ケリ。公少時藩鬻弘道館ニ在リテ經史ヲ学修セシガ、師友ニ容レラレズ。去リテ枝吉神陽先生ノ門ニ投ズ。先生ハ乃チ故蒼海副島伯ノ長兄ニシテ、ソノ学皇漢ニ該通シ、尤モ国体ヲ重ンジ、尊王經世ヲ以テ任ズ。公既ニソノ門ニ入ル。先生先ヅ課スルニ古事記・令義解ノ謄写ト暗記トヲ以テス。公天資ノ強記ナル亦善ク之ヲ記シ、其ノ大節ノ如キハ、老ニ至ルモ屢々予輩ノ為ニ之ヲ暗誦セシコトアリ。

と書き残している<sup>2)</sup>。江藤も同じように神陽から学問の手解きを受けたことであろう。彼らは基礎的な知識を「謄写ト暗記

## 第1章 江藤新平と幕末



燈籠の表に「参議正四位江藤新平」と、裏に「明治六年九月」と刻まれている。



湊川神社の本殿の左奥にある「国史蹟・楠木正成戦歿地」。手前の一対の燈籠が、江藤が寄進したものである。同神社の方によれば、当初は違う場所にあったが、後年、この場所に移されたらしい。

トヲ以テ」徹底的に叩き込まれ、かつ実務に当たる上でそれらを応用する術を学んだのである。これまた神陽の門下生の一人である大木喬任について、木戸孝允は「どうも漢学者と申すとみな詩文とか経学とかをやるくらいで一向に実用ができない。しかし大木はこれに反して大いに経綸策に長じている。大木のように用いてやれば漢学だつて行かないことはない」<sup>12</sup>と、常々語っていたという。また江藤が明律を学んでいたことも明らかになってきている<sup>13</sup>。それ故に、江藤ら「佐賀出身者が薩摩、長州の連中と伍して廟堂で地歩を占めることが出来たのは、全く神陽の薫陶の賜物で」あると指摘されているように<sup>14</sup>、幕末期に律令格式や明律などを学び、法的素養を身につけたことが、明治政府の中で台頭していく要因となったのである。

もう一つ、江藤が神陽から受けた影響がある。それは国家観、つまり尊皇思想である。神陽は執政鍋島安房らと計って、嘉永三（一八五〇）年、楠木正成父子の甲冑像を竜造寺八幡宮に安置し、楠公の命日五月二十五日に祭祀を挙行した。こうして「義祭同盟」が結成され、この祭祀は毎年行なわれた。現存している連名帖の写しによれば、江藤は嘉永五（一八五二）年から参加しており<sup>15</sup>、同七年に起草した祭文も現存している<sup>16</sup>。この義祭同盟には、大隈、大木、久米邦武、副島、島義勇らも加盟している。江藤は、この楠公に対する尊崇の念を

生涯持ち続けた。その証として、兵庫県にある湊川神社には、江藤が寄進した燈籠が現存している。楠公を祭る湊川神社は明治五（一八七二）年に創建された。江藤は翌年九月に一对の石燈籠を献納している。「参議正四位江藤新平」と刻されたこの石燈籠は、戦災や阪神大震災などの難を遁れ、国史蹟・楠木正成戦歿地に現存している。また江藤の死後、長男熊太郎も上京の途中で湊川神社に参詣している<sup>17</sup>。こうした点も江藤の思想等を検討する上で決して見逃せないものである。このように、江藤は青年期の思想形成において神陽から多大なる影響を受けていた。

江藤がこうした勉学に努めていた頃、外国船が日本近海に頻繁に出没するようになり、嘉永六（一八五三）年にはアメリカのペリーやロシアのプチャーチンが艦隊を率いて来航し通商を求めるなど、わが国は激動の時代を迎えることとなる。幕末期の佐賀藩は、「二重鎖国」と言われるほど、他藩藩士との交流はもちろろん、情報交換すら厳禁されていたというが、神陽や副島、江藤など義祭同盟加盟者の言動を追うと、他藩のいわゆる志士と呼ばれる人々と交流していたことが確認できる。例えば、筑前藩の平野國臣<sup>18</sup>や岡藩士の小河一敏<sup>19</sup>、秋月藩の海賀宮門<sup>20</sup>などである。江藤もそうした人々との交流の中で、時代の変化を感じていたことであろう。そして江藤は文久二（一八六二）年に脱藩した。

## 第二項 江藤の脱藩

的野が「郷里に在ては、竹馬の友たり、同窓の友たり」<sup>21</sup>と評した大木喬任も、当然のことながら、『江藤南白』編纂に当って、聞き取り調査の有力な候補者であったはずである。しかし大木は明治三十三（一九〇〇）年に不帰の客となっていた。ただし『江藤南白』の参考史料の一つに、「大木伯爵家文書」が掲げられていることから<sup>22</sup>、嫡子遠吉より関連史料が編纂のために提供されたことは想像に難くない。的野はこの史料群から、『江藤南白』を著述する上で大きな示唆を得たことであろう。

しかし現在、国立国会図書館憲政資料室に所蔵されている『大木喬任関係文書』を見てみると、重要な史料が数点、見



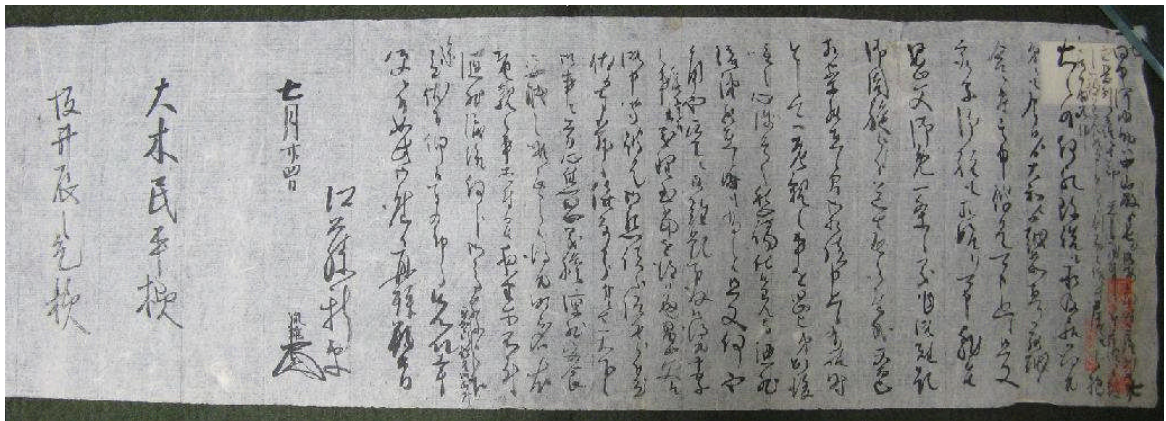
落とされてしまったと言える。その一つが、脱藩した江藤が上方より大木と坂井辰之允宛に送付した書翰である<sup>33</sup>。

江藤が脱藩するに至った経緯を、ここで簡単に記しておきたい。江藤は、とりわけ前記した副島の回顧談に出てきた中野方蔵、そして大木とは意気が合ったらしく、三人は同志のような関係でもあった。その中野が万延元（一八六〇）年に昌平黌遊学のため出府した。彼は江戸で長州藩の久坂玄瑞や儒者の大橋訥菴らと出会い、彼らと交遊するにつれて時勢を深く憂うようになり、佐賀に残る江藤と大木に早く出府するよう頻りに呼びかけていた<sup>34</sup>。そんな折、文久二年一月十五日、老中安藤正信が坂下門外で襲撃を受けるといふ大事件が起こる。坂下門外の変である。この事件は水戸藩出身の浪士らと大橋の門下生たちが計画し実行したものであったため、大橋も事件後に捕縛された<sup>35</sup>。そして大橋と交友関係の在った中野にも嫌疑が掛けられ、同年三月に幕吏の縛に就いてしまったのである<sup>36</sup>。その知らせを受けた江藤や大木らは、中野の釈放を幕府に掛け合うよう藩府に働きかけたが藩は動かず、江藤たちの必死の行動も空しく、中野は同年五月二十五日に獄死してしまった<sup>37</sup>。一説には毒殺とも言われている。この悲報に接した江藤は「中野已に斃る。吾人にして起たずんば誰か復其志を継ぐものあらんや」と決意し、六月二十七日「藩府に上るの書」を藩府に呈して脱藩したのであった<sup>38</sup>。

京都に到着した江藤は、中野と交友のあった久坂と会うべく長州藩邸を訪ねた。久坂は不在であったけれども、ここで木戸孝允と出会う。『木戸孝允日記』慶応四年六月二十七日条に「江藤は肥前藩旧来勤王之士也、壬戌之歳起志脱藩竊に余を尋ねて京師に来る、依て余山口繁次郎の宅に潜居せしむ」とある<sup>39</sup>。江藤は到着早々木戸の庇護を得ることができたのである。ここで紹介する書翰は、江藤が京都に着いて間もなく発したものである。先ず書翰全文を掲げよう。

（前缺）

一、田中河内助ハ中山殿より長ク御暇、當時ハ薩州罷在候由、長州ニ而話ニ者勤 王之□□□□□□□□□□ニ付、薩ニ而殺シハ致候わん歟と申事ニ候、別筋之話ニ者薩へと被抱居候由、不詳



文久2年7月24日付、大木喬任・坂井辰之允宛江藤新平書翰  
 (国立国会図書館憲政資料室蔵「大木喬任関係文書(書簡の部)」38-6)

右之外何歟珍説も承及居候得共、弟二も今日より大和より越前亘りへ罷越候含ニ候付、其中彼是可申上候、且又最早御疑も相始り可申、就而者愚父御免一条候義、乍御難題御周旋被下候道者無御坐哉、夫而已相案罷在候間、御相談申上候、有様時としてハ老親之事を思ヒ、弟出後嘸々心ぼそく愁傷仕候わんと漣然流涕罷在候時も有之候、且又何や角や寔ニ御難題奉存候得共、妻子之事落付候付、義理至当を得候通、愚父江御申聞、彼是御懇談被仰付被下度伏而奉希候、併ながら弟二者天下之御事ニ勞心焦思義擔凜然、安食安眠之暇無之候得共、時とシテハ右老親之事等ニ付而者夜半等不計漣然涙流、何分御高察被下、前断彼是御取計被下度、伏而仰付奉希候、先以幸便ニ付如此御座候、再拜頓首

江藤新平

七月廿四日

胤雄(花押)

大木民平様

坂井辰之允様

この一紙の右上隅に「七」とあることから、本来は七枚から成る書翰であったのであろう。そして、箇条書きで記されていることから、一六の内容も京都における政情を伝える箇条書きであった可能性が高い。ところで、『江藤南白』が伝える江藤の着京の時期は「七月下旬」である。しかし当該書翰の日付は

「七月二十四日」となっている。約七枚にわたる政治情報を収集するには、それなりの時間が必要であろう。江藤が脱藩したのは六月二十七日であるので、江藤の入京は七月下旬よりかなり前であった可能性が高い。ともあれ、江藤は短時間で多角的で、かつ詳細な政治情報を集めていたと思われる。江藤の行動力と情報収集能力の高さが窺い知れよう。後述するように、江藤は慶応四年三月に土佐藩の小笠原唯人と共に、江戸周辺や東征軍の実態調査を命じられているが、正に確かな人事であったと言えよう。

また江藤に関するこれまでの研究では、脱藩中の江藤の行動範囲については「京阪」というのが通説であった。しかし本文の「今日より大和より越前互りへ罷越候含ニ候付」という一文から、江藤の行動範囲は近畿一円にわたるものであった可能性がある。江藤が当時まとめた書類には、「京都見聞」の他に「京都其外にて見聞致候廉々」云々（傍点は筆者）と書き記している<sup>31</sup>。これもこうした広範な活動を裏付けるのではないだろうか。江藤の活動がこれ程広範囲にわたっていたとするならば、江藤はこの時期にかなり幅広い人脈が構築し、また江藤の評判も広範囲に行き渡っていた可能性がある。これまた後述するが、明治元年二月に上京した後、佐賀藩に向けられた嫌疑を晴らすべく、政府高官を訪ね弁明している。それが可能であったのは、この頃に多くの知己を得たことがあったかもしれない。

この書翰でもう一つ目を引くのは、江藤が家族、とりわけ父親について言及していることである。当時父助右衛門は藩禁に触れて屏居中であったという。この「藩禁」が如何なるものであったかは詳らかにしないが<sup>32</sup>、江藤は大木と坂井に「愚父御免一條候義」の周旋を依頼すると共に、赤裸々に己の心境を包み隠さずに述べている。曰く、「天下之御事ニ苦心焦思義擔凜然、安食安眠之暇無之」国事に奔走しているが、ふと夜中に自分の出藩後は「嗚々心ぼそく愁傷仕候わんと」年老いた両親のことを思つては「不計漣然涙流」している、と。江藤の人となり窺えよう。なお父助右衛門の罪は、江藤が京都に滞在していることを知った藩が、江藤を迎えに遣わすため許したという<sup>33</sup>。

さて江藤はその後京都で、おそらく木戸の紹介によって、当時攘夷派公卿として名を馳せていた姉小路公知に会ってい

る。江藤はその時の顛末を「姉小路殿と問答の始末」として書き纏め、大木ら藩に残っている同志に送っている<sup>34</sup>。これによると、姉小路は「なぜ佐賀藩が上洛しないのか」「佐賀藩の藩是は如何」などと立て続けに詰問するのに対して、江藤は長崎警備などを理由に挙げて懇切丁寧に弁解している。姉小路はこうしたやり取りを数度経て、江藤の人柄や才能を高く評価して、日当金二朱を以って幕下に迎え入れようとしたという<sup>35</sup>。

こうして長州藩の木戸や公卿の姉小路との関係を築けたことで行動範囲は更に拡大し、江藤は精力的に活動した<sup>36</sup>。姉小路を通じて、孝明天皇に文久二年八月二十六日付の「密奏の議」を奉じたりもしている<sup>37</sup>。しかし江藤は活動すればするほど憤然たる思いが沸きあがっていた。なぜなら、彼の目に映るのは、「尊皇攘夷」を論ずるけれどもその手段を考えていない者ばかりで、「殊に薩長も」また「挾私心」を持っているとしか思えない有様であったからである。このままでは「人情恟々、収名貪功、終に五覇互に起るの基を相開候様に移行、崩壊の勢は不待知者して可知也」と嘆息するばかりであった<sup>38</sup>。

そんな折に、江藤は前藩主鍋島閑叟<sup>39</sup>が上京の途に就くとの報に接する。現状を打破するためには「中将様〔閑叟〕御上洛」が必要であると考えていた江藤は、この知らせに「不知手舞足踏」する程に喜び<sup>40</sup>、そしてこれまで収集した情報を生かすべく帰藩を決意した。

しかし執政らは、帰藩した江藤を厳刑、つまり死罪に処すべきであると考え、その旨を閑叟に上申した。一方、閑叟は、江藤が鍋島茂真の命によって呈出した「京都見聞」「藩府の下問に答ふるの書」などの書類に目を通し「彼は異日有用の器たり」と考え、「之をして斬に処せしむべからず」と執政らに厳命した<sup>41</sup>。その結果、江藤は永蟄居に処せられることとなり、一命を取り留めたのであった<sup>42</sup>。ただし残念ながら、この処罰が下された正確な月日を特定し得る史料は、今のところ見当たらない。

## 第二節 永蟄居処罰後の江藤

### 第一項 江藤と長州藩

このように、江藤は脱藩という大罪によって永蟄居に処されたわけであるが、『江藤南白』などには、江藤が処罰後も幾度となく出藩したことが記されている。そしてその中には、現在明らかになっている一次史料に裏付けられるものもある。その一つが、長州藩士たちとの密約である。

江藤は文久三（一八六三）年五月、久留米水天宮祠官の真木和泉守に会うために、大木と共に久留米に赴いた。真木は生憎不在であったが、その弟である真木外記の案内で、長州藩士の土屋矢之助、瀧弥太郎、久留米藩士の佐田白茅らと出会う。江藤と大木は彼らに藩状を説明し、かつ時局を語り合ううちに、藩の大砲など武器を貸与し、長州藩を援助させるよう運動する約を結んだ。

翌月、この密約を当てにした土屋ら三人が来佐してきたために、城下は大騒動になった<sup>43</sup>。この事件は、当時着座であった鍋島夏雲の日記にも

頃日より長州久留米其外浪人杯御城下へ参り、長州へ石火矢相談、是ハ民平新平等出会之節、国元ハ石火矢杯<sup>者</sup>大総有之候様申語談候末、相談有之候ハ、貸渡可相成旨約定之末ニ而、右様相談ニ参候処、爰元ニ而<sup>者</sup>左様之訳ニ無之、民平新平杯も右様ニ<sup>者</sup>約定不致杯申様之儀ニ而大ニ逆論有之候由<sup>44</sup>

と記されている。結局、江藤と大木が連名で、土屋、瀧ら三人に謝罪文を提出することで決着がついたという<sup>45</sup>。それにしても、一介の藩士であった江藤と大木の言葉を、土屋、瀧らはどうしてここまで信用したのであるうか。あくまでも推

論の域を出ないが、おそらく前年の江藤の活動振りを、彼らも耳にしていたからではないだろうか。

## 第二項 江藤新平と太田蔵人刃傷事件

江藤は永蟄居を命じられた後、佐賀城下の竜泰寺小路で蟄居し、ついで小城郡山内大野の金福寺に移転したと言われている<sup>46</sup>。これは、当時山内目代であった小城鍋嶋家中の富岡九郎左衛門〔敬明〕を頼ったものらしく、江藤は大野山金福寺に寓して、子弟を教授した日々を送ったという。富岡は義祭同盟には参加していないが、神陽らとは交流していたらしい。後年、神陽と江藤について、左のような賛を詠じている。

我慕神陽子。魁梧氣格高。堂堂論大義。諄諄育英髦。宏量誰得測。泱如万頃濤。肥陽出多士。職由君薰陶。

我慕江藤子。卓落一偉人。雄弁颯發処。挫鬼又折神。材大不容世。長揖辭帝闈。惜哉連城器。自碎不自珍<sup>47</sup>。

さて江藤の諸伝記によれば、これは翌年の元治元年（一八六四）三月のこととされている<sup>48</sup>。しかし『大木日記』同年一月十七日条に「一、江藤宅相尋候処、今日より山之方<sup>江</sup>被参之由」とある<sup>49</sup>。したがって、江藤が大野山へ移転したのは、この日であったと推定される。

岩松要輔が、大野蟄居時代の江藤の様子が『夏雲日記』元治元



金福寺  
（佐賀県佐賀市富士町大野）

年四月二十一日条に記されていることを紹介している<sup>50</sup>。それは、当役鍋島河内直嵩〔親類白石鍋島家〕が、着座鍋島市佑保脩に語った「内話」である。

河州内話、江藤新平儀小城之方へ食客之様ニ相成居、右之人より副嶋次郎迄、小城正義党より彼ノ太田蔵人ヲ可討果申合候次第懇々申咄候由云々、事柄次郎取次候儀も無之次第申論被置候由、但上ヲ笠ニさし籠暴の取計仕候通ニ而<sup>者</sup>決而不叶ニ付<sup>51</sup>

つまり小城の方で食客となっていた江藤が、小城鍋島家中の小城正義党なる人々が太田蔵人を討ち果たそうと申し合わせをしているという情報を、副島に齎したというのである。

当該時期の『大木日記』には、江藤はこの頃、頻繁に山内大野から佐賀城下に降りてきて、大木や副島ら盟友の許を訪れていた様子が記されている<sup>52</sup>。

元治元年四月六日条

一、(中略)江藤新平昨日山より出他所候所被致候由ニ而被罷出候由也、約ヨリ<sup>(判読不能)</sup>暮比罷帰ル、同夜江藤被罷出同年四月七日条

一、昼江藤被参、小城一件之話し参ル

一、晩副島次郎被参、兩人共夜四ツ時比被罷帰ル、但シ此の時中野雲も被参

同年四月八日条

一、晩より副島次郎宅へ参ル、江藤将又高柳忠吉同席、但シ今昼坂井謙蔵被参、辰之允隠逃之話し承ル、右ハ坂井處置之事可相談、江藤と談し候、為ニ副島より帰懸、江藤被立寄、一宿被致、明日昼四ツ半比罷帰らル

同年四月二十日条

一、昼比より江藤新平参ル、(後略)

同年四月二十二日条

一、昼より当番ニ付出勤、江藤新被参、晩罷帰ル、(後略)

江藤は元治元年四月六日、佐賀城下に降りて来ている。そして翌七日昼に江藤は大木宅を訪れて「小城一件之話」を談じ、晩には副島もやってきて「夜四ツ時比」まで話し込んだ。ついで八日晚には、副島宅に江藤、大木、高柳忠吉が集まり話し合っている。前記した鍋島河内の「内話」の内容は、おそらくこの時の話し合いのものなのであろう。

この「小城一件」とは、この年の五月七日に起こった太田蔵人への刃傷事件に関することであろう。肥前小城藩第十代藩主の鍋島直亮が二月二十七日に三十六歳で病死し、四月二十五日に佐賀本家から養子に入っていた欽八郎直虎(閑叟の七男)が八歳で家督を継いだ。しかし直亮が亡くなったことよって、第九代藩主直堯の権勢が台頭し、とりわけ直堯と姻戚関係にあった老臣太田蔵人が専横を極めるようになった。そのため、直亮配下の富岡敬明一派が太田を排除しようとして行動し、遂に、五月七日夜に太田を襲撃するに至ったのであった。富岡は直接この襲撃には手を下してはいなかったけれども、この事件の中心人物として捕縛され、のちに伊万里山代の監獄に投獄された。この事件の経緯などについては、古賀次郎の研究に詳しいので、そちらを参照されたい<sup>53</sup>。

古賀は、江藤はこの太田蔵人刃傷事件とは直接の関係はないとしている<sup>54</sup>。しかし江藤は「小城一件之話」のために佐賀城下に来ており、全くの無関係であったとは考えられない。また『夏雲日記』にある副島の発言はどういう意味なのであ



ろうか。

この謎を解く手がかりとなるのが、この事件後の『大木日記』五月九日条の記述である。この日の晩、坂井と、江藤の父である江藤助右衛門が大木宅を訪れて、「一昨七日夜」に「小城姦臣太田蔵人ヲ夜ル途中ニ而殺害致サントセシ事」があつたと伝えている。大木は彼らの話の内容を、次のようにまとめている。

右頭取り富岡九郎左衛門其外、是ハ小城中正義(判読不能)一□之由、蔵人ハ言ハん方なき姦臣ニ而此ノ方重役之向き々々も、是か為に狂惑セラシ向きもありシ□之趣、此一挙あらん事ヲ醸セシハ去ル二三月之比より之由ニ而、一体ハ三月三日桜田一挙之吉日ニ付右之日と決定有之居由之処、江藤新平、九郎左衛門ト懇意ニ付爰限り取押、此方より早く所置有之度、内々御重役ニも通し相成候得共埒明不申、日を送り罷在候処、果シて前件之一挙ニ及べり、併シ仕(おカ)□ふじハ無之候様、是ハ深き意味もありシヤ、未だ確説ヲ不得

これによって、江藤の行動と、副島の発言の意図が明らかであろう。すなわち江藤は、富岡らが桜田門外の変の起きた三月三日に大田襲撃を企てていたのを懇諭して一旦は押し留める事に成功したものの、彼らの激情を完全に制止できなかった。そこで、「内々御重役ニ」この情報を伝えて「此方より早く所置」しようと考えたのである。そして副島の断りとも受け取れる発言を推すと、年長者である副島にその仲介役を頼んだのではないだろうか。

前記した『夏雲日記』元治元年四月二十一日条の記述は、江藤の齎した情報が彼の意思とは違う形ではあるけれども、「内々御重役ニ」伝わったことを示している。その後、四月二十四日に「太田之方より正義方富岡某を居籠候哉之決有之候」との伺いが御目付にあり<sup>55</sup>、翌日「監察方へ河洲より沙汰之末、小城一条決合書内々ニ差出」<sup>56</sup>している<sup>57</sup>。鍋島夏雲らは、これで事前に騒動の芽を摘めたと考えたのであろうか。しかし刃傷事件が勃発してしまった。結果的には、江藤はこ

れを阻止し得なかったのであった。事件から九日後、江藤は大木の許を尋ね、事件のあらましを語っているが、その後、『大木日記』には小城事件に関する記述は一切見られない。しかし江藤らは富岡を見捨てたわけではない。明治維新を迎え、富岡は明治二年三月四日に漸く赦免され、佐賀藩弁務となる。その背景には江藤や島たちの周旋があったという<sup>57</sup>。彼はその後、佐賀藩権大参事、伊万里県権参事、山梨県権参事、名東県権令を歴任した後、熊本県権令、同県令、同知事として約十五年間熊本の民政に尽力した。非職後は貴族議員となり、明治三十三年には男爵を与えられている<sup>58</sup>。

### 第三節 江藤と幕末の政局

#### 第一項 江藤新平と第一次長州征伐

これまで、江藤の蟄居は慶応三（一八六七）年十二月まで解かれなかったというのが通説であった<sup>59</sup>。しかし実際には、元治元（一八六四）年七月十九日に江藤の永蟄居が赦免になっていた<sup>60</sup>。これによって、江藤は晴れて自由の身となったわけであるが、藩府は引き続き江藤の言動に警戒を払っていたことであろう。ちょうどその頃、中央政局では大事変が起きていた。同年七月十八日の蛤御門〔禁門〕の変である。それから、第一次長州征伐に向かって政局は推移していく。

事変勃発の急報は同月二十六日に藩首脳の下に届き、翌日、手明鐘頭、小姓頭ら十四名にも伝えられた<sup>61</sup>。『大木日記』によれば、既に二十二日に備立方から「自然異変之節急速出張仕与」に関する達が出されていたが<sup>62</sup>、京都の異変を伝える知らせが届いたことによって、藩内に軍事的緊張が一気に高まった。八月一日には、藩が「長州追討之幕命」を蒙ったとの風説も流布している<sup>63</sup>。

大木は、事変勃発の報に接した二十七日以降、義祭同盟加盟者らと度々会合している。二十七日の昼には、西岡周碩〔逾



大木喬任生誕地  
(佐賀県佐賀市水ヶ江)

明)、坂部晋之允、荒木権六〔博臣〕、古賀廣助と会い、晩には副島宅に赴き、江藤と相良宗左衛門〔宗蔵〕も交えて談話している。これ以降の大木の動向は、以下の通りである。<sup>64</sup>

二十八日 坂部宅へ行く。

二十九日 江藤、古賀廣助が来訪。暮に坂部宅へ行く。他に、江藤・古賀・副島・西岡が同席し「議論」する。江藤と副島は帰り掛けに大木宅に立ち寄る。

三十日 暮に副島宅へ行く。他に、江藤・古賀・西岡が同席。

ここに見られるように、江藤もこの義祭同盟加盟者らによる会合に参加している。長州征伐が愈々現実となる状況下で、どのような行動を取るべきか、侃々諤々の議論を行っていたのであろう。

そして遂に八月六日、「江戸京」からの飛脚が到着し、七月二十五日に老中から留守居に「長州征討被仰出候間、御国元ニ御人数御用意被置御差図可被待旨之書付」が渡されたことが伝えられた<sup>65</sup>。そして十一日には「軍事仕与」の用意が始まった<sup>66</sup>。老中から渡された書付の件は、七日には藩士の間にも伝わり、その日の晩、大木宅には、中野雲圭・坂部・副島・大隈・多伊良文治左衛門・古賀一平が「夜半過ぎ」まで集まっている<sup>67</sup>。また大木は九日晚にも中野宅に行っているが、ここには高木・楠田知才〔英世〕・江藤・副島・古賀も同席し、「夜分遅目」まで滞在している<sup>68</sup>。

そして『大木日記』八月十日条には、興味深い記述が見られる<sup>69</sup>。この日、大木は弘道館を欠勤したようで、江藤は朝から大木の許を訪れている。

古賀も朝来訪し、夕方になると坂部が、暮には大隈・多伊良・副島・中野らがと、次々と大木宅に集まってきた。そして共に酒を酌み交わしながら、今後の対応について談議した結果、「明朝早天」に「副島次郎より建白」を提出することを決定した。残念ながら、この建白の内容も不明であるし、またそもそも建言書が提出されたことを裏付ける史料も見当たらない。しかし大木は、第一次長州征伐に出兵する直前に、出兵反対の執政宛意見書を古賀一平に託したらしく<sup>70</sup>、また江藤も慶応二年の第二次長州征伐時には、出兵不可の意見書を執政原田小四郎宛に提出している<sup>71</sup>。こうしたことから、副島が提出することとなった「建白」の主旨もまた、長州征伐の反対を訴えるものであったと想像されよう。

ところで江藤は元治元年九月十日付の意見書「急務■言（■は言へんに藝）」を起草している<sup>72</sup>。毛利敏彦は、当該史料の冒頭に「余去月下旬帰寧シテ討長ノ伝檄アリシ事ヲ聞リ（中略）本月朔日又々山ニ帰レリ」とあることや文体を以って、江藤が鍋島閑叟の密命を受けて藩外の調査活動に従事し、これはその報告書ではないかとしている<sup>73</sup>。しかしこの前後の『大木日記』を読む限りでは、同年の七、八月は頻繁に大木の許を訪ねており、藩外に出た様子は見られない。また藩外の情報が詳らかに記されているのは、上記の会合に出席した古賀廣助から事細かに聞いていたからであろう。小城出身の古賀廣助（天保四年〜慶応二年）は本名を利渉といい、変名は祇園太郎という。安政六年脱藩して京畿中国九州を遊歴し、真木和泉守や河野鉄兜、正親町公薫など、多くの志士や公卿たちと交流していた。とりわけ奇兵隊に入隊するなど、長州藩の面々との関係は深く、それ故、表に出ない貴重な情報も得る立場にあった。それを佐賀にいた神陽や副島、江藤、大木たちに伝えていたという<sup>74</sup>。彼はこの蛤御門の変を機に帰佐していた<sup>75</sup>。

ともあれ、第一次長州征討の前後、江藤をはじめ義祭同盟加盟者たちは、藩の方針を変えるべく精力的に政治活動を行っていたのである。

## 第二節 土方久元との邂逅

幕末の政局は、文久三（一八六三）年の八月十八日の政変によって、大きな転機を迎えた。それまで朝廷の政策を牽引してきた三条実美をはじめ七卿や長州藩などの勢力が、一挙に京都から排斥されたからである。その後、長州藩は元治元年（一八六四年）七月に藩主父子の赦免などを求めて京都に軍を進めるが、一敗地に塗れてしまう。朝廷は幕府に対して長州征討の勅命を下し、幕府は前尾張藩主徳川慶勝を総督に、越前藩主松平茂昭を副総督に、薩摩藩土西郷隆盛を参謀に任じて、三十六藩十五万の兵を集め長州に向けて進軍を開始する。長州藩ではこの混乱の中で保守派（俗論派）が政権を握り、①禁門の変の責任者である三家老〔国司信濃・益田右衛門介・福原越後〕の切腹、②三条ら五卿の他藩への移転、③山口城の破却を条件に、幕府側に対して恭順した。第一次長州征伐である。大木や副島などはこの軍事行動に従軍したが、江藤は佐賀に留まっている。

この恭順の条件にあるように、三条ら五卿は山口を離れることとなり、一旦、下関の功山寺に移り、その後、元治二年（一八六五）年一月二十五日、大宰府延寿院に拘置された。江藤は慶応元年（同上）年七月、執政の原田小四郎に意見書を提出しているが、そこで、

幕府一度形勢衰へ、大樹公御帰府に相成候はゞ尚々薩長と水火に相成、取合頻煩京師以西は断然御威令墜地、京師以東は彼に連り是に合ひ御譜代家も或は述懐或は宮私、所謂周鄭交惡之形相見れ、薩州と兼て御不睦の上に犯上の勢も有之、所謂魯衛兄弟なるも、呉越を為すの形に可有之、実に紊乱衰壞此時にして、最前よりの御建白其外始て信然可仕、殊に閣下平生の御威名と申し、已に幕府の情形此く困苦の折に付ては、必ず御信用可有之、又其時は在幸府五卿必ず在朝天下の事に御任用可相成、左候て御優待の御所置と申し、殊に兼て閣下の御信義、御威風を御仰ぎ可有御座候に付ては、必御説も御信用可被成、薩長も亦同断に付ては、是にも御信用可有之<sup>7</sup>。

と、藩として大宰府の五卿を積極的に優遇するよう提言している。佐賀藩は五卿の衛士として愛野忠四郎を派遣しているけれども、藩として五卿やその従士たちに積極的に接触したような形跡は認められない。

確かに、愛野以外にも佐賀から大宰府に詰めて来た者が多くいたらしい。しかし当時三条の随士であった土方久元は、彼らに議論を仕掛けてみても「一応藩主へ伺つてからと云ふやうな始末で」あつて、「斯様なことさへ閑叟侯に伺はねば出来ぬと云ふ連中」で、「丸で木偶」のような「一向相手にならぬ馬鹿者ばかり」であつたと回想している。維新後、土方はこのことを江藤に質問している。これに対して、江藤は

其れは其筈である。閑叟は当時馬鹿計りを拵んで差遣して居た。それは何故かと云ふに、少しでも理屈の解るものをやると、ドチラにか附く、ソウなれば事が面倒になるから、其れが為め態々馬鹿計り拵んで差し出したものである。

と、答えたという<sup>77</sup>。

その江藤は慶応二年十二月七日、牟田口幸太郎と共に大宰府を訪れたことが『回天実記』に「肥前藩有志江藤新平、牟田口幸太郎兩人微行にて来候に付、水野溪雲齊方にて面会談論移時候、七ツ半頃条公より被召、六ツ半頃退出」と記されている<sup>78</sup>。また『七卿西竄始末』には「肥前藩有志江藤新平、牟田口幸太郎兩人、微行して宰府に来る。公聞て之を徴す。土方先導して満盛院に至り、公に謁し、藩地の事情を語る。而して酒肴を賜ふ」とある<sup>79</sup>。土方にとって、江藤との邂逅はかなり印象深いものであつたようである。後年、土方は江藤との初対面の様子を「一見如旧、把臂談天下之事、意気豪邁、議論精確、出入和漢上下古今、抱負之大有不可測者焉」と賦している<sup>80</sup>。

土佐藩上士の土方は、文久元年土佐勤王党に参加し、同三年藩命により上京して時勢を観察し鷹司・三条実美・姉小路ら公家の邸に出入りし、諸藩の勤王の志士と往来するなど、早い時期から中央政局の渦中で活動している。そしてある時、



太宰府延寿王院  
(福岡県太宰府天満宮境内)

間崎哲馬と共に山内容堂に直言して叱責され、帰国を命ぜられたが、三条の要請で京に留まり、学習院出仕を命ぜられた。そして八月十八日の政変では、三条ら七卿に随従して西下し、明治維新を迎えるまで、三条の随士として倒幕運動に参画している。なお土方は、同じ土佐浪士の中岡慎太郎・田中光顕や坂本龍馬らとも関係し、薩長同盟の仲介にも尽力した。<sup>1)</sup>このように、土方は倒幕運動の中核で活動していただけに、数多くの人間と出会い交流していたはずである。それ故に、土方が前記したような感想を抱いたということは、当時から、江藤の人柄や才覚は異彩を放っていたのであろう。そして、

次章で述べるように、この両者の出会いが大政奉還後の江藤、さらに佐賀藩の行方を大きく左右することになる。そして、それ以降の江藤の活躍の背景には、こうした土方との人間関係も大きく寄与したのであった。

さて最後に江藤と土方の人間関係について触れておこう。現在、明治以降の土方の日記が、首都大学東京図書センターに所蔵されている。これらを繙いてみると、江藤は土方と公私に亘って親交し続けたことが判る。例えば、明治四年十一月一日条には「八字参 朝、十一字退出、一字出宅浅草巴屋二行、此日会スル人々左ノ如シ、山縣兵部大輔、中村大外史、江藤副議長、田中文部大丞、松本軍医、林軍医、杉浦権少内史也、夜十字帰宅ス」とあり、明治五年三月三日条には「九字出仕、十一字退出、夫ヨリ江藤安永同行、向嶋邊花見二行、入夜十一帰宅」とある。そして明治六年政変後の十一月六日条にも「八時より劇場へ行、江藤中村牟田口三人を致案内候、入夜九時比帰宅行ス」

とある。そしてまだ大赦令が公布されていない明治十六年四月十三日条には、「故参議江藤新平之祭致候趣ニ付、麻布一本松某寺ニ行、七時帰宅ス」<sup>82</sup>とある。土方が江藤との親交を大切にしていたことが窺い知れよう。また『江藤南白』によれば、江藤の没後、土方はその遺族に同情を寄せて保護に努めたという<sup>83</sup>。実際、土方の日記には弟源作や遺子熊太郎の名が散見され、また川浪家所蔵の「江藤熊太郎日記」の明治十二年七月二十九日条にも「土方氏ヲ銅座町ニ訪フ、面談数時ニ及フ、蓋シ同氏ハ親シク 天皇陛下ノ勅ヲ奉シ、四国九州ヲ巡廻セラルノ帰途ナリ」<sup>84</sup>とある。

最後に、土方が明治二十五年に刊行された『南白遺稿』に寄せた漢詩を掲げて、本章の締めくくりとしたい。

明治維新、同参大政、君展其驥足、應變制機、多所贊畫、余倍服其識見、窃以爲人中龍鳳、一旦跋扈、遂誤其身、洵可歎惜也<sup>85</sup>

## おわりに

以上、本章では、幕末から戊辰戦争直前までに時期を絞り、筆者が近年見出した関連史料を紹介し、江藤研究に新たな視点を提示した。

第一に、文久二年七月二十四日付の大木喬任・坂井辰之允宛書翰の全文を紹介した。当該書翰の日付や詳細な政治情報が書かれている内容等から、脱藩した江藤は、従来言われていた七月下旬よりも早く入京し、近畿一円に亘って行動していたことを確認した。脱藩した江藤が具体的にどういう行動を取っていたのか、またどういう人々と交流していたのか、それらを窺える史料は数少ないけれども、当該史料によって、江藤の評判が広範に伝わっていた可能性は高い。



第二に、国立国会図書館憲政資料室蔵『大木喬任関係文書』にある『大木喬任日記』の江藤に関連する記述である。ここから、まず、江藤がこれまで直接関係していなかったとされる小城における太田蔵人刃傷事件に大きく関与していたことを確認した。ただしそれは積極的関与ではなく、彼らが暴発しないように諫止し、かつ藩をも動かして暴発を阻止しようとする消極的関与であった。次に、第一次長州征伐前には、同志らと語り合つて、藩論を出兵拒否に持つていこうとして、副島種臣が代表して建言書を提出することを決定していたことを確認した。上記の日記によれば、江藤の他に会合に集つたメンバーは、大木喬任・西岡逾明・坂部晋之允・荒木博臣・古賀廣助・副島・島義勇・相良宗蔵・中野雲圭・大隈重信・多伊良文治左衛門・古賀一平・楠田英世等であつて、大部分が義祭同盟加盟者である。こうしたことに踏まえると、本来、楠公尊崇を目的として始まつた集まりであつた義祭同盟は、次第に佐賀藩内で政治的活動を展開するようになっていたと言えよう。そして脱藩によって永蟄居を命じられたとされてきた江藤も、その主要なメンバーの一人として、積極的に活動していたのである。今後は、この義祭同盟のメンバーたちの行動が佐賀藩の幕末史でどう位置づけられるのか、今後更なる関連史料の発掘が俟たれる。

第三に、木戸孝允と土方久元との出会いである。江藤が幕末期に木戸と土方と人間関係が持つたことは、既に『江藤南白』に明記されている。しかし幕末時の両者との交流が、後に江藤が維新政府内で台頭していく上で大きな役割を果たしたことを考えると、取り立てて新史料を見出した訳ではないが、江藤研究において、こうした史実はより重視すべきであることを指摘した。

<sup>1</sup> 的野半介『江藤南白』上（南白頭彰会、一九一四）「凡例」一頁。

- 2 鍋島直彬宛の野半介書翰、明治「」年八月二七日付（福岡市立博物館蔵『鹿島鍋島家資料』三二二―一九）。
- 3 的野半介『江藤南白』上巻、二二二頁。
- 4 手明鑑てあきやうりは、本来、元和六（一六二〇）年、「当分御用に相ひ立たざる」侍二〇〇余人を、現米五〇石以下の知行で召し上げ、御蔵米で現米一五石を給し、平時には無役、戦時には鑑一本具足一領で出陣するよう定めた制度であった。しかしその後、侍と侍士との中間の身分をあらわし、侍とほぼ同格の扱いをうけるようになったという（城島正祥「手明鑑と佐賀藩性格の一斑」、同『佐賀藩の制度と財政』所収、文献出版、一九八〇、三一―一三頁）。
- 5 島善高「律令制から立憲制へ―江藤新平の場合―」（法史学研究会『法史学研究会会報』第十三号、法史学研究会、二〇〇九）三六頁。
- 6 的野半介『江藤南白』上巻、七〇頁。
- 7 的野半介『江藤南白』上巻、六五頁。
- 8 副島種臣著、島善高編『副島種臣全集』第二卷（慧文社、二〇〇四）二四八頁。
- 9 島善高「幕末に甦る律令―枝吉神陽伝―」（小林宏編『律令論纂』所収、汲古書院、二〇〇三、一七九―二三二頁）など。
- 10 島善高「幕末に甦る律令―枝吉神陽伝―」、二〇二頁。
- 11 大隈重信著『東西文明之調和』（早稲田大学出版部、一九二二年）後序。
- 12 「荒木博臣殿御談話拝聴筆記明治三十四年四月十三日訪問」（「談話筆記」中、国立国会図書館憲政資料室『大木喬任関係文書〔書類の部〕』六九―二）。

<sup>13</sup> 島善高「律令制から立憲制へ―江藤新平の場合―」、三七頁。

<sup>14</sup> 島善高「幕末に甦る律令―枝吉神陽伝―」、二二九頁。

<sup>15</sup> 幕末期の義祭同盟のメンバーについては、楠公義祭同盟結成百五十年記念顕彰碑建立期成会編『楠公義祭同盟』（楠公義祭同盟結成百五十年記念顕彰碑建立期成会、二〇〇三）一一六―一四三頁、または大園隆二郎『大隈重信』（西日本新聞社、二〇〇五）二二〇―二二五頁などを参照されたい。

<sup>16</sup> 的野半介『江藤南白』下巻、九五―九六頁。

<sup>17</sup> 例えば、「江藤熊太郎日記」明治九年六月二十三日条（島善高「川浪家所蔵 江藤熊太郎日記」（早稲田大学社会科学学会『早稲田社会科学総合研究』六（二）、早稲田大学社会科学学会、二〇〇五、四六頁。

<sup>18</sup> 平野國臣（文政十一年（元治元年）は筑前藩士。安政五年八月脱藩上京し、都甲楯彦と変名して勤王の志士と交わり、やがて安政の大獄が起ると、幕吏の追捕を逃れてしばらく筑後に隠れた。その後、藩の追捕は厳しく、薩摩・肥後・下関等を転々とした。文久二年二月真木和泉と会い、久光を擁して伏見に義兵を挙げる計画を立て、四月上京し「回天三策」を朝廷に密奏し、また西国志士と義挙を画策した。しかし国臣は藩吏に捕らえられ、藩主と共に帰藩させられ投獄された。翌年赦されて七月上京を命じられ、八月学習院出仕となった。ついで中山忠光の天誅組拳兵鎮撫の命を受けて五条に赴いたが、その間京都では八月十八日の政変により尊攘派は一掃され、国臣もまた鎮撫に失敗し、三田尻に赴き、七卿の一人沢宣嘉を但馬に迎え、十月十二日生野代官所を襲撃した。生野の変である。しかしこの拳兵は沢が突如本陣を脱出したため敗走となり、城崎で豊岡藩士に捕らえられ幽囚。翌元治元年正月京都に送られ六角の獄へ投じられ、禁門の変に際して在獄の三十七人と共に斬首された（『明治維新人名事典』。『平野國臣伝記及遺稿』によれば、平野は文

久元年（一八六一）十月初旬に来佐し、枝吉神陽を訪れ時勢を談論したらしい。この時、副島、江藤、大木も応酬した（平野国臣顕彰会編纂『同上』博文社書店、一九一六、八九頁）。

<sup>19</sup> 小河一敏（文化十年〜明治十九年）は、岡藩士。嘉永六年ペリー来航を知り、ひそかに出て両肥・両筑を遊説し、真木和泉・平野國臣らと結び尊王攘夷を鼓吹し活動した。そのため藩によって幾たびも謹慎・禁固を命じられている。小河と副島種臣との関係については、齋藤洋子の研究を参考にされたい（同『副島種臣と明治国家』、学位論文、二〇〇九、二二―二四頁）。

<sup>20</sup> 海賀宮門（天保五年〜文久二年）は秋月藩士。二十歳の時、熊本藩に遊学して木下真太郎の家塾に入り、修学に励みながら多くの人たちと交遊を深め、その後、更に九州諸藩を巡回して知名士を歴訪した。しかし平野國臣らと画策したところが、藩譴に触れるところとなり、文久元年幽囚された。しかし翌年の島津久光の上京を聞き脱藩。真木和泉守らと挙兵を画策するも、寺田屋事件によって計画は瓦解した。そして薩摩に護送される途中、薩摩藩士らによって日向細島港で斬殺された。前記した九州諸藩を巡回した際に出会った人々の印象を、海賀は「昏夜灯付録」に記している。この中に神陽と副島の名があるというが（海賀戸原両志士百年忌追悼会委員会編『海賀戸原両志士小伝』、海賀戸原両志士百年忌追悼会委員、一九六二、七―二七頁）、この内容は未見である。

<sup>21</sup> 的野半介『江藤南白』下巻、六五六頁。

<sup>22</sup> 的野半介『江藤南白』上巻、「凡例」九頁。

<sup>23</sup> 大木喬任・坂井辰之允宛江藤新平書翰、文久二年七月二十四日付（国立国会図書館憲政資料室蔵『大木喬任関係文書（書翰の部）』三八一―六）。

## 第1章 江藤新平と幕末

- <sup>2</sup><sub>4</sub> 相馬由也『中野方蔵先生』（中野邦一、一九三六）七九—一〇八頁。
- <sup>2</sup><sub>5</sub> 相馬由也『中野方蔵先生』一二四—一三〇頁。
- <sup>2</sup><sub>6</sub> 相馬由也『中野方蔵先生』一三九—一四一頁。
- <sup>2</sup><sub>7</sub> 相馬由也『中野方蔵先生』一四一—一四七頁。
- <sup>2</sup><sub>8</sub> 江藤新平「藩府へ上るの書」（江藤新作編『南白江藤新平遺稿』前集、吉川半七、一九〇〇）三六—三九葉
- <sup>2</sup><sub>9</sub> 妻木忠太編纂『木戸孝允日記』第一（日本史籍協会、一九三二）六二頁。
- <sup>3</sup><sub>0</sub> 鈴木鶴子『江藤新平と明治維新』では、七月中旬とされている（『同上』六二—六三頁）。
- <sup>3</sup><sub>1</sub> 的野半介『江藤南白』上巻、一八〇頁。
- <sup>3</sup><sub>2</sub> 鈴木鶴子『江藤新平と明治維新』では、父助右衛門は新平の脱藩の罪によって謹慎を命じられていたと記しているが、その史料の根拠は不明である（『同上』七二頁）。
- <sup>3</sup><sub>3</sub> 的野半介『江藤南白』上巻、二〇七頁。
- <sup>3</sup><sub>4</sub> 的野半介『江藤南白』上巻、一六六—一六八頁。
- <sup>3</sup><sub>5</sub> 的野半介『江藤南白』上巻、一六九頁。
- <sup>3</sup><sub>6</sub> 的野半介『江藤南白』上巻、一五四—一六九頁。
- <sup>3</sup><sub>7</sub> 的野半介『江藤南白』上巻、一七〇—一七三頁。

- 38 江藤新平「大木民平坂井辰之允に與ふるの書」（江藤新作編『南白江藤新平遺稿』前集、四二―四四葉）。
- 39 佐賀藩第十代藩主（二八一―一八七二）。なお前年の文久元年十一月に家督を、嫡子直大に譲っている（久米邦武編述『鍋島直正公伝』第五編、侯爵鍋島家編纂所、一九二〇、八三―八九頁）。
- 40 江藤新平「大木民平坂井辰之允に與ふるの書」（江藤新作編『南白江藤新平遺稿』前集、四二―四四葉）。
- 41 的野半介『江藤南白』上巻、一七六―一九八頁。
- 42 的野半介『江藤南白』上巻、一七六―二一〇頁。
- 43 的野半助『江藤南白』上巻、二二五―二二九頁。
- 44 鍋島夏雲「鍋島夏雲日記」文久三年六月十三日条（佐賀県立図書館寄託史料『鍋島家文庫』〇二二―二七五）。
- 45 的野半介『江藤南白』上巻、二二八―二二九頁。
- 46 的野半介『江藤南白』上巻、二二八―二二二頁。
- 47 富岡敬明『双松山房詩史』卷三（富岡春雄、一八九九）一―二葉。
- 48 的野半介『江藤南白』上巻、二二八―二二九頁。江藤冬雄著、毛利敏彦監修『南白江藤新平実伝』（佐賀新聞社、二〇〇〇）九五・九七頁など。
- 49 大木喬任「日記一」（国立国会図書館憲政資料室蔵『大木喬任関係文書〔書類の部〕』六六―四）。
- 50 岩松要輔「幕末佐賀藩における江藤新平関係新史料」（科学研究費基盤研究(B)(1)研究成果報告書『江藤新平関係文書の総合調査』二〇〇七）二〇六頁。

- 5 1 鍋島夏雲 「鍋島夏雲日記」 元治元年四月二十一日条（『鍋島家文庫』〇二二―二七五）。
- 5 2 大木喬任 「日記一」（『大木喬任関係文書〔書類の部〕』六六―四）。
- 5 3 古賀次郎 『小城藩騒動 太田蔵人刃傷事件』（私家本、一九九七）、同「太田蔵人刃傷事件」（小城郷土史研究会『小城の歴史』二六、一九九七）など。
- 5 4 古賀次郎 『小城藩騒動 太田蔵人刃傷事件』一四―一五頁。
- 5 5 鍋島夏雲 「鍋島夏雲日記」 元治元年四月二十四日条（『鍋島家文庫』〇二二―二七五）。
- 5 6 鍋島夏雲 「鍋島夏雲日記」 元治元年四月二十五日条（『鍋島家文庫』〇二二―二七五）。
- 5 7 古賀次郎 『小城藩騒動 太田蔵人刃傷事件』、九八―九九頁
- 5 8 旧肥前史談会 『佐賀県歴史人名事典』（洋学堂書店、一九九三）七四―七五頁。
- 5 9 的野半介 『江藤南白』上巻、二八九頁。
- 6 0 岩松要輔 「幕末佐賀藩における江藤新平関係新史料」、二〇五頁。
- 6 1 鍋島夏雲 「鍋島夏雲日記」 元治元年七月二十六日条（『鍋島家文庫』〇二二―二七五）。
- 6 2 大木喬任 「日記三」 元治元年七月二十二日条（『大木喬任関係文書〔書類の部〕』六六―六）。
- 6 3 大木喬任 「日記三」 元治元年八月一日条（『大木喬任関係文書〔書類の部〕』六六―六）。
- 6 4 大木喬任 「日記三」（『大木喬任関係文書〔書類の部〕』六六―六）。

- <sup>6 5</sup> 鍋島夏雲 「鍋島夏雲日記」 元治元年八月六日条（『鍋島家文庫』〇二二―二七五）。
- <sup>6 6</sup> 鍋島夏雲 「鍋島夏雲日記」 元治元年八月十一日条（『鍋島家文庫』〇二二―二七五）。
- <sup>6 7</sup> 大木喬任 「日記三」 元治元年八月七日条（『大木喬任関係文書〔書類の部〕』六六―六）。
- <sup>6 8</sup> 大木喬任 「日記三」 元治元年八月九日条（『大木喬任関係文書〔書類の部〕』六六―六）。
- <sup>6 9</sup> 大木喬任 「日記三」 元治元年八月十日条（『大木喬任関係文書〔書類の部〕』六六―六）。
- <sup>7 0</sup> 「水尾訓和殿談話筆記:明治三三年十一月十八日訪問」（「談話筆記」上、『大木喬任関係文書〔書類の部〕』六九―一）。
- <sup>7 1</sup> 的野半介 『江藤南白』上巻、二三〇―二三四頁。
- <sup>7 2</sup> 島善高・星原大輔 「史料翻刻 江藤兵部氏所蔵 江藤新平関係文書」（早稲田大学社会科学学会『早稲田社会科学総合研究』五(三)、二〇〇五) 二―八頁。
- <sup>7 3</sup> 毛利敏彦 『鍋島閑叟と江藤新平―明治維新の本流―』（明治維新史研究会、二〇〇五) 二〇―二二頁
- <sup>7 4</sup> 古賀廣助については、小城郷土史研究会編集部「幕末の志士 祇園太郎」(1) ～ (4)（小城郷土史研究会『小城の歴史』第四号―第七号、一九六八―一九六九）を参照されたい。
- <sup>7 5</sup> 大木喬任「日記一」 文久四年一月二十四日条に「帰り候途中ニ而古賀廣助面會、則連帰る、多伊良同道ニ而被參、京師  
其外長州薩州之事風説話し聞之」とある（『大木喬任関係文書〔書類の部〕』六六―四）。
- <sup>7 6</sup> 的野半介 『江藤南白』上巻、二三八―二三九頁。
- <sup>7 7</sup> 木村知浩 『土方伯』（庵原柳次郎、一九一五）二八一―二八二頁。



- 78 日本史籍協会編『回天実記』二（東京大学出版会、一九七二）一三二頁。
- 79 日本史籍協会編『七卿西竄始末』六（東京大学出版会、一九七三）一五八頁。
- 80 江藤新作編『南白江藤新平遺稿』前集、序。
- 81 木村知浩『土方伯』参照。
- 82 土方久元「土方久元日記」明治十六年四月十三日条（宫内庁書陵部蔵・明七七六）。
- 83 的野半介『江藤南白』上巻、六五三頁。
- 84 江藤熊太郎「江藤熊太郎日記」明治十二年七月二十九日条（島善高「川浪家所蔵 江藤熊太郎日記」、五七頁）。
- 85 江藤熊太郎、江藤新作編『南白遺稿』（博文館、明治二五）序。



◆江藤新平年譜稿◆第二

〔凡例〕

- ① 本年譜は、生誕から幕末までの時期に亘って、江藤新平の関連事項を年代順に列記している。
- ② 年譜中の典拠は略記している。それぞれの書誌情報は、本論末の一覧を参照されたい。
- ③ 年齢は数え年で記載している。

年月日	年齢	年月日	内容	典拠
天保五年(一八三四)	一歳	二月九日	肥前国佐賀郡八戸村(現佐賀市八戸町)に誕生する。幼名を恒太郎という。	江藤①
天保八年(一八三七)	四歳	一月十七日	弟権次郎(のち源作)、誕生する。	江藤①
天保一四年(一八四三)	一〇歳	十二月四日	妹栄子、誕生する。	江藤①
弘化二年(一八四五)	一二歳		父胤光に従って小城郡晴気村に移る。ここで村儒に学び、更に弘道館に入館する。	江藤①
嘉永元年(一八四八)	一五歳		元服して、胤雄と名乗る。	江藤①
嘉永二年(一八四九)	一六歳		弘道館内書生寮に寄宿する。	江藤①
		九月一日	父胤光、佐賀代官に出仕する。	江藤①
嘉永三年(一八五〇)	一七歳		枝吉神陽「義祭同盟」始まる。	枝吉

年月日		年齢	年月日	内容	典拠
嘉永三年(一八五〇)		一七歳		石井松堂の塾へ通い始める。	石井
嘉永五年(一八五二)		一九歳		父胤光に従って本行寺小路に住む。	江藤①
				父胤光、目付に転任する。	江藤①
				枝吉神陽に就いて、経世の学を講ずる。	江藤①
			五月二十五日	義祭同盟に参列する。	義祭
			九月二十二日	明治天皇が生まれる。	明治①
嘉永六年(一八五三)		二〇歳	五月二十五日	義祭同盟に参列する。	義祭
			六月三日	米国東印度艦隊司令官ペリー、軍艦四隻を率いて、浦賀に来航する。	明治①
			七月十八日	露国使節プチャーチン、軍艦四隻を率いて、長崎に来港する。	明治①
			十月	「諭鄂羅斯檄」を草して、攘夷論を唱える。	江藤①
			十一月十八日	「露西亜書翰和解」を起草する。	江藤①
			十二月二日	佐賀藩、火術局・製錬局を設置する。	明治①
嘉永七年(一八五四)		二一歳	一月十六日	ペリー、軍艦六隻を率いて、浦賀の小柴沖に再航する。	明治①
			二月三日	日米和親条約が調印される。	明治①
			四月二十九日	幕府、日米和親条約の調印を朝廷に奏上する。	明治①
			五月二十五日	義祭同盟に参列し、「祭橋脚文」を奏上する。	江藤①
			八月二十八日	竹野本高の慰霊祭に参列する。	祭竹野
安政元年(一八五四)				藩校弘道館を退校する。	江藤①

文久二年(一八六二)	二九歳	五月二十五日	中野方蔵、病没する。	江藤①
		三月	中野方蔵、幕府の嫌疑に触れて、大橋順蔵等と共に、江戸の獄に下りる。	江藤①
		春	質品(代品)方になる。	江藤①
		一月十五日	老中安藤信正、水戸藩士等によって、坂下門外で刺傷される(坂下門事件)。	明治①
		十月二十日	和宮、東下する。	明治①
		十月初旬	平野国臣が来佐し、枝吉神陽を訪れ、時勢を談論する。この時、副島種臣、江藤新平、大木民平も応接する。	平野
文久元年(一八六一)	二八歳		妻子を伴って、龍泰寺小路古賀邑に移る。	江藤①
		十一月三十日	長男熊太郎、誕生する。	江藤①
		三月三日	大老井伊直弼、水戸薩摩浪士等によって、桜田門外で刺殺される(桜田門外の変)。	明治①
万延元年(一八六〇)			上佐賀大官所手許となる。	江藤①
安政七年(一八六〇)	二七歳		枝吉神陽の命により、『常朝書置』同打解咄』を書き写す。	野中
安政六年(一八五九)	二六歳		御火術方目付となる。	江藤①
		六月十九日	幕府、日米通商条約を朝廷に無断で調印する。	明治①
安政五年(一八五八)	二五歳	五月二十五日	義祭同盟に参列する。	義祭
安政四年(一八五七)	二四歳		従姉妹の江口千代子と結婚する。	江藤①
安政三年(一八五六)	二三歳	九月	「凶海策」を草して、開国論を唱える。	江藤①
			『肥前国鍛冶考索』を書き写す。	鍋島家文庫①
安政二年(一八五五)	二二歳	五月二十五日	義祭同盟に参列する。	義祭
			蘭学寮に入寮する。	大園

年月日		年齢	年月日	内容	典拠
文久二年(一八六二)		二九歳	六月二十七日	「藩府に上るの書」を遺して脱藩する。	江藤①
			七月二十四日	大木喬任・坂井辰之丞宛に書翰を発して、京都の近況を伝え、老親の面倒を依頼する。	大木文書①38-39
			八月二十一日	薩摩藩島津久光の従士、生麦村で英国人を殺傷する(生麦事件)。	明治①
			八月二十六日	侍従姉小路公知を訪れ、封事を上り、外交の大権を朝廷に回収し、国威を宣揚するの要を説く。	維新
			閏八月二十六日	大木喬任・坂井辰之丞に書翰で、京都の情勢を報告する。	江藤①上巻
			九月	帰藩する。	江藤①
			九月	藩主鍋島直正の計らいで、永蟄居を命じられる。	江藤①
文久三年(一八六三)		三〇歳	五月	真木和泉に会うため、大木と共に久留米に赴くが、不在。弟真木外記の案内で、長州藩士土屋矢之助・滝弥太郎、久留米藩士佐田白茅と会い、藩の大砲を提供し、長州藩を援助する約を結ぶ。	江藤①
			六月一日	米国艦隊が下関を砲撃する。	明治①
			六月五日	仏国艦隊が下関を砲撃する。	明治①
			六月十五日	土屋・瀧の斡旋よって、佐田に連れられて、長州藩三名が来佐する。しかし大木と江藤は約を履行することができず、謝罪書を呈することで決着する。	佐田
			八月十八日	攘夷親征を中止する。三條實美等七卿、長州へ赴く(八月十八日の政変)。	明治①
			十月十七日	次男松次郎(のち新作)、誕生する。	江藤①
			十二月十二日	夜四ツ半頃、大木を訪ねる。	大木日記①
			十二月十三日	暮頃、島園右衛門と共に、大木を訪ねる。島と共に夜七ツ頃に	大木日記①

元治元年（一八六四）												文久四年（一八六四）			
												三一歳			
四月九日	四月八日	四月七日	四月六日	三月	二月七日	一月十七日	一月十六日	一月十二日	一月十一日	一月十日	一月九日	一月八日	一月七日	一月四日	一月三日
<p>屋四ツ半頃、大木宅を退出する。</p>	<p>晩、副島宅を訪れる。大木・高柳忠吉も同席する。副島宅を退出した後、大木宅に立ち寄り宿泊する。</p>	<p>昼、大木を訪ね、小城一件について話し合う。晩、副島種臣も訪れ、夜四ツ時頃に退出する。</p>	<p>大木が、江藤が昨日山から他所へ出たことを聞く。同夜、大木を訪ねる。</p>	<p>家を携えて小城に到り、大野山金福寺に寓し、子弟を教授する。</p>	<p>晩、大木を訪ねる。</p>	<p>大木が訪れたところ、「今日より山之方へ参られた」と言われる。</p>	<p>晩、大木を訪ねる。長森傳次郎・副島種臣も同席する。</p>	<p>大木と共に木原喜四郎宅を訪ねる。</p>	<p>昼頃、大木を訪ねる。</p>	<p>屋頃、大木を訪ねる。その後、大木と共に、副島種臣を訪ねるが、留守のため帰宅する。</p>	<p>晩、大木を訪れる。</p>	<p>晩後、大木を訪ねる。</p>	<p>晩後、大木を訪ねる。</p>	<p>晩、大木を訪ねる。</p>	<p>屋頃、大木・中野雲圭・古賀一平と共に、高柳忠吉郎宅を訪ねる。</p>
大木日記②	大木日記②	大木日記②	大木日記②	江藤①	大木日記①	大木日記①	大木日記①	大木日記①	大木日記①	大木日記①	大木日記①	大木日記①	大木日記①	大木日記①	大木日記①

年月日		年齢	年月日	内容	典拠
元治元年(一八六四)		三一歳	四月二十日	昼頃より、大木を訪ねる。	大木日記②
			四月二十一日	鍋島夏雲、鍋島河州から、江藤が小城の食客の様になっていて、副島次郎に「小城正義党ヨリ彼ノ太田蔵人ヲ可討果申合候次第」を懇々と話したことを聞く。	鍋島家文庫③
			四月二十二日	大木を訪ね、晩に退出する。	大木日記②
			五月十六日	昼、大木を訪ねて「小城一条」を話す。	大木日記②
			六月二十八日	昼頃、大木宅を訪ねるが不在。夕方、大木を再訪し、夜遅めに退出する。	大木日記③
			六月二十九日	中野雲圭宅を訪れる。大木・副島・古賀一平・坂井が同席。夜四時頃に退出する。	大木日記③
			七月五日	大木から、壹方銀を送られる。	大木日記③
			七月六日	晩、大木を訪ねる。副島・古賀・中野も同席し、食事を共にする。	大木日記③
			七月十九日	蛤御門の変、勃発する。	明治①
				江藤の赦免が申し合わされる。	鍋島家文庫③
			七月二十一日	晩、大木を訪ねる。高木文も同席し、食事を共にする。	大木日記③
			七月二十二日	朝飯後、大木と共に、島団右衛門を訪ね、振舞を受ける。	大木日記③
			七月二十四日	大木を訪ねる。副島種臣も同席する。	大木日記③
			七月二十六日	晩、楠田知才宅を訪ねる。大木・副島も同席し、夜遅く退出する。	大木日記③
			七月二十七日	晩、副島次郎宅を訪ねる。大木・相良宗左衛門も同席する。	大木日記③
			七月二十九日	古賀廣助(祇園太郎)と共に、大木を訪ねる。暮頃、彼ら共に、坂部普三郎宅を訪れ、食事をする。その後、副島種臣・西岡周碩も交えて、廣助を中心に議論する。坂部宅退出後、副島と共	大木日記③



十月十七日	鍋島直正、参内する。	明治①
十月十三日	晩、大木宅を退出する。	大木日記④
	夜遅く、大木宅を訪れる。飲食と共にし、一宿する。	大木日記④
十月十二日	征長総督徳川慶勝(尾張藩主)、出陣する(第一次長州征伐)。	明治①
九月十日	急務■言(■は言へんに藝)を起草する。	江藤文書③書類1
八月二十日	大木が訪れる。	大木日記③
八月十九日	大隈八太郎を訪ねる。大木・副島・楠田・熊谷離涯が同席する。	大木日記③
八月十六日	大木宅を訪ねる。	大木日記③
八月十五日	中野雲圭宅を訪れる。大木・坂井・古賀も同席する。	大木日記③
八月十四日	昼、大木を訪ね「村島次男之事」を話す。夕方、坂部晋三郎を訪ねる。大木・楠田・大隈・牛嶋も同席する。	大木日記③
八月十三日	大木宅を訪ねる。	大木日記③
八月十二日	大木宅を訪ねる。	大木日記③
八月十日	朝より、古賀と共に、大木を訪ねる。夕方、大木を再訪する。坂部も同席する。暮より、大隈・多伊良文・副島・中野雲も来訪し、飲食を共にしながら談話する。その結果、明朝早くに、副島から建白書を提出することが決定する。	大木日記③
八月九日	中野雲宅を訪れる。大木・高木文六・楠田知才・副島・古賀も同席する。夜分遅めに退出する。	大木日記③
七月三十日	副島宅を訪ねる。大木・古賀廣助・西岡も同席する。	大木日記③
	に、大木宅に立ち寄る。	

年月日		年齢	年月日	内容	典拠
元治元年(一八六四)		三二歳	十一月十一日	長州藩、三家老を斬つて謝罪する。	明治①
			十一月十八日	大木喬任から来翰、福岡木屋瀬宿にて諸品高値にて困っている旨や在陣中の軍隊の現状を痛嘆が伝えられる。	江藤文書②51-1
			十一月	大野山を去り、佐賀城南の丸目村に住む。	江藤①
				偶々篤疾に罹り、将に死せんとし、僅かに蘇することを得る。	江藤①
元治二年(一八六五)		三三歳	一月二日	夜、古賀確然と共に中野参政へ書牘編稿を贈る。	江藤日記①
			一月三日	雨のため確然、隸利吉が書を持参して木屋瀬へ行くことを中止する。	江藤日記①
			一月四日	暮、大木喬任が木屋瀬より帰佐。確然を来訪した大木と深更まで談論する。その後、確然と共に中野雲圭を尋ねる。	江藤日記①
			一月五日	終日、大木喬任に滞在し閑談する。夜大隈八太郎が来る。古賀確然が来訪。	江藤日記①
			一月六日	朝、中野が来訪。夜、坂井と中野が来訪し、深更まで談論する。	江藤日記①
			一月七日	朝飯後、今泉へ行き両親に賀正の挨拶をする。墓拝。源之助と共に阿蕃乳母を訪れ賀正の挨拶をする。申刻、楠田英世が来訪し、阪部妹縁婚の事を依頼。酉時、中野雲圭と共に副島種臣を訪問し、深更まで談論する。	江藤日記①
			一月十五日	昼、広作が来訪。晩、増田清蔵、母大人が来訪。	江藤日記①
			一月十六日	朝食後、今宿徒罪方の清蔵が来る。その後、八田兵助も来て、夜亥之刻に帰る。	江藤日記①
慶応元年(一八六五)			一月十七日	朝、浦来十郎来る。史記を会読する。	江藤日記①
			四月七日	改元。	明治①
			五月十六日	將軍徳川家茂、長州藩再征のため、江戸を出発する。	明治①
			七月	藩主鍋島直正に建言書を、家老原田小四郎に征長出兵反対建	江藤①

慶応二年（一八六六）									
三三歳									
十二月二十五日	十二月七日	十二月五日	十月六日	九月四日	八月一日	六月七日	十月二日	九月二十一日	
孝明天皇、崩御。	牟田口幸太郎と共に太宰府に微行し、水野溪雲齋方にて土方久元らと談話し、七ツ半頃三条実美に謁見し、六ツ半頃退出する。	徳川慶喜に將軍宣下	三男小三郎、誕生する。	征長解兵が下令される。	長州藩、小倉城を陥る。	徳川慶喜、征長勅許を奏請する。幕府軍と長州藩軍が開戦。	父胤光、病没する。	將軍徳川家茂、参内して長州藩処罰を奏上する。	言書を提出する。
明治①	江藤①、土方①	明治①	江藤①	明治①	明治①	明治①	江藤①	明治①	



## 第二章 江藤新平と「東京奠都の議」

### はじめに

前章では、幕末から戊辰戦争直前までに時期を絞り、筆者が近年見出した関連史料を紹介し、江藤研究に新たな視点を提示した。これによって、江藤が幕末から政治的活動を活発に行なっており、また幅広い人間関係を構築していたことが明らかになった。

さて話を先取りするが、江藤は明治二年二月末に帰藩し、同年十月に朝命によって再び上京する。出京してきた江藤に対して、三条実美は「大弁」に任命することを内々伝えたが、江藤自身がこの任官を固辞したため、十一月八日に「中弁」に任じられた<sup>1)</sup>。佐賀藩の手明鎗という低い身分であった江藤が、太政官下に置かれた内外庶務の受付を掌る重要な役職である辨官に任命されたのは、江藤が単に佐賀藩士であったということ以上に、彼自身の才能と手腕が政府首脳に認められたからであろう。毛利は、この任官は幕末期並びに明治元年期における江藤の功績が高く評価されたためとしている<sup>2)</sup>。

筆者もこの見解はほぼ間違いないと思うけれども、当該時期の江藤の動向については、関係史料が豊富にあるにも関わらず、未だに明瞭ではない点が多い。そこで本章では、江藤新平関係文書などの一次史料や先行研究を基にして、江藤の言動を時系列的に整理してみたい。その上で、江藤が政府首脳からどう評価されてきたのかを、とりわけ「東京奠都の議」に焦点を当てて検証する。

## 第一節 江藤の上京後の周旋活動

### 第一項 鳥羽伏身戦争直後の佐賀藩

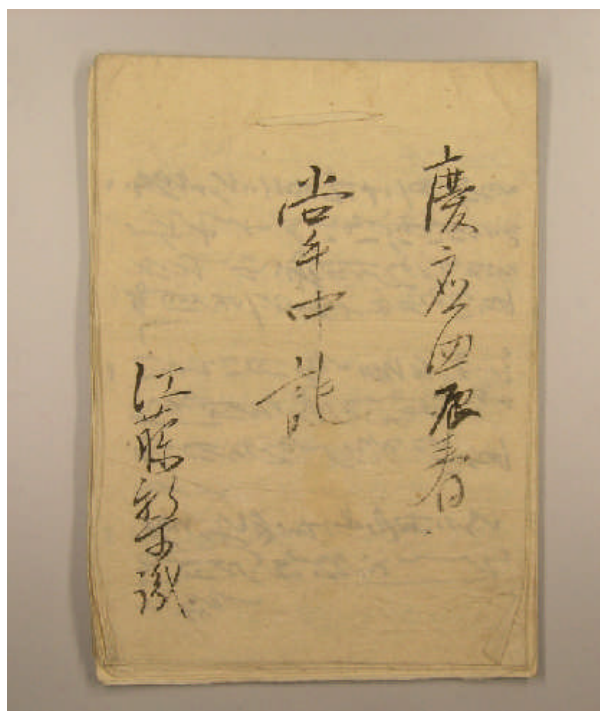
幕末の政局は、慶応三（一八六七）年十一月の大政奉還、十二月の王政復古の大号令を経て、新しい時代を迎える。『江藤南白』には、大政奉還の報に接した江藤が、目付役の重松基右衛門の仲介で、前藩主鍋島閑叟に直言し、これによって藩論が一変したとある。また『鍋島直正公伝』には、王政復古の大号令を知って帰藩した大隈重信が十二月二十四日、閑叟に藩を挙げて事態に取り組むよう直談判した結果、藩士の自由行動が許されたとある。どちらが正確なのかは詳らかにはしないけれども、藩府も時勢の変化に即してそれまでの方針を変えざるを得なかったのである。

川浪家旧蔵「慶応四辰春 掌中記」によると、江藤は十二月二十九日「夜五ツ半時比」に「御城御目付方」に赴いたこと、御目付の高木大助から内達があり、そして翌日、大目付の成富新兵衛から正式に「郡目付役被仰付候旨」が達せられた。またこの日、慶応四年一月二日から「出勤被相整候旨」の廻達もあった。十二月一日、朝廷から藩主鍋島直大宛に「来辰正月より三月迄京都三箇月詰御警衛上京被仰付」との書付が届いていた。これを受けて、佐賀藩は一月七日に藩主直大が発途することを正式に決定したからであった。江藤もその随員に加わり、上京することになったのである。

七日、大木民平〔喬任〕、楠田知才〔英世〕、石井龍右衛門、大隈八太郎〔重信〕、徳久幸次郎、中嶋彦九郎、坂部晋三郎、島團右衛門〔義勇〕、坂田源之助、福地六郎右衛門、副島藤七といった義祭同盟のメンバーが江藤の許に暇乞いにやって来ている。幕末以来、共に活動してきたこともあり、皆、今回の藩主の上京に感慨も一入であったことであろう。この日の晩、江藤は小田駅へ移動し、八日伊万里中町の京屋に到着した。そして九日に軍艦「五月丸」に乗込み、あとは京都へ向けて発帆するばかりであった。

ところが、その晩、鳥羽伏見の戦いを告げる「京師之申」が到来した。また「長崎外国汽船より、正月初め旧幕府薩長

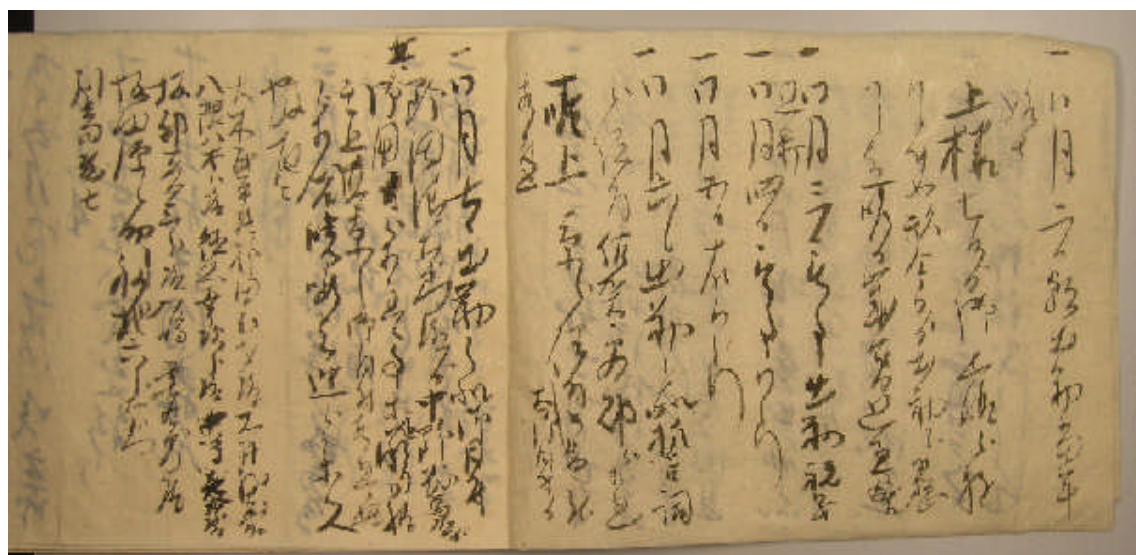
## 第2章 江藤新平と「東京奠都の議」



「慶応四年辰春 掌中記」

(川浪家旧蔵『江藤新平関係文書』)

慶応三年十二月二十九日から翌年一月十一日までの日記。全文翻刻は、島善高・星原大輔・齋藤洋子・重松優「史料翻刻 川浪家所蔵 江藤新平関係文書」(科学研究費基盤研究(B)(一)研究成果報告書『江藤新平関係文書の総合調査』所収、四一六頁)に掲載されている。江藤の上京については、『江藤南白』は「南白は藩論一變と同時に藩命に依り、慶応三年十二月下旬、出京の途に上れり。(中略)南白の着京日時は明白せざるも、彼は、此の機会を得て单身急行したるものなれば、遅くも歳末年始の間に着京したるは掩ふ可らざる事実なり」と記している(『同上』上巻、二九一頁)。その後の江藤研究は、この記述の内容を踏襲してきた。しかしこの史料によって、江藤は慶応四年一月十一日に出発したことが明らかとなった。



間に開戦したりとの報道ありしにより、長崎鎮台遁走し人心動揺すとの急報<sup>6</sup>もあつた。このため、急遽、発帆を一旦中止し、「同時に参政中野数馬を先発として大坂に至らしめ、直大出京延期の事を孫六郎に伝へ」る方針を決定した<sup>7</sup>。

江藤の前記「掌中記」の一月十日条には「甲子丸へ又々乗移り」と、そして一月十一日条には「出船、御酒被為拝領」とある。そして「正月十一日、玄界洋ニ而数馬殿より被相達候儀」と書き記されていることから、江藤はこの中野数馬を隊長とする先発隊に加わり、十一日に上京の途に着いたことは間違いない。この時伊万里に残つた藩主直大は、この後、一月二十一日に抜錨して、同月二十七日に大坂<sup>8</sup>に到着している。そうすると、江藤の入京は一月十八日前後ではないかと考えられよう。

さて、当時の京都周辺の状況はどうであつたかという点、一月三日暮に開戦した鳥羽伏見の戦いは、六日に徳川慶喜が大坂城から江戸へ逃亡したことによつて官軍側の勝利という形で終結した。そこで維新政府は翌日、小御所において「征討大号令」を宣読すると共に、在京諸侯に対して「明八日辰刻ヲ限り」旗幟を明らかにするよう要求した<sup>10</sup>。

在京の佐賀藩邸には、九日に参与よりこの征討大号令が渡されている<sup>11</sup>。在京藩邸の責任者であつた百武作右衛門が翌日、岩村右近、中野数馬、伊東外記、深江助右衛門宛に書翰を送っているが、その一部に

昨日 御所より御書付之趣ニ付而、越前亘り之御治定如何ニ候哉と、今朝彼御屋敷罷出、中根雪江<sup>江</sup>面会尋合候処、当今之場合右往左往ニ而最早何れ共いたし方無之、至極切迫ニおよび候得共、今暫勘弁を加、御扣目ニ被成置、不日之模様ニ寄猶御一決可被成、前御書付<sup>者</sup>先以奉畏候段之御請ニ被及候道ニ御座候由ニ而、未徳川家御一味と申場ニも至慮候様子ニ相見申候<sup>12</sup>

とある。彼らは越前藩をはじめ各藩がどう対応するのか情報収集に努めていたことが見てとれる。



この征討大号令の情報は一週間後に佐賀に届き、これによって藩庁は京撰における政情を漸く了知することができた。しかし、藩内では「現在彼より兵端を開候上は」などの文句に疑いを挿む者や、兵を率いて上京するのは「称兵犯闕」に当るのではないかと主張する者も現れ、直ちに藩主直大は上京するのではなく、「尚ほ委曲の事情を聞かんと欲する」方針に傾きつつあったという<sup>13</sup>。佐賀で方針が定まらず指示が届かないため、在京藩邸は劇的に変化し続ける事態に対処できずにいた。

一方、維新政府は、旗幟を鮮明にしない佐賀藩の動向に対して、次第に疑惑の目を向けるようになっていた。東久世通禧は三条実美に

方今之形勢、函領以西ハ王師抗シ候者無之歟ニ候得共、蕭牆之内甚ダ掛念致シ候、万々一蹉跌致候時ハ、肥前肥後ヲ始メ、諸藩ノ方向如何相転可申哉<sup>14</sup>

と、自身の懸念を吐露している。もともと佐賀藩は九州における雄藩の一つで、幕末期からその動向は衆目を集める存在であった<sup>15</sup>。また閑叟が十一代將軍家斉の娘を正室とするなど「幕府と特殊の関繋」もあつたこともあって、閑叟と藩主直大がなかなか上京しないのは、佐賀藩が「幕府に黨して、朝廷に抗せん」としようとしているのではないかという疑惑を招いたのである。その挙句、薩摩藩士某が「幕府と併せて先づ佐賀を討つべしとの議」を岩倉具視に建議する有様であったという<sup>16</sup>。

## 第二項 江藤の周旋活動

こうした状況を打開したのは、『鍋島直正公伝』や『江藤南白』によると、江藤であったと記されている。つまり江藤が、

木戸孝允、後藤象二郎、岩倉具視などの許を訪れて「長崎警備の重任あれば、我主の参洛を要求せらるゝには、宜しくまづ勅命を以て長崎防備を舍かれて後、上京の旨を達せらるべし」と説いて廻ったことによつて、佐賀藩への猜疑が晴れたといふ<sup>17</sup>。それを裏付ける史料が、佐賀県立図書館寄託史料「鍋島家文庫」に残っている。すなわち「京都其外御達事等」中にある、慶応四年一月二十七日付、岩村右近、伊東外記、深江助右衛門宛中野数馬書翰である<sup>18</sup>。

まず中野は、京都および江戸の政局について

当時御勤之公卿并薩長亘り弥御十分差部り、素り最前より死地ニ入而之栄出ニ付、夫丈之精神も相加り、未私意を相施し候餘念も無之、薩長相異様之義も不相見、第一ハ

朝命之御事故、列藩何れも承服、仙台杯ハ諸家老限り内々会津之討手願出候位之勢ニ而、先十二七八ハ成就之模様、江戸之方ハ議論区々ニ而埒明候勢も無之由

と、維新政府の勢いが幕府側を圧倒している現状を伝えている。そして、「何れも身命家国を抛尽力」している最中、「御国のミ不相替彼是御猶予ヲ為在候而ハ、実ニ御国家之安危ニ相係り不容易御義、殊ニハ何そ證據迎ハ無之候得共、専ラ奉幕之御疑有之由」と、佐賀藩が猜疑の目が向けられている立場に置かれていることを、中野は国許に報じている。

前述した東久世書翰にあるように、肥後藩も佐賀と同様に疑われていた。しかし肥後藩藩主細川護久は既に着京しており、「三条殿越前侯亘り之御取成」によつて「近比可也之御都合」になっていた。しかし、佐賀藩は「此御方のミ前断之通ニ而ハ」疑いが解けそうにない状況下にあった。中野は対応に苦慮している様子を次のように伝えている。

去迎当時之御<sup>(判読不能)</sup>口俗流之取入又ハ諂候様之姿ニ而ハ決而不宜、公卿方はしめ一向御手筋も無之、甚以当惑之次第共ニ御坐候、依之先以御屋敷中之処ハ言語書面等矢張 勤王之御趣意を体し、聊も奉幕らしき論談等無之様懇々申談置

これは、藩邸に間者が侵入して夜分など立ち聞きしていることもあり得るので注意するようにと、肥後藩の木村得太郎から忠告を受けていたからである。それ程、藩主が上京しない佐賀藩には強い猜疑の目が向けられていたのである。こうした状況を打開するのに貢献したのが、幕末に培ってきた江藤の人脈であった。

左候而手明鑓江藤新平義、幸長州桂小五郎〔木戸孝允〕其外、三条殿随従土方楠左衛門〔久元〕等智音不少候ニ付、同人手筋を以池田文八郎も折々出會、真之報国論ニ而<sup>(判読不能)</sup>口を以御疑を解候場ニ心懸相成候通申談置、兩人共折角苦心相成居候

中野らが江藤の人脈に大きな期待を寄せていたことがこの書翰から窺えよう。江藤の幕末期の行動が佐賀藩の行方を救うことになったのである。ちょうどこの後、副島種臣が長崎の現状を維新政府に報告するため上京してきたこともあり、太政官代は一月二十五日、藩主直大宛に「長崎表御警衛之義従前之通被 仰出候事」との書付が下した。そして、二月二日に上京してきた直大は、四日に議定職外国事務局輔加勢に任じられ、ついで八日、佐賀藩は北陸先鋒を命じられている<sup>1)</sup>。これまで疑いを掛けられていたにも係わらず、このように事態が好転したのは、無論、藩主直大の上京が最大の要因であろう。しかし『鍋島直正公伝』や『江藤南白』が指摘しているように、江藤の存在も見逃してはならないだろう。結果を見れば、江藤を中心とした周旋が効果を得た可能性が高い。ただし、残念ながら、江藤らの具体的な行動を知りえる史

料には未だ遭遇していない。この点は今後の検討課題である。

## 第二節 江藤の関東偵察

### 第一項 関東偵察の目的

その後、江藤は京都に在って、他藩の藩士と交流を深めると共に、情報収集に努めていたようである。管見の及ぶ範囲で確認できる江藤の動きは、以下の通りである。

二月二十七日、薩摩の前田杏齋、土方久元、大木喬任、島義勇と「桃花源中に逢」い<sup>20</sup>、同月二十八日には島が<sup>21</sup>、三月二日には土方が来訪している<sup>22</sup>。そして同月六日には、久留米藩士の「水野丹後・本庄八太夫・佐田素一郎<sup>白茅</sup>・木村誠太夫・本山岩之丞」が会主となり、久留米藩と佐賀藩の親睦会が北野七軒笹井樓で催されている。江藤は、副島・大木と共に、この会に出席している<sup>23</sup>。翌日には、今度は土佐・佐賀・筑前藩の親睦会が祇園一力亭で開かれ、大木と共に出席した。この会には、三条家家士である森大和守、薩摩藩士の前田が主賓として招かれ、土佐藩からは土方、佐々木高行、林亀吉、毛利恭助、淡中新作、前野久米之介、渋谷伝之介が、また筑前藩からは団平一郎らが出席し、各々、交誼を温めた<sup>24</sup>。佐賀から出京して二ヶ月を経たこの頃には、江藤をはじめ、大木、副島らは既に佐賀藩を代表する人物として活動しており、また周囲からもそのように目されていたと思われる。

各藩とも激動する時代に対応するため、多方面から情報をかき集め、また幅広い人間関係の構築に努めていたのである。直孫の江藤兵部氏が所蔵する史料の一つに、江藤がこの頃記した「掌中記」<sup>25</sup>がある。これには、土佐藩や薩摩藩、久留米藩、長州藩等における主要人物の氏名、慶応四年二月二日に長崎裁判所総督を命じられた沢宣嘉らが翌三日の「巳ノ刻」

## 第2章 江藤新平と「東京奠都の議」



官軍諸道軍監牧野茂敬墓  
(福島県会津若松市大町・西軍墓地)

に京都を出発したこと、各街道に派遣された鎮撫使の氏名などが記されている。このように、江藤がこの頃出合ったと思われる人物の名前や、耳にした情報を事細かに記していることから、彼もまたそうした情報収集や人間関係の構築を積極的に図っていたと思われる。

さて江戸に到着した徳川慶喜は、一月十五日、幕府の主戦派の中心人物であった陸軍奉行小栗忠順を罷免し、二月十二日には江戸城を出て上野寛永寺に謹慎した。こうすることで維新政府に反抗する意志がないことを示そうとしたのである。一方、維新政府は有栖川宮熾仁親王を大総督宮とした東征軍を組織し、東海道・東山道・北陸道の三方面から、江戸へ向けて進軍していた。こうした状況下で、江藤は三月八日、土佐藩士の小笠原唯八と共に三条に呼び出され、そして関東偵察を命じられたのである<sup>20</sup>。『江藤南白』によると、この命令は江藤が「三条岩倉等の諮詢に応じて画策する所が」あり、その必要性を説いたためであるという<sup>21</sup>。しかし、この記述が正しいとするには、客観的な史料が聊か乏しいと言わざるを得ない。

ここで簡単に、小笠原唯八の経歴を紹介しておこう<sup>22</sup>。小笠原は土佐藩上士で、文政十二(一八二九)年に高知城下江ノ口に生れた。文久元年、前藩主山内容堂の扈從となり、のちに拔擢され側物頭加役となり、さらに大監察兼軍備御役を歴任した。元治元(一八六四)年七月には、野根山の岩佐番所に武装屯集して、武市半平太以下同志の釈放を求め嘆願書を提出した清岡道之助ら二十三士を一度も取り調べることなく、奈半利河原で斬罪している「野根山屯集事件」。しかし慶応二年に後藤象

二郎と共に薩摩藩との関係改善を進めているうちに、小笠原は尊攘思想に傾倒するようになり、板垣退助や中岡慎太郎らと討幕の密約を結ぶに至る。そのため、慶応三年五月に帰国の命を受けて解職された。しかし間もなく復職して藩兵別撰隊小隊司令官となり、鳥羽伏見の戦いが起ると、大監察・仕置役として藩兵を総括して松山藩征討に赴き、これを恭順させた。そして三条実美の抜擢をうけて、三月大総督御用掛となり、牧野郡馬と改名し、周旋活動を行なっていた。この時、江藤は小笠原と初めて出会ったのである。板垣によれば、江藤は小笠原と「意気投合し、膠漆も啗ならぬ交」を持つたらしい<sup>30</sup>。彼らはこれからしばらく行動を共にし、後に二人とも江戸鎮台府判事となる。しかし小笠原は戦地に赴くことを望み、軍監に任じられ会津戦争に参加したが、八月二十五日に会津で戦死した。享年四十。

さて当時高知藩隊長であった谷干城は、江藤と小笠原は「山道、海道の御総督の御中自然斬りを生ずるの聞へ京都に達するに依り、条公の御使」として派遣されてきたと回顧しているように<sup>31</sup>、先行研究では、この目的は「東征諸軍及賊徒」の情実を偵察するためとされている。ところが、山内家史料『第十六代豊範公紀』の編纂史料として謄写された「小笠原唯八日記」には、その日の出来事が具体的に記されており、三条からの指令の具体的な内容も箇条書きで記されている<sup>32</sup>。それによると、江藤と小笠原は八日の早朝に三条に呼び出され、その場で関東偵察を命じられて「金五拾両」を与えられている。その際、命じられた具体的な目的とは、①「大総督府旗下ヲ初諸軍律如何」、②「伺和合離散ノコト」、③「東海道人心向背」、④「軍勢振ヤ否」、⑤「敵勢ノコト」、⑥「会藩等ノコト」であった。このように、調査範囲は、軍況や民生、戦況とかなり広範に亘っており、維新政府のその後の政策、軍事方針を立案していく上で、非常に欠かせないものばかりである。江藤と小笠原に与えられた使命は大なるものであった。

こうして、江藤と小笠原は三月八日の酉の刻、江戸に向けて京都を発した<sup>33</sup>。

第二項 関東視察の実態

江藤らが江戸に到着したのは、三月二十二日である<sup>33</sup>。『江藤南白』には、江藤は「品川の妓楼に潜居し、身を乞丐姿に紛して江戸に入り、一面には、幕兵の動静を審にし、他面には西郷と勝との講和談判の成行如何を注目し、百方奔走」していたとある<sup>34</sup>。しかし三月十三、十四両日に行なわれた勝海舟と西郷隆盛による談判で、江戸城の開城は正式決定している。したがって、江藤が着府した時には既に江戸城接受に向けた準備が進んでいた。

「小笠原唯八日記」「小笠原唯八江戸出張備忘録」<sup>35</sup>によれば、品川を拠点に定めた江藤と小笠原は二十三日、四ツ谷新宿へ行き、ついで当時板橋に駐屯していた岩倉具定に謁見している。おそらく、先述した谷の回顧はこの頃のことであろう<sup>36</sup>。谷は「肥前藩士江藤新平、我藩ノ牧野群馬」が「東海・東山両道ノ督府稍調和セサルノ聞へ」があるため、三条の命を受けてやって来たと述べたと回顧している。これに対して、谷は小笠原に「逐一海道ノ因循不正ノ事ヲ談シ」、また「我軍杯ノ甲府ノ事ニ付悪シク云成サ、ル事」などを話した。そして「今ノ姿ニテハ賊ハ随意ニ武威ヲ養ヒ、官軍ハ自然懶惰ヲ生シ、軍令モ不行届ニ至ルヘシ、其機ニ乗シ賊暴威ヲ張ラハ官軍ハ終ニ魚肉トナルベシ」と忠告したという。「海道」とは、東海道を進軍していた東海道先鋒総督府のことであろう。

小笠原は、谷からこの話を聞いて事態の深刻さを憂い、江藤に「大略」を談じた。江藤も小笠原の意見に同意し、「直チニ條公へ言上」するため、二十五日に帰京することを一旦取り決めなければ、江藤に「一議」があつて、この「発足」は中止となった<sup>37</sup>。この「一議」が如何なるものであったのかは詳らかにしない。しかしこの日、参謀の西郷隆盛が徳川慶喜処分條款の批可を得て、京都から戻ってきている。そして大総督は先鋒総督に命じて、江戸の旧幕府側に勅旨を伝えさせ、海軍先鋒大原俊実には復書して、進討の延期を報じて横浜港内を鎮輯させている<sup>38</sup>。したがって、この「一議」は、西郷の到着とは無関係ではなく、おそらく江戸城接受まで江戸に留まるという内容であつたと想像される。江藤は二十五日に島と品川で会い<sup>39</sup>、二十七日には小笠原、島、小倉莊九郎、奥清助と品川で面談した<sup>40</sup>。情報収集に努めた結果、江藤と

小笠原は二十九日、改めて「暫時江戸ニ止ル之議」を確認している<sup>41</sup>。「島義勇日記」によれば、四月二日夜、島と浜野源六<sup>42</sup>が来訪しており、江藤は同月七日、島、荒木尚一に同行して西郷の許を訪れ、「御含其外の用談」を行なっている。

こうして四月十一日、征討軍による江戸城接受が行なわれた。山岡鉄舟の談話によると、江藤は当日、西郷や海江田信義と共に、幕府の評定所に赴いて「政治及び財務に関する枢要の簿書、及び、国別明細図等」を接收したという<sup>43</sup>。このことについて、東征軍監として出征した渡邊清は

新平が江戸に着するや、直ちに町奉行所に踏込んで、其の書類を悉く取り纏めた。此のことに付てハ誰も気か注かぬのである。維新後に至つて、皆な其の書類を基にしてやったことか余程ある。其の後に至つて、大蔵省でも民部省でも、布告を發することに付き、参考となりて益を得たること少なからざることである<sup>44</sup>。是れは江藤の功であると思ひます。

と、後年語っている<sup>44</sup>。まさに漢の蕭何を髣髴させるエピソードである。このエピソードを裏付ける史料が現存している。すなわち江藤が明治二年十一月二十六日付で大久保利通に宛てた書翰<sup>45</sup>であつて、そこには「諸国之絵図、扱又図高帳、郷帳、租税両帳、刑法、書類等散乱致候を取集メ候節」云々とある。これによつて、具体的には税制や刑法の関連書類の取り纏めに努めたことが判る。こうした書類は、渡辺も語っているように、奥羽諸藩の処分や、廃藩置県における行政区域の選定に役に立ったという<sup>46</sup>。明治元年十一月、会計官を東京府に合併させようとする動きが起こつた際、江藤は反論として岩倉宛に「見込書」<sup>47</sup>を呈出した。この中で、江藤は「治国之要官ハ会計刑法之両官也」と述べている。この関連書類の接收は、こうした江藤の政治観に基づいた行動であろう。

江戸城の接受は滞りなく実行されたが、その一方で、新たな課題が浮上しつつあつた。それは、江戸開城を良しとし



ない旧幕臣たちの行動である。この年の二月に結成した彰義隊は、江戸開城が決定した以降、「輪王寺宮公現親王後北白川宮を奉じて江戸城の官軍と咫尺の間に対峙し市中に横行して傍若無人の挙動」を振舞う有様となっていた<sup>4</sup>。また江戸城接受の当日、榎本武揚が品川沖に停泊していた軍艦の引渡しを拒否し館山港に向けて無断で出航したり、また歩兵奉行・大鳥圭介や撤兵頭・福田八郎右衛門が部下を率いて江戸を脱走したりと<sup>4</sup>、思わぬ混乱も起こっていた。

江戸城の接受に立ち会った江藤は、三条ら維新政府首脳に、着府以降の経緯と関東近辺の現状を報告すべく、その翌日四月十二日に江戸を出立した。途中、十四日に三島で横浜裁判所副総督に任じられて横浜に向っていた藩主鍋島直大に面謁し、二十日に着坂して、直ちに三条に事の顛末を報告した<sup>5</sup>。こうして江藤は関東偵察という大任を無事務め上げたのであった。

### 第三節 江藤と「東京奠都の議」

#### 第一項 「東京奠都の議」

江藤は閏四月一日、当時佐賀藩の貢士であった大木と連名で、「東京奠都の議」<sup>5.1</sup>を、下坂した岩倉に呈出している。筆者は、この建議こそが江藤と大木の維新政府における政治的立場を確立する上で大きな役割を果たしたと考える。

まず少し時間を遡って、この建議が呈出された政治的背景をみていきたい。慶応四年一月二十三日、参与兼内国事務掛の大久保利通は「大坂遷都」の建議を呈出した<sup>5.2</sup>。これは、参与の広沢真臣・後藤象二郎らの賛同を得て、総裁有栖川宮熾仁親王に建言したものであったが、堂上公卿らから、これは薩長両藩が私権を張るための陰謀であると強い反対意見が出され否決された<sup>5.3</sup>。そこで、大久保や岩倉らは「親征」を名目に大坂へ行幸することを提案し、これは二十八日に採決され

た<sup>54</sup>。大坂親征が正式決定したことを受けて、天皇は二月三日太政官代に行幸し、総裁以下に親征の令を下した<sup>55</sup>。大久保や岩倉らは、当初の案である「大坂遷都」を実現させることで、これまでの「朝廷因循の腐臭一掃」し、太政官を中心とした政治改革を行なおうと目論んでいた<sup>56</sup>。それ故、親征の令が下されたその日、職制が三職八局の制に更定され、徴士貢士の制が定められている<sup>57</sup>。大久保や岩倉らは、大坂親征を一先ず実現させ、そのまま大坂遷都へと事を運ぼうと考えていた。

しかし朝議決定後も天皇の親征については反対意見が相次ぎ、また堺事件など外交問題の処理や、上京してきた諸侯への対応等々、課題は山積しており、天皇の大坂親征は遅れに遅れて三月二十二日に実現した。そして大久保や岩倉らは、後日届く大総督府からの東方平定報告を以って臨戦態勢を解除し、そのまま大坂遷都を宣言するつもりであった。しかし四月十一日に岩倉は下坂して、岩倉、三条、大久保、木戸らは会議を行ない、「前途の大略」「制度一変の議」を決定した。すなわち遷都は行なわず、京都に遷幸して政治改革に取り組むこととしたのである。下山三郎は、この方針転換の原因は関東の軍事情勢の変化ではなく、遷都反対論の根強さにあったとしている<sup>58</sup>。太政官が届くのを待っていた大総督府の報告は四月二十日に届いた。しかしその内容は東方平定報告ではなく、慶喜の水戸退去と十四日の江戸城接受の実現と併せて、多数の幕兵が脱走し、幕府軍艦の接收が困難であることを伝えるものであった。とりあえず太政官はこの報告を以って遷幸を実施することとした。

このように、維新政府は一先ず京都遷幸を行なうことを決定したが、新たに①関東以东の処置、②徳川慶喜の処分、③徳川宗家の家名相続人、④徳川家の秩禄、⑤江戸城の取扱いなど、それぞれの課題について早急に対策を打ち立てなければならなかった。そこで四月二十五日、「衆議公論ヲ採リ御裁決被遊度思召」によって、親王、三職、公卿、在京諸侯、各藩貢士に対して、夫々の見込書を取り纏めるよう達が出された<sup>59</sup>。その一方で、岩倉は二十四日朝、越前藩の青山小三郎に「関東之御所置、公〔松平春嶽〕思召御一杯之処、御書取御差出に相成候様、吾藩〔越前藩〕徴士之面々へも同様相心得

可申旨」を内々に述べると共に、病気で臥せていた鍋島閑叟にも同様の趣旨を伝達するように依頼している。この伝達を受けた閑叟は「明朝まで勘考させて欲しい」と返答した<sup>33</sup>。その後、閑叟が閏四月四日に呈出した見込書の内容は、①徳川家の相続人は血族内から選び、②秩禄高は公論を以って決定すべきであるというものであった。他の答申書と比較しても、非常に簡素なものである<sup>34</sup>。一体、何故であろうか。

『江藤南白』には、「東京奠都の議」を呈出するに至った経緯を、以下のように述べている<sup>35</sup>。帰京した江藤が、当時佐賀藩の貢士であった大木に、関東の形勢を述べた上で、「今日、揆乱反正の大業を成すは、只速かに帝都を江戸に還して天下の耳目を洗発するに在る」と論じたところ、大木もその意見に同意した。しかし二人はまだ徴士、つまり「諸藩士及草莽の士にして才識ある者」で「拔擢」されて「参与職及各局の判事等」に任じられた官吏ではなかった<sup>36</sup>。そこで江藤は大木と共に「藩主閑叟に謁して之れが同意を求め」、そして「連署」して岩倉に建議したという。

ちようど閑叟が岩倉から下相談を受けた折、偶々、江藤と大木が謁見に現れたのである。閑叟は江藤と大木の話聞き、当該建議を至急取り纏めさせ、岩倉に提出させたのではないだろうか。この推論を解く手がかりは見出せないけれども、『江藤南白』には、「佐賀藩の藩論として朝議を動かすに決したり」とある<sup>37</sup>。徴士ではない二人が、当該意見書に政治的影響力を付与させようとするならば、確かに佐賀藩の藩論として前面に出すのが一番有効であろう。しかし閑叟の名で提出するには、政治的影響が大きくなる恐れがあった。前記した閑叟の見込書が簡素なものに止まったのは、この江藤と大木の建議「東京奠都の議」があつたからではないだろうか。

さてこの建議の内容は、以下の六ヶ条から成っている<sup>38</sup>。第一に、関東における問題は「人情形勢に随ひ、時機取りはづしなき様」拙劣であろうとも迅速に対応することを「肝要の目的」とすべきこと。第二に、如何に速やかであっても、「恩威両道」が相立った条理に基づいた処分であるべきこと。第三に、徳川慶喜の処分は、「上下院の公論」を採用し、「公明正大の御潤色」を加えて、これを公に布告すること。またそれに伴って、帰順の意を示した徳川旗下の兵士等を直参とし、

また職を失った者を救助する旨も布告し、さらに慶喜には「東方鎮撫之命」を下すこと。第四に、こうして関東の処分を下し「東方の気安堵」したら、「外、皇威を光張し、内、規模を広遠にし、且関東諸軍の気を御振作、皇風をして一時に煌揚せしむる」ために、「鳳輦御東下」をすべきこと。この天皇の東幸に伴って、「諸藩の兵士三四万を召し、只一詮に、雲屯雨集の形勢を」整えれば、「東方の大定」は自ずと達成できるとする。第五に、「東方賊窟の根基」になつてゐる会津を早急に処分すべきこと。そのためにも「鳳輦御東下」が必要としている。第六に、慶喜には成るべく別城を与えて、「江戸城は急速に東京と」定めて「天子東方御経営の御基礎の場」とし、そして行く行くは「東西両京の間」に「鐵路」を創設すべきこと。このように当該建言書は、前記した当時政府の懸案事項に絡めて、その解決策として「東西両京設置」「鳳輦御東下」などが献策されている。

「大木日記」によると<sup>66</sup>、大木が藩命を受けて入京したのは二月一日で、同月十一日に三条に宛てて建言書を上呈したという。妻木忠太は、昭和六（一九三一）年当時、この建言書の原本は木戸侯爵家にあつたとしてゐるが<sup>67</sup>、現在、その所在は不明である。その写しが国会図書館憲政資料室蔵『大木喬任関係文書〔書類の部〕』にあり<sup>68</sup>、大木遠吉『新日本と遷都』に全文の翻刻が掲載されている<sup>69</sup>。さて奠都に関する箇所を見ると、

夫レ 皇沢之東州ニ霑ハザルコト殆ド千年ニ近シ、故ニ今日ニ当リ、鎮府ヲ東州ニ被置候トモ、数千年ノ御事業ヲ被大定之御礎基ト云可ラズ、関東城邑封地御収メ之上、江戸城ハ則東京ト御定メ被成、今ノ京ト浪花トヲ一ニシテ、西京ト被定在候テ乍恐 天子年ニ一度、或ハ兩度、東京ニ行幸可相成、而テ後来之処、東西京ノ間、地勢ヲ計リ、山ヲ抜キ、谷ヲウメ、鐵路ヲ開キ、以テ東方経営ノ基礎、道路往來ノ便ヲ計ルベシ

とある。これと「東京奠都の議」の該当箇所を比較してみると、①江戸を東京と改称、②東西両京の設置、③明治天皇の

行幸、④東西両京間の鉄道敷設、など類似点が多く見られる。

大木喬任の嫡子遠吉は、前掲書の中で次のように書き記している。

茲に一言し置きたきは、東京遷都論提唱の前後争ひなり。後藤象二郎伝には同氏を以て再先の主唱者と言ひ、江藤新平伝には同氏を以て先考より早き主唱者なるかの如く記せり。又某書<sup>7)</sup>には前島密氏を以て劈頭第一とし、同氏が明治元年三月十日附にて大久保氏に送りたる建言書を挙げたり。後藤氏の遷都に關係薄き事は普ねく人の知る所、先考の遷都論は明治元年二月十一日、三条卿に呈したる建言書の中に現はる。即ち江藤氏と京都に於て会せし以前なり<sup>7)</sup>

妻木も、「東京奠都の議」の建言は、大木が嚆矢であるとしている<sup>72)</sup>。これらの見解は妥当であろう。したがって、「東京奠都の議」は、大木の建言が下敷きにあり、そこに江藤が関東偵察で得た情報を加味し、そして大幅に加筆修正したものであったと考えられる。

### 第二項 江藤の任官の背景

この「東京奠都の議」は、従来言われているように、政府における政策決定に大きく寄与した<sup>73)</sup>。大木は閏四月四日に徴士兼参与に、また江藤は同月五日に徴士兼軍監に任じられていることが、その証左である。これによって、彼らは佐賀藩士としてだけでなく、朝臣として朝議に参画するようになった。これ以降の江藤と大木の言動から推考すると、明治天皇の東幸、東京治政の担当者として抜擢されたと思われる。この建言書が政府首脳に注目された要因は、前記したように、当時政治課題となっていた、①関東以東の処置、②慶喜の処分、③徳川家の家名相続人、④徳川家の秩禄、⑤江戸城の取扱などの他、制度改革、遷都をも含めた懸案事項を、包括的に解決する道筋を提示していたことにあると考えられる。

「東京奠都の議」の内容は、維新政府の首脳にとって、非常に興味深いものであった。江藤は呈出後、建議を採用してもらおうべく、岩倉や木戸、後藤、小松帯刀といった有力者を訪ねていた。すなわち在阪の木戸らが、閏四月四日付で京都の広沢真臣に宛てて書き送った書翰中に「尚々、宇都宮辺賊徒掃撃の後は慶喜先鋒論、江東新平より岩卿へ可申上候儀可有之候に付得と被聞召御密議を被為尽度奉存候、今朝準一郎と江東とは得と相談じ、爰元に而は三人之もの〔木戸、後藤、小松帯刀〕は同論に御坐候」<sup>74</sup>とある。この文中の「宇都宮辺賊徒掃撃の後は慶喜先鋒論」については、「東京奠都の議」では「慶喜已に御処置相付候上は、於慶喜も寸分を尽し候はでは不相濟、依て東方鎮撫之命を被下候はゞ、たとひ彼れ鎮撫不仕候とも、慶喜へ命令下り候迄にて、東方の人氣安堵可仕候」となっている。つまり「東京奠都の議」は、政府首脳の間で廻覧に付されていたのであろう。

閏四月四日、七日に京都へ還幸する旨が発表され、万機親裁の勅語が下された<sup>75</sup>。そんな最中、関東から大総督府参謀・林玖十郎が着京し、「大総督府稟議條款」を政府に呈出している。その議案内容は、③徳川家の家名相続人、④徳川家の秩禄、⑤江戸城の取扱の他に、⑥凱旋の事、⑦四、五万の加兵に関するものであった。これを受けて、六日、八日、九日、十日と、京都で会議が行なわれた。ここで「東京奠都の議」が参考資料として供された。すなわち大久保の閏四月七日付の岩倉宛書翰に「徳川移封之儀尚又今日江東之建言ニ基勘考仕候処」云々とある。さらに、大久保がこの日呈出した建言書にも「東京ノ説ヲ以駿府へ移封ト判然御決定被為在候儀、条理ニおいて的当ト奉存候」とある<sup>76</sup>。この頃、前島密が大久保に呈出したという遷都に関する建言書には、その文中に「東京」という表現は見られない<sup>77</sup>。したがって、ここで「江東之建言」「東京ノ説」との表現が使用されているのは、「東京奠都の議」の影響であろう。

こうして、四月十日に太政官代における大会議の結果、徳川家の秩禄高は百万石あるいは百五十万石とし、場所は関東大監察として東上する三条に委任するという方針が内定した<sup>78</sup>。ここで衆議一致に至らなかった要因は、大総督府内に、そして太政官内にも、「徳川家の処分を寛大な方法で行うこと」によって旧幕臣の反抗を鎮定しようとする「寛論と、「あくま

で戦闘の継続によって反抗を鎮定しようとする」嚴論の対立があったからである<sup>79</sup>。

こうした事態を招いた要因の一つに、京都と大総督府の間で情報が隔絶して、意思疎通がうまく図れなくなっていたことが挙げられる<sup>80</sup>。そこで、白羽の矢が立ったのが、又しても江藤と小笠原であった。嵯峨実愛の「備忘」閏四月一日条には、「岩倉家来山本復一郎」が来て「江藤小笠原等ノ事」を談じたとあり、ついで「備忘」同月二日条には、大坂弁事から「江藤小笠原等ノ事、三道便敷可申達等」が届いたとある<sup>81</sup>。そして「木戸孝允日記」慶応四年閏四月三日条には「依て小笠原唯八、肥前江藤新平（壬戌の年勤王亡命余救て京都に潜伏せしむ）、徴士被命、大総督府に属し軍監に被仰付候儀、岩卿に言上し相決す」云々とあり<sup>82</sup>、前記した閏四月四日付の広沢宛木戸他書翰には「此段〔有栖川宮熾仁親王を江戸鎮台兼会津征伐大総督に任命すること〕於関東御意味相違不仕候様、小笠原唯八江東新平被差越候節、岩卿よりも御申含有之候様可被申上旨条卿より被命候」とある。こうしたことから、京都太政官と大総督府間の意思疎通を図るべく、江藤と小笠原の軍監任命案が閏四一日頃に浮上し、同月三日に内定したようである。正式な辞令は、閏四月五日である。

この人事の発案者は、前記の書翰や日記から推して、木戸で間違いないであろう。その理由は、江藤が現地の経緯や状況などに知悉していたことに加えて、江藤の才覚に期待するところもあったのではないかと思われる。木戸が岩倉に江藤と小笠原の人事を推挙した翌日、木戸の日記に興味深い記述がある。この日、木戸は後藤と会う約束をしていたらしく、十二時過ぎに後藤が来訪した。そこで後藤は大に「拔擢の論」を木戸に向かって論じた。どうもこれは後藤の持論だったようで、木戸は常に反駁していたとある。そして自分の考えを以下のように書き記している。

余常云、得人難し、一旦挙人又俄に退之、於政事甚害あり、故に容易に人を拔擢するを恐る、拔擢するときは必全任せすんは其益なし、其人有て拔擢するは元より公論なり、故に能く其人を知て拔擢するは可なり、不然ときは却て国家之大害を残す、其人を得るに最も專要を論す<sup>83</sup>。

つまり、木戸は極めて人材登用には慎重であったのである。それだけに「能く其人を知て抜擢するは可なり」とする木戸が、江藤と小笠原を推挙したことは非常に大きな意味を持っていると言えよう。

さて土方の「都下日記」には、閏四月四日条に「四半比引取、直二肥前人江藤新平方<sup>江</sup>行、九時引取候事」とあり、同月九日条に「九時ヨリ三条殿江罷出候而致休足居候処、江藤新平来候而段々話共有之、昼比ヨリ共々致参 殿罷而拝謁いたし、四時引取」とある<sup>34</sup>。土方はこの後、江戸鎮台府判事、東京府判事、鎮送府弁事などを歴任し、江藤と共に三条の下で江戸民政に携っている。四日には江藤には人事の内達があつたことを考えれば、土方らと東下に向けた協議を行なつていたと思われる。

#### 第四節 江藤と「江戸鎮台」設置

##### 第一項 江藤と東京鎮撫

三条実美は、閏四月十日に関東大監察に任じられ、関東に赴くことが決定した<sup>35</sup>。翌日の未牌には、三条をはじめ、随従の江藤、小笠原、林玖十郎、新田三郎ら一行は京都を発し、十二日に大坂に到着した。数日間、大坂に留まって準備を整え、十七日、江戸に向けて出帆した<sup>36</sup>。江藤は、この出帆直前に、東征軍全般の事情を報告するために帰京した島義勇と「筑楠前屋敷前」で出逢い、船上で一酌している<sup>37</sup>。おそらく島から、彰義隊など旧幕臣らの反動が激化しつつあつた江戸府下の状況を、事細かに聞いたことであろう。二十四日、三条ら一行は江戸城に入城した。江藤と小笠原はこの日、大総督・有栖川宮熾仁親王に拝謁している<sup>38</sup>。

着府した江藤たちが目にしたのは、「官軍は全く御威光無之き姿に相成り、唯々徳川に被侮候様有之」という有様であつ



た<sup>30</sup>。関東大監察として東下した三条に与えられた役割の一つは、「徳川家の処分」である。三条が着府した日の晩、早速、諸道総督及び参謀らを交えた軍議が開かれている。この場で、太政官の意向が大総督府に伝えられ、基本的には嚴論の方針で臨むことを決定した。こうして二十九日、三条は、徳川家の家督相続者を田安亀之助とする勅旨を一橋茂栄に伝達しているが、「城地・禄高之儀ハ追テ被仰出候事」としている<sup>31</sup>。三条は岩倉に、「其子細ハ何分只今急ニ禄高城地等被仰出候而<sup>者</sup>却而鎮定ニモ難至ト存候、不日兵備夫々手配致シ威武嚴然相立候上、万一暴発等之賊徒有之候共鎮庄之手当粗備リ候上、禄高城地之儀申渡候策ニ有之候」と、その理由は兵備の不十分であったからと書き送っている<sup>31</sup>。

しかし領地や禄高が伝えられなかったため、却って「旗下は疑念し、或は憤激し、大事を誤らんとす」という混乱状態を惹起した<sup>32</sup>。とりわけ二月に結成した彰義隊は、江戸開城が決定した以降、「輪王寺宮公現親王<sup>後北白川宮</sup>を奉じて江戸城の官軍と咫尺の間に対峙し市中に横行して傍若無人の挙動」を振舞う有様であったが<sup>33</sup>、遂には、同隊士が佐賀藩士と薩摩藩士を襲撃するまでに至った。

こうした状況下で、江藤は五月一日、三条に建言書を呈出した<sup>34</sup>。

官軍の御武威大に揚り兼、残賊動もすれば離合集散、八州の地未だ鎮定不仕、此儘にては平治之御功業相見兼、殊に今より三箇月相立候而も諸藩の兵馬、依然、戦争滞陣に打過候はゞ、天下の諸藩殆んど疲弊に立至り可申、就ては今より遅く共五十日計りの目的を以て、奥羽平定之功迄御奏し被成候様無御坐候而は、無程極暑にも相成、病疫流行、兵隊も十の一を失ひ可申歟、今賊兵上野に屯集、表面盛に有之候様の趣にて候得共、其實は必ず情偽紛々、況んや其旗下以下安堵の途相開き、専ら彼をして死地に不陥、必ず生路を開き、左候て大に御武備相整ひ候はゞ彼の事情解体、万一官軍に立向候ものも有之候はゞ之を討滅すること疑なしと奉存候、且今日治国の要は尚ほ医の急病に臨み、姑息法を用ると同断にて、必ず民心安堵を目的として、先以鎮定之、左候て徐々として善政美法御施し有之御儀可然と奉存候

江藤は、とにかく早期に関東東北の鎮定に取り組みよう訴えたのである。ついで八日に江戸城で開かれた軍議でも、江藤は大村益次郎と共に、上野の彰義隊鎮定の急務を主張した。こうして彰義隊が度重なる説得に応じないため、遂に五月十五日早朝、戦いの火蓋が切られ、政府軍の圧勝で終結した。この戦いでは、江藤も「加賀屋敷より打出し候アームストロング砲の効不少」と報告しているように、佐賀藩のアームストロング砲が政府軍の勝利に大きく貢献しており、佐賀藩の軍事力を改めて示すこととなった。ともあれ、この勝利の結果、関東以東の政局は新たな局面を迎えることとなった。

### 第二項 江藤と「府民の撫輯」

さて、三条に与えられたもう一つの役割は、「府民の撫輯」である。三条は五月九日付の岩倉宛書翰で、「江府ヲ以テ朝廷之有ト被遊候ニ付テハ、速ニ政事向御手ヲ被付候儀、誠ニ急務ニ有之候間」と、江戸における民政の充実の必要性を報じている。そのため、三条が主導する形で、行政機構の組織作りが進められていた。すなわち『熾仁親王日記』慶応四年五月八日条に、江戸鎮台府の官制案並びに人事案が記されており、「其外役々徴士数輩等〔三条〕実美調有之候事」とある。こうして同月十九日、大総督府はそれまで江戸の民政は「徳川氏に委任し旧制を襲用」していたのを止め、江戸鎮台を設置した。そして、旧幕府の寺社・町・勘定の三奉行所を廃止し、新たに社寺・市政・民政の三裁判所を江戸鎮台の管轄下に設置し、旧幕府の行政機関を完全に吸収した。江藤はこの時、土方、小笠原、新田と共に、鎮台判事に任じられた。早速、五月二十一日には、土方らと共に、旧町奉行からの「三奉行所事務及び藩籍」の受け取りに立ち会っている。大総督府はこれより前に太政官に対して

何分当今之処、江戸地旗下以下士民安堵致シ候様之御処置急務ニ候、就テハ当府軍事一途御奉命之御事、鎮撫之儀ハ先鋒総督へ仰付有之候得共、矢張総テ当府へ相掛り、実ニ多端、迎テ難行届、右様ニテハ万事粗漏ニ相成、皇国之御大事

何共苦心千万二候<sup>100</sup>。

と、軍事と鎮撫の分離の必要性を訴えていた。しかし今回の江戸鎮台の設置では、大総督の有栖川宮熾仁親王が鎮台輔を兼職しており<sup>101</sup>、この段階では軍事と鎮撫の分離は実施されなかった。北関東における旧幕軍の脱走兵や奥羽越列藩同盟との衝突が引き続いており、軍政を敷かざるを得なかったからである。五月三日、佐賀藩主鍋島直大は下総下野の鎮撫取締を命じられ<sup>102</sup>、同月二十二日、佐賀藩は古河に総野鎮撫府を設置している<sup>103</sup>。それ故、江藤はその連絡役としても、江戸鎮台に欠かせない人物であったのではないだろうか。

一方、京都では、烏丸光徳が五月十日、「関東表へ下向、大総督三条左大将ニ附属シ進退可受其下知」と、江戸府知事として東下するよう命じられた<sup>104</sup>。なぜなら、同月十二日に公布された政体書で規定されているように、京都の太政官は、「江戸府」の設置を構想していたからである<sup>105</sup>。この政体書の官制に従って、江藤は「江戸府判事兼帯」に任命されることになっていた。しかし大総督府から京都に届いた報告は、「江戸鎮台」の設置を告げるものであった。これを知った岩倉は、東京の三条に対して「各局於其地被立会議公論ヲ以確乎タル基礎ヲ据、諸事御裁判有之候へハ随分可相治御見込之趣、其儀ハ恐悦ニ存候、乍去太政官同様ニテハ今後如何之議論モ可有之」と、大総督府の独断に強い不快感を伝えている<sup>106</sup>。これに対して三条は、「小弟之論は暫姑息法を以て一時を治め、徐に変更、遂ニ政体規制に移し方、其功却而可速と存候」と、江戸鎮台の設置に至った経緯とその趣旨を説明している<sup>107</sup>。

三条はなぜこのような判断を下したのであるか。ここで想起されるのが、前記した江藤の五月一日付の三条宛建言書である。改めて見てみると、「今日治国の要は尚ほ医の急病に臨み、姑息法を用ると同断にて、必ず民心安堵を目的として、先以鎮定之、左候て、徐々として善政美法御施し有之御儀可然と奉存候」と述べ、「江城ニハ暫ク閣下御座被遊、府内府外八州之御政事被遊度」云々とある。「姑息法」といった語句やその論理構成に近似性がある。三条は江藤からも江戸の民政

に関して意見を聴取していたのではないだろうか。慶応四年六月初頭において、三条と江藤の間には密接な政治的關係が構築されていたと考えてよいであろう。

結局、こうした三条、つまり江戸側の主張に対して、京都側は「当分寺社以下三課以姑息法御施行之事、実に穩当御尤に存候、可然所祈候」と<sup>108</sup>、江戸鎮台の設置を迫認したのであった。六月五日、烏丸光徳が江戸府知事として東下してきたため<sup>109</sup>、江戸鎮台の官制は改編されて、江藤は八日に鎮台判事に再任され、民政兼會計營繕を分掌することになった<sup>110</sup>。

## 第五節 江藤の政治的地位

### 第一項 岩倉と佐賀藩の關係

第一章と本章のここまででは、慶応四年正月の上京以降の江藤の言動を大まかに辿ってきた。一介の藩士であった彼が、わずか半年で徴士兼鎮台判事となり、維新政府の一員として活動するようになった。江藤がここまで政府内で台頭したのは、江藤自身の才覚が認められたこともあるだろうが、「佐賀藩士」という出自も大きな意味を持っていた。

既述したように、佐賀藩は慶応四年当初には政府間において嫌疑の目で見られていた。しかし、藩主鍋島直大と閑叟が上京してからというもの、佐賀藩の維新政府に対する貢献、とりわけ戊辰戦争におけるそれは著しいものがあつた。岩倉が慶応四年六月八日付の三条宛書翰で、「肥前ニハ大憤發、大兵ヲ出シ、全ク挙国御奉公之事ニ候」と書き記している<sup>111</sup>。木原溥幸によると、奥羽戦争では、佐賀藩は四千七百十一名の藩士を動員しており、これは西国諸藩の藩別動員数の内、実に五十六%を占めていたという<sup>112</sup>。また佐賀藩では洋式の新式鉄砲をかなり早い時期から採用しており、それに伴った藩兵軍事組織の改編を徐々に進めていた<sup>113</sup>。そのため、他藩に比べて、軍事能力の点においても群を抜いていた。現地か

ら木戸の許に届いた報告書には

肥前人と云、器械と云、陣制と云、尽相整居殊に当候、頻に進軍兵士も一層之氣力相振ひ至て評判宜敷、彼是八九大隊も繰出し申候（中略）肥前老侯も已に東向御出発之志有之申候、肥前今日に至り名而已ならざる所漸々相頭れ、諸藩之不及事も不少一感心之次第御座候<sup>114</sup>

とある。岩倉が前記書翰で「又々御心得ニ而肥前侍従始め、同藩能々御依頼之事祈り奉り候」と記していたのも首肯されよう<sup>115</sup>。

また『鍋島直正公伝』によると、閑叟が上京してから以降、岩倉や三條らは重要案件が生じる度に、閑叟に謀ってその処置を決定したという<sup>116</sup>。久米邦武は、岩倉と閑叟の関係は「意氣相投ずる良友なりと言はんよりは、寧ろ政治の師範」であったと表現している<sup>117</sup>。このように、廟堂における閑叟や佐賀藩の貢献が評価されるに伴って、江藤、大隈、大木、副島、島といった佐賀藩士も維新政府で重用されるようになる。その結果、「皆以添島大木江東等之徒大尽力ニ起レルカト窃ニ感銘之事ニ候」と<sup>118</sup>、次第に、個々人の能力も評価されていったのである。例えば、木戸は岩倉に

外国之儀は何分にも全任に而訖度相尽し候もの無之而は不相叶、学文も有之彼等之情実を得と相知り候ものに無之而は不相成、何卒副島大隈等へ全任被仰付、外国副知事に而被 命候はゞ別而可然敷に奉存候<sup>119</sup>

と、副島と大隈を外国副知事として外交問題の処理に当たらせるよう推挙している。また土佐藩士の大橋慎三という人物

も、七月六日付の書翰で「所謂主将之法ハ務而英雄之心ヲ攬ル之義ニ而、今日 閣下務而木戸之心ヲ被為攬、大隈ヲ挙ゲ、江藤ヲ庸ヒ、以テ大基ヲ被為興度奉渴望候」<sup>120</sup>と、岩倉に大隈と江藤を重用するよう勧めている。彼は幕末、元治元年の禁門の変後に脱藩し、岩倉の許で情報収集などに尽力しており、坂本龍馬や中岡慎太郎を岩倉に紹介するなど、岩倉の信任が篤い人物である<sup>121</sup>。

以上のように、政府内における佐賀藩の政治的地位は次第に高まっていた。とりわけ岩倉は佐賀藩に急速に接近していく。すなわち、中山忠能は嵯峨実愛に、岩倉は「薩長よりモ多ク鍋ヲ用ヒ」としていると談じている<sup>122</sup>。こうしたことも、江藤の政治的活動に大きな影響を及ぼしたことは見逃してはならないだろう。

## 第二項 鎮将府設置と東京治政

下山によると、上野戦争の勝報が届いたより前から、岩倉や大久保ら政府首脳は明治天皇の東幸を企図し、太政官内で周旋し始めていたという<sup>123</sup>。

その受け入れ態勢を整えるべく、大久保は五月二十三日に江戸在勤を命じられ<sup>124</sup>、六月六日に京都を出発し、二十一日に着府している<sup>125</sup>。また「江戸の状況を視察して治国の大策を樹つべき」旨を命じられた木戸と大木も、同月二十五日に着府した<sup>126</sup>。こうして大久保、木戸、大木、大村らは「御東幸一条」<sup>127</sup>、「江戸府官舎之体裁関八州鎮台位置等之事」<sup>128</sup>の詳細を詰め、その決定した概要について三条の了承を得て、木戸と大木は二十九日には京都に向けて出発している<sup>129</sup>。

『江藤南白』には、江藤は「二十七日より二十九日に亘りて」、「東京の名称発表、車駕東幸、及其他の事件」を、彼らと共に論議したとある<sup>130</sup>。管見の及ぶ範囲で確認できる江藤の動向は、以下の通りである。六月二十五日に大木と会い<sup>131</sup>、二十六日に大木と共に大久保を訪問した<sup>132</sup>。そして二十七日には、大木、大久保、大村、木戸が来訪して、種々示談に及んでいる<sup>133</sup>。この時、江藤はある建言を彼らに語ったと思われるが、その詳細は次章で詳しく検討したい。

さて七月七日に帰京した木戸と大木は、直ちに江戸の状況並びに協議の結果を報告した。これを受けて、十七日「江戸ハ東国第一之大鎮（中略）宜シク親臨以テ其政ヲ視ルベシ、因テ自今江戸ヲ称シテ東京トセン」とする詔勅が発せられ、そして江戸鎮台や下総野鎮撫府などは廃止され、鎮将府が設置されたのであった<sup>134</sup>。しかし明治天皇の東幸は決定したものの、堂上公卿、草莽志士らの反対が強く、なかなか実現できなかった。そのため江藤は「東京御幸遅延を諫めるの表」<sup>135</sup>を書き上げ、東幸の急務を訴えている。結局、明治天皇は九月二十日になって漸く京都を發輦し、十月十三日東京に著御した<sup>136</sup>。こうして江藤と大木が「東京奠都の議」を提出してから約六ヶ月、遂に「鳳輦御東下」が実現したのであった。『明治天皇紀』十月十四日条に「大総督以下三等官以上参内して御著輦を奉賀す、午の刻之れを御前に召し酒餞を賜ひ、且物を賜ふこと差あり」とあるが<sup>137</sup>、江藤は白絹等を拝領している<sup>138</sup>。江藤の感激は如何ばかりであったろうか。

### おわりに

以上、本章では江藤新平関係文書などの一次史料や先行研究を基にして、慶応四年一月に上京した江藤が、閏四月に三条の随員として江戸に赴任するまでの時期における言動を見ていき、彼が維新政府内でのように評価されていたのかを検討した。その結果、以下のような点を明らかにした。

第一に、上京後の江藤が当時佐賀藩に向けられていた嫌疑を晴らすべく周旋活動を行っていた事を再検討した。このことは『鍋島直正公伝』や『江藤南白』で描かれていたけれども、その根拠は不明瞭であった。しかし佐賀県立図書館寄託史料『鍋島家文庫』にある「京都其外御達事等」の中に収録されていた、慶応四年一月二十七日付の岩村右近、伊東外記、深江助右衛門宛中野数馬書翰によって、その事実を再確認することができた。この史料の文中で、江藤が「長州桂小

五郎其外、三条殿随従土方楠左衛門等」と知音の関係であることを「幸い」と表現しているように、江藤の人脈が思わぬ形で佐賀藩の窮地を救ったのである。と同時に、江藤が木戸や土方らと相当深い人間関係を構築していたことが見てとれよう。

第二に、江藤が慶応四年三月八日に、土佐藩の小笠原唯八と共に命じられた関東偵察の目的を確認した。これまでは「東征諸軍及賊徒」の情実を探るためとされてきたが、具体的には、「大総督府旗下ヲ初諸軍律如何」、「伺和合離散ノコト」、「東海道人心向背」、「軍勢振ヤ否」、「敵勢ノコト」、「会藩等ノコト」という六項目であったことを明らかにした。いずれも、維新政府のその後の民政および軍事の政策方針を立案していく上で欠かせないものであることから、江藤と小笠原がこの任務を命じられた意味は非常に大きいのである。

第三に、江藤が閏四月一日に大木喬任と連名で提出した「東京奠都の議」である。まず、これは、大木が同年二月十一日に三条実美に提出した建言を下敷きにして、そこに江藤が関東偵察で得た情報を加味し、大幅に加筆修正したものであったことを確認した。そして、この時まで徴士ではなかった江藤と大木が、この建言に政治的影響力を付与すべく、閑叟に相談した上で、佐賀藩の藩論として岩倉に提出したと思われることを指摘した。従来言われているように、この「東京奠都の議」政府における政策決定に大きく寄与した。この建議の内容を詳細に検討すると、当時、政府で懸案となっていた、①関東以東の処置、②慶喜の処分、③徳川家の家名相続人、④徳川家の秩禄、⑤江戸城の取扱などの他、制度改革、遷都をも含めた重要な政治課題を、包括的に解決する道筋を提示していたことが判る。それ故に、江藤は提出直後から、岩倉や木戸、後藤、小松帯刀といった有力者を訪ね、その趣意を説明していた。そして四月六日、八日、九日、十日に京都で行なわれた会議においても、この「東京奠都の議」が参考資料として供されていた。この直後に人材登用に極めて慎重であった木戸孝允が江藤を岩倉具視に推挙していた点に注目すると、江藤が「徴士兼軍監」に任じられたのは、関東偵察の成果とこの建言の影響によるものであったと言える。



さて、江藤は閏四月の東下以降、専ら江戸ならびに關八州における民政の職務職掌に当たっている。これは「東京奠都の議」で「旗本のみならず、輕輩下々に至るまで、或は職業を失ひ居候者等は追々御救助」に及ぶ旨を布告すべきであるなど、度々、民政に関して進言していたからであろう。江藤は「朝廷着手ノ処、先關東ヲ以テ根本ノ地トシ、州郡ノ治モ是ヨリ始ムヘシ」<sup>139</sup>と、維新政府の今後の成否は「關東八州の人民方向の定否」<sup>140</sup>にあると考えていた。したがって江藤は「東京弊害七箇条」「政府急務十五条」など、東京の民政に関する建言を数多く行なっている。江藤の民政に関する基本方針は「富ヲ先ニスル之目的」ではなく、「貧ヲ先ニスル之目的」<sup>141</sup>とするものであった。そのため、幕府が倒れ衰微していく東京の民生を持ち直していくため、江藤は大木らと共に東京府政に精を傾けていく。この辺りについて詳細に検討していくことは、今後の大きな課題である。

ところで、『江藤南白』では、閏四月の東下以降における江藤の実績として、①軍事金の調達、②金座銀座の接收、③貨幣製造、④論功行賞案の取調、⑤奥羽諸藩の処分などを挙げている。これらに関する史料は、江藤新平関係文書に多数残っており、全てを明らかにするのは非常に困難である。次章では、右のうち②金座銀座の接收と③貨幣製造を中心に、閏四月の東下以降の江藤の言動を検証していきたい。なぜなら、これこそ、江藤が維新政府の台頭した大きな要因であったと考えるからである。

<sup>1</sup> 的野半介『江藤南白』上巻（南白顕彰会、一九一四）四五二頁。

<sup>2</sup> 毛利敏彦『江藤新平 増訂版』（中公新書、一九九七）四五二頁。

<sup>3</sup> 的野半介『江藤南白』上巻、二八七―二九〇頁。

- 4 久米邦武編述、中野礼四郎校補『鍋島直正公伝』第六編（侯爵鍋島家編纂所、一九二〇）八八―九〇頁。
- 5 江藤新平「慶応四辰春 掌中記」（島善高・星原大輔・齋藤洋子・重松優「史料翻刻 川浪家所蔵江藤新平関係文書」（科学研究費基盤研究(B)(一)研究成果報告書『江藤新平関係文書の総合調査』、二〇〇七、四―六頁）。
- 6 久米邦武編述、中野礼四郎校補『鍋島直正公伝』第六編、九六頁。
- 7 野半介『江藤南白』上巻、二九〇―二九一頁。
- 8 伊吹順隆『大坂と大阪の研究―官印と公文書を中心に』（伊吹順隆、一九七九）によると、慶応四年五月二日に大阪府が設置された以降は、公的には「阪」の字を当てるのが正しい。しかし本論で扱う時期は過渡期ということもあり、公私文書中に「坂」が使用されている例が多々ある。
- 9 野半介『江藤南白』上巻、二九二頁。
- 10 多田好問編『岩倉公実記』中巻（一九六八、「復刻」原書房）二七五―二七八頁。
- 11 久米邦武編述、中野礼四郎校補『鍋島直正公伝』第六編、一〇〇頁。
- 12 「京都其外御達事等」（佐賀県立図書館寄託資料『鍋島家文庫』九〇九―一）。
- 13 久米邦武編述、中野礼四郎校補『鍋島直正公伝』第六編、九一―九四頁。
- 14 三条実美宛東久世通禧書翰、慶応四年一月十九日付（『岩倉公実記』中巻、二七五―二七八頁）。
- 15 幕末期における佐賀藩については、木原溥幸「幕末・維新时期における肥前佐賀藩」（福岡ユネスコ協会編『明治維新と九州』平凡社、一九七三、一三五―二〇三頁）などを参照されたい。

## 第2章 江藤新平と「東京奠都の議」

- <sup>16</sup> 的野半介『江藤南白』上巻、二九四―二九八頁。
- <sup>17</sup> 的野半介『江藤南白』上巻、二九七―二九八頁。久米邦武編述、中野礼四郎校補『鍋島直正公伝』第六編、九四頁。
- <sup>18</sup> 「京都其外御達事等」（佐賀県立図書館寄託資料『鍋島家文庫』九〇九―一）。
- <sup>19</sup> 久米邦武編述、中野礼四郎校補『鍋島直正公伝』第六編、一一九頁。
- <sup>20</sup> 島義勇「戊辰日記」二月二十七日条（石橋弥作「島義勇の日記」一、佐賀史談会『佐賀史談』一三号、佐賀史談会、一九七一、三二頁）。
- <sup>21</sup> 島義勇「戊辰日記」（石橋弥作「島義勇の日記」一、三二頁）。
- <sup>22</sup> 土方久元「都下日記」一（首都大学東京図書情報センター所蔵『土方久元関係文書』C三―三三）。
- <sup>23</sup> 「從二位黒田長溥公伝」上（川添昭二・福岡古文書を読む会校訂『黒田家譜』第六巻下 所収、文献出版、一九八三）一六九―一七〇頁。
- <sup>24</sup> 「從二位黒田長溥公伝」上、一六九―一七〇頁。
- <sup>25</sup> 島善高・星原大輔「史料翻刻 江藤兵部氏蔵江藤新平関係文書」（早稲田大学社会科学学会『早稲田社会科学総合研究』五（三）、早稲田大学社会科学学会）一〇―二五頁。
- <sup>26</sup> 維新史料編纂会編『維新史料綱要』巻八（維新史料編纂事務局、一九三八）四七九頁。
- <sup>27</sup> 的野半介『江藤南白』上巻、三〇七―三〇八頁。
- <sup>28</sup> 日本歴史学会編『明治維新人名辞典』（吉川弘文館、一九八一）二二五頁。相田泰三『官軍諸道軍監 小笠原唯八』（非

買、一九六二）などを参照。

<sup>2</sup><sub>9</sub> 的野半介『江藤南白』上巻、三三四頁。

<sup>3</sup><sub>0</sub> 島内登志衛編『谷干城遺稿』一（東京大学出版会、一九七五）九五頁。

<sup>3</sup><sub>1</sub> 山内家史料刊行委員会『山内家史料 幕末維新第八編 第十六代豊範公紀』（山内神社宝物資料館、一九八六）七〇七—七〇八頁。

<sup>3</sup><sub>2</sub> 山内家史料刊行委員会『山内家史料 幕末維新第八編 第十六代豊範公紀』、七〇八頁。

<sup>3</sup><sub>3</sub> 山内家史料刊行委員会『山内家史料 幕末維新第八編 第十六代豊範公紀』、七〇八頁。

<sup>3</sup><sub>4</sub> 的野半介『江藤南白』上巻、三二〇—三二二頁。

<sup>3</sup><sub>5</sub> 小笠原唯八「小笠原唯八江戸出張備忘録」（東京大学史料編纂所蔵『特殊蒐書』維新史料引継本—IIほ—三七七）。

<sup>3</sup><sub>6</sub> 島内登志衛編『谷干城遺稿』一、九五頁。

<sup>3</sup><sub>7</sub> 小笠原唯八「小笠原唯八江戸出張備忘録」慶応四年三月二十五日条（『特殊蒐書』維新史料引継本—IIほ—三七七）。

<sup>3</sup><sub>8</sub> 太政官編『復古記』第九冊（東京大学出版会、一九二九）三五九頁。

<sup>3</sup><sub>9</sub> 島義勇「戊辰日記」慶応四年三月二十五日条（石橋弥作「島義勇の日記」一、三二頁）。

<sup>4</sup><sub>0</sub> 小笠原唯八「小笠原唯八江戸出張備忘録」慶応四年三月二十五日条（『特殊蒐書』維新史料引継本—IIほ—三七七）。「小笠原唯八日記」同日条（山内家史料刊行委員会『山内家史料 幕末維新第八編 第十六代豊範公紀』、七〇八頁）。

## 第2章 江藤新平と「東京奠都の議」

- 4 1 小笠原唯八「小笠原唯八日記」同年三月二十九日条（山内家史料刊行委員会『山内家史料 幕末維新第八編 第十六代豊範公紀』、七〇八頁）。
- 4 2 佐賀藩士。海軍先鋒参謀に任じられて（維新史料編纂会編『維新史料綱要』第八卷、二七七頁）、この時東下していた。
- 4 3 的野半介『江藤南白』上巻、三一一頁。
- 4 4 「明治三十年十一月二十一日渡辺清談話」〔『史談会速記録』合本十二、原書房、〔復刻〕一九七二、一四〇―一四二頁〕。
- 4 5 大久保利通宛江藤新平書翰、明治二年十一月二十六日付（国立国会図書館憲政資料室蔵『三条家文書』一五二―一）。
- 4 6 的野半介『江藤南白』上巻、三一一頁。
- 4 7 江藤新平「見込書」、同年十一月二十四日付（『岩倉具視関係文書〔川崎本〕』一一―五）。
- 4 8 的野半介『江藤南白』上巻、三二七頁。
- 4 9 宮内庁編『明治天皇紀』第一（吉川弘文館、一九六八）六七〇―六七二頁。
- 5 0 細川家編纂所『改訂 肥後藩國事史料卷八』（侯爵細川家編纂所、一九三二）四一九―四二〇頁。土方久元「都下日記」一、慶応四年四月二〇日条（『土方久元関係文書』C三―（三））。
- 5 1 的野半介『江藤南白』上巻、三五〇―三五四頁。
- 5 2 維新史料編纂会編『維新史料綱要』八巻、一〇九頁。
- 5 3 宮内庁編『明治天皇紀』第一、六〇二―六〇三頁。

- 5 4 宮内庁編『明治天皇紀』第一、六〇七頁。
- 5 5 宮内庁編『明治天皇紀』第一、六一二―六一三頁。
- 5 6 下山三郎『近代天皇制研究序説』（岩波書店、一九七六）九三―九五頁。
- 5 7 宮内庁編『明治天皇紀』第一、六一二―六一三頁。
- 5 8 下山三郎『近代天皇制研究序説』、九三―九五頁。
- 5 9 細川家編纂所『改訂 肥後藩國事史料』卷八、四七五―四七六頁。太政官編『復古記』第四（内外書籍、一九二九）八頁。
- 6 0 中根雪江『戊辰日記』（日本史籍協会、一九七三）三二八頁。
- 6 1 二十五日の下問に対する答申書は、太政官編『復古記』第四（二一―七九頁）に所載されている。
- 6 2 的野半介『江藤南白』上巻、三四七―三四八頁。
- 6 3 宮内庁編『明治天皇紀』第一、六一二―六一三頁。
- 6 4 的野半介『江藤南白』上巻、三四八頁。
- 6 5 的野半介『江藤南白』上巻、三五〇―三五四頁。
- 6 6 『紀念』（出版社不明、一九二二）七三―九三頁。
- 6 7 妻木忠太「大木喬任伯の建言と東京奠都」（歴史教育研究会『研究評論 歴史教育』第四卷第一〇号、歴史教育研究会、

一九三二）三四頁。

<sup>68</sup> 「大木民平建言書草稿」（国立国会図書館憲政資料室蔵『大木喬任文書（書類の部）』二一（六））。

<sup>69</sup> 大木遠吉『新日本と遷都』（新興之日本社、一九一七）二六三―二六四頁。

<sup>70</sup> 岡部精一『東京奠都の真実』（仁友社、一九一七）のこと（重松優「大木喬任伝記史料「談話筆記」について」（早稲田

大学社会科学研究所『ソシオサイエンス』十二、早稲田大学社会科学研究所、二〇〇六、二五三頁）。

<sup>71</sup> 大木遠吉『新日本と遷都』、二六〇頁。

<sup>72</sup> 妻木忠太「大木喬任伯の建言と東京奠都」、四二頁。

<sup>73</sup> 原口清『明治前期地方政治史研究』上（塙書房、一九七二）一一〇頁。

<sup>74</sup> 妻木忠太編纂『木戸孝允文書』卷三（日本史籍協会、一九三二）四七―四八頁

<sup>75</sup> 宮内庁編『明治天皇紀』第一、六八九―六九〇頁。

<sup>76</sup> 大久保利和等編『大久保利通文書』卷八（日本史籍協会、一九二九）二七一―二七六頁。

<sup>77</sup> 前島密『鴻爪痕前島密伝』（前島会、一九五五改訂再版）四四〇―四四四頁。

<sup>78</sup> 下山三郎『近代天皇制研究序説』、九六一―一〇二頁。

<sup>79</sup> 下山三郎『近代天皇制研究序説』、九六一―一〇二頁。

<sup>80</sup> 下山三郎『近代天皇制研究序説』、九六一―一〇二頁。

- 8 1 嵯峨実愛「備忘」慶応四年閏四月一日条、二日条（『嵯峨実愛日記』二、日本史籍協会、一九三〇、二七三―二七四頁）。
- 8 2 木戸孝允「日記」慶応四年閏四月三日条（妻木忠太編『木戸孝允日記』第一、一六一―一七頁）。
- 8 3 木戸孝允「日記」慶応四年閏四月四日条（妻木忠太編『木戸孝允日記』第一、一七頁）。
- 8 4 土方久元「都下日記」二、慶応四年閏四月四日条、同年同月九日条（『土方久元関係文書』C三―三三）。
- 8 5 宮内省図書寮編『三条実美公年譜』（宗高書房、一九六九）五七九頁。
- 8 6 宮内省図書寮編『三条実美公年譜』、五八三頁。
- 8 7 島義勇「戊辰日記」慶応四年閏四月十七日条（『島義勇の日記』三、佐賀史談会『佐賀史談』一六号、佐賀史談会、一九七二、二六頁）。
- 8 8 有栖川宮熾仁『熾仁親王日記』（東京大学出版会、「復刻」一九七六）五九頁。
- 8 9 原田小四郎宛江藤新平書翰、同年五月十六日付（的野半介『江藤南白』上巻、三三五―三三八頁）。
- 9 0 宮内省図書寮編『三条実美公年譜』、五八三―五九三頁。
- 9 1 岩倉具視宛三条実美書翰、同年閏四月二十五日付（多田好問編『岩倉公実記』中巻、四四四―四四七頁）。
- 9 2 勝海舟「海舟日記Ⅱ」同年閏四月二十九日条（勝部真長他編『勝海舟全集』一九、勁草書房、一九七三、六七頁）。
- 9 3 的野半介『江藤南白』上巻、三一七頁。
- 9 4 的野半介『江藤南白』上巻、三二五―三二八頁。



- 95 的野半介『江藤南白』上巻、三二五―三三九頁。
- 96 宮内省図書寮編『三条実美公年譜』、六〇頁。
- 97 宮内庁編『明治天皇紀』第一、七三〇頁。
- 98 維新史料編纂会編『維新史料綱要』九巻（維新史料編纂事務局、一九三八）六七頁。
- 99 「東京府史提要抄」同年五月二十一日条（東京都編『東京府の前身市政裁判所始末』東京都、一九五九、二一九―二三八頁）。
- 100 副総裁・軍防局宛大総督府参謀書翰、慶応四年四月十七日付（宮内省図書寮編『三条実美公年譜』、五七四―五七五頁）。
- 101 宮内庁編『明治天皇紀』第一、七三〇頁。
- 102 太政官編『復古記』第五冊（内外書籍、一九二九）三八頁。『維新史料綱要』九巻、一一頁。
- 103 太政官編『復古記』第十冊（内外書籍、一九二九）二〇九頁。
- 104 宮内庁編『明治天皇紀』第一、七三四頁。
- 105 太政官編纂『復古記』第十冊、一二五頁。
- 106 三条宛岩倉書翰、同年五月十三日付（『三条家文書』一九一―一二）。
- 107 岩倉宛三条書翰、同年六月四日付（大塚武松編『岩倉具視関係文書』第四、日本史籍協会、一九三〇、四一―四四頁）。
- なお同書には、七月五日付として掲載されているが、溝口敏磨「戊辰戦争―戦争と一揆―」（佐藤誠朗・河内八郎編『講座日本近世史八 幕藩制国家の崩壊』所収、有斐閣、一九八一年）によって、六月四日付の書翰と推定されている。本論で

もその見解に従った。

108 三条宛岩倉書翰、同年六月十九日付（大塚武松編『岩倉具視関係文書』第四、二〇―二五頁）。

109 宮内庁編『明治天皇紀』第一、七三四頁。

110 「東京府史提要抄」同年六月八日条（東京都編『東京府の前身市政裁判所始末』、二二三頁）。

111 三条宛岩倉書翰、同年六月八日付（『三条家文書』一九一―三）。

112 木原溥幸「幕末・維新时期における肥前佐賀藩」、一九四―一九五頁。

113 木原溥幸『幕末期佐賀藩の藩政史研究』（九州大学出版会、一九九七）四三五―四四四頁。

114 長藩政府員宛報告書、慶応四年五月下旬付（妻木忠太編『木戸孝允文書』第三、八〇―八三頁）。

115 三条宛岩倉書翰、同年六月八日付（『三条家文書』一九一―三）。

116 久米邦武編述、中野礼四郎校補『鍋島直正公伝』第六編、二二三頁。

117 久米邦武編述、中野礼四郎校補『鍋島直正公伝』第六編（一三五―一三七頁）によると、閑叟が死去した明治四年、岩倉使節団に随行した久米邦武は、岩倉から「我初め諸藩主の英明の評ある人々に面會して談じたりしが、存外事に疎くして、語るところにも不得要領成なる事のみ多く、（中略）閑叟とて、その英名は音高けれども、是とも亦其類に洩れざるべしと内心思ひあたりしに、會談するに及びて、閑叟ばかりは聞いたるよりも偉き人なりき、（中略）本人に親しく會見して其直話を聞くに及び、是は實に意外にて、懇到明白、親切にして敬服すべきこと多く」云々、といった閑叟評を聞いたという。

## 第2章 江藤新平と「東京奠都の議」

- 118 三条宛岩倉書翰、同年六月八日付（『三条家文書』一九一―三）。
- 119 岩倉宛木戸書翰、同年六月二十一日付（妻木忠太編『木戸孝允文書』第三、九二―九五頁）。
- 120 岩倉宛大橋慎三書翰、同年七月六日付（『岩倉具視關係文書（川崎本）』一二―四）。
- 121 日本歴史学会編『明治維新人名事典』、二〇五頁。
- 122 嵯峨実愛「備忘」同年六月四日条（『嵯峨実愛日記』二、三〇一―三〇二頁）。
- 123 下山三郎『近代天皇制研究序説』、一一八頁。
- 124 太政官編『復古記』第五冊、六三二頁。
- 125 大久保利道「日記」同年六月二十一日条（『大久保利通日記』上卷、四六九頁）。
- 126 宮内庁編『明治天皇紀』第一、七五二頁。
- 127 大久保利通「日記」同年六月二十七日条（『大久保利通日記』上卷、四六九頁）。
- 128 木戸孝允「日記」同年六月二十九日条（妻木忠太編纂『木戸孝允日記』卷一、六三頁）。
- 129 木戸孝允「日記」同年六月二十九日条（妻木忠太編纂『木戸孝允日記』卷一、六三―六四頁）。
- 130 的野半介『江藤南白』上卷、三五七―三五八頁。
- 131 的野半介『江藤南白』上、三五七頁。
- 132 大久保利通「日記」同年六月二十六日条（『大久保利通日記』上卷、四六九頁）。

<sup>133</sup> 大久保利通「日記」同年六月二十七日条（『大久保利通日記』上巻、四六九頁）、木戸孝允「日記」同日条（妻木忠太編纂『木戸孝允日記』巻一、六二―六三頁）。

<sup>134</sup> 宮内庁編『明治天皇紀』第一、七五二頁。

<sup>135</sup> 的野半介『江藤南白』上巻、三六二―三六六頁に、「東京御幸遅延を諫めるの表」全文が翻刻されている。

<sup>136</sup> 宮内庁編『明治天皇紀』第一、八三八―八六六頁。

<sup>137</sup> 宮内庁編『明治天皇紀』第一、八六七頁。

<sup>138</sup> 江藤新平「下賜品覚」（佐賀県立図書館蔵『江藤家資料』九三九―一、マイクロ『江藤新平関係文書』R一四―二八一―七九）。

<sup>139</sup> 江藤新平「覚」（『江藤家資料』九二―一八、『江藤新平関係文書』R一―二八〇―一四）。

<sup>140</sup> 江藤新平「東京御幸遅延を諫めるの表」（的野半介『江藤南白』上、三六二―三六六頁）。

<sup>141</sup> 江藤新平「意見書」、明治二年二月十二日付（『岩倉具視関係文書（川崎本）』一七一―一六）。

◆江藤新平年譜稿◆第三

〔凡例〕

- ① 本年譜は、慶応三年末から慶応四年七月までの時期に亘って、江藤新平の関連事項を列記している。
- ② 年譜中の典拠は略記している。それぞれの書誌情報は、本論末の一覧を参照されたい。
- ③ 年齢は数え年で記載している。

年月日		年齢	年月日		内容	典拠
慶応三年（一八六七）		三四歳	十月十四日		倒幕の密勅が、降下される。	明治①
			十二月七日		將軍徳川慶喜、大政奉還を奏請する。翌日、勅許。 「大政復古の大号令」が渙発される。	明治①
			十二月二十九日		広木作太夫より書翰にて、御用につき目付方への出頭を命じられる。夜五ツ半時比、目付方へ罷り出たところ、目付高木大助より郡目付役に仰せ付けられる旨が内達される。	江藤文書① 339— 320 江藤日記②
			十二月三十日		昼、出勤し、大目付成富新兵衛より、郡目付役に仰せ付けられる旨の達を受ける。	江藤日記②
慶応四年（一八六八）		三五歳	一月一日		御祝儀としてお目見整う。	江藤日記②
			一月二日		藩主鍋島直大が七日より上洛のため、朝出勤。	江藤日記②
			一月三日		鳥羽伏見の戦が勃発する。	明治①

年月日		年齢	年月日	内容	典拠
慶応四年(一八六八)		三五歳	一月三日	出勤し、祝儀廻に勤める。	江藤日記②
			一月四日	出勤し、祝儀廻に勤める。	江藤日記②
			一月五日	出勤し、祝儀廻に勤める。	江藤日記②
			一月六日	徳川慶喜、大阪より東走する。	明治①
				出勤後、誓詞を命じられる。上京の命を大目付より達せられる。	江藤日記②
			一月七日	出勤後、目付野田清右衛門より、中野数馬御用の件、在京の目付からの達などを聞く。夜、暇乞として大木、楠田、石井龍右衛門、大隈、徳久幸次郎、中嶋彦九郎、坂部晋三郎、島、坂田源之助、福地六郎右衛門、副島藤七が来訪。その後、小田駅に到着する。	江藤日記②
			一月八日	伊万里中町の京屋に到着する。	江藤日記②
			一月九日	五月丸に乗り込むが、夜京師から一報が届く。	江藤日記②
			一月十日	新政府、徳川慶喜以下の官位を奪い、幕府領を直轄領と決定する。	明治①
				甲子丸へ乗り移る。	江藤日記②
			一月十一日	出船。御酒を拝領する。玄界洋にて中野数馬より御達を受ける。	江藤日記②
			二月三日	明治天皇、太政官代に幸して、東征の詔を発せられる。	明治①
			二月七日	島義勇、前田杏齋、土方久元、大木喬任と同伴して、桃花源にて遊宴する。	島日記
			二月二十八日	島義勇が来訪。	島日記
			三月二日	土方久元が来訪。	土方日記①
			三月六日	久留米藩が、北野七軒笹井樓にて、福岡藩と佐賀藩の親睦会を主催する。(佐賀藩)江藤、副島種臣、大木喬任(久留米藩)水	黒田



年月日		年齢	年月日	内容	典拠
慶応四年(一八六八)		三五歳	四月十四日	三島にて藩主鍋島直大と出会う。	肥後藩
			四月二十日	大坂に到着し、三条実美に復命する。	維新、肥後藩、土方日記②
			四月二十一日	東征大総督有栖川宮熾仁親王、江戸城に入城する。	明治①
			四月二十三日	夜、土方久元、大木喬任、中野幸太郎、前田杏齋と酒宴する。	土方日記②
			四月二十四日	小笠原唯八を訪問する。	小笠原日記①
			閏四月一日	大木喬任と連署して、徳川慶喜の処分、車駕東幸、東京奠都に關する建言を提出する。	維新
				嵯峨実愛、岩倉家来の山本復一郎から「江藤小笠原等ノ事」を聞く。	嵯峨日記
			閏四月二日	嵯峨の許に、大坂弁事から「江藤小笠原等ノ事三道便歟可申達等」を記した書状が届く。	嵯峨日記
			閏四月三日	小笠原唯八と江藤を徴士、大総督府付属の軍監に任じるよう、木戸孝允が岩倉具視に提案し決定する。	木戸日記
			閏四月四日	朝、木戸孝允と「宇都宮邊賊徒掃撃後の慶喜先鋒論」について相談する。四ツ半頃土方久元が来訪し、九時に帰る。	土方日記②、木戸書翰①
			閏四月五日	徴士に命じられる。小笠原唯八と共に、大総督付属の諸道軍監に仰せ付けられる。	百官、神山日記
			閏四月七日	明治天皇、大阪を發輦。翌日京都に還御。	明治①
			閏四月九日	三条実美を訪問。先に来ていた土方久元と談話後、昼ごろより共に参殿し謁する。四字頃退出。小笠原唯八を訪問し、五十嵐文吉と初会する。	土方日記②、五十嵐日記
			閏四月十日	副総裁兼議定三条実美が関東監察使を兼ね、東向して徳川氏の処分と士民の安撫を命じられる。万里小路通房、松尾但馬、小笠原唯八らと共に、随行を命じられる。	維新、百官
			閏四月十一日	三条実美が未刻発途し、随従する。	小笠原日記①、五十嵐日記



五月十三日	五月十二日	五月十一日	五月八日	五月四日	五月三日	五月一日	閏四月二十四日	閏四月二十三日	閏四月二十二日	閏四月二十一日	閏四月十七日	閏四月十四日	閏四月十三日	閏四月十二日
従五位下に叙任される。	江戸府が設置され、小笠原唯八と共に同府判事の兼務を命じられる。谷口藍田を訪問する。増田忠八、深川亮蔵、中島某らが同席する。	江戸府判事兼帯を仰せ付けられる。	軍議会議（於江戸城内）において、彰義隊征伐の急務を主張する。	大橋監蔵へ発翰 東京大学① 528—7541	暮前頃より、島義勇と共に、横浜に行く。	三条実美に、彰義隊征伐を促す建白書を提出する。	東征大総督の有栖川宮熾仁親王に謁する。	日暮品海に到着する。	小笠原唯八と連名で、尾江四郎右衛門・梯津守宛へ、両卿の守衛の件を伝える。	政体書が頒布される。	島義勇と筑楠前屋敷前で会う。土方久元も交えて、船にて一酌する。	小笠原唯八宛に書翰を発して、旧藩より出兵兵糧米運送の件を伝える。	三条実美を関東監察使と為し、小笠原唯八、林玖十郎、新田三郎と共に、随従を命じられる。	小笠原唯八、山縣小太郎、田邊健助と共に、淀水を下り、未ノ下刻に大阪に到着する。
百官	維新、谷口	百官	江藤①	7541 東京大学① 528—	島日記	江藤①	有栖川日記	小笠原日記①	江藤文書③ 書翰 1—1	明治①	島日記	江藤文書⑥	小笠原日記①	小笠原日記①

年月日		年齢	年月日	内容	典拠
慶応四年(一八六八)		三五歳	五月十五日	彰義隊を討伐する。	明治①
			五月十六日	原田小四郎・中野数馬宛に発翰し、上野戦争の戦況を伝える。	江藤①
			五月十九日	島義勇から、依頼の軍艦附属渡方の類例、定価の件、下役の者見合類例調査依頼、出張・探索の際の入用金取計の件、食用の儀御渡方の件などを伝えられる。	江藤②9-03
			五月二十一日	鎮台が設置され、菅下に社寺・市政・民政三裁判所を設けられる。土方久元、小笠原原唯八、新田三郎と共に、同判事に任じられる。	維新
			五月二十二日	土方久元、北島秀朝と共に旧町奉行へ行き、佐久間信義より三奉行所事務及び藩籍の交付を受ける。	東京府
			五月二十五日	北島秀朝より、欠勤する旨が伝えられる(土方久元連名宛)。	江藤文書①013-156
			五月二十六日	坂田源之助(伯孝)より、お祝始延期の相談を伝えられる。	江藤文書①013-212
			六月二日	谷口藍田を訪問。吉村謙介、岡本、深川らが同席。	谷口
			六月五日	某氏より、水道一件に関して、作事奉行からの引渡し方の有無について問い合わせを受ける。	江藤文書①013-386
			六月八日	江戸鎮台府判事に、改めて任じられる。	百官
			六月十日	北島秀朝より、替地糸印紙税法に関して委託した江戸町人佐兵衛ついで伝えられる(横川源蔵連名宛)。	江藤文書①013-157
			六月十三日	烏丸光徳が改めて鎮台輔に任じられる。また判事以下の分掌が定められ、民政・会計・営繕を兼掌することとなる。	東京府
			六月十四日	島義勇より、病欠欠勤の旨が伝える書翰が届く(横川源蔵・山田市郎左衛門連名宛)。	江藤文書①013-318
			六月十三日	井関齊右衛門より、印税融通の評決の有無について問い合わせを受ける。	江藤文書①013-030
			六月十四日	張玄一より、大惣督府の要請はすぐに実行し難いため、不容易な疑いを受けかねないと心配しており、府内の見解を伺うと共に	江藤文書⑤書翰14



年月日		年齢	年月日	内容	典拠
慶応四年(一八六八)		三五歳	七月二十一日	三宅慎蔵より、今日登城するよう依頼される。	江藤文書③〇9—〇3
				溜池邸にて谷口藍田と合い、夜、島義勇も交えて餞飲する。	谷口
			七月二十四日	鎮将府(江戸鎮台)、江戸の金銀座の移管を行なう。	
				御使番より、上原十助宅番人の交代を早々に取り計らうよう要請される。	江藤文書①013—397
				山田市郎右衛門より、病気のため、今しばらく保養する旨が伝えられる(島団右衛門・横川源蔵連名宛)。	江藤文書①013—747
			七月二十五日	朝、足立忠次郎より、前日の金座方接收に関する報告が届く(島団右衛門連名宛)。	江藤文書①013—003
				足立忠次郎より来翰(島団右衛門連名宛)。貨幣吹立の状況を報告すると共に、金座接收に掛かった経費の請求を受ける。	江藤文書①013—004
				御使番より、上原十助宅番人の交代が不参につき、問い合わせを受ける。	江藤文書①013—398
				坂本三郎より、書類が回送される。	江藤文書①013—400
			七月二十八日	山口範蔵へ発翰。銀座調べ、横濱へ送銀できない旨を伝える。	東京大学②二へ—9—8
				深川亮蔵より、清岡五位、土方大一郎の居所について問い合わせを受ける。	江藤文書①013—656
			七月二十九日	足立忠次郎より来翰。民政局判事宛請書を回送され、明日の八朔を佳節として休日とするかの伺い出しを受ける。また諸帳面類取調の報告が遅延する旨が報告される。	江藤文書①013—5
				島義勇より、今晚七ツ時に御屋敷に同伴するため、訪問する旨が伝えられる。	江藤文書①013—320
				弼より、餞別品お礼状が届き、野州の出兵急に引き払う運びになった旨が伝えられる。	江藤文書①013—497

七月		七月二十九日	七月二十九日
「上書」を提出。	橋本金五郎より、交着を贈られる。	山口範蔵より、吹替銀の渡し方遅延、および銀坐悪銀の流出が、外交上不都合であると訴え、明朝参上する旨が伝えられる。	土方久元より来翰。御旧藩（佐賀藩）よりの贈品お礼ならびにお断り。
山口二六	江藤文書①013—637	江藤文書①013—402	江藤文書⑥32—01



### 第三章 江藤新平と江戸鎮台の財政

#### はじめに

前章では慶応四年一月に佐賀を發した江藤が、上京後に如何なる言動を為していたのかを史料から明らかにし、かつその言動が維新政府の方針に与えた影響について考察した。とりわけ江藤が大木と連名で、慶応四年五月一日に呈出した「東京奠都の議」によって、幕末期に江藤と面識があつた三条実美や木戸孝允らだけではなく、岩倉具視や大久保利通の評価を得たことを明らかにした。

さて本章では、閏四月二十四日に軍監として着府した以降、江戸鎮台判事、鎮将府会計局判事を任官していた時期の言動、とりわけ財政面において果たした役割を考察していきたい。

明治元年における財政政策は、由利公正<sup>1</sup>が主導したことを以って、いわゆる「由利財政」と称されている。由利財政とは「会計御基金<sup>2</sup>内国債で賄う応急措置をとり、同時に太政官札<sup>3</sup>政府紙幣を通じてする殖産振興<sup>4</sup>輸出<sup>5</sup>正貨獲得<sup>6</sup>という恒久的政策を用意していた」ものであり<sup>7</sup>、これは「新政府財政の危機を支え、ともかく軌道にのせて新政の実をまっとうさせた」と評価されている<sup>8</sup>。しかし、『江藤南白』には

京都の太政官と江戸の総督府及鎮将府との間に統一を缺ぎしは勿論、江戸に於ても大総督府と鎮将府との一致を缺ぎし観あり、之がために政権の統一を失し新政府の財政は益す窮迫を告げたりき。此時に当り西に於て、財政の衝に当り、紙幣発行の議を建て、一時の急を救ひしものは、参与兼会計事務掛三岡八郎由利公正にして、東に於て、会計の局に当

り、財政及民政の処分に任じたるものは、南白等なりとす<sup>4</sup>

と記されており、由利の財政政策が必ずしも順風万帆ではなかった節が窺われる。

その「京都の太政官と江戸の総督府及鎮将府との間に統一を缺ぎし」事が顕然とした具体的事例として、金銀座接收ならびに貨幣鑄造をめぐる生じた不正事件、すなわち長岡右京一件が挙げられる。三条実美が岩倉具視に宛てて送付した書翰中に

長岡右京浅香綱二郎呼寄之義、大久保ヨリ木戸<sup>江</sup>内々可申達候得共、上原十助姦曲之義追々吟味も相遂候間、両人之処罰早々御下し願入候、会計官ニハ長岡を信用之人も有之由ニ相聞申候、實に是ハ一新之折柄決而可用人物ニ無之、当府是迄貨幣局之姦曲醜惡、実ニ不相濟義ニ有之候、併万一姦人之密計より謬言離間不測之禍を醸候も不可知、是亦憂慮ニ不堪候<sup>5</sup>。

とある。この文面から、この一件が如何に大きな事件であったかが窺われよう。

この長岡右京一件の概要については、横山が国立公文書館蔵「刑部省記」にある長岡右京の口書（以下、「長岡口書」と略記）の全文を紹介しており、明らかになっている<sup>6</sup>。それによると、長岡の主な罪状は、①金銀座における接收時の横領、②金座役人への供金強要、③金銀座の情実人事、④政府高官への収賄などであった。西脇康は、論文「明治新政府の金座接收と金座の終焉」で、この長岡口書を基に、貨幣博物館その他の諸史料を用いて「金銀座接收の具体像とその政治性」を詳細に検証し、その上で、いわゆる「由利財政」は、太政官札等の発行と、旧幕府以来の金銀貨改悪鑄造政策の継承という政策から成っていたが、後者の位置づけが弱いため、「明治新政府の財政基礎、およびそれをめぐる政府内部の『分裂』



状況と克服過程」が十分に検証されていないと指摘している<sup>7)</sup>。このように、この長岡右京一件が明治維新史上で注目すべき点は、これが単なる不正事件ではなく、この一件によって政府内に重大な対立が生じ、遂には「破綻した由利の通貨政策が、長岡の不正を契機として否定され」るなど、大きな政治事件に発展したことである<sup>8)</sup>。

ところで、佐賀県立図書館蔵『江藤家資料』をはじめ江藤新平関係文書には、東京の金銀座移管や長岡右京一件に関する書翰と書類が多数収められており、江藤も深く関与したことは疑いない。しかし『江藤南白』などの江藤関係の先行研究ではこうした史料はほとんど用いられていないし、また先に列挙した横山や西脇の諸論文などの財政史の先行研究でも江藤新平関係文書の史料は用いられていない。

そこで本章では、先行研究を基にして、江藤新平関係文書などの一次史料を再検討することで、明治天皇東幸以前の資金調達や金銀製造の実態や政治的位置づけを明らかにすると共に、明治元年の江藤の政治的立場について考察を試みたい。

## 第一節 軍資金をめぐる太政官と大総督府・江戸鎮台の対立

### 第一項 江戸の金銀錢座

本節では、慶応四年一月から七月上旬まで、京都の太政官と江戸の大総督府・江戸鎮台との間で、資金調達や金銀製造をめぐる、どのような交渉が行われたのかを、澤田章『明治財政の基礎的研究：維新当初の財政』や、西脇康「東征軍の金銀座接収」、同「東征軍の金座経営と二分判改鋳」などを参考に、その経緯を簡単にまとめた。

慶応三（一八六七）年十二月九日、王政復古の大号令が煥発され、維新政府は摂関幕府等を廃絶し、總裁・議定・参与の三職を置くこととした。ついで新たな行政機関が次々と立ち上げられていく。財政面においては、十二月二十三日に金

穀出納所が設置され、その責任者である御用金穀取扱方には、参与の由利公正と林左門が任じられた。もともと当時の皇室御料はわずか三万石で、維新政府には、諸政策の実施を支え得るだけの財政基盤は存在しなかった。そこで執られた手段は、近畿内の商人および豪農から御用金穀を調達して、これを国家歳費に当てるといったものであった。

しかし年が明けた一月三日、鳥羽伏見の戦いが勃発し、これに勝利した維新政府は、早くも七日には征東軍を編成し進軍を開始させる。こうして本格的な軍事行動が始まったことで、それを支える軍事費の確保が焦眉の課題となった。由利はこの状況を打開する方策として、同月二十一日、会計基金三百万両の募集と太政官札の発行を建言した<sup>1)</sup>。前者は「当面の軍費不貲、財政の窮乏」を補填する「国債」<sup>1)</sup>であり、後者は「富国之基礎」<sup>2)</sup>を目的とした「不兌換紙幣」であつて<sup>3)</sup>、両者の目的も性格も全く異なるものであった。さらに二月になると、会計事務局<sup>4)</sup>は、旧幕府の貨幣制度を一時的に踏襲した上で、金銀貨の鑄造を引き続き行なっていく方針も決定した。このように、由利財政は①会計基金、②太政官札（金札）、③旧貨鑄造という二つの政策から成る政策であつた。①と②については先行研究が豊富にあり、それぞれの実施過程や実態は極めて詳細に明らかになっている。しかしここでは、とりわけ③の旧貨鑄造が、本章の趣旨と関連があるので、以下、その実施過程や実態を追つて説明していきたい。

さて、この旧貨鑄造は、既述した長岡口書によれば、慶応四年二月当時、金座並役であつた長岡が

徳川家大政返上之上は金穀共速ニ返上可致処、無其義、今以東京金銀座専ら新金銀吹立居候は、全以心得違ニ付、右両座有金速ニ御引上ケ相成候得は、数万金之義ニ付御軍費ニ御手支有之間敷

と建言し、これが採用された結果であつたという<sup>5)</sup>。しかし西脇は、改鑄策を検討していた由利が、その実務に精通する長岡を通して、実効性の高い財政策へと昇華させ、政策決定にこぎつけたとしている<sup>6)</sup>。このように、由利と長岡は明治元年

当初から密接な政治的關係を持っており、この關係が後々に由利の政治的立場を大きく左右することになる。

さて太政官會計事務局は、旧貨鑄造を実施するに当たって、江戸の金銀錢座の職人ならびに諸道具と地金を確保し、これらを京都へ移送して行なうという方針を打ち立てた。會計官總督は三月十六日付で、大總督府に、

此度通用金銀錢御改正被仰出、向後於朝廷吹立被仰付候間、江戸表座方吹立之儀早々差留相成候様致度存候、尤座方諸道具之儀、当表ニモ可相成候間、御取調之上御締成置候様致度存候、此段宜御取計可被下候<sup>17</sup>

と、金銀座の鑄造停止と諸道具の確保を命じている。そして同日、會計官判事には

此度通用金銀錢御改正被仰出、向後於朝廷吹立被仰付候間、江戸表座方吹立之儀早々差留、且座方諸道具当表之御用可相成ニ付、御取調御締被成置候様当局御總督ヨリ大總督參謀衆迄御運ビニ相成申候、然処右諸道具当表急入用ニ付、請取として貨幣取調方附属林左衛門浅香綱次郎ト申す者差下候間、兩人へ御渡方等万端可然御取扱被下候<sup>18</sup>

と、鑄造道具の受け取りのため貨幣取調方附属の林左衛門と浅香綱次郎を東下させる旨を通達している。

これに対して、大總督府は金銀座を即時に接收するのは困難であると返答している<sup>19</sup>。ただし江戸表座方の吹立の差し留めと座方の諸道具の確保は了承し<sup>20</sup>、その後、四月十七日に江戸の金銀錢座を公式に接收した<sup>21</sup>。しかし長岡口書によると、既に三日前の十四日、長岡、浅岡、上原十助の三名が金銀錢座などの接收を強行し、諸有物を封印していた。この時、彼らは接收物の一部を横領しており、これが後の裁判で罪状の一つに挙げられている。

さて四月十日になると、岩倉と三条は再度、大總督府上參謀の西四辻公業と正親町実徳に

金座金銀鑄造調度類並職人共召連上京有之度存候、元金も有之候分は可致隨身様にて、於道具は可取建、職人は放逐候様にては蟲暴に相成候儀、且鑄造に付ては是非職人も入用之事故、於職人も可召連様篤と御下知相願度存候<sup>2</sup>。

と、金座金銀鑄造調度類、職人、地金の京都移送を至急実施するよう指示している。ところが大総督府上参謀は接收を終えた同月十八日、

抑金銀座之事追々取調、金銀錢生金銀共総て受取方に相成、昨日より筑藩へ警衛申付置候、早速諸道具生金銀共可差登之処、蒸気船にても無之候は、宿駅之労も甚鋪、且会計判事池邊藤左衛門見込も有之、不日以書取可差出申出候間、右書取出次第早々可申上候<sup>23</sup>。

と、諸道具と生金銀の移送を暫く見合わせることを通知する共に、近々差し出す「会計判事池邊藤左衛門見込」の検討を、太政官の三条と岩倉に求めた。そして閏四月四日、大総督府は池辺・桐山辰次郎・浅香を、これを奏聞するため上京させている<sup>24</sup>。

この池辺の「見込」とは、「江戸金銀座における改鑄事業の再開」である<sup>25</sup>。『岩倉公実記』には、「大総督府ハ軍費不貲ヲ以テ毎月式分金及壹朱銀ノ式種ニテ十萬兩ヲ鑄造セントフ太政官ニ請フト云フ」とある<sup>26</sup>。つまり江戸の大総督府が京都の太政官を頼ることなく、独自に、軍事費などの資金の調達を行なおうとしたのである。これは、実務に精通した長岡が、金銀改鑄によって、一ヶ月あたり十一万五千兩が大総督府の軍資金として得ることができるという見積もりを上納したからである<sup>27</sup>。ただし、ここでいう改鑄とは、「旧幕府の改鑄策の延長と位置づけられ」ており、その目的は「金銀改鑄を通して生じる出目（差益）を軍資金に当てる」ことにあつた<sup>28</sup>。

しかし、大総督府は閏四月四日に池辺らを上京させているが、実際には、太政官に移送の見合わせを回答した四月十八日、まさにその日から太政官からの正式な承認を待つことなく、独断で、江戸の金座における二分金の改鑄に着手し始めていた<sup>20</sup>。それだけ軍資金の欠乏が著しかったのである。しかし長岡の見積もりはかなり誇張されたものであって<sup>21</sup>、大総督府は長らく資金難で苦しむことになる。

そうした最中、太政官から、大総督府が予想すらしなかった布告が発せられた。すなわち閏四月十四日の「金貨銀貨銅錢価格表」である<sup>22</sup>。これは旧幕府発行通貨すべての品位を公表し、すべての旧幕府鑄貨と現行通貨（旧幕府最後の鑄貨で新政府も鑄造継続中）を、公定レートを以って交換させることを目的に出されたものである。対外的には「外国からの貿易決済上の圧迫を背景とし、それに耐えうる新貨幣制度を実現させるために前提となる措置」であったが<sup>23</sup>、一方、国内的には、金銀座の取り扱いをめぐって太政官の方針を半ば無視する大総督府に対して、太政官への政治権力の集中・強化を意図して実行されたものであった<sup>24</sup>。

この布告は、大総督府の改鑄計画に大打撃を与え、その財政方針を根本的に揺るがした。「東北諸国ノ庶民ハ此布告ヲ見テ皆疑懼ヲ懷キ貨幣停滞シテ流通セス、又大総督府其鑄造スル所ノ新貨ハ金銀両貨ノ價位更定ニ由リ亦損益相償ハサルカ為ニ之ヲ停止」してしまったのである<sup>25</sup>。大総督府下参謀の大村益次郎は岩倉に、閏四月二十三日付の書翰で、

江戸金銀座瓦解之次第、閏四月於太政官古今通用金定価被仰出、大政御一新之折柄結構之御吟味ニ候、然ル処、江戸金銀座之儀ハ地金御貯有之と申訳ニも無之、只古金慶長以前之分を買求、鑄替新金ニ致し候而御利益有之候処、今般定価被仰出候得<sup>者</sup>、何そ古金鑄替新金ニ不致とも古金ハ古金之通用ニ而、古金ヲ新金ニ致候も入用丈之御損ニ候間、金銀座ハ無用ニ相成申候<sup>35</sup>。

と強く抗議している。

既述したように、大総督府が想定していた「金銀座の収益は、金銀座の保有金によるのではなく、旧貨幣の品位を秘した上で市中の古金を買収し、これを秘密裏に品位を落した新貨に改鑄することで得る出目（差益）によるもの」であった。江戸幕府は貨幣の品位を公表せず、品位を落とすことを目的とした「改悪鑄」を実行していた<sup>36</sup>。しかし上記の布告によって新旧両貨の交換レートが明らかにされてしまったため、人々は古金を新金と交換する必要性が無くなり、「改悪鑄」の実行は不可能になった。したがって、江戸で金銀改鑄を行なって差益を得ようとする大総督府の目論見も、そして大坂で金銀改鑄を行なって差益を得ようとしていた由利ら会計官の目論見もまた、このため、完全に破綻してしまったのである<sup>37</sup>。

この布告は、岩倉の専断によるものであったという<sup>38</sup>。しかし事態は、岩倉の予想を超えて深刻なものとなった。岩倉は「江戸会計方ヨリ廿二日出之書状昨廿九日着ニ而候間、扱ハ如何と頻リニ苦慮候」<sup>39</sup>と驚いていたところ、さらに関東大監察の三条から

過日太政官ヨリ金子品位之事御布告ニ相成候ヨリ、当地金銀座全ク潰レ候姿ニ而吹立相調不申、極々難渋極メ候、其已前迄ハ日々千金許吹立出来、軍用之手当モ有之候得共、前件御達ニ而サツパリ手支ニ相成候、公明正大之御布告ニハ候得共、当時之形勢ニ而少シ時機ヲ誤リ候歟ト残念ニ存候、今少シ遅ク候ハ、可然ト何レモ当惑之咄シ仕居候<sup>40</sup>。

と遺憾の意を伝えられ、とうとう

金子大沸底之趣、扱々恐懼申様なく候、大体 官軍恩威共ニ不被為立候、新ニ御仕直し同様不容易、御心配之上万事管係候、第一会計右様之儀ニハ臣ヲ始メ政府之徒実以不相濟次第二候<sup>41</sup>。

と、三条ら大総督府側に謝罪をせざるを得なかった。

## 第二項 二十万両の廻送金

では、閏四月十四日の「金貨銀貨銅銭価格表」公布後、太政官と大総督府・江戸鎮台<sup>42</sup>の間で、どのような対策が講じられたのであろうか。

「池辺節松手記」によると、太政官では閏四月二十九日、上記の公布を受けて事態が深刻化したため、会計官の要請で「大議事」が行なわれた。そこで、①畿内の富商豪民に五月二日より調達金を命じる、②金札（太政官札）との引き替えを以って民間から正金を差し出させる、③会計官に貨幣司を設置し、大坂に貨幣局を創設して、従来通りの形で金銀改鋳を行なうという方針を決定している<sup>43</sup>。

これを受けて、由利は直ちに調達金と貨幣局創設のために下阪し、五月十二日、岩倉にその報告書を提出した<sup>44</sup>。これから五日間で正金十万両の調達金を取り集められる見込みが立ち、十日程で更に十万両を手配できるよう尽力すると伝える一方で、大総督府に対しては「江戸金座取締役永岡久次郎（長岡右京）見込之通り」、歩金の鑄造を取り計らうよう沙汰されたいと依頼している。つまり太政官の会計官は、大総督府の財政基盤の一つとして、江戸の金銀座における新鑄を考えていたのである。

さて由利の報告および建言を見た岩倉は、同月十三日、三条に「四五日中、十万金差立候儀は必御差支無之見込に御座候」と、一先ず、廻送金十万両の手配が整った旨を報知した<sup>45</sup>。というのは、江戸の三条が岩倉に、閏四月二十五日付書翰で、「此地ニても精々尽力」するが、

金子大払底、会計方術策も尽果、大難洪御遠察可被下候、今日之姿ニてハ迎も軍費差向手支如何とも難致甚心痛候、実

ニ此義国家此れ興廢ニも拘り候間、御英断を以御万策ヲ被運、七八万金斗御取計、軍用御弁し願度旨と至願ニ有之候<sup>46</sup>

と、七、八万両の廻送金を手配するよう依頼していたからである。

引き続き岩倉が三条に差し出した書翰を見ていくと、同月十三日付書翰には「来月分六月十日迄金二十万両金調達ノ筈、巨細清岡ヨリ申立候筈也」とあり<sup>47</sup>、六月八日付書翰にも「金策も追々相立、月中二十万ハ必無間違事ニ候」とある<sup>48</sup>。これらの文面から、太政官と大総督府・江戸鎮台の間では、二十万両を江戸へ廻送する方針が確立していたと考えられる。五月二十二日付の岩倉書翰案によると、この二十万両のうち、まず清岡公張が十八日に五万両を、つづいて香川敬三が二十二日に五万両を海路で運び、そして江戸府知事として四、五日中に東下する鳥丸光徳が残りの十萬兩を運ぶ、そういう段取りであった<sup>49</sup>。前記「金貨銀貨銅錢価格表」布告の一件で面目を失っていた岩倉は、これで幾分か安堵していたことである。すなわち岩倉は三条に、六月八日付の書翰で「金策も追々相立、月中二十万ハ必無間違事ニ候、此比二三万兩<sup>是分著候事</sup>拾万金差送り候事ニ候」と伝えている<sup>50</sup>。

ところがその数日後、「金子六月一日より御差立之分未着致さず、日々渴望仕候」と<sup>51</sup>、未だに廻送金が到着しないことを訴える、六月七日付の三条書翰が岩倉の許に届いた。そこで岩倉は急いで現状を確認し、その上で、三条に宛てて「毎月金廿万両つゝ来月一ぱい之処、於会計官受合に相成候間、御休慮可給候」と返信している<sup>52</sup>。これによって、二十万両の廻送金は五月から七月までの三ヶ月間、毎月一回行なう約束になっていたことが判る。岩倉は、自分が考えている予定の実行が少々手間取っている、そんな感じで考えていたのである。

しかし岩倉は、六月二十三日付の三条書翰を見るに及んで、「皆以而臣か罪にし而死すとも余罪アリ」<sup>53</sup>と、「驚歎」せざるを得ない事態に陥っていることをはっきりと認識した。当該書翰には、左のように記していた。



金子之義、五月分残拾万兩既に当月朔日より三度迄大坂より発し候趣御書にて御示之処一も未だ著不仕、当府軍費も乏少にて奥羽出兵も無據躊躇仕時機を失候程、遺憾千万殆苦慮罷在候、其内著とは存候得共、何卒何日発船と申事御取調申越奉願候、猶外国より御借入五百万枚之義大久保より小松之話を承候処、大坂にては既に談判も相整安心之姿に候処、横浜之処にて承候得者<sup>者</sup>急々借入も六ヶ敷内々承之、又苦心之事に候、尤月々式拾万兩之処何れにても相整候はゞ外国を頼にも不及候<sup>54</sup>

慶応四年六月末の段階で、江戸鎮台の会計が抜き差しならない状況にあったことは次節で改めて触れるが、同鎮台は独自に外国からの借款を検討し始める程、軍事費その他の調達に苦慮していたのである。これに対して岩倉は、「会計不都合ニ候ハ三軍不振ハ勿論、機を失ふ之大事出来、且初政之義民心ニも関係、旁以至重之事」であると心得て、会計官と協議したところ、同官が「月二十万兩之義」は請け合うと返答したので、「最早懸合催促等之義ハ無用」と思い「真に安心」しきっていた、と三条に「弁解」している<sup>55</sup>。

岩倉が当該書翰を落手し「驚歎」している最中、ちょうど由利が大坂から上京してきた。そこで岩倉は、彼を早々に招き寄せて詰問に及んだ。これに対して由利は、「実に不一方苦心勉励候得とも」、関東で「鑄金新金」が月々出来る見込みであったのが、行き違いが生じて計画通りに進まず、そしてまた、自分が下阪すれば「五、六十万金直ニ出来」と考えていたものの、丁銀も金札も全く流通しなかったため、「彼是齟齬」が生じてしまったと弁解し、今のところは如何ともし難いと返答した。ただし由利は、七月一日から大坂で新金の鑄立が始まれば「四、五万」の正金が、さらに「ホンコン器械」が入手できれば「莫大」の正金が鑄造できるので、今後の展望は立っているとも語っている<sup>56</sup>。

しかし岩倉は、「いつも見込ハ宜敷候得とも毎事当ニも不相成、多々苦心不一方事ニ候」と、由利の説明にやや不快感を懐いたらしい。そこで、会計官には内密に「七、八万ヨリ十万之金」を送るので、「尊卿（三条実美）・大久保（利通）・大

村〔益次郎〕等御手限りニ而〔使用して欲しい、と三条に申し送った。〕。この頃のものゝと推定される覚書によれば、岩倉は、由利が「七月五日迄ニ差廻」すことを請け負った五万両の他に、七月二十一日に某人が会計局には内密で「大久保大村兩人へ渡ス」三万両を江戸に持参した後、ついで同月二十五日に門脇重綾が五万両を、近日中に香川と北島秀朝が五万両を持参するという段取りをつけたようである。

しかしこの約半月後、岩倉と由利の間で、江戸への廻送金をめぐって、その認識に大きな相違があることが判然とする。議定兼会計官出仕の中御門経之は七月十七日、由利が「今日御決議之義ハ定て不服」の様子であることを岩倉に伝え、「実ニ天下之大事件ケ様ニ見込違候てハ如何ト心配仕候」と懸念を示している。この情報源は当該書翰の「別紙老封」、つまり同日付の中御門宛由利書翰であった。そこには、左のように記されていた。

江戸表廻金之義、輔相岩倉卿思召之趣ニて池辺氏ヨリ申越候、月々式拾万兩御約束と申儀は何ケ御覚へも被為在候義ニ御座候哉御伺申上度奉存候、御承知被為在候通り、元来空虚之会計万事御請合申上候様之例ハ決て相成不申次第ニ御座候間篤と御良考可被成下候、御覽懸之通り、精々尽力罷在候得共迎も微力不及御賢察可被成下候

由利は「月々式拾万兩」を江戸に廻送するという約束は全く知らないと主張したのである。しかし同書翰では、「五月中大御評議を以て取立候式拾万兩」は直ぐに廻送するとも述べているので、由利は二十万兩の廻送は一回限りであると認識していたのであろうか。由利は同僚の池辺にも「江戸表廻金五月六月七月三ヶ月六拾万兩と申儀ハ貴家御約束も有之候儀も（中略）元来無基本之会計、右等御受合申上候様之義ハ迎もく無存掛次第ニ御座候、御行違ニ不相成候様宜御応接可被下候」とも述べている。

由利書翰を受け取った岩倉は、中御門に、改めて「関東御廻金之儀」の経緯を語った。すなわち、八月までは会計官で

月々三十万金を周旋し、その内「二十万金は関東へ相廻」すことを「暁と御約定」したというのである。七月十七日付の中御門宛由利書翰で言う「五月中大御評議」において、岩倉は由利とも「約定」を交わせたと考えていたからこそ、三条に「月々貳拾万両」を廻送する旨を度々報知していたのである。それを今になって「一ヶ月之外<sup>者</sup>御承知無之」と言い出すのはおかしい、「俊才の三岡氏、只今忘却之筈にも無之、何様の次第にてかよふに御申越相成候哉、甚不審之次第に被存候」と、岩倉は由利への不信感を顕わにしている<sup>62</sup>。

確たる史料がないため、果たして、この一件がどのように決着したのかは詳らかではない。しかし、これまで維新政府の財政を牽引してきた由利が、「洋銀も出来不申、且又吹増見込も相捨り候上ハ、東西之入費并外国貿易之次第、且又諸借財、其上大坂開港等之始末ハ何等を以て被遊候義哉」と不満を爆発させ、そして参与辞職をも仄めかす以上、さすがの岩倉と雖も如何ともし難かったはずである。

またこの一連の失態は、後述するように、鎮将府<sup>63</sup>に対して、財政政策の面で譲歩を余儀なくさせることとなった。岩倉は三条に、七月二十一日付書翰で「会計へ極内ニ取計金七、八万両ヨリ拾万両迄之内御送り申候様得御意候分、漸く五万金」が準備できたので廻送する旨を申し送ると共に、

東京之儀被 仰出候、就而<sup>者</sup>随而 御出輦被為在候儀勿論ニ候得共、御用意向第一会計甚心痛罷有候、乍去八月中旬迄にハ必ず 御発輦可相成胸ニ、唯御配慮願候ハ着 御之上、会計方何とか御都合相成可申哉、江東新平心算も有之伝承、  
兎も角呉々御配慮願上候<sup>64</sup>

と、明治天皇が江戸に着御した以降の諸経費の手配を、三条をはじめ鎮将府首脳に懇願している。なおここに「江東新平心算」とあることが注目されるが、この点については、次節以降で論じたい。

## 第二節 鎮將府による金銀座移管

### 第一節 江藤の奔走

前記「金貨銀貨銅銭価格表」の布告によって、軍資金などを調達する上で、金銀改鑄という有効な手立てを失った大総督府・江戸鎮台は、生糸の輸出に関税を設けるなど<sup>65</sup>、歳入を確保すべく様々な方策を採った。

当時、江戸鎮台判事として在府していた江藤もまた、資金を確保するために府下を奔走した。江藤は明治二年十一月二十六日に大久保利通に宛てた書翰を発している<sup>66</sup>。この書翰は、江藤が慶応四年の五月から六月まで資金調達に努めた際、共に「尽力」した中村庄助、池田庄三郎、伊東八兵衛、大黒屋六兵衛、佐久間彌太吉らに「御褒賜」を与えるよう、大久保に依頼したものである。先行研究では紹介されていない史料なので、本節ではその要旨を紹介したい。

その前に、慶応四年六月以前の江藤の官職を、再確認しておこう。江藤は関東大監察として東下する三条の随行として軍監に任じられ、閏四月二十四日、江戸城に入城した。そして彰義隊鎮定後の十九日、江戸の民政を「徳川氏に委任し旧制を襲用」していたのを止め、江戸鎮台が設置された際には、江戸鎮台判事に任じられた。また六月八日に江戸鎮台の組織が改編されると、鎮台府判事に再任され、主に民政・営繕・会計を兼掌することとなった。

さて大久保宛書翰には、以下のように記されている。

当時の江戸鎮台の財政状況は、「白川口之官軍ハ、一日も速ニ進撃無之而<sup>者</sup>大形勢ニ差響」く戦況にも関わらず、奥羽への「兵器玉葉兵糧等之道」は絶えようとする有様であった。そして、もし「六月十日比迄二十四、五万金」が整わなければ、「兵糧其外御手当」が行き届かなくなる事態にまで至っていた。そこで江戸鎮台は、「鹿島屋其外有名之豪商共へ御調達金等」を仰せ付けたが、彼らは引き受けなかった。江藤は、彰義隊討伐以後、盗賊が横行し「東京中之人氣」が畏縮していたため、「数代之金持」でかつ「不才之者」である江戸市中の豪商らは「狼狽」し、とてもそれを引き受ける

ような状況ではなかったと言う。

三条をはじめ大総督府・江戸鎮台首脳は、「奥羽之賊炎不相衰候而<sup>者</sup>自然と関東之動靜」にも関係するため、色々と「至極御深案」するが良策は出てこず、また江藤の所属する「民政裁判所二而」も、既に「工面」する方策は尽き果てていた。そこで江藤は、「術を以相運候ヨリ外無之」と決心し、「東京第一等之権数巧智之商人」に都合を付けさせれば「目的」は叶うであろうと考えた。早速「配下之諸官員」に該当者を尋ねたところ、池田庄三郎から「伊東八兵衛と申者」の推挙があった。江藤は、池田と共に伊東に命じて「三万両」を、ついで「五万金」を工面させた。また「旧幕ヨリ市中<sup>江</sup>貸付有之候金取立之役所」を開き、「巧者之与力佐久間弥太吉」に御用掛を申し付け、そして鎮台判事の土方久元と相談し手配したところ、段々と様子を窺っていた他の商人からも出金し始めた。また鎮台判事加勢の横川源蔵から撰挙された大黒屋六兵衛にも、色々と都合を付けさせた。こうして六月中頃までに、江藤は「十万両余」の軍資金を調達し得たという。

ここで、池田庄三郎と大黒屋六兵衛の経歴について、簡単に説明しておこう。

池田庄三郎は、四十石取の浜松藩士であり、また遠州第一の富豪でもあった。この池田は、賀茂真淵の流れを汲む遠州国学の学統に属しており、元治元年頃から、別荘の比礼廬舎で国学研究会と称して古学の研究と歌会を有志と行なう一方で、情報を交換し国事を談じていたという。慶応四年二月、遠州の神官らを中心とする遠州報国隊が結成された際には、池田はその創設の準備に尽力すると共に、莫大な資金援助を行った<sup>67</sup>。そして四月、池田は大総督府参謀方として、大総督宮本隊に従軍して入府した。後述するが、池田は七月には金銀座方となり、江戸の金銀座の事務に携った。

つぎに大黒屋六兵衛であるが、後述するように、江藤は七月以降、江戸における金銀座の運営に携っているが、その際、この大黒屋は、古金の調達などに従事している。彼については、『明治過去帳』に、「榎本六兵衛」の名前で

千葉県鴨川の産にして少より任侠気節あり、江戸に赴き巨万の富を得、汽船帆船を購入して商業を営み、文久二年大村

益次郎の請を容れ、井上聞太・伊藤俊輔・山尾庸三・遠藤謹助・井上勝・野村靖等海外留学の爲め五千円を支給、香港に送りて後難を顧みず、明治戊辰の役二万円を征討総督府に献納す、大隈大蔵卿の頃小野組余波の爲め倒産し、廿四年没す<sup>68</sup>。

と記されている。この他にも、明治二十六年二月十一日付の、井上馨宛及川清寿・川勝誠太郎内情願や<sup>69</sup>、榎本六輔「明治四十年十一月十六日談話」などもあるが<sup>70</sup>、史実的に疑わしい点が多々ある。ともあれ、この池田も大黒屋も、その後も江藤と共に、江戸〔東京〕の会計事務に携わっていく。

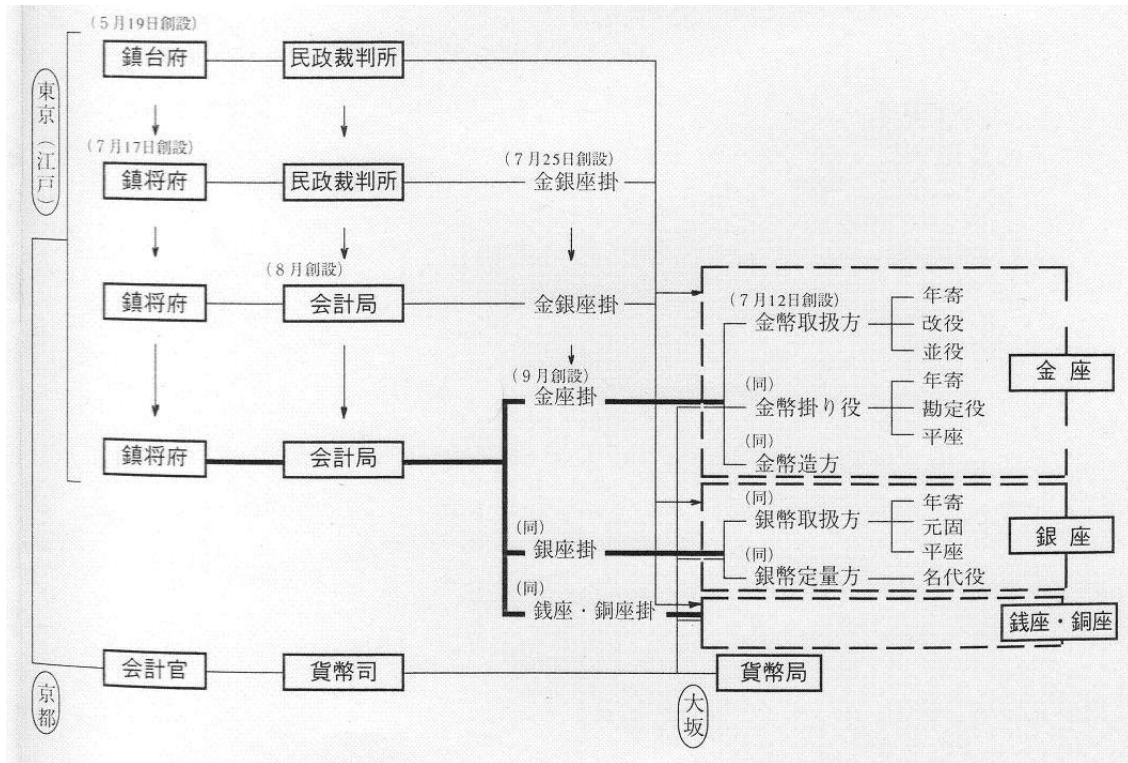
さて前記大久保宛江藤書翰には、その続きが記されている。六月中頃までは何とか手配できたとはいえ、未だ奥羽の成敗も着かず、関東八州の民政も鎮定せず、更に榎本武揚ら旧幕臣が不穏な動きを見せていた。そこで江藤は、「非常御備金」が無くては「一旦有事之時」に「三日之用意」もできないだろうと考えた。大黒屋が手許に蓄えていた金子は少なかったが、「商方運動致居候金子ハ多分ニ品柄ニ而」あつたので、それらを売却させて「金子五百両丈」を工面させた。江藤はこれを非常用金として備え置き、「受取之判紙」を差し出さなければ出金しないよう固く禁じさせた。しかしこの非常用金も「六月末比」には出し尽くしてしまい、再び「官中打寄、種々工面」せざるを得なかつた状況になつてしまつた。

以上のように、江藤は大総督府・江戸鎮台の資金を確保すべく奔走したが、まさに焼け石に水の状態であつた。七月二十一日付の三条宛岩倉書翰に「軍資金之儀御尋承候、去月念七日御払底御難渋之書到着」とあるように<sup>71</sup>、江戸鎮台は慶応四年六月末の段階で、安定して歳入を拠出する財源を確立する必要性に迫られていたのである。

## 第二項 金銀座移管と上原捕縛

前章第二項で述べたように、岩倉が三条に「唯御配慮願候ハ着 御之上、会計方向とか御都合相成可申哉」と懇願した

### 第3章 江藤新平と江戸鎮台の財政



【図】 明治元年の金銀座統括の変遷

(西脇康「明治新政府の金座接收と金座の終焉(7)」

(書信館出版株式会社編『収集』18巻6号、書信館出版、1993)22頁より転載)

のには、然るべき理由があつた<sup>72</sup>。それは、三条が岩倉に七月十五日付の書翰で

会計一件御配慮之上ニ御配慮相掛、恐縮之義ニ候、委細御書中一々拝服仕候、段々御配慮ニて御廻しも給候趣大ニ安心仕候、当府今日ニ至り少々金策之道も附かけ御喜悅仕候、奥羽平定 御東幸ニも相成候ハ、岐度会計之融通ハ於当地相調と存候と、それまでの内容とは一転して、財政状況が改善された事を書き伝えていたからである<sup>73</sup>。

結論から言うと、当該書翰の文中にある「金策之道」とは、江戸の金銀錢三座を大坂に移管することを中止し、江戸で金銀錢の鑄造を行なつて、資金を調達するという手段である<sup>74</sup>。この経緯は先行研究によってかなり明らかにされているが、本項では江藤新平関係文書の諸史料を補いつつ、再検証してみたい。

この「金策之道」を成立させるためには、金銀

錢三座の管轄権が一番の問題であった。すなわち当時、京都の太政官貨幣司と、江戸の江戸鎮台民政裁判所が共に、江戸にあった金銀座を管轄するような官制になっていたのである<sup>75</sup>。

この辺りの事情については、西脇論文「明治新政府の金座接收と金座の終焉」に詳しい。それによると、江戸の金銀座を接收した直後の四月、金座の職制変更に関する辞令が布達されているが、その発令の名義は「太政官會計官」ではなく、「大総督府會計局」であった<sup>76</sup>。これは、江戸の金座における二分金の改鑄によって資金の確保を図ろうとする大総督府が、金座関係者の同府への付属意識を持たせようとしたからである。このように、この頃の金座は江戸の大総督府會計局が金銀座を実質的に管轄していた<sup>77</sup>。ついで五月十九日、江戸鎮台が設置され新たな行政組織が立ち上げられると、金銀座は江戸鎮台民政裁判所の管轄とされている<sup>78</sup>。しかし江戸の金銀座は、本来、太政官會計官の管轄下に置かれるべきものである。五月一日に「太政官會計官貨幣司」の官名で金銀座の人事布告が出されているし<sup>79</sup>、また五月に上京した長岡右京に代って、貨幣司判事の上原十助が江戸三座における事務取扱の総責任者となっている<sup>80</sup>。このように、慶応四年七月当時、江戸の金銀座は「太政官會計官貨幣司」と「江戸鎮台民政裁判所」に二重支配されているような状況であって、江戸鎮台の一存で、江戸の金銀座の運営方針を決定することはできなかったのである。

さて既述したように、四月二十九日に太政官で行なわれた「大議事」において、太政官は貨幣局を大坂に創設し、金銀の改鑄を従来通りの形で行なうことを決定している。そのため貨幣司判事の上原は、金座職人と諸器械などを大坂へ移送するよう命じられ、大総督府・江戸鎮台との折衝を経て、六月十一日、ようやく移送業務に着手し、七月十三日に着阪している<sup>81</sup>。なお六月二十七日付の江藤宛中村庄助書翰に、「明日ヨリ貨幣司上原十助事ハ横浜へ出越、浅香綱次郎と申者請合由御座候」とあるので<sup>82</sup>、金座職人が鑄造諸器械を伴って江戸を出発したのは二十八日であろう。

しかし江戸鎮台の官員らは、こうした状況を快く見ていなかったようである。江戸鎮台権判事監察兼写校の片桐省介は江藤に、左のように書き送っている。



金銀坐一条といへども、会計必当之義ニ付是非御処分へ引送り之旨等申上、極而貴意御委托之義ニも御坐候之間、何卒以為邦家除弊之御成務奉仰願候、就而者先日小松帯刀被參節伺入、不遠帰坂迄ニ銀坐職人又者吹立器械等を本坐より聊相分け持登り度旨之手筈ニ相運候様ニとの義ニ候間、是等も御熟考被下、強而不都合之次第者御断り筋ニも可有之歟、尤浪華ニ而者外国より器械等着候而吹立候迄之間、日々□□(備案)之由故、此表左迄不都合無之候得者可然御執計御坐候様ニ仕度<sup>83</sup>。

ここから江藤たちが、金銀座の大坂移送の引き止めを既に企図し始めていることが見て取れる。

西脇は、三条や大久保ら江戸鎮台は、頼りにしていた京都からの廻送金が滞っていたため、大坂へ金銀座を完全に移送することを中止し、江戸でも金銀の鑄造を続ける方針を「七月上旬」に固めたと推論している<sup>84</sup>。その根拠として、大久保が七月上旬に「金銀座御引渡しハ御止メ可然存候」と移送の中止を岩倉に打診していることや<sup>85</sup>、「大久保利通日記」七月十二日条に「八字ヨリ金坐銀坐為見聞、小松家長谷川外会計方兩人參ル、四字比帰る」とあること<sup>86</sup>、を挙げている。

さらに付け加えるならば、神宮文庫蔵『三条家文庫』には、江戸鎮台判事・西尾遠江介が七月十三日に提出した「兩座探索書」<sup>87</sup>が収蔵されているが、それは「去ル八日密之取糺可申上被仰渡候、金銀兩局之事情取探候風聞之趣、左ニ申上候」という書き出しで始まっている。すなわち江戸鎮台は、七月八日には前記の方針を固め、その準備に取り組み始めていたのである。

こうして七月二十四日、江戸鎮台（鎮將府<sup>88</sup>）による金銀座の移管が執行された。この日以降、①江戸の金銀座が「辰年四月十四日より貨幣司附属」であったのが、「御趣意」によって「同年七月廿五日より政（てい）民裁判所にて差図これ有り、同所役人日々出役ニ相成り候事」と、鎮將府民政裁判所のみの方管轄となる旨が布達され、また②貨幣司判事の上原に変わって、金銀座掛に任命された足立忠次郎と池田庄三郎が、金銀座の「御用取扱い」に任じられたことが、貨幣博物館所蔵の諸史

料から明らかになっている<sup>800</sup>。

そして金銀座の移管が執行された当日、江戸三座における事務取扱の総責任者であった上原が、貨幣司判事を罷免され、かつ捕縛されている。佐賀県立図書館所蔵『江藤家文書』中の、七月二十五日付の江藤・島團右衛門宛足立忠次郎書翰<sup>801</sup>と、「金銀座不正一件に付取調」<sup>802</sup>に、その有様が詳細に記されている。それらによると、次のような経緯であった。

そもそも真崎にあった金銀座の移管と上原の捕縛は、二十三日夕方に執り行なう予定であった。しかしその総責任者であった足立が真崎に出張したところ、「少々齟齬之義」があったためか、捕獲方の遠州報国隊が一人も参着しなかった。そのため、足立ら七名は止むを得ず真崎近辺に一泊した。翌二十四日早朝、漸く遠州報国隊が参着したので、足立は隊長の杉浦鉄五郎らと打ち合わせして、直に真崎へ出向き、そして金銀座を封印するとともに、上原を含めた「詰合座人共五人」を引き立てた<sup>803</sup>。この時、足立が他の「座人」らが動揺しないように、「是迄之通諸事相心得、万事鎮静致精勤候様」と説諭したためか、大きな混乱は生じなかったようである。

この上原捕縛の一件は早速、東京の鎮将府から京都の太政官へ報じられている。三条は岩倉に、七月二十五日付の書翰で、

貨幣司判司上原十助、姦曲所業有之候ニ付吟味之上当職御免申付、下獄糾問表向吟味申付候間此情御承知可給候、下役之中少々連坐も有之候間、夫々所仕候間、是又御承知置可給、猶決獄之上追而可申上候、尤一応相伺候上ニて免職可申付義ニ候得共、夫ニてハ失機會事ヲ誤候間、決断ヲ以右之通申付候間、可然御承知奉願候

と書き送っている<sup>804</sup>。また大久保も参与兼会計官出仕の中御門に、「尤も前以て御打ち合せ申すべき事ニ候得共、機ヲ失い事漏れ候てハ大事ヲ誤り候間、僕見切ヲ以て取り計らい候条然るべく御承知願ひ奉り候」と報じている<sup>805</sup>。これらの書翰は、

一連の処置が鎮將府の独断で行なわれたことを如実に物語っている。

二十四日に一時封印された金座は、翌日早朝には開封され吹立が再開された。新たに金銀座掛となった足立は、七月二十五日付の江藤・島宛書翰で、「是迄一日二五千両ツ、吹立候趣ニ候間、先ツ是迄ニ准し五千両高二いたし置候」と<sup>5</sup>、従来通り、一日五千両の吹立を行なう方針を伝えている。しかしそれまでに江藤に提出されていた足立による報告書には、「一日に金一万両を吹き立てる場合」という条件で算段されていたものがあり、これが江藤と足立との間で設定されていた数値目標であったと思われる。すなわち足立は、八月七日には「昨日七千両吹立、今日壹万両出来申候、且昨書ニ有之一寸申上候通金銀目も追々吹立ニ相用申度、其中大六〔大黒屋六兵衛〕ヨリ下金も相廻り可申候、約定券不日ニ数百万金製造いたし候心組ニ候」と、江藤に吹立量を順次増加させる方針を伝えている<sup>6</sup>。

こうして三条は、東京府下の豪商からの調達金も確保できたこともあり、八月十六日、

御東幸後御用費之義御懸念之趣拝承候、当府御安心奉願候、会計方ニも種々勉力仕居候間、兎も角も御不都合無之様可仕候間、御懸念無之候趣奉願候、御東幸ハ一日までも御早く御発輦是而已奉渴望候<sup>7</sup>

と岩倉に報知するに至ったのである。

以上のように本節では、江戸鎮台の資金源の確保という視点から、金銀座移管の経緯を検証した。次節では、江藤がこの金銀座移管の執行にどのように関与したのかを見ていきたい。

### 第三節 金銀座移管と江藤新平

#### 第一項 「江東新平心算」

既述したように、七月二十一日付の三条宛岩倉書翰に「江東新平心算」との表現があった。そこで本項では、佐賀県立図書館蔵『江藤家資料』をはじめ江藤新平関係文書にある江藤自筆の覚書や草稿などから、「江東新平心算」の内容について推論していきたい。

江戸鎮台判事に任じられていた江藤は、六月八日に江戸鎮台が改編されると、同判事に再任されると共に、民政・営繕・会計を兼掌することとなっている。江藤は在藩期に代品方に配属され貿易業務に携っており<sup>98</sup>、また元治元年九月に草した「急務嚙言」で、ドル銀と方銀の貨幣価値の違いを利用して貿易収益を得る政策を建言するなど<sup>99</sup>、貨幣に関する知識も十分持っていたからであろう。

江藤はこの再任された日以降、江戸鎮台の財政状況、とりわけ金銀銭三座の実態調査に着手し始めたと考えられる。佐賀県立図書館蔵「江藤家文書」には、六月付の足立忠次郎署名による金銀座に関する報告書が、数点含まれている。例えば「貨幣新造関係書類」<sup>100</sup>、「貨幣製造見込」<sup>101</sup>、「金製造方之調」<sup>102</sup>などである。また中村庄助書翰に

金銀座等御見分之儀いつ比御越ニ可相成哉、兼而承知仕置度候、明日ハ座方差支候由、廿九日<sup>者</sup>差支仕御座候御趣相成候ハ、朝五ツ時ヨリ御出駕ニ而吹立方御一覽相成候義奉存候<sup>103</sup>

とあることから、六月末には金銀座の実地調査も行なっている。

さらに江藤は、親友である大木喬任から『金銀考』を借り出している。

昨夜ハ御世話罷成御礼申上候、日外御恩借仕候金銀考酌古論只今御返却仕候、御落手可被下候、御蔭熟覽不浅御禮申上候<sup>104</sup>

ここにある『金銀考』は現在、国会図書館古典籍室に所蔵されている<sup>105</sup>。奥書によれば、当該書籍は江戸幕府勘定所の支配勘定であったと思われる横田源七が著した『官府拾遺<sup>経済策</sup>』の写本である。その横田が京都の二条蔵奉行として在任していた頃、京都に遊学していた副島種臣が横田からこれを借り受けて膳写し、さらに安政元年に大木が副島からこれを借り受けて筆写したものである。内容は、勘定所の記録をはじめ、当時の金座銀座から提出されたと思われる資料を随所に使用し、金・銀・銭の通用について考証したものであって、現在「江戸時代貨幣史関係の文献としては、逸することのできないもの」と評価されている<sup>106</sup>。したがって江藤は、同書からも大きな示唆を得たことであろう。

こうした足立による報告書や『金銀考』など、そして実地調査に基づいて作成されたと思われる、江藤の江戸鎮台の財政に関する意見書が、佐賀県立図書館蔵『江藤家文書』にある「覚」である<sup>107</sup>。該当史料の文中に「台府詰之判事付属」との表現が見られる。江戸鎮台は七月十七日、太政官において廃止が決定し<sup>108</sup>、その報が江戸〔東京〕に届いたのは、七月二十八日である<sup>109</sup>。したがって、当該史料は七月二十八日以前に起草されたと推測される。この「覚」の内容を推すと、これが七月二十一日付の三条宛岩倉書翰に記されていた「江東新平心算」と思われる。したがって、以下、その概要を紹介していききたい。

江藤は、この「覚」の冒頭で、「今般會計為融通、金座ニ於而式分金鑄造被相整候て、当時古金通用被相整候得共、御定

メ之直段通二候者人々不好趣哉二而通用致兼、豪家蔵商致□名同様之姿二相成」と、金座で鑄造している「式分金」が通用し兼ねていると、現状分析を行なっている。しかし江藤は、「自然と直段も引下ケ」ている古金を買入れて、「人々軽便等之訳を以相好」んでいる式分金を鑄造することは、民衆が便利を喜ぶにとどまらず、江戸鎮台もまた「相応之利益」を見込めると訴えている。ただし江藤の「式分金」の鑄造案は、かつて大総督府が目論んだ「出目（差益）」を目的とした改鑄とは全く異なっている。なぜなら、江藤は「式分金」の鑄造を行なうに当たっては、次のような「御仕与」が必要であると提言しているからである。

第一に、府内における古金の買入れを、大黒屋六兵衛に一任することである。

古金買入方、大黒屋六兵衛へ被仰付度候、右者古金之白金も所持致候趣二而、買入之儀先以間金を以相整、御鑄造之上式分金を以て御下渡度事

これは、買入れの仲介で不正を行なう姦商を排除することを目的としているのであろう。既述したように、大黒屋は軍資金の確保のため奔走しており、江藤らの信用を勝ち取っていたと思われる。それ故、その後も維新政府の覚えもよく、彼は開拓使の御用商人となっている。

第二に、鑄造する式分金の品位を適性に維持することである。そして劣質の貨幣がないようにするため、逐次、品質の分析調査を行なうとしている。

金姓悪敷候而者自然と品位引落、下民之惑も相生候間、是迄通用致候通之式分金之姓合同様ニ鑄□、成就之上、仮令は

万金之内拾金敷五金敷致分析、弥是迄通用式分金ニ違ヒ無之上、夫々相運ヒ候様被仰付度事

第三に、品質の分析調査には、「台府詰之判事付属」と「民政局会計懸り初定役」の双方から人を出し、その場に立ち合うことである。

右分析方為立合台府詰之判事付属より兩人程、民政局会計懸り初定役より兩人程被遣、姦曲無之様被相<sup>(判読不能)</sup>度事

第二と第三の提言案は、貨幣の品位を維持するための対策である。江藤は、新鑄された「式分金」が「御定メ之直段」の通りに通用しない理由は、その「式分金」自体ではなく、その「品位」に問題があるとしたのである。江戸の金銀座で改悪鑄が行なわれた結果、新鑄貨幣における金の含有率は著しく低くなっていた。そのため、その利用が倦厭されていたのである。しかし江藤は、自筆の「貨幣についての意見書案文」に「夫古ヨリ貨幣ノ事論之モノ不少ト雖、要金銀錢之貨ノ品位平均シテ宜シキヲ得ルニアリ、苟シクモ失宜、兆民苦シム」と書き記してあるように<sup>(判読不能)</sup>、貨幣の品位を保つことこそが民心を得る上で重要であると考えていた。

第四に、金座職人の一日当たりの手当てを明確にすることである。

是迄万一を唱へ金座職人初、諸入用壹万兩ニ付四百兩計り引上ケ、残りを上納致<sup>(判読不能)</sup>由、右<sup>者</sup>此節御改革ニ付成丈無用之人足等ハ相減し、耆人耆日ニ付何程と差極め御手当有之度、左候ハ、御上納高夫々<sup>(判読不能)</sup>々々相増し可申事

これは、金銀座における冗員冗費の削減である。これまで金座は、万一に備えて「諸入用」の四パーセントを蓄えて、残りを上納していた。しかし足立の報告には、「凡金一日二壺万両吹立候<sup>二</sup>者職人凡四万人も相掛り可申、尤其内百人斗<sup>者</sup>諸雑用<sup>二</sup>而吹立之方<sup>二</sup>不関係者<sup>二</sup>御座候<sup>一</sup>」とある<sup>111</sup>。おそらく、これは後述する長岡右京一件の容疑の一つである収賄の温床となっていたのであろう。江藤はここに大きな問題点を見出したのである。

以上の「江東新平心算」の一部であろう史料から推せば、江藤は「人心も大ニ沸騰」するような「実ニ醜を窮め候悪幣」を改鑄し、かつ「一日二五千両ツ、」しか吹立を行なっていない金銀錢座は改善の余地があり、かつ鎮将府の有効な財源になり得ると判断するに至ったのであろう。そして更に、江藤は一日一万両の吹立を行なった場合の経費などを、足立に調査させている<sup>112</sup>。こうして六月下旬に、金銀座の総責任者である上原の非を訴え、良質な貨幣の鑄造等を含めた改善策を盛り込んだ建言書を、三条に提出したものと考えられる。この改善策を受けて、鎮台はそれを実行するためには、金銀座の移管が必要不可欠と考えるに至ったのではないだろうか。

前章でも触れたように、六月二十五日、大総督府及び江戸鎮台と評議を行なうよう勅命を受けた木戸と大木が江戸に到着している<sup>113</sup>。彼らは大久保、大村と連日打ち合わせ、「御東幸一条」<sup>114</sup>、「江戸府官舎之体裁関八州鎮台位置等之事」<sup>115</sup>の詳細を詰めていった。その決定した概要について三条の了承を得て、彼らは二十九日には京都に向けて出発している<sup>116</sup>。この時、江藤は六月二十五日に大木と会い<sup>117</sup>、二十六日に大木と共に大久保を訪問した<sup>118</sup>。また二十七日には大木、大久保、大村、木戸が来訪し、種々示談に及んでいる<sup>119</sup>。おそらく、この時、江藤は上記の建言書の内容を彼らに諮り、ほぼ了承を得たのではないだろうか。帰京した木戸と大木の報告を受けて、七月十七日に設置された鎮将府では、江藤は同会計局判事に任じられている。金銀座移管が執行された同月二十四日以降の江藤の言動を推すと、金銀座移管を前提とした任官であったと考えられよう。

以上のように、江藤は江戸鎮台の資金源の確保という視点から、金銀座移管の執行に大きな役割を果たしたのである。



しかしこの執行によって、思わぬ問題が生じたのであった。一つは洋銀引替問題であり、もう一つは長岡右京一件である。次節以降、それぞれの内容と、江藤のそれぞれの関係を考証していきたい。

## 第二項 洋銀引替問題

洋銀引替問題とは、横浜の外国人から受け取った洋銀を「亜銀唐銀」に繰り替え、かつ品位の低い「悪幣」を鑄造していた問題である。この問題が生じた背景には、幕末に締結された通商条約の関係条項に同種同量通用規程があり、公式交換レートが定められていたことがある<sup>120</sup>。すなわち、東アジアの国際通貨である洋銀百ドルと一分銀三百一箇で同等に交換できることになっていた。ただし前者より後者のほうが銀の含有率は高く、結果的に、この不等価交換によって大量の金が国内から流失してしまったことは既に指摘されているところである。慶応二、三年は、輸入超過によって洋銀需要の増大を招き、洋銀相場は著しく高騰している。

しかし明治維新を迎えると、一転、生糸蚕種の輸出が激増し輸出量が前年に倍増したため、今度は洋銀の供給が過剰となり、洋銀相場は名目価格を大きく割り込み始めた。そのため、外国側は相場の安定を維新政府側に要求し、政府はこれを受け入れ、洋銀一ドルを一分銀三箇で以って通用させることを兵庫・大坂で布告している。ただし政府は、横浜ではこの布告は運上所の収税だけに適用するよう指示した<sup>121</sup>。

こうした洋銀相場の変動を受けて、慶応四年六月四日、神奈川県知事東久世通禧、大隈重信・寺島宗則らと各国公使が、横浜の英国公使館において「墨西哥銀兩替及改鑄貨幣ノ品位」に関する談判を行なっている<sup>122</sup>。ここで日本側から、七日になれば「一日五（万脱力）両ツ、吹替」ができるようになるので、八日から、一日あたりメキシコ銀一万両分が横浜で一分銀と引替をできることを正式に伝えている。しかしこの際、外国側から「銅鉛等の交物」がある「一分銀性合之儀」に対する懸念が伝えられた。そこで各国公使は「メキシコ弗同様の貨質」で吹き立てることを強く要求し、改鑄費を差し

引いた洋銀百枚Ⅱ「二百九十三鎊」の交換率とすることを提案してきた。つまり横浜の各国公使は名目価格を下げても、交換対象である一分銀の品位を落とさないよう申し入れたのである。日本側はこれを了承した。神奈川府は、この各国公使の申し入れを受けて、江戸鎮台に「性合之處是迄の姿にては跡にて必苦情起り可申候間、決して不都合の処置無之様致し度」と、強く要求している<sup>123</sup>。

その後、神奈川府判事の寺島と井関が七月五日、「二分銀吹立器械相損候間、当分の内洋銀引替高」を減らす旨の布告を各国領事に伝えるなど<sup>124</sup>、一旦は暗礁に乗り上げたかに見えたが、問題が解決したのか、三日後の八日、改めて各国領事に、洋銀引替の規則を新聞紙上にて布告し、同月十七日から施行する旨を通告した<sup>125</sup>。当該布告は同月十日付の新聞紙上に掲載された。しかし洋銀引替は、直ぐにその取引を「遅延」せざるを得なかった。というのは、「鑄造之器械」の毀損を理由に、江戸の銀座からの一分銀の輸送が滞ったためである<sup>126</sup>。

各国領事から抗議や問合せが殺到したのである。神奈川府判事・寺島と山口範蔵は、江戸にいる同判事・井関と同判事助勤・中井弘蔵に、「引替日限相後れ候様にては折角の良法も瓦解」してしまうので、「当方より洋銀差立方の儀もたとへ風様にて出帆難成とも如何様にて手繰」するけれども、必ず「五万両」を差し廻すよう手配を依頼している。また「器械損傷」を速やかに修復すべしと、銀座の事務総責任者である貨幣司・上原に伝言するよう伝えている<sup>127</sup>。

以上のように、一分銀の吹立は大総督府の資金確保という財政問題としてだけでなく、横浜における洋銀引替という外交問題としても、江戸と横浜における政府関係者にとって重要な課題となっていた。

ところが記述したように、七月二十四日に金銀座が鎮将府に接收され、事態は急変する。在留外商から引替分の洋銀を既に預かっていた神奈川府は、早速、鎮将府に今後の見通しを問い合わせ、かつ同判事山口範蔵と同判事助勤中井弘蔵を江戸に派遣し直接交渉に当たらせようである。とりわけ山口は佐賀藩出身であり、かつ幕末期には義祭同盟に加盟しており、会計を兼掌していた江戸鎮台判事の江藤とは旧知の間柄であった。

江藤は同月二十七日朝に山口を訪ねて、江戸の銀座の現状と、今後の都合を伝えている。そこで江藤は、一分銀を正規の品位で吹き立て、早急に横浜へ輸送することは可能であると語ったらしい。山口はそれを聞き安心したが、その後、銀座を視察してみると、実態は大いに異なっていた。山口は直ちに、今朝の趣旨とは違って、現状は「悪銀之分」が余りにも多く、「則刻より分析為致、宜敷銀作り立」てて「横浜へ送銀」することは「十二、三日之間」は難しいのではないかと、江藤を難詰した。しかし山口は、今更「ドル銀」を買い入れて、鑄造させることも困難であると判断し、仕方なく三条に「十二、三日之間ハ横浜へ送銀難出来」旨を言上した。すると、三条から「夷人江送銀延引之御談判」を行なうよう命じられ、その段取りを江藤と協議するよう指示を受けた<sup>128</sup>。

恐らく、江藤はこの在留外商への一分銀引渡しを一時延期するという案に賛同したと思われる。しかしこうした動きに對して、神奈川府の役人、おそらく山口が江藤に反論の書翰を届けている<sup>129</sup>。すなわち「洋銀吹替銀今十二、三日も延引」して「外国人と期限を刻ミ、引替ノ為ニ請取り候金子」を「其俣取り押へ置」くのは、「外国交際」上問題である、「御一新已来於外国官ニハ飽テ御国威を立、信義を基とし、旧幕因循之悪弊を耄掃シ、漸ク交際ノ基本相立候折柄」、このような不条理なことを談判し難い、と。さらに今般のような事態を招来した会計官を、左のような極めて辛辣な文面で痛罵している。

銀座悪銀等有之吹替遅延いたすと申事杯ハ所謂 皇国之汚辱を外国ニ流す道理ニし而、各国之公使へ対し難申述、勿論銀座取調子方之義ハ江戸鎮台府御創建已来嚴重精細之、会計官より御改革可相成ハ当然ニ候処、是迄其ノ邪正を監察せす有之始末ニ立至り、責元帥ニ在ル道理ニして、今更奸悪露頭其ノ小吏を改メ、根本ニ当ル会計官ハ其事ニ係わらず、銀吹替遅延杯と申し不都合之義有之而ハ、外国官難黙許シ常理可有之、素リ諸局大挙賊征ニ尽力仕候義ハ不待論ヲ事ニ御座候得共、右様之取り計不仕とても會計之策ハ十分可有之と奉存候

それでも江藤は引替を一時延期するという案を撤回しなかった。そこで神奈川府判事の寺島は七月三十日、大久保に「引替え銀ハ、是非期限通、銀座より送」らせるよう依頼文を書き送った<sup>130</sup>。文中では、洋銀引替の延引は欧米諸国の不信を招きかねないと忠告した上で、江藤が山口に「十二、三之間外国人<sup>(目脱カ)</sup>江洋銀渡止置呉候様」依頼したことについて触れて、

一 体外国人<sup>江</sup>一度約束いたし期日相定置候事、一日も延引出来不申、若又江藤より申越候通三条公より命ニ出候も、洋銀交換ノ断リ私共ニは力ニ及不申候ニ付、三条公自ら此地<sup>江</sup>御出張相成、外国人<sup>江</sup>御応接不相成候而は逆も相叶不申

と、神奈川府では責任がもてないので、鎮将府、とりわけその長である三条と、実務担当である江藤が、自ら横浜に来て、各国公使に対応して欲しいと、やや突き放した態度を示した。

現場の事態はますます深刻化する一方であった。各国から引替銀の受け渡しを頻りに申し立てられた神奈川府は二日、「当裁判所御有合金」と「三井え敷敷申談金」を併せて「三万六千九百両程」を準備し、相手方に渡したが、それでも「去月二十八日同二十九日に可相渡分」だけを手配するに止まっていた。そこで寺島と井関は、江戸にいる中井と山口に、今日中に江戸から「引替金」の輸送がなければ業務に差し支えが出るので、鎮将府会計局に強く要請するよう伝えた。そして、もし幾ら談判しても「引替金」の輸送が不可能であると言うのであれば、当方では最早各国公使を説得し兼ねるので、翌三日、三条が江藤を引き連れて横浜に出張し、各国公使と直接談判してもらいたいと通知している<sup>131</sup>。これに対して江藤は、本日「尚又五万金御仕送」する様「会計ニ而も是非繰替調金いた」すつもりであったが、これを用意立てすることができず、「明日より八夜を日ニツき銀座中出精吹立させ候積ニ而、今晚八夜通し致候も吹立候様命し」て手配すると陳謝する一方で、横浜への出張は「何分ニも隙繰出来兼」ねるとして断りを入れた<sup>132</sup>。

さて寺島ら神奈川府からの訴えを受けていた大久保は、八月一日、三条から「江東銀坐之一条」について諮問を受け

た。これに対して、彼は「中々公論而已ニ而者難行旨」を答弁している。同夜、大久保は江藤らと「銀坐一条」について会議し、ここで「先中等之所を以御運相成候筋」を執ることを決定した<sup>133</sup>。江藤は、八月二日付の書翰案に「横浜送銀一条、段々同勤より懸合之次第、大事ニも関係有之候様と之儀ニ付断然決定、是迄之通夫々相運候次第等大久保ヨリ御懸合致候と奉存候」とあることから<sup>134</sup>、それまでの一時延期案を撤回し、従来の予定通りに対応するという方針を受け入れたと思われる。

こうして事態は沈静化に向かうと思われたが、一転、八月三日、神奈川の各国領事に対して「銀座に於て一分銀吹立器械甚敷損傷有之、吹替不相成候間、当分の内引替方断及ひ候」という布告が改めて通知されている<sup>135</sup>。これは、銀座の現状が想像以上に酷いものであったためと考えられる。すなわち銀座の座方年寄を取り調べた池田庄三郎の報告書に、その詳細が記されている<sup>136</sup>。それによると、元来、神奈川府から差し越した洋銀を、そのまま一分銀に改鑄する「約定」であったにも拘らず、浅香綱次郎と上原十助の「取計」によつて、その洋銀で「唐銀或者亜銀」を買い入れ、「彼地ヨリ差越候洋銀」にそれらを混合して「<sup>性</sup> 証劣之壹分銀」を吹き立てていたという。今回の接收に当たつて、そうした「不都合之取計」を廃絶して、「約定之通」に一分銀を吹き立てる心算であったけれども、「彼方より差送り候洋銀」を「唐銀亜銀買入代」に充ていたため、必然的に「可吹立洋銀」の量が不足してしまつてゐる。そこで池田は、抛無く「買入之唐銀亜銀」に「銅」を加え「洋銀同位」の一分銀を吹き立て、とりあえず、これまで神奈川府から受け取つた分はそれに対応し、その後は正規の一分銀で対応するという暫定的な手段を提案した。

各国の公使・領事から「一分銀性合之儀」に対する懸念を伝えられていた神奈川府には、到底、こうした提案を受け入れられる筈はない。しかし丁度、この頃「横浜表洋銀相場」が上がり「引替」を希望する者が少なくなつていたので<sup>137</sup>、神奈川府はそれを口実に「明十五日より以来引替」を廃止すること決め、十四日、各国公使及び領事にその旨を通告した<sup>138</sup>。

こうして洋銀引替問題は、幸い、日本側の瑕疵による廃止という最悪の事態は回避することができた。しかし同時期に、太政官札の取扱いを巡って諸外国と蹉跌が生じており<sup>139</sup>、日本側の貨幣政策に対する国際的信用は低下した。結果、その後の膺悪貨幣問題や金札問題などで、西欧各国から厳しい追求を受ける一因となった。一方、江藤がこの問題に対応するに当たって、あくまで良質の貨幣を鑄造するまで一時延期する案を主張した。

さて、この洋銀引替問題を通じて、上原らの不正が新たに露見したのであった。すなわち、上原らは横浜の外国人から受け取った洋銀を「亜銀唐銀」に差し替え、かつ品位の低い「悪幣」を鑄造することで生じた差益を、全て「己之利」とし、それを用いた「私曲之事」を行なっていたのである<sup>140</sup>。次項では、この問題に繋がる長岡右京一件について見ていきたい。

### 第三項 長岡右京一件

戊辰戦争の勃発以降、維新政府の財政政策を牽引したのは、越前藩出身の由利公正である。その由利は明治二年五月に会計局職のみならず、参与まで辞職するまでに至っているが、『由利公正伝』は

茲に貨幣司を主宰する長岡右京の不正行為が発覚した。之は如何なるものであったか詳かではないが、(中略)かくては彼れ三岡も造幣に関し、何等か不正の問題あるが如く疑惑視せられ、兎角彼の財政策に嫌たらぬ一派は、之を以て彼を指弾攻撃の一材料に加ふるに至った<sup>141</sup>。

と、その辞職理由の一つに、反由利派が「指弾攻撃の一材料」に用いた「貨幣司を主宰する長岡右京の不正行為」があったとしている<sup>142</sup>。

長岡右京は、前記したように、東征軍が江戸に進駐した際に金銀座の接收を取り仕切り、その後、京都にあって会計官貨幣司知事として、江戸の金銀錢三座における旧貨幣の増鑄を、貨幣司判事の上原十助らに指示していた人物である。先行研究によれば、この長岡ら貨幣司の面々は、①金銀座接收時の横領、②金座役人への供金強要、③金銀座の情実人事、④政府高官への収賄などを行っていたという<sup>143</sup>。そのため、七月二十四日、鎮将府による金銀座移管が執行され、上原が捕縛されたのをきっかけに、以後、東京府内の関係者が陸続と捕縛されていく。上原の捕縛は、既述したように、江戸鎮台の独断で行なわれた。

ところで西脇は、上原の口書は「不正の具体的内容に入るところで、史料の写が意図的に中断されている」ため、「上原個人の不正については、史料的に明らかにすることが、きわめて困難である」としている<sup>144</sup>。ただし八月十六日付の木戸宛大久保書翰によれば、当時、上原は次の二点の罪状で取り調べられていたようである<sup>145</sup>。第一に、上原が監督する金銀座で鑄造する貨幣の品位が「実ニ醜を窮め」たため、東京の「人心」を混乱させたことである。明治天皇の東幸を控えていた鎮将府首脳にとって、東京の治安維持は忽せにできない重要課題であった。第二に、横浜の外国人から受け取った洋銀を「吹替いたし相渡」すという手順をとっていたが、上原らは洋銀を「亜銀唐銀」に差し替え、かつ品位の低い「悪幣」を鑄造し、そこで生じた差益を全て「己之利」とし、それを用いた「私曲之事」があったことである。この点については、前項で明らかにした通りである。

佐賀県立図書館蔵『江藤家文書』などに残る関係史料から推すと、この上原捕縛など長岡右京一件に関する実務統括者は江藤であったと考えられる。『江藤家文書』に所収されている上原の免職辞令の包み紙には、江藤の自筆で「辰七月廿三日於民政裁判所ニ申達ル」と書き込みがなされている<sup>146</sup>。その後、上原らの取り調べの実務を担当した鎮将府評定所留役与頭・坂本三郎から、取調の報告や伺いなどが江藤の許に次々と届けられている。例えば、八月九日付の坂本書翰では、長岡の知己である貨幣司付属・小宮惣七が、隠し持っていた「多分官金ニ相違」ない「尅分銀式千両」を小梅代地町の与

助に預けていたので、与助を召し捕つて「金子<sup>者</sup>当局<sup>江</sup>取上ケ」たところ、「百五拾両」が不足していたと報告している<sup>147</sup>。また十三日付の坂本書翰では、当時岡田屋政三郎と称していた伊勢屋平作と手代の星二が、金座有高の鉛の「御払代金」について、長岡と示し合わせて「取計方」に「甚不埒之廉」があつたことが判明したと伝えている<sup>148</sup>。このように、時を経るに従つて、長岡、上原らによる不正の数々が露見していった。

坂本は十三日、江藤に、十二日の貨幣司付属・小宮惣七の捕縛によつて、「当地付属之向<sup>者</sup>全く掌中之物と相成」つたので、「此上<sup>者</sup>右京以下彼地ヨリ御差下之程奉待居候迄之儀御座候」と、当時大坂に居た長岡や浅香らを江戸に護送すべき旨を言上した<sup>149</sup>。「大久保利通日記」八月十四日条に「江東土<sup>下</sup>方長谷川山口入来」とある<sup>150</sup>。この日、江藤は長岡らの護送を大久保に掛け合つたと思われる。なぜなら、大久保は在京の木戸に、同月十六日付の書翰で

貨幣司上原順助等悪幣製造いたし候而已ならず種々私曲之次第有之、会計局より伺出相成候而其通糺明方被仰付、右同類数名当分御詮議中ニ御坐候、就而上坂致候長岡右京以下之者御差下し相成候様条公より御申越相成候付、早々御下し方御運ヒ有之候様尽力被下候<sup>151</sup>

と、長岡の東京への護送を速やかに手配するよう依頼しているからである。

しかし長岡の上司である由利が彼を庇護し、東京への護送を断固として拒否した。八月二十八日付の大久保宛木戸書翰によれば、木戸が由利に「長岡右京之事」を問いただしたところ「何分ニも三岡主として彼之免罪を申唱へ、只弟一人彼之相手と相成、昨日も已ニ一争端を開きかけ候ほと之行かゝり」になつたという。木戸も、この由利の強硬な態度に「甚痛心仕候」と強く嘆息している<sup>152</sup>。



この書翰を受け取った大久保は再び筆を執り、木戸に九月五日付の書翰で

長岡右京一條、三岡免罪ヲ唱へ種々御心配被成下候由、如何ニも如此西東齟齬いたし候義、後患可相成事ト甚以令致候、

(中略) 来諭之通其元にて知らぬ顔ニ而御用ひ相成候而<sup>者</sup>西東隔絶ヲ天下ニ示し候道理ニ御坐候<sup>153</sup>

と書き送っている。「西東齟齬いたし候義後患可相成事」と書かざるを得ない程、長岡護送の可否は、東京では単なる刑事事件としてではなく、「西東隔絶」を惹起しかねない政治問題と化していたのである。

これを受けて木戸は、岩倉に同月十三日付の書翰で

長岡右京之事何卒早々東京府へ被差下候方可然、(中略) 此事ニ付而も三岡納得不仕候ときハ己ニても三岡と両端之勢ニ別れ申候、(中略) 右京ハ一旦東京府へ御下し相成候方、万々可然と奉存候、彼免罪ト申儀弥分明ニ相分候ときハ東西一時ニ疑惑も氷解ニ至り 皇国之御為たる処も速ニ相挙り候事ニ付、此辺を以得と三岡へ被仰聞、早々急々右京東下被仰付候儀可然と奉存候事<sup>154</sup>

と長岡の東京への護送を強く要求した。しかしそれでも由利は、相変わらず、頑として拒絶し続けたのであった。

これ以降も、大久保と木戸は長岡の東京への護送を強く訴えている。既述したように、大久保は長岡護送が適わなければ「西東隔絶ヲ天下ニ示」すことになる懸念<sup>155</sup>、また木戸も「右京ハ一旦東京府へ御下し」て自ら免罪を晴らさるべきで、そうすれば「東西一時ニ疑惑も氷解ニ至」るけれども、もし由利が長岡護送に賛同しなければ「己ニても三岡と両端之勢ニ別れ申候」と、強硬な姿勢を示している<sup>156</sup>。

なぜ事態がここまで深刻化したのであろうか。ここで注目すべき点は、長岡や上原の罪状について、鎮将府首脳が以下のように書き記していることである。大久保は八月十六日付の木戸宛書翰中で、上原らには「悪幣製造」だけではなく、「種々私曲之次第」もあつたと記している<sup>157</sup>。また三条は八月付の岩倉宛書翰中で、「会計官ニハ長岡を信用之人も有之由ニ相聞申候、實に是ハ一新之折柄決而可用人物ニ無之、当府是迄貨幣局之姦曲醜惡、實ニ不相濟義ニ有之候、併万一姦人之密計より謬言離間不測之禍を醸候も不可知是亦憂慮ニ不堪候」と書き記している<sup>158</sup>。行間から、明らかに前記した不正以外の問題点があつたことが窺い知れよう。この文面の背景を明らかにするために、以下、江藤の言動を検証していきたい。

そもそも、江藤をはじめ江戸鎮台の官僚の間では、早い時期から、上原らの動向を危険視していたようである。すなわち前記した片桐の江藤宛書翰にも「上原重助†と申もの等今度下り居候、浅香綱次郎者屹度連累と奉存候、除弊を成ス等事機密切ニ出候義無之候而者失望之義却而其害不可言と奉存候」とある<sup>159</sup>。常々、上原らの言動に違和感を持っていたのである。果たして上原らを捕縛してみると、その疑いが間違いはなかったのである。その疑いの具体的な内容が、慶応四年八月十六日付の北島秀朝宛江藤書翰に、左のように記されている。

去月廿三日上原十助召捕糺問致候処、姦曲多端、専右京者餘賊固ニ困入候事ニ而御坐候、ケ様之もの有之候も御人撰御念不入処より之事と独り痛心罷在候、金銀之姦曲ハ固リ之上、右京江戸京師之間を離間せん為メ、廻様々之事を京師江申遣し候、右京と贈答之書類有之候付相糺候処、民政所之支配ニ致し居候得者姦曲十分難成故、乍恐前断離間致候段右十助申出可笑事ニも有之、又ハ浅間敷ニ有之、返々も御人撰ハ専一と大息罷在候<sup>160</sup>。

つまり、長岡と上原らは「金銀之姦曲」を行なっていたが、江戸の金銀座を「民政所之支配」とする動きが浮上すると、それを阻止すべく「江戸京師之間を離間」させるため、太政官内で流言を広めていたというのである。西脇は、上原捕縛

の一件の「真の意図は懸案であった鎮台府の財源確保のため、金銀座を京都から切り離し、鎮将府が完全に接收すること」であったと指摘している<sup>161</sup>、江藤らの意図はそれだけではなかったようである。

江藤は、上原ら関係者の取り調べを行なった坂本らの報告を受けて、当時在阪していた長岡の東京護送の必要性を認めた。早速、当時上京していた江戸鎮台判事の北島に「右京御差下し之事申参候故、定而其通可相行、是又御盡力被下度奉存候」と、護送実現の周旋を依頼している<sup>162</sup>。旧水戸藩士であった北島は、幕末から輔相の岩倉と密接な政治的関係を築いており、こうした人脈も利用しようとしたのであろう。さらに大久保が上京のため発府した九月九日の朝、江藤は大久保の許を尋ねている<sup>163</sup>。ここで、「東京御幸遅延を諫めるの表」<sup>164</sup>を大久保に託すと共に、長岡の東京護送についても協議している<sup>165</sup>。このように「西東隔絶」という事態に至った背景には、江藤らが、長岡や上原らが「江戸京師之間を離間」させようと暗躍していると広く訴えていたからである。

この大久保の上京に際して、岩倉や木戸が由利の上京は強く求めた。長岡の東京護送に関して、大久保と協議させるためである。「大久保利通日記」九月十六日条に「今朝池辺三岡入来、長岡一件等相談ス」とある<sup>166</sup>。当然のことながら、大久保が由利に、長岡の東京護送を承諾するよう強く要求したことは想像に難くない。しかしそれでも由利は、頑として首を縦には振らなかった。

これによって長岡右京一件は史料上からしばらく見られなくなる。しかしその調査は続けられていたらしく、この問題は年の明けた明治二年になると急展開を迎えた。同年二月四日、鞠獄司一人が、刑法官副知事兼勤の神山郡廉と弁事の門脇重綾に宛てた、「辰四月以来大金ヲ金坐ニテ強取候事件二付片時モ早ク捕縛ノ事」を求める東京詰刑法官の中島錫胤と佐佐木高行書翰を携え、京都に西下して来たのである。この鞠獄司某に面会した神山は、「逐一罪状ヲ聞」き、「直ニ今日捕亡司下坂召捕之手」筈を整えた<sup>167</sup>。こうして二月十七日、長岡は遂に捕縛された<sup>168</sup>。

数日後大坂より帰京した岩倉が、神山と門脇に

金銀鑄造ノ目途長岡ナル者ノ姦曲ニテ一ツモ方角不立、鑄造スル器械外国ヨリ二年ノ久キヲセズハ出来ントノ事、彼是御見込相違、且楮幣ドンく摺立テ候云々

と内密に語っている<sup>169</sup>。この事と関係しているのであろうか。当時在坂していた江藤は、東京の大木に、長岡逮捕に至った背景を左のように報知している<sup>170</sup>。

一 長岡右京ハ右ニ付御捕相成候

一 夷人<sup>江</sup>長岡右京直約定ニ而、日本之物産遣候代リニ而、金七千万両之地金約束致候由、此事露頭

これによれば、長岡就縛の理由には「金銀之姦曲」だけではなく、外国人との密約もあつたようである。ただしこの容疑は長岡の調書ならびに判決文には記されていないし、また関係史料もこの件については沈黙しており、真偽の程は定かではない。

一方、長岡が捕縛された当日、由利は「会計、大坂府知事御用取扱、治河掛、造幣掛」を解かれ、参与職のみとなった。これについて、江藤は前記大木宛書翰で「事を御委認相成候付、嚴罰不行レ候而<sup>者</sup>姦物代々起り可申と、独り潜ミ痛哭罷在候」と述べている<sup>171</sup>。すなわちこの由利の解職は、長岡右京一件が理由であつたのである。結局、由利は三月一日に参与を辞して、失意のうちに帰郷の途に<sup>172</sup>あつた。

#### おわりに

以上、本章では、江藤が江戸鎮台判事、鎮将府会計局判事として勤めていた時期の言動を見ていき、とりわけ財政面において果たした役割を考察した。

まず、東京府における明治天皇東幸以前の資金調達や金銀鑄造の実態を検討した。京都の岩倉と東京の三条の往復書翰によつてによれば、京都の太政官と江戸の大総督府・江戸鎮台との間で、毎月二十万両を江戸へ廻送するという確約が成立していたことを確認した。しかしそれが江戸鎮台に届くことはなかった。というのは、京都の太政官内において、岩倉と由利との間で、その認識に齟齬が生じていたためであった。上記の確約が履行されなかったため、大総督府・江戸鎮台の財政が著しく逼迫したのである。

当時時江戸にいた江藤も、商人から献金を募る等、資金確保に奔走した。しかし、そうした努力も立ち行かなくなり、江戸鎮台は、遂に江戸の金銀座を大阪に移管することを中止し、その管轄を江戸鎮台民政裁判所に移して鑄造を行なつて、太政官から独立した財政基盤を確立するという方針を決定する。七月二十四日早朝に断行された金銀座の移管の経緯は、西脇康の論文でかなり明らかにされているが、本章では、江藤新平関係文書の史料を用いて、それを再検討し、当時江戸鎮台判事、鎮将府会計局判事であった江藤が、この移管の計画立案並びにその実施において、中心的な役割を果たしていたことを指摘した。また、この移管によつて発生した、横浜における洋銀引替問題や長岡右京一件の実態を検討し、江藤が双方の懸案事項に大きく関与し、それぞれの解決に奔走したことも確認した。

こうした金銀座移管や長岡右京一件などを通して、江藤の政策立案能力、実務能力は、江戸にいた三条や大久保らに高く評価されるに至つたのであろう。三条が「御東幸後御用費之義、(中略)会計方ニも種々勉力仕居候間、兎も角も御都合無之様可仕候間、御懸念無之候趣奉願候」と岩倉に申し送つた言葉が何よりの証拠である。こうして、江藤は江戸にお

ける財政を中心に担うようになったと思われる。一方で、これまで維新政府の財政政策を一手に牽引してきた由利の政治的影響力は、これらの問題への対応から「西東隔絶」を醸しかねない状況を招いたことで低下していくこととなる。これ以降、財政政策をめぐって、江藤と由利は更に対立を深めていくこととなる。次章では、その実態を明らかにしていきたい。

1 この当時由利は「三岡八郎」あるいは「由利八郎」として称していたが、本文中では由利公正で統一する。

2 坂入長太郎『明治前期財政史：資本主義成立期における財政の政治過程（明治維新―明治二十三年）』（酒井書店、一九八八年）五六頁。

3 辻岡正巳『由利財政の研究―明治維新と由利財政―』（広島経済大学地域経済研究所、一九八四年）一八一頁。

4 的野半介『江藤南白』上巻（南白顕彰会、一九一四）三九五頁。

5 岩倉具視宛三条実美書翰、慶応四年八月付、（国立国会図書館憲政資料室所蔵『岩倉具視関係文書（川崎本）』五―一四）。

6 横山伊徳「刑部省記・長岡右京一件」（上）（東京大学近世史研究会編『論集きんせい』八、東京大学近世史研究会、一九八三、八〇―八七頁）、「同右」（下）（東京大学近世史研究会編『論集きんせい』一〇、同右、一九八七、六七―七六頁）。

7 西脇康「東征軍の金銀座接收」（早稲田大学文学部『史観』一三六、早稲田大学文学部、一九九七）四二頁。

8 横山伊徳「刑部省記・長岡右京一件」（下）、八三頁。

9 後述するように、由利正通編著『子爵由利公正伝』（岩波書店、一九四〇）には「茲に貨幣司を主宰する長岡右京の不正行為が発覚した。之は如何なるものであつたか詳かではないが、（中略）かくては彼れ三岡も造幣に関し、何等か不正の問題あるが如く疑惑視せられ、兎角彼の財政策に嫌たらぬ一派は、之を以て彼を指弾攻撃の一材料に加ふるに至つた」と（二九〇―二九一頁）、由利が明治二年春辞職するに至つた所以として、この一件が取り上げられている。

10 澤田章『明治財政の基礎的研究：維新当初の財政』（宝文社、一九三四）一七頁。

11 澤田章『明治財政の基礎的研究：維新当初の財政』二八―三六頁。

12 内閣官報官報局『法令全書』第一卷（原書房、一九七四年）一三一―一三二頁。

13 澤田章『明治財政の基礎的研究：維新当初の財政』一一〇頁。

14 慶応四年一月十七日に三職の下に七事務課が創設され、財政は「会計事務課」が担当することになる。ついで二月三日に政体が変更され、会計事務課は廃止となり、新たに会計事務局が設置された（朝倉治彦編『明治官制辞典』東京堂出版、一九六九、八九―九一頁）。

15 西脇康「明治新政府の金座接收と金座の終焉」（一）（書信館出版株式会社編『収集』第十七卷九号、書信館出版、一九九二）二四―二六頁。

16 西脇康「東征軍の金銀座接收」四六頁。

17 太政官編『復古記』第三冊（内外書籍、一九二九）七一七頁。

18 太政官編『復古記』第三冊、七一七―七一八頁。

- <sup>19</sup> 太政官編『復古記』第三冊、七一八頁。
- <sup>20</sup> 「此度通用金銀錢御改正被仰付候間、江戸表座方吹立之儀早々差留、尤座方諸道具之儀御用にも可相成候間、取調之上締成置候様御達之旨承候」（宮内省図書寮編『三条実美公年譜』宗高書房、一九六九、五七〇頁）。
- <sup>21</sup> 太政官編『復古記』第九冊（内外書籍、一九二九）五五四―五七六頁。
- <sup>22</sup> 宮内省図書寮編『三条実美公年譜』五七〇頁。
- <sup>23</sup> 宮内省図書寮編『三条実美公年譜』五七〇―五七一頁。
- <sup>24</sup> 西脇康「明治新政府の金座接收と金座の終焉」（四）（書信館出版株式会社編『収集』一七卷一―二号、書信館出版、一九二二）二六頁。
- <sup>25</sup> 西脇康「明治新政府の金座接收と金座の終焉」（三）（書信館出版株式会社編『収集』一七卷一―一号、書信館出版、一九二二）二二頁。
- <sup>26</sup> 多田好問編『岩倉公実記』中巻（原書房、「復刻」一九六八）四一七頁。
- <sup>27</sup> 西脇康「東征軍の金銀座接收」五一頁。
- <sup>28</sup> 西脇康「明治新政府の金座接收と金座の終焉」（四）二七頁。
- <sup>29</sup> 西脇康「明治新政府の金座接收と金座の終焉」（三）二三頁。
- <sup>30</sup> 西脇康「東征軍の金座経営と二分判改鑄」（関東地域史研究会『関東地域史研究』第一輯、文献出版、一九九八）一九五―一九七頁。



- <sup>3</sup><sub>1</sub> 大内兵衛・土屋喬雄編『明治前期財政経済史料集成』二（改造社、一九三二）一〇—一六頁。
- <sup>3</sup><sub>2</sub> 西脇康「明治新政府の金座接收と金座の終焉」(四)、二七頁。
- <sup>3</sup><sub>3</sub> 西脇康「東征軍の金座経営と二分判改鑄」二〇五—二〇六頁。なお西脇は、三条が閏四月十一日に東京しているので、三条も当該布告の決定には同意していたはずであるとしている(「同上」二〇五頁)。
- <sup>3</sup><sub>4</sub> 多田好問編『岩倉公実記』中巻、四五六頁。
- <sup>3</sup><sub>5</sub> 岩倉具視宛大村益次郎書翰、慶応四年閏四月二十三日付(『岩倉具視関係文書〔川崎本〕』一二—一五—(二二))。
- <sup>3</sup><sub>6</sub> 東京市役所編『徳川時代の金座』(東京市役所、一九三一)一七頁。
- <sup>3</sup><sub>7</sub> 西脇康「明治新政府の金座接收と金座の終焉」(四)、二七頁。
- <sup>3</sup><sub>8</sub> 西脇康「明治新政府の金座接收と金座の終焉」(四)、二七—二九頁。
- <sup>3</sup><sub>9</sub> 三条実美宛岩倉書翰、慶応四年五月一日付(『岩倉具視関係文書〔川崎本〕』八—一—(九))。
- <sup>4</sup><sub>0</sub> 岩倉宛三条書翰、同年閏四月二十五日付(多田好問編『岩倉公実記』中巻、四四六頁)。
- <sup>4</sup><sub>1</sub> 三条宛岩倉書翰、同年五月十三日付(国立国会図書館憲政資料室所蔵『三条家文書』一九一—二)。
- <sup>4</sup><sub>2</sub> 彰義隊鎮定後の同年五月十九日、江戸の民政を「徳川氏に委任し旧制を襲用」していたのを止め、江戸鎮台が設置された(宮内庁編『明治天皇紀』第一(吉川弘文館、一九六八)七三〇頁)。
- <sup>4</sup><sub>3</sub> 太政官編『復古記』第九冊、五六〇—五六二頁。

- 4 4 三岡八郎持参（二ヶ条）（『岩倉具視関係文書（川崎本）』一二―五―二四）。
- 4 5 三条宛岩倉書翰、慶応四年五月十三日付（『三条家文書』一九一―二）。
- 4 6 岩倉宛三条書翰、同年閏四月二十五日付（『岩倉具視関係文書（川崎本）』一二―四―一二）。
- 4 7 三条宛岩倉書翰、同年五月十三日付（『三条家文書』一九一―二）。
- 4 8 三条宛岩倉書翰、同年六月八日付（『三条家文書』一九一―三）。
- 4 9 三条宛岩倉書翰案、同年五月二十二日付（『岩倉具視関係文書（川崎本）』一二―八―（一二））。
- 5 0 三条宛岩倉書翰、同年六月八日付（『三条家文書』一九一―三）。
- 5 1 岩倉宛三条書翰、同年六月七日付（『岩倉具視関係文書（川崎本）』三二―四四）。
- 5 2 三条宛岩倉書翰、同年六月十九日付（『岩倉具視関係文書』第四、日本史籍協会、一九三〇、二三頁）。
- 5 3 三条宛岩倉書翰、同年六月二十九日付（『三条家文書』一九一―四）。
- 5 4 岩倉宛三条書翰、同年六月二十三日付（『岩倉具視関係文書（川崎本）』三二―四三）。
- 5 5 三条宛岩倉書翰、同年六月二十九日付（『三条家文書』一九一―四）。
- 5 6 三条宛岩倉書翰、同年六月二十九日付（『三条家文書』一九一―四）。
- 5 7 三条宛岩倉書翰、同年六月二十九日付（『三条家文書』一九一―四）。
- 5 8 覚書（岩倉公旧蹟保存会对岳文庫所蔵『岩倉具視関係文書』一七―四―三四）。

### 第3章 江藤新平と江戸鎮台の財政

- 59 岩倉宛中御門経之書翰、同年七月十七日付（早稲田大学図書館蔵『中御門家文書』卷子八六―六）。
- 60 中御門宛由利公正書翰、同年七月十七日付（『中御門家文書』卷子二〇―五）。
- 61 池辺藤左衛門宛由利書翰、同年七月十七日付（早稲田大学図書館蔵『南大曹旧蔵名家書翰』一三二―二）
- 62 由利正通編著『子爵由利公正伝』（岩波書店、一九四〇）二七三―二七四頁。
- 63 同年七月十七日に、鎮台府から鎮将府へ改編されている（宮内庁編『明治天皇紀』第一、七六九―七七二頁）。
- 64 三条宛岩視書翰、慶応四年七月二十一日付（『三条家文書』一九一―六）。
- 65 的野半介『江藤南白』上巻、三九八―三九九頁。
- 66 大久保利通宛江藤新平書翰、明治二年十一月二十六日付（『三条家文書』一五二―一）。
- 67 高田岩男「遠州報国隊の運動」（静岡県磐田市編『磐田市誌』（一九五六、静岡県磐田市）所収、六九五―七三七頁）など。
- 68 大植四郎編『明治過去帖』（東京美術、一九七二）三四四頁。
- 69 国立国会図書館憲政資料室蔵『井上馨関係文書』七一〇―七。
- 70 史談会『史談会速記録』合本二八（〔復刻〕原書房、一九七三）二二二―二二九頁。
- 71 三条宛岩倉書翰、慶応四年七月二十一日付（『三条家文書』一九一―六）。
- 72 三条宛岩倉書翰、同年七月二十一日付（『三条家文書』一九一―六）。

- <sup>7</sup><sub>3</sub> 岩倉宛三条書翰、同年七月十五日付（「岩倉具視関係文書〔川崎本〕」五―五）。
- <sup>7</sup><sub>4</sub> 西脇康「明治新政府の金座接收と金座の終焉」（七）（書信館出版株式会社編『収集』一八卷六号、書信館出版、一九九二）
- <sup>7</sup><sub>5</sub> 西脇康「明治新政府の金座接收と金座の終焉」（七）、二二頁。
- <sup>7</sup><sub>6</sub> 西脇康「明治新政府の金座接收と金座の終焉」（三）、一九頁。
- <sup>7</sup><sub>7</sub> 西脇康「明治新政府の金座接收と金座の終焉」（四）、二二―二三頁。
- <sup>7</sup><sub>8</sub> 西脇康「明治新政府の金座接收と金座の終焉」（七）、二二頁。
- <sup>7</sup><sub>9</sub> 西脇康「明治新政府の金座接收と金座の終焉」（五）（書信館出版株式会社編『収集』一八卷二号、書信館出版、一九九二）二四―二五頁。
- <sup>8</sup><sub>0</sub> 西脇康「明治新政府の金座接收と金座の終焉」（五）、二三―二四頁。
- <sup>8</sup><sub>1</sub> 西脇康「明治新政府の金座接收と金座の終焉」（五）、二五頁。
- <sup>8</sup><sub>2</sub> 江藤新平宛中村庄助書翰、同年六月二十七日付（佐賀県立図書館蔵『江藤家資料』〇一三―五九一、マイクロ『江藤新平関係文書』R六―一七二―一）。
- <sup>8</sup><sub>3</sub> 江藤新平宛楠莊書翰、同年六月二十一日付（『江藤家資料』〇一三―六一一、『江藤新平関係文書』R六―一七八―一）。
- <sup>8</sup><sub>4</sub> 西脇康「明治新政府の金座接收と金座の終焉」（七）、二二―二三頁。
- <sup>8</sup><sub>5</sub> 西脇康「明治新政府の金座接收と金座の終焉」（五）、二頁。

<sup>86</sup> 大久保利通「日記」慶応四年七月十二日条（日本史籍協会編『大久保利通日記』上巻、日本史籍協会、一九二七、四七五頁）。

<sup>87</sup> 西尾遠江介「両座探索書」（国立国会図書館憲政資料室蔵『三条家文庫（神宮文庫蔵）』一八三）。

<sup>88</sup> 慶応四年七月十七日、太政官において、江戸は東京と改称する詔書が公布されると共に、江戸鎮台及び関八州鎮將の廃止、鎮將府の設置が決定している（『明治天皇紀』巻一、七六九―七七一頁）。しかしこの報が江戸（東京）に届いたのは、七月二十八日であった（『大久保利通日記』上巻、四七七頁）。

<sup>89</sup> 西脇康「明治新政府の金座接收と金座の終焉」（七）、二二―二四頁。

<sup>90</sup> 江藤・島田右衛門宛足立忠次郎書翰、同年七月二十五日付（『江藤家資料』〇一三―一三、『江藤新平関係文書』R四―三―一）／江藤新平・島義勇宛足立忠次郎書翰、同日付（『江藤家資料』〇一三―一四、『江藤新平関係文書』R四―三―二）。

<sup>91</sup> 足立「金銀座不正一件に付取調」（『江藤家資料』九二八―四三、『江藤新平関係文書』R二―二八〇―一〇九）。

<sup>92</sup> 金銀座に所蔵されている金銭の取調べが行われた結果、確認された「有高」は、式分金四万三千両余、古文字金百八〇両余、文政金四百〇両余、真字式分金〇両余、草字式分金五〇両余、五兩判百二〇両余、天保金四〇両余、正字金五百五〇両余、古二朱金百三〇両余、安政二分判千八百二〇両余、古老分銀八千七百両余で、「仕掛有高」は百三〇七貫四百三〇八匁余であった。

<sup>93</sup> 岩倉具視宛三条実美書翰、同年七月二十五日付（『岩倉具視関係文書（川崎本）』三一―五七）。

<sup>94</sup> 「金銀貨鑄造ニ於ケル上原十助不正事件ニ付意見書」（『中御門家文書』卷子三七九―一）。早稲田大学社会科学研究所編『中御門家文書目録』（早稲田大学社会科学研究所、一九六六、八五頁）では、明治二年の史料として整理されているが、

西脇は、筆跡と内容から、慶応四年の大久保利通書翰と推定している（同「明治新政府の金座接收と金座の終焉」（八）（書信館出版株式会社編『収集』一八巻七号、書信館出版、一九九三、二三頁）。本稿もこの指摘に従った。

<sup>95</sup> 江藤・島宛足立書翰、同年七月二十五日付（『江藤家資料』〇一三一四、『江藤新平関係文書』R四―三二二）。

<sup>96</sup> 江藤宛足立書翰、同年八月七日付（『江藤家資料』〇一三一八、『江藤新平関係文書』R四―三二六）。

<sup>97</sup> 岩倉宛三条書翰、同年八月十六日付（『岩倉具視関係文書（川崎本）』五―一三）。

<sup>98</sup> 的野半助『江藤南白』上、九九頁。

<sup>99</sup> 島善高・星原大輔「史料翻刻 江藤兵部氏蔵江藤新平関係文書」（早稲田大学社会科学学会『早稲田社会科学総合研究』五巻三号、早稲田大学社会科学学会、二〇〇五）五―六頁。

<sup>100</sup> 足立「貨幣新造関係書類」（『江藤家資料』九二八―二七、『江藤新平関係文書』R二―二八〇―一九二）。

<sup>101</sup> 足立「貨幣製造見込」、同年六付（『江藤家資料』九二八―三一、『江藤新平関係文書』R二―二八〇―一九七）。

<sup>102</sup> 足立「金製造方之調」、同年六月付（『江藤家資料』九二八―三九、『江藤新平関係文書』R二―二八〇―一〇五）。

<sup>103</sup> 江藤宛中村庄助書翰、同年六月二十七日付（『江藤家資料』〇一三一五九一、『江藤新平関係文書』R七―一七一―一）。

<sup>104</sup> 大木喬任宛江藤書翰、同年六月二十二日付（『大木喬任関係文書（書翰の部）』三八―五）。

<sup>105</sup> 請求記号一二四―二四九。

<sup>106</sup> 国史大辞典編集委員会編集『国史大辞典』第三卷（吉川弘文館、一九八二）九二〇頁。

- 107 江藤「覚」(『江藤家資料』九二八―一四、『江藤新平関係文書』R二二―二八〇―八〇)。
- 108 宮内庁編『明治天皇紀』巻一、七六九―七七二頁。
- 109 大久保利通「日記」同年七月二十八日条(日本史籍協会編『大久保利通日記』上巻、四七七頁)。
- 110 江藤「貨幣についての意見書案文」(『江藤家資料』九二八―三二、『江藤新平関係文書』R二二―二八〇―九八)。
- 111 足立「貨幣新造関係書類」(『江藤家資料』九二八―二八、『江藤新平関係文書』R二二―二八〇―九四)。
- 112 足立「貨幣新造一ヶ年見積」(『江藤家資料』九二八―二九、『江藤新平関係文書』R二二―二八〇―九五)など。
- 113 木戸孝允「日記」同年六月二十五日条(妻木忠太編纂『木戸孝允日記』巻一、日本史籍協会、一九三二、六〇―六一頁)。
- 114 大久保利通「日記」同年六月二十七日条(日本史籍協会編『大久保利通日記』上巻、四六九頁)。
- 115 木戸孝允「日記」同年六月二十九日条(妻木忠太編纂『木戸孝允日記』巻一、六三頁)。
- 116 木戸孝允「日記」同年六月二十九日条(妻木忠太編纂『木戸孝允日記』巻一、六三―六四頁)。
- 117 的野半介『江藤南白』上、三五七頁。
- 118 大久保利通「日記」同年六月二十六日条(日本史籍協会編『大久保利通日記』上巻、四六九頁)。
- 119 大久保利通「日記」同年六月二十七日条(日本史籍協会編『大久保利通日記』上巻、四六九頁)、木戸孝允「日記」同日条(妻木忠太編纂『木戸孝允日記』巻一、六二―六三頁)。

<sup>120</sup> 「日米修好通商条約」第五條「外国ノ諸貨幣ハ、日本貨幣同種類ノ同量ヲ以テ通用スヘシ。金ハ金、銀ハ銀ト、量目ヲ以テ比較スルヲイフ。双方ノ国人互ニ物價ヲ償フニ日本ト外国トノ貨幣ヲ用キル妨ナシ(中略)日本諸貨幣ハ銅貨ヲ除ク、輸出ヲスル事ヲ得。并ニ外国ノ金銀ハ、貨幣ニ鑄ルモ鑄サルモ、輸出スヘシ。」。

<sup>121</sup> 横浜市『横浜市史』第三卷下(横浜市、一九六三)二八〇頁。

<sup>122</sup> 井関齋右衛門宛寺島宗則書翰、慶応四年六月五日付(外務省調査部編纂『大日本外交文書』第一卷第一冊、日本国際協会、一九三六、八六九〜八七〇頁)。

<sup>123</sup> 寺島「改鑄に関する勘定書」井関宛、同年六月五日付(外務省調査部編纂『大日本外交文書』第一卷第一冊、八七〇〜八七二頁)。

<sup>124</sup> 外務省調査部編纂『大日本外交文書』第一卷第二冊(日本国際協会、一九三六)一三一―一四頁。

<sup>125</sup> 「メキシコ銀引替規則の送付及右施行期日通知の件」(外務省調査部編纂『大日本外交文書』第一卷第二冊、日本国際協会、一九三六、二四―二六頁)。

<sup>126</sup> 伊太利亜公使領事宛神奈川府知事東久世書翰、同年七月十一日付(外務省調査部編纂『大日本外交文書』第一卷第二冊、四五―四六頁)。

<sup>127</sup> 井関・中井弘藏宛寺島宗則・山口範藏書翰、同年七月十二日付(外務省調査部編纂『大日本外交文書』第一卷第二冊、五〇―五一頁)。

<sup>128</sup> 山口宛江藤書翰、同年七月二十八日付(東京大学史料編纂所蔵『特殊蒐書(維新史料引継本)』二〇一―一九一八)。



- 129 江藤宛無記名書翰、同年七月二十九日付（『江藤家資料』〇一三—四〇二、『江藤新平関係文書』R六—一一七—五二）。
- 130 大久保宛寺島書翰、同年七月二十九日付（寺島宗則研究会編『寺島宗則関係資料集』下巻、示人社、一九八七、二七四—二七五頁）。
- 131 中井・山口宛寺島・井関書翰、慶応四年八月二日付（外務省調査部編纂『大日本外交文書』第一卷第二冊、一一二—一二三頁）。
- 132 江藤書翰案、同年八月二日付（『江藤家資料』〇一三—四〇三、『江藤新平関係文書』R六—一一七—五三）。
- 133 大久保利通「日記」同年八月一日条（日本史籍協会編『大久保利通日記』上巻、四七七頁）。
- 134 江藤書翰案、同年八月二日付（『江藤家資料』〇一三—四〇三、『江藤新平関係文書』R六—一一七—五三）。
- 135 各国領事宛寺島・井関通告書、同年八月三日付（外務省調査部編纂『大日本外交文書』第一卷第二冊、一二四—一二五頁）。
- 136 池田庄三郎報告書、同年八月付（『江藤家資料』〇一三—一六、『江藤新平関係文書』R四—七—三）。
- 137 中井・山口宛寺島・井関書翰、慶応四年八月九日付（外務省調査部編纂『大日本外交文書』第一卷第二冊、一五一—一五二頁）。
- 138 各国公使宛東久世書翰、慶応四年八月十四日付／瑞西・葡・丁・白各領事宛寺島・井関書翰、同日付（外務省調査部編纂『大日本外交文書』第一卷第二冊、一六九—一七〇頁）。
- 139 辻岡正巳『由利財政の研究—明治維新と由利財政—』（広島経済大学地域経済研究所、一九八四）一七二—一七五頁。

- 140 大久保利和等編『大久保利通文書』巻二、三五三―三五六頁。
- 141 由利正通編輯『子爵由利公正伝』、二九〇―二九一頁。
- 142 由利正通編輯『子爵由利公正伝』、二九〇―二九一頁。
- 143 横山伊徳「刑部省記・長岡右京一件」(上)、「同右」(下)。
- 144 西脇康「明治新政府の金座接収と金座の終焉」(七)、二四―二五頁。
- 145 大久保利和等編『大久保利通文書』巻二、三五三―三五六頁。
- 146 上原十助「辞令」(『江藤家資料』九三九―一〇七、『江藤新平関係文書』R一四―二八一―一八五)。
- 147 江藤新平宛坂本三郎書翰、慶応四年八月九日付(『江藤家資料』〇一三―二一七、『江藤新平関係文書』R五―八九―  
二)。
- 148 江藤宛坂本書翰、同年八月十三日付(『江藤家資料』〇一三―二一八、『江藤新平関係文書』R五―八九―三)。
- 149 江藤宛坂本書翰、同年八月十三日付(『江藤家資料』〇一三―二二八、『江藤新平関係文書』R五―八九―三)。
- 150 大久保利通「日記」同年八月十四日条(日本史籍協会編『大久保利通日記』上巻、三五三頁)。
- 151 大久保利和等編『大久保利通文書』巻二、四七九頁。
- 152 大久保利和等編『大久保利通文書』巻二、三八八―三八九頁。
- 153 大久保利和等編『大久保利通文書』巻二、三九一―三九三頁。

- 154 岩倉宛木戸書翰、明治元年九月十三日付（『岩倉具視関係文書（川崎本）』三二―二〇）。宛先と差出が無記名だが、横山氏は木戸書翰と推定している（同「明治新政府の金座接收と金座の終焉」（七）、八〇頁）。筆者もこの指摘に従った。
- 155 木戸宛大久保書翰、同年九月五日（大久保利和等編『大久保利通文書』卷二、三九一―三九三頁）。
- 156 岩倉宛木戸書翰、明治元年九月十三日付（『岩倉具視関係文書（川崎本）』三二―二〇）。
- 157 大久保利和等編『大久保利通文書』卷二、四七九頁。
- 158 岩倉宛三条書翰、慶応四年八月付、（『岩倉具視関係文書（川崎本）』五―一四）。
- 159 江藤宛楠荘書翰、同年六月二十一日付（『江藤家資料』〇一三―六一、『江藤新平関係文書』R七―一七八―一）。
- 160 北島秀朝宛江藤書翰、同年八月十六日（『大木喬任関係文書（書翰の部）』三八―二〇）。
- 161 西脇康「明治新政府の金座接收と金座の終焉」（九）、二五―二六頁。
- 162 北島宛江藤書翰、同年八月十六日（『大木喬任関係文書（書翰の部）』三八―二〇）。
- 163 大久保利和等編『大久保利通文書』卷二、四八二頁。
- 164 的野半介『江藤南白』上巻、三六二―三六六頁。
- 165 大木宛江藤書翰、明治元年九月九日付（『大木喬任関係文書（書翰の部）』三八―九）。
- 166 大久保利通「日記」同年九月十六日条（日本史籍協会編『大久保利通日記』上巻、四八三頁）。
- 167 神山郡廉「神山郡廉日記」（東京大学史料編纂所蔵「神山郡廉日記」維新史料引継本―II ほか―一四―A）。

<sup>168</sup> 中御門経之「明治二年覚」〔中御門家文書〕冊子二一）。

<sup>169</sup> 神山郡廉「神山郡廉日記」（東京大学史料編纂所蔵「神山郡廉日記」維新史料引継本—IIほ—一四—A）。

<sup>170</sup> 大木宛江藤書翰、明治二年二月二十二日〔大木喬任関係文書〔書翰の部〕〕三八—八）。

<sup>171</sup> 大木宛江藤書翰、同年二月二十二日〔大木喬任関係文書〔書翰の部〕〕三八—八）。

<sup>172</sup> 由利正通編輯『子爵由利公正伝』、三三二—三三三頁。

◆江藤新平年譜稿◆第四

〔凡例〕

- ① 本年譜は、慶応四年閏四月から同年十月までの時期に亘って、江藤新平の関連事項を列記している。
- ② 年譜中の典拠は略記している。それぞれの書誌情報は、末尾の一覧を参照されたい。
- ③ 年齢は数え年で記載している。

年月日		年齢	年月日	内容	典拠
慶応四年（一八六八）		三五歳	閏四月五日	徴士に命じられる。小笠原唯八と共に、大総督付属の諸道軍監に仰せ付けられる。	百官、神山日記
			閏四月七日	明治天皇、大阪を発輦。翌日京都に還御。	明治①
			閏四月九日	三条実美を訪問。先に来ていた土方久元と談話後、昼ごろより共に参殿し謁する。四字頃退出。小笠原唯八を訪問し、五十嵐文吉と初会する。	土方日記②、五十嵐日記
			閏四月十日	副総裁兼議定三条実美が関東監察使を兼ね、東向して徳川氏の処分と士民の安撫を命じられる。万里小路通房、松尾但馬、小笠原唯八らと共に、随行を命じられる。	維新、百官
			閏四月十一日	三条実美が未刻発途し、随従する。	小笠原日記①、五十嵐日記
			閏四月十二日	小笠原唯八、山縣小太郎、田邊健助と共に、淀水を下り、未ノ下刻に大阪に到着する。	小笠原日記①
			閏四月十三日	三条実美を関東監察使と為し、小笠原唯八、林玖十郎、新田三郎と共に、随従を命じられる。	小笠原日記①

年月日		年齢	年月日	内容	典拠
慶応四年（一八六八）		三五歳	閏四月十四日	小笠原唯八宛に書翰を発して、旧藩より出兵兵糧米運送の件を伝える。	江藤文書⑥
			閏四月十七日	島義勇と筑楠前屋敷前で会う。土方久元も交えて、船にて一酌する。	島日記
			閏四月二十一日	政体書が頒布される。	明治①
			閏四月二十二日	小笠原唯八と連名で、尾江四郎右衛門・梯津守宛へ、両卿の守衛の件を伝える。	江藤文書③書翰1-1
			閏四月二十三日	日暮品海に到着する。	小笠原日記①
			閏四月二十四日	東征大総督の有栖川宮熾仁親王に謁する。	有栖川日記
			五月一日	三条実美に、彰義隊征伐を促す建白書を提出する。	江藤①
			五月三日	暮前頃より、島義勇と共に、横浜に行く。	島日記
			五月四日	大橋監蔵へ発翰	東京大学①528-7241
			五月八日	軍議会議（於江戸城内）において、彰義隊征伐の急務を主張する。	江藤①
			五月十一日	江戸府判事兼帯を仰せ付けられる。	百官
			五月十二日	江戸府が設置され、小笠原唯八と共に同府判事の兼務を命じられる。谷口藍田を訪問する。増田忠八、深川亮蔵、中島某らが同席する。	維新、谷口
			五月十三日	従五位下に叙任される。	百官
			五月十五日	彰義隊を討伐する。	明治①
			五月十六日	原田小四郎・中野数馬宛に発翰し、上野戦争の戦況を伝える。	江藤①
				島義勇から、依頼の軍艦附属渡方の類例、定価の件、下役の者	江藤②09-03

五月十九日	見合類例調査依頼、出張・探索の際の入用金取計の件、食用の儀御渡方の件などを伝えられる。 鎮台が設置され、菅下に社寺・市政・民政三裁判所を設けられる。土方久元、小笠原原唯八、新田三郎と共に、同判事に任じられる。	維新
五月二十一日	土方久元、北島秀朝と共に旧町奉行へ行き、佐久間信義より三奉行所事務及び藩籍の交付を受ける。	東京府
五月二十二日	北島秀朝より、欠勤する旨が伝えられる(土方久元連名宛)。	江藤文書①013-156
五月二十五日	坂田源之助(伯孝)より、お祝始延期の相談を伝えられる。	江藤文書①013-212
五月二十六日	谷口藍田を訪問。吉村謙介、岡本、深川らが同席。	谷口
六月二日	某氏より、水道一件に関して、作事奉行からの引渡し方の有無について問い合わせを受ける。	江藤文書①013-386
六月五日	江戸鎮台府判事に、改めて任じられる。	百官
六月八日	北島秀朝より、替地系印紙税法に関して委託した江戸町人佐兵衛ついで伝えられる(横川源蔵連名宛)。	江藤文書①013-157
六月十日	烏丸光徳が改めて鎮台輔に任じられる。また判事以下の分掌が定められ、民政・会計・営繕を兼掌することとなる。	東京府
六月十三日	島義勇より、病欠欠勤の旨が伝える書翰が届く(横川源蔵・山田市郎左衛門連名宛)。	江藤文書①013-318
六月十四日	井関斉右衛門より、印税融通の評決の有無について問い合わせを受ける。	江藤文書①013-030
六月十五日	張玄一より、大惣督府の要請はすぐに実行し難いため、不容易な疑いを受けかねないと心配しており、府内の見解を伺うと共に、見解の問い合わせを受ける。	江藤文書⑤書翰14
六月十六日	東久世通禧より、貨幣一件について伝えられる。	江藤文書⑥31-01
六月十六日	横川源蔵より来翰。金・銀・銭吹立の事について伝えられる。	江藤文書②07

年月日		年齢	年月日	内容	典拠
慶応四年(一八六八)		三五歳	六月十八日	大総督府下参謀より、伺書の回答が届く(市政裁判所判事宛)。	江藤文書①013-337
	六月二十一日		片桐省介より、京都へ会計弊の一洗を訴えたことなどが伝えられる。	江藤文書①013-611	
	六月二十五日		大木喬任より来翰。火急御用にて長州藩木戸準一郎同道にて当地着、示談したい件があるので、上御屋敷原田小四郎殿小屋へ来るよう依頼	江藤文書②05-て	
	六月二十六日		大木喬任と共に、大久保利通を訪問する。	大久保日記	
	六月二十七日		清岡公張へ発翰。人選の儀不快につき未だ整わず、今日旧藩役人召し呼び人選致さすつもりであることを伝える。	宮津市①	
			四時頃より大久保利通、木戸孝允、大木喬任、大村益次郎らが来訪し、飲食を共にし、種々談論する。	大久保日記、木戸日記	
			中村庄助より、金銀座検分の日取りについて問い合わせを受ける。また貨幣司らが明日から上京する旨が伝えられる。	江藤文書①013-601	
			片桐省介より、人選の徹底と会計弊の一洗を訴えられる。	江藤文書①013-612	
	七月八日		大久保利通へ発翰。徳川家来扶助に関する建議を呈上する。	大久保文書②43-07	
	七月十一日		福岡喜四郎より来翰。二十八日に仙台御征討の器械方に任命された旨、奥州戦の様子を伝えられる。	江藤文書②15	
	七月十七日	江戸を東京と改称する。	明治①		
		島義勇より、瘡の見舞として、「軍中必携」万葉集進呈される。	江藤文書①013-319		
		今朝江藤新平へ参り存念之次第相談置、品々馳走二預り候事	伊東日記		
	七月二十一日	三宅慎蔵より、今日登城するよう依頼される。	江藤文書③09-03		
		溜池邸にて谷口藍田と合い、夜、島義勇も交えて餞飲する。	谷口		





年月日		年齢	年月日	内容	典拠
慶応四年(一八六八)		三五歳		橋本金五郎より、交着を贈られる。	江藤文書①013—637
	七月			「上書」を提出。	山口116
	八月一日			夜、大久保利通を訪問。銀座一条は先ず中等の所を以て運ぶことを決定する。	大久保日記
				池田庄三郎・中村庄助より、即刻座方に三万円を渡し、明日からの吹方の通達を行なう旨が伝えられる。	江藤文書①013—634
	八月二日			山口範蔵へ、今日明日中の横浜への送銀が不可能である旨が伝え、明朝来訪するよう依頼する。	江藤文書①013—403
				山口範蔵より、洋銀吹替一件の尽力に対してお礼を伝え、明日の同道出港は見合わせるが、明朝、中井と同道する旨が伝えられる。	江藤文書①013—745
	八月三日			坂本三郎より、元関東元締役の名前が記された書類を受け取る。	江藤文書①013—216
	八月五日			夜、長谷川と共に、大久保利通を訪問し、段々洩しを受ける。	大久保日記
				坂本三郎より、元関東元締役の中に駿府へ出立する者もいるので、今日中に御召の達を出すよう伝えられる。	江藤文書①013—216
	八月六日			池田庄三郎より来翰。今日の訪問を断り、明日参殿する旨が伝えられる。	江藤文書①013—17
				島義勇より、盛岡藩金銀鋳家呼置につき、今晚八つ時半ころに来訪するよう依頼される。	江藤文書①013—321
				三宅慎三に発翰し、明日昼四ツ時出頭を依頼される。	江藤文書⑥書翰 04—02
				夜、島義勇宅を訪れ、足立忠次郎を交えて飲食を共にする。	江藤文書①013—8
	八月七日			足立忠次郎より来翰。金六万両余を非常用として確保しておく旨の再確認と、今後の貨幣吹立の見立てを伝えられる。	江藤文書①013—8
				北島秀朝より、京都において、会計、東幸、旗本救助の件などの評決がなかなか至らないことが伝えられる(島團右衛門連	江藤文書①013—158



年月日		年齢	年月日	内容	典拠
慶応四年(一八六八)		三五歳	八月十四日	大久保利通を訪問。 坂本三郎より、入牢者が病気のため、出牢の取り計らいをするよう伺い。	大久保日記 江藤文書①013—221
			八月十四日	某氏より、町人岡田屋政三郎他一名の捕獲を、神奈川裁判所に要請した旨が伝えられる。	江藤文書①013—409
			八月十五日	某氏より、幕府より命じられた用金の調書について、丑年のものと昨年のもとの、いずれが必要なのかという問い合わせを受ける。 村瀬平兵衛より、同藩の者を家来とするか、局中の召使とするかという内願はどうなったのか伺うため、不日参上したい旨が伝えられる。	江藤文書①013—410 江藤文書①013—723
			八月十六日	大田源次・三宅慎蔵へ発翰。参殿のものへ、帰りかけに拙寓へ立ち寄るよう伝言依頼。 大村益次郎へ発翰。明後十八日に二万両、残り三万両を二十日、二十一日の間に相廻す件を伝える。 北畠秀朝へ発翰。江戸の近況を伝える。	山口115 大村文書①8—(2) 大木文書①38—20
				中村庄助より、明後日の渡方之儀は猶予が欲しく、明日参上する旨が伝えられる。	江藤文書①013—567
				土方久元より来翰。支配向よりの書類受書二冊差し返し、御覽後に返却するよう依頼。	江藤文書①013—567
				井関斉右衛門・寺嶋陶蔵より、町人岡田屋政三郎ならびに手代星二の捕縛の報告を受ける。	江藤文書①013—567
			八月十七日	今晚、大久保利通が来訪する。	大久保日記
				三宅慎蔵より、今日午刻頃、古金を受け取れるよう取り計らいを依頼される。	江藤文書③書翰9—1
				三宅慎蔵へ、古金の儀は承知、延引したが今日中には夫々取り運ぶ見込みを伝える。	渡辺2636
				土方久元より来翰。直談の用件につき、在宿を依頼。	江藤文書①013—644



年月日		年齢	年月日	内容	典拠
明治元年(一八六八)		三五歳	八月二十七日	即利の大礼を紫宸殿に行われる。	明治①
	八月二十九日		大村益次郎へ発翰。来月三日までに金三万兩繰込の件を承知した旨を伝える。	大村文書①4(5)	
			鎮将府官掌より来翰。通知。	江藤文書②36(2)	
	九月一日		四時より、大久保利通が来訪する。旗本の処置、三河封地の事などについて相談する。	大久保日記	
			大久保利通へ発翰。今晚四時頃来訪を了承した旨を伝える。	大久保文書②43(2)	
			和田重一郎より、肝付千早を、川船改役に任命されるよう周旋を依頼される。	江藤文書①013(769)	
	九月二日		阿州侯邸において、三条実美、勝海舟、山岡鉄舟、大久保一翁、大久保利通らと共に、徳川宗家の転封について談判し、遠州三河七十万石を下賜する旨を内決する。	勝日記①、三条書翰①	
	九月三日		島田次兵衛より、会計局に宛てて、常陸・下総両国の全図の返上を伝える。	江藤文書①013(298)	
	九月六日		北島千太郎と共に、大久保利通を訪問。出輩一条について示談する。	大久保日記	
			大久保利通へ発翰。明朝早々登城の上夫々相運び申べき心得、知らせが遅れたことを謝罪。	大久保文書②23(315)	
	九月七日	島義勇より、懇書の旨了承、明朝参上する旨が伝えられる。	江藤文書①013(324)		
		中井弘蔵・山口範蔵より、大久保も来訪するので、入来するよう依頼される。	江藤文書①013(579)		
	九月八日	改元。一世一元の制を定める。	明治①		
	九月九日	「会計局判事伺定」を提出する。	江藤①		
		島義勇と共に、大久保利通を訪問する。大木喬任への書翰と、「東京御幸遅延を諫むるの表」を、大久保利通に託す。内容は、東京の近況報告、東幸の件、会計人事の件、貨幣の件など。	大久保日記、大木文書①38(09)		

九月二十日	明治天皇、発輦する。	明治①		
十月十二日	明治天皇の出迎えのため品川に赴き、天機伺いする。その後、木戸孝允と会う。	大久保日記、木戸日記		
十月十三日	東京着御、江戸城西丸を皇居となし東京城と称す。	明治①		
	三条実美の旅館を訪問。木戸孝允、大久保利通、大木喬任、田中、土方久元、岩倉具視、蜂須賀らと黜陟の事を議論する。	木戸日記		
十月十四日	白絹と天杯を下賜される。	江藤⑤339—1、江藤⑨		





## 第四章 江藤新平と由利財政

### はじめに

西脇は、由利財政は太政官札等の発行と、旧幕府以来の金銀貨改悪鑄造政策の継承という政策から成っていたとし、これまで後者の位置づけが弱いため「明治新政府の財政基礎、およびそれをめぐる政府内部の『分裂』状況と克服過程」が十分に検証されていないと指摘している<sup>1</sup>。この指摘を受けて前章では、江藤新平関係文書などの史料を用いて、東京府における明治天皇東幸以前の資金調達や金銀鑄造の実態を検討し、鎮将府による金銀座移管の経緯や、上原捕縛後の長岡右京一件の実態を明らかにした。そして当時江戸鎮台判事、鎮将府会計局判事であった江藤新平が、双方の懸案事項の解決に大きな役割を果たしていたことを立証した<sup>2</sup>。

ところで先行研究では、由利財政のもう一つの柱である金札〔太政官札〕の東京府内での通用をめぐる、由利と江藤が鋭く対立したことが取り上げられている。

当時、東京の行政は概ね肥前藩の任ずる所にして要路皆金札の通用を肯せず、就中外交官は外国人の説に聴きて論議最喧し。然るに、市中の両替商其他は一日も早く融通を得て營業に就かんことを望めり。時の会計権判事島田右衛門〔義勇〕独り八郎の説を聴き、金札融通に尽力せしが未だ其効を見ず（中略）金札不通の原因を討究せしに東京府の江藤新平と英国公使パークスとの抗議に因れるを確め得たり<sup>3</sup>。

こうした江藤の強硬な反対意見に対して、由利は金札通用の可否をめぐって江藤と討論し、これを論破することで、府内の金札通用に至ったという<sup>4</sup>。いわゆる「由利江藤金札論争」である。

しかし由利の金札通用論については詳細な論証が多くあるにもかかわらず、意見が対立した江藤のそれに関する検証を試みた論考は管見の及ぶ限りでは見当たらない。また後述するように、府内での金札通用は決定したものの、それは由利の意に副わない「金札時価通用論」による施行であった。しかしその施行されるに至った政治的背景などについても、未だ充分に明らかにされているとは言い難い。なぜなら、金札通用に関する先行研究で看過されてきた注目すべき関連史料が、佐賀県立図書館蔵『江藤家文書』、国立国会図書館憲政資料室蔵『岩倉具視関係文書（川崎本）』、同『大木喬任文書（書翰の部）』などに、多数所蔵されているからである。

そこで本章では、由利の東下前後から明治元年十二月四日に金札時価通用が公布されるまでの経緯について、右の史料を補いながら再検証を試みたい。そして第一に、金札通用そのものに関する江藤の基本的な立場、第二に、由利の着府日といわゆる「由利江藤金札論争」の実態、第三に、金札発行が「金札時価通用論」によつて施行された政治的背景、そして第四に、これまで指摘されてこなかった財政関係の官制改革をめぐる江藤と由利の対立を明らかにしていきたい。

## 第一節 江藤と金札通用問題

### 第一項 鎮将府の資金調達

朕今万機ヲ親裁シ億兆ヲ綏撫ス、江戸ハ東国第一ノ大鎮四方輻湊ノ地宜シク親臨以テ其政ヲ視ルヘシ、因テ自今江戸ヲ

称シテ東京トセン、是朕ノ海内一家東西同視スル所以ナリ、衆庶此意ヲ体セヨ

右の東京奠都の詔が発せられた慶応四（一八六八）年七月十七日、江戸鎮台や関八州鎮將を廃止し鎮將府が設置され、江戸府は東京府と改称されることが決定した。この時、江戸鎮台であった有栖川宮熾仁親王は軍務専掌となり、三条実美が鎮將に命じられている。これは明治天皇の東幸に備えた処置であると共に、東国での軍事と鎮撫の分離が漸くなされたことを意味する。

しかし明治天皇の東幸は、八月四日に布告されたものの、なかなか実現に至らなかった。それは、一部の堂上公卿らの反対論が根強かったのと共に、東幸費の目途が立たなかったことも大きな要因であった。そのため、輔相の岩倉具視は自ら臨時御東幸会計事務総裁となって東幸費の調達にあたり、他方で、東京の三条実美には

東京之儀被 仰出候、就而<sup>者</sup>随而 御出輦被為在候儀勿論ニ候得共、御用意向第一会計甚心痛罷有候、乍去八月中旬迄にハ必す 御発輦可相成胸ニ、唯御配慮願候ハ着 御之上会計方何とか御都合相成可申哉。

と、東幸以後の諸経費の手配を懇願している。前章では、この対策の一つとして、鎮將府が金銀座の職人、諸道具、地金などを大阪へ移送することを中止し、江戸でも金銀銭の新鑄を続けるため、金銀座の移管を行なったことを明らかにした。しかし鎮將府は、東京府や関八州の民政の諸経費のみならず、東北鎮定に要する軍事費など、さらに大量の正金を必要としていた。そこで同府は八月十三日、東京府下の富豪らを召集し、三条が説諭を行なって「御貸上金」の提供を求めた。これによって、大久保利通は

金策も先度モ申上候通、御貸上相始、豪商共鎮將府へ被召條公ヨリ御趣意御諭相成、追々ト東京府ニ於テ尽力、今日中ニ二十万位ハ出来候都合御坐候、是非五六十万ハ相調可申ト奉存候、段々苦情も有之候得共、官軍之御勢旭陽之昇るか如きニハ必ず弱リ候半ト目算いたし候<sup>10</sup>。

と、一先ず二十万両万位を調達する見込みが立ち、今後も五、六十万両の「御貸上金」が集まるであろうと予想している。おそらく、これは鎮將府首脳の共通認識であったと思われる。こうして三条は、岩倉に八月十六日付の書翰で、

御東幸後御用費之義御懸念之趣拝承候、当府御安心奉願候、会計方ニも種々勉力仕居候間、兎も角も御不都合無之様可仕候間、御懸念無之候趣奉願候、御東幸ハ一日までも御早く御発輦是而已奉渴望候<sup>11</sup>。

と、一旦は「御東幸後御用費之義」の手配が整った旨を報知している。

ところが実際には、八十六万両という当初の計画に対して、十八万八千両しか調達し得なかった<sup>12</sup>。それでも軍法官判事の大村益次郎が軍事費の廻送を度々要求するなど<sup>13</sup>、鎮將府の必要経費は嵩む一方であった。鎮將府としては、確実な資金源の確保が緊急課題であった。こうして鎮將府は旧貨幣の増鑄と共に、いよいよ金札通用の実施を本格的に検討するに至ったのである<sup>14</sup>。すなわち神奈川府知事の東久世通禧が八月二十九日、東幸会計御用掛の池辺藤左衛門に書き送った書翰に、

楮幣之義ニ付、此間より諸局より追々議論も有之、過日商法局ニおゐて后来施行方見込書面差出筈ニ御座候、付而も外國人よりも苦情申立都合も有之見込之処、輔相卿承知之上一定御決定ニ相成度、明日十字より議政所へ出勤可被下候、追而江藤五位も同様出勤相成候様ニ致度候<sup>15</sup>。

とある。ここで注目すべきことは、江藤もこの金札通用の検討会議に携わっていることである。つまり八月末には、江藤は金札通用の問題に関与し始めていたのである。この検討会議のメンバーや議事内容などは不明瞭であるが、この審議の結果、大久保が九月六日に

金策之事も御貸上も相調、三井等より金札施行之義建言仕、近々三井鹿島其余三人位御人撰に而商法司被 仰付筈ニ御坐候、名代三野村利左衛門ト云、是ハ三井自ら奮發して金札転還ハ御受合仕、尤人撰者豪商共手前ニ而相撰申上、共々ニ必死尽力可仕ト申事、直ニ委曲承候<sup>16</sup>。

と木戸に伝えているように、三井、鹿島などの商人らの支持もあつて、鎮将府の管轄内における金札通用を実施する方針が定まっている。

しかしこの方針の実現には、「明治天皇の東幸」が十分条件であると、鎮将府首脳は考えており<sup>17</sup>、天皇の発輦の日程が知らされない現状は、鎮将府にとっても大きな痛手であつた。そこで大久保が東京から上京し、その早期実現に向けて働きかけることとなつた。

大久保が出発する九月九日の朝、江藤は大久保の許を尋ね<sup>18</sup>、「東京御幸遅延を諫めるの表」<sup>19</sup>を託している<sup>20</sup>。その内容は、東幸は「武將恩意を仰望する」駿東十三州府県及び奥羽の人民の「耳目を新にする」ために必要不可欠であつて、そうすることによってのみ、「衆の方向を定」め「国本」を立てることができると、明治天皇の東幸の急務を訴えるものである。江藤は大木に、当該意見書について、左のように書き送っている。

然ニ御幸御遅延之風伝も有之、寔以驚入候御事ニ而御坐候、因而愚存之次第建白大久保ニ而差上候間、御覽被下候事と

奉存候、右建白書ニも論置候通、御幸大遅延共ニ相成候ハ、天下之事ハ去り可申候間、僕<sub>者</sub>帰藩被仰付候通御周旋被下  
度奉願候<sup>21</sup>

江藤がこの頃詠じた述懐に、「左提割腹刀。右指天下事。本是丈夫心。加務遠大意。」というものがある<sup>22</sup>。前記の大木宛書翰中の一文と併せて考えると、当時の江藤が如何に心血を注いで職務に取り組み、またこの東幸の実現を渴望していたかが窺われよう。ここで考えなければならぬのは、江藤のこの頃の言動である。江藤が金札通用そのものに反対の立場であったのならば、この時点で、何かしらの行動をとっていたはずである。しかし管見の及ぶ範囲では、史料的には、そうした言動は全く見られない。むしろ後述するように、江藤はこの金札通用の決定を機に新たな手を打とうとしていた。

## 第二項 鎮将府内における金札通用

九月九日に東京を発した大久保は、十三日に着京し、すぐに木戸孝允、岩倉と会合の場を設けた。そして明治天皇の発輦日を二十日とすることを正式に決定した。しかし天皇の東幸に当たっては、その発輦の日程以外にも、着御後の財政問題など、多くの重要案件が課題となっていたため、この大久保の上京を受けて、木戸は岩倉に「会計之事於に爰大御着眼相立、不拔之御基礎相すわり度、付而ハ尚又三岡早急ニ被相呼、御決談被為在度奉存候」と<sup>23</sup>、在阪していた由利の上京を要求した。そこで、岩倉は由利に

会計之御用筋に付是非々々出会示談申度一大事に候、右は関東にて楮幣被行方段々子細有之、大久保始め一同評議之事に候條、得と御承引必々速かに上京頼み存候<sup>24</sup>

と、また翌日には中御門が由利に

関東より申来り候義に付、楮幣被行方等大事件有之、至急之御用之候間、是非早々上京候様昨夜自輔相卿も被申入候得共、右之段別而可申通様輔相卿被示候間則ち申入候得共、尚又右之段別而可申通様輔相卿被示候間則ち申入候<sup>25</sup>

と書き送り、再三に亘つて上京を促した。こうして由利も九月十四日に上京し<sup>26</sup>、十五日に「會計之論」の会議が、十六日には十一時から小御所で「金札国債等の会議」が行なわれた<sup>27</sup>。

この会議に先立って、京都太政官は既に東国における金札通用の適用範囲を拡大し始めていた。すなわち八月十三日に公布された、東海道沿道の五十一藩に対する「石高拝借の金札高三分の一」を貸し渡す諭告である<sup>28</sup>。これは、東幸費の一部を金札で支弁できるようにするための方策であった。また由利は八月三十一日に見込書を提出し、その中で「江戸市中家業」を引き立てるため、東京府下における金札通用を実施するよう提案していた<sup>29</sup>。

一 金札三百万両

右は此度江戸市中家業為御引立御渡被下置候、取遣并上納方共惣て御定法ニ従ひ、土地之便宜ニ応し取扱可申事、別紙金札御渡被下候儀、当今 皇国中之兵災不容易、万民困苦を極め候折柄、既ニ諸州交易も御許容ニ相成候儀ニ付、此上不融通ニて自然家業も官兼候様成行候てハ、兼て被為 仰出候通り、高説と共に苦樂を御極め被遊度 叡慮も貫徹不致、旁以御発行ニ相成候儀ニ候間、御仁恤之程難有奉戴認 皇国一般ニ一和致し、益富強之基礎相成候様銘々厚致勘辨心得違有之間敷候、比段末々迄不洩様可為触知者也

前記した十五日、十六日に行なわれた会議の詳細は判らないが、こうした背景もあり、太政官においても鎮将府内での金札通用の実施が正式に承認されたと思われる。

こうして二十日、明治天皇が無事に発輦したことを見届けた大久保は、大阪に移動し、ついで二十三日に浪華丸にて東京に向けて出帆した。小野善右衛門の筆記によれば、この大久保が「蒸気船浪華丸にて」東下した際、池辺、吹田四郎兵衛、西村勘六が同伴し、そして「金札百万両と正金十五万両」を持参していたという<sup>30</sup>。つまり明治天皇が東京に着御する前に、府下に金札百万両が持ち込まれたのである。これを受けて、鎮将府は九月二十七日

今般御東幸ニ付而<sup>者</sup>、兼而御布告之通、金銀紙幣取交通用勿論之儀ニハ候得共、遐邑僻境ニ於テハ未相弁向モ可有之候間、御領ハ府県私領ハ領主地頭ヨリ不洩様早々可相触候事

と、金札通用に関する布達を出している<sup>31</sup>。

### 第三項 江藤の金札利用論

ここで簡単に、金札〔太政官札〕の性質と、発行に至った経緯などを記しておきたい。

金札とは、十両、五両、一両、一分、一朱の五種類からなる不換紙幣である。これは、前章で記したように、由利が一月二十一日、会計基立金三百万両の募集と金札の発行を太政官に建言したことを発端とする<sup>32</sup>。大議論の末、この建議は同月二十三日受け入れられ、由利が金札製造の総責任者に任命された。由利は三月越前藩に戻って金札製造の準備を整え、四月二十二日から京都両替町の銀座跡に設置した楮幣司でその製造に着手した。そして閏四月十九日、金札発行の趣旨が公布され、五月十五日を金札発行通用日と定められた。その趣旨は、左の通りである。



皇政更始之折柄、富国之基礎被為建度、衆議ヲ尽シ一時ノ權法ヲ以テ金札御製造被仰出、世上一同之困窮ヲ救助被遊度思召ニ付、当辰年ヨリ来辰年マテ十三箇年皇国一円通用可有之候、御仕法ハ左之通相心得可申モノ也、但シ通用日限之儀ハ追テ可被仰出候事

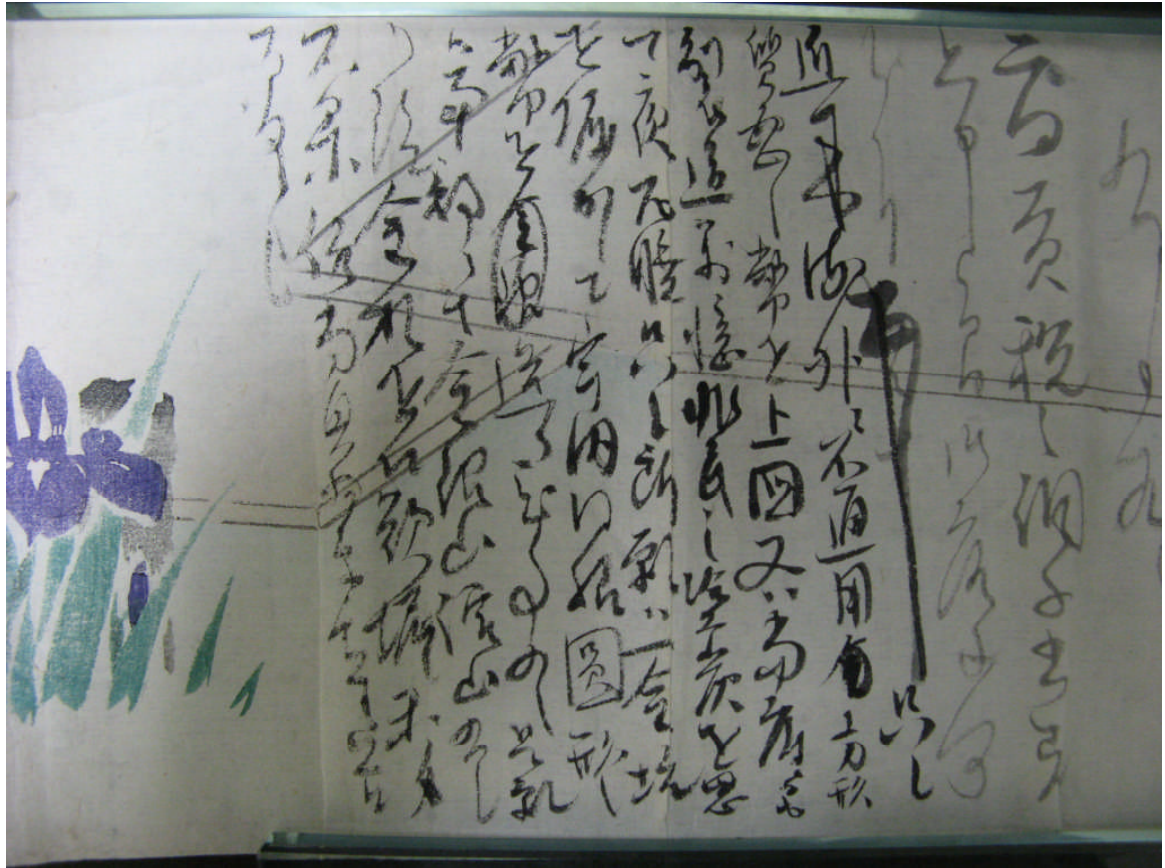
さらに、①通用期限は「当辰年ヨリ来辰年マテ」の十三年間であること、②列藩は「石高二応シ万石ニ付一万両」を借り入れられるが、「富国之基礎被為立度御趣意」を守り殖産振興にのみ使用すべきこと、③「京撰及近郷之商賈」や「諸国裁判所始メ諸侯領地内農商之者」も借り入れられることなども併せて通達されている。実際には、台風などの影響のため、五月二十五日から金札通用は開始された。

しかし京阪おける金札通用は順調には進まなかった。五月九日に公布された銀目廃止の布告によって丁銀・豆銀通用が廃止された結果、大阪の両替商が軒並み倒産し大阪の経済が大混乱に陥ったからである。その結果、正金百両に対して金札百二十両から百二十五両という相場が生じた。これを受けて太政官は、六月二十日、私的に金銀貨紙幣の価位に差等を立て、金札を正金に両替して利潤を得るを禁止する達を出す程であった<sup>33</sup>。

その後も、七月十八日に正金と金札との価位に等差を立てることを厳禁する大阪府達を出すなど、太政官は、金札を「正金同様日用普通之貨幣」として通用するよう対策を講じているが<sup>34</sup>、なかなか徹底されなかった。そのため、太政官内において、金札通用のあり方を見直す声が上がりはじめていた。

こうした状況下で、鎮将府内における金札通用が開始されたのであった。その結果について、『江藤南白』には

已にして三岡が朝廷の命に抛り軍用金五十万両の金札を鎮将府に授与せんと江戸に入り、紙幣流通の途を開かんとするや、当時江戸市民は新政府を信ずること極めて薄く、随て紙幣を嫌厭すること甚しかりき、江戸に於て其形勢を熟知せ



明治元年9月5日付、江藤新平宛大木喬任書翰  
(国立国会図書館憲政資料室蔵『大木喬任関係文書(書翰の部)』38-9)

る南白は、紙幣流通を強んとする政府の策に反対し端なくも三岡と論争するに至れり、蓋し不換紙幣濫発の結果、新政府の信用失墜せんことを虞れたればなり<sup>35</sup>。

と記されている。

この文章を根拠に、藤村通は、江藤ら鎮将府官僚が反対したために金札通用は一向に進まなかつたとしている<sup>36</sup>。また亀掛川博正は、江藤ら鎮将府官僚が金札通用に反対した理由は、「金札の強制通用に対する江戸・関東の市民の反対を考慮したからに他ならない」<sup>37</sup>と指摘している。

しかし管見の及ぶ範囲では、江藤新平関係文書など、当時の書翰や書類中、江藤が金札通用を反対している記述は見当らない。むしろ、江藤は金札を積極的に利用しようとしていたことを窺わせる記述がある。すなわち九月五日付の大木喬任宛書翰である。その追書に、左のよう

に書き記されている。

貢税之調子書差上申候間、御落手可被下候、只々近来海外ニ不通用方形質悪之幣を上国又ハ当府ニ而も製造、万憶兆民之塗炭を思て夜不睡、只々所願ハ、一金抗を掘出して、宇内同様円形之幣を造り置事ノミ、是願ハ当府ニ<sup>者</sup>金銀山侘山有之候趣、金札を以欲掘、未夕不果、併当奥羽も有之筈奉存候<sup>38</sup>。

佐賀県立図書館蔵『江藤家資料』に残っている江藤の覚書には、南部藩の吉益素常と吉益正を会計官御用掛として雇い入れ、前者を上京させて鴻池その他に周旋させ、太政官に約百万両の金札の下げ渡しを懸け合う、そうした手順を記したものがあ<sup>る</sup>。西脇によれば、明治元年九月十九日に吉益少進が会計官試補同等の待遇で、吉益雲哭が会計官与頭次席待遇で貨幣司知司事に任じられているので、この覚書は九月頃のも<sup>と</sup>と推定される<sup>40</sup>。したがって、当該書翰にある計画の実現に向けて、江藤は具体的に行動しようとしていたのではないかと思われる。七月末の金銀座移管以来、貨幣政策に当たっていた江藤が、旧幕府以来の現行貨幣を「海外ニ不通用方形質悪之幣」と見做し、「宇内同様円形」の新貨幣発行を構想していたことは注目すべきである。

ともあれ、江藤は金札通用そのものに反対していなかったのではないだろうか。むしろ「富国之基礎」<sup>41</sup>として「一時之権法」<sup>42</sup>で発行された金札をどのようにして広く流通させるのか、どう有効に利用していくのか、江藤の関心事はそうした点に注がれていたと思われる。その結果、金札通用のあり方については、江藤と由利の間に若干の相違が生じたのである。この点については次節で明らかにしたい。

## 第二節 いわゆる「由利江藤金札論争」

### 第一項 由利の着府日に関する通説

まずここで、由利が明治元年秋に東京に到着した日付に関する通説の誤りを、史料検証から明らかにしておきたい。後述するように、この事実誤認によつて、明治初年の財政史に関する先行研究が重要な点を多く見過ごしてしまっているからである。

明治天皇は九月二十日に漸く京都を発し、十月十三日、東京に着御した<sup>43</sup>。数ヶ月ぶりに対面した三条と岩倉は、現状と今後の課題を確認し、参与以上で会合し政府方針を改めて確立する必要性を認めたのであろう。十七日、両者の名義で京都の議定宛に

副島二郎三岡八郎両人之儀、御用有之被為 召候間、至急ニ東下有之候様早々御申達可被下候、万一所勞等有之候共、大抵ならハ推て東発致候様速ニ御下知可給候<sup>44</sup>

と、副島種臣と由利の早急に東上させるよう厳命した。これを受けて、副島には十月二十四日付で東京行きが命じられているが<sup>45</sup>、同じく東上を要請された由利には、発令されていない。

では先行研究では、由利の着府日はどうなっているのでしょうか。由利の長男である三岡丈夫が編纂した『由利公正伝』には、「八郎は京坂の間に留りて金策に東奔西走漸くにして正金五拾万両を調達するを得。十一月二日、急行東上す」と、十一月二日以降に出発したとある<sup>46</sup>。確かに『百官履歴』の由利公正の項を見ると、十一月二日条に「至急御用有之候ニ付早々東京へ可罷下旨被仰付候事」とある<sup>47</sup>。しかしそれから十四年後に、三岡丈夫の甥である由利正通が編輯した『子爵由

利公正伝』では、「愈々関東地方へ金札を流通せしむる為め命を帯びて東京に出張することとなり、十月二十日着京した」と、由利着府の日付が十月二十日となっている<sup>43</sup>。これ以降の関連研究では、この日付が、由利の着府した日として通説となっている。

記述がこのように変化した要因は、『子爵由利公正伝』にもその典拠として掲げられている、『岩倉具視関係文書』第四に収録されている岩倉宛三条書翰である<sup>44</sup>。当該書翰には、左のように書き記されている。

三岡八郎も今日着付仕候、大会計目途楮幣等之義も屹度一定候様猶追々議可申候、何分今日着、未当地之事情も不相弁、何れ明日は東京府に於て大木とも集会談合之筈に御坐候、猶御賢慮も候は、被仰含候様希入候

由利が今日着府した旨を報じているこの書翰は、「明治元年十月二十日」として収録されている。『岩倉具視関係文書』第四は、『由利公正伝』刊行後に出版されており、由利正通はこれを見て、該当箇所の記述に大きな修正を施したのである。

しかしこの由利の十月二十日到着に対して、疑問を呈せざるを得ない史料が多数ある。例えば、由利は十一月二日付の、中山忠能宛由利書翰には

御用被為在候二付早々東京江罷越候様被 仰付難有奉謹承候、就而<sup>者</sup>早駈二而可罷越筈二御座候処、先達而以来胸痛二而難儀仕候二付、急々蒸気船便二而罷越申度候<sup>5</sup>。

とあり、由利は胸痛を理由に、上京の遅延願いを申し出ている。

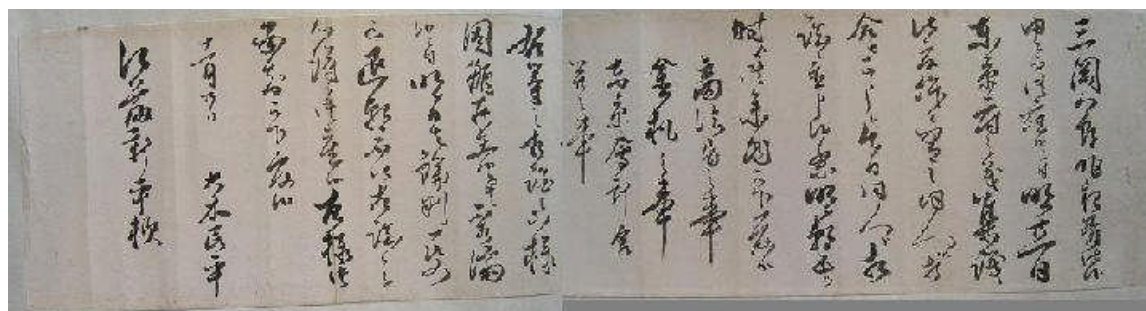
また越前藩家老であった本田修理は当時在京していたが、彼の日記『越前藩幕末維新公用日記』十一月三日条には「三岡

御暇乞ニ来ル」とある<sup>5.1</sup>。さらに、同月六日付の池辺宛伊達宗城書翰にも「三岡ハ多分近日東下と存候」とある<sup>5.2</sup>。そして同月十日付の判事宛甲斐九郎書翰には「三岡出帆之期限も未夕治定不致哉ニ御座候」とある<sup>5.3</sup>。つまり、少なくとも、ここに掲げた史料四点からだけでも、由利が十一月十日にはまだ発途していなかったことが立証できよう。

しかしこの由利着府の日付については、早稲田大学図書館所蔵「中御門家文書」の調査整理をした中村尚美が、既に、『中御門家文書』下巻に収録されている解題「会計官関係資料」の「十一、会計官往復文書」の文中で、以下のように、疑問を提示している<sup>5.4</sup>。

明治元年十一月十日付判事宛甲斐九郎の書翰では「三岡出帆之期限も未夕治定不致哉ニ御座候」と、由利がまだ東下していないことを示している。一方、元年十月二十日附岩倉具視宛三条実美書翰では「三岡八郎も今日著付仕候」（『岩倉具視関係文書』第四）と東京著をのべている。しかし由利の東下が決定したのは十一月二日（『百官履歴』上の由利公正の項）であり、また元年十月二十七日附岩倉宛伊地知壮之丞書翰の文言からすると由利は当時在阪中とみられる。さらに元年十一月三十日附由利宛大木民平書翰によれば、東京府下発行の金札は十二月二日に大木に手渡されることになっている。十月二十日に由利が東京著であるとした場合、一カ月以上もたつて金札を渡すということは、その間金札東京府下発行にあたって議論があつたとしても、当時の切迫した情勢下にあつては考えられないことである。由利の東下は十一月二日頃とするのが妥当ではなからうか。このことはあくまでも推論であつて、今後の実証にまたねばならない。

この文章から判るように、由利着府の日付は、十二月二日に実施された東京府下の金札発通用が決定するに至った経緯などを考察する上で、非常に重要な事柄なのである。



明治元年11月20日付、江藤新平宛大木喬任書翰  
 (佐賀県立博物館所蔵「富岡家書簡類 15」7146-15)

第二項 由利着府の日付

結論から言うと、中村が「今後の実証にまたねばならない」とした由利着府の正確な日付は、明治元年十一月十九日夜である。

その根拠の一つは、由利と同じく越前藩出身で、当時東京府判事であった青山小三郎の日記「備忘要録」である。すなわち十一月十九日条を見ると、そこには「十九日夕三岡八郎着」と記述されている。もう一つの根拠が、佐賀県立博物館蔵の寄贈史料、十一月二十日付の江藤宛大木書翰である。これは未紹介史料なので全文を左に掲げた。

三岡八郎昨夜着仕候由ニ而御座候二付、明廿一日東京府之義集議仕度儀ニ有之、同人江打合セ可申候、今日同人より相談置申候条、明朝五ツ時より御参内被下度候、

商法局之事

金札之事

東京会計合并之事

右等之相談只様因循罷在候而者不相濟候二付、明日者論判一決迄退朝不仕相談之心得  
 二御座候、左様御承知被下度候

十一月廿日

大木民平

江藤新平様

前述した『岩倉具視関係文書』第四に収録されている、十月二十日付の岩倉宛三条書翰の文中には、「何れ明日は東京府に於て大木とも集会談合之筈に御坐候」とある。これは右書翰の「明廿一日東京府之義集議仕度儀二有之（中略）明朝五ツ時より御参内被下度候」との一文と符合する。

この「東京府之義集議」に関しては、同月二十日付の大木宛北島時之助書翰にも「三岡参与東下二付、明朝於 皇居御談話之趣委細承知仕候」とあり、さらに同月二十一日付の岩倉宛大久保書翰にも「会計之事も三岡就出府、直様東京府より打合いたし、尚同人之見込も有之由」とある。このように、十一月二十一日に東京府で会議が行なう予定であったことを示す史料は多数存在する。

残念ながら問題の岩倉宛三条書翰の原本は、現在、所在不明で、国立国会図書館憲政資料室蔵「岩倉具視関係文書（川崎本）」に、その謄写が残っているのみである。この川崎本は「岩倉具視伝記資料」の印が捺してある写本である。この該当箇所は「十月」となっているが、先に挙げた史料から考えると、原本に「十一月」とあるところを謄写し間違えた可能性が限りなく高い。最終的には、原本の発見を俟たなければならぬけれども、既述したように、由利の着府日は十一月十九日夕であると断定して差し支えないであろう。

以上のように、史料的検証によって由利の着府日を明らかになったことによって、再考しなければならない点が多くある。特に、前記した中村の解題中に「十月二十日に由利が東京著であるとした場合、一カ月以上もたつて金札を渡すということとは、その間金札東京府下発行にあたって議論があったとしても、当時の切迫した情勢下にあつては考えられないことである」とあるように、十月二十一日からの約一ヶ月間は、先行研究において空白期間となっていたのである。以下、この点に留意しながら、金札通用の実態や江藤と由利との対立などを考察していきたい。



### 第三項 いわゆる「由利江藤金札論争」の再考

その前に、金札通用を扱う先行研究で必ずと言ってよいほど引用される、いわゆる「由利江藤金札論争」について言及しておきたい。

この論争は、由利自身の回顧談が典拠となっている<sup>62</sup>。まず、その概要を紹介したい。

着府した由利は、まず、大村益次郎と北海道鎮定の費用について話し合った。そこで、大村が五十万両の軍資金が必要であると主張したので、由利は、「融通の途が開けば、此金額は必ず東京で直に調達出来る」と返答した。早速、由利は、「市内の両替屋連を呼出して金札を流通して全般の融通を開くべき途を説諭し」、彼らを十分に納得させることに成功した。そこで東京府に赴き、担当者らとの談判に臨んだのであった。

ところが「朝廷より既に厳命のありし太政官札を今に至ても未だ市内に通用せしめざるは府庁の責任として如何」と、彼らに「種々経綸を述べて相談に及んだ」けれども、金札通用を全く了解しない人物がいた。誰であろう、江藤その人である。そこで由利は江藤に

斯く互に力を極めて論議するも、畢竟私に為にするのではなく、国家の大事の為である。数日の論一様にして二様にあらず、只決すると否とにある、されば公然立会人を設け、日を期して之を決しよう、若し不参すれば論は負けたりと見倣さん、又規約の時間は後れても敗者と為さん

と、徹底的に討論し白黒を付けることを提案した。江藤もそれを了承したので、二人は鮫島尚信と青山小三郎を立会人にして談判に及んだ。それから七日間、「毎朝五時より夕七つ時迄、終日」論争を戦わしたところ、八日目の朝、江藤がとうとう姿を現さなかった。そこで由利は、鮫島と青山に「規約の通、江藤氏無断にて不参は敗論なり」と告げ、こうして金札通

用が決定するに至ったという。これが、いわゆる「由利江藤金札論争」と言われている内容である。

ところで東京府下の金札通用が正式に決定した時期は定かではない。しかし十一月三十日付の由利宛大木書翰には

御書付御返上仕候条御落手可被下候、金札受取之儀者明日は休日に付明後二日朝東京府より人さし遣候条御渡し被下度候、仍而は金札に付而之御普告、是等御書付とも御副へ被下度奉願候<sup>63</sup>。

とあり、金札通用のための諸手続きが進行している。したがって、三十日には金札通用の実施が決定済みであったと言える。

これを踏まえて、由利の回顧談の内容を検討してみよう。由利は十一月十九日の夕方に着京し、二十日は東京府で会議が行なわれているので、日数を逆算すると、二十一日あるいは二十二日に、由利と江藤の八日間に亘る論争が始まったことになる。そこでこの前後の史実はどうであったかという点、同月二十二日と二十三日は「各国之公使」が東京城に「参朝」するため、諸局は休日であった<sup>64</sup>。また二十四日<sup>65</sup>、二十五日<sup>66</sup>の両日、江藤は不快を理由に、それぞれの日に行なわれた会議を欠席している。したがって、二十一日あるいは二十二日に両者の論争が開始した可能性はかなり低いのではないだろうか。そうすると、由利の回顧談にある日数とは辻褄が合わず、回顧録の信憑性に疑問が生じるのである。

しかし由利が回顧談で、当時の論敵として江藤の名を挙げているのはしかるべき理由があったのである。なぜなら、由利は金札通用だけではなく、官制改革の点においても、江藤と激しく対立したからである。次節以降で、この点を明らかにしていきたい。

### 第三節 江藤と東京府下における金札通用

#### 第一項 金札時価通用論と正金等価通用論

由利が東上する前の明治元年九月二十三日、太政官は、明治元年度の「租税金納之分」と「諸上納」はすべて金札で上納すべしと布告している<sup>67</sup>。これは、金札通用の促進を目的として出されたものである。しかしその翌日、由利は突如、辞職願を提出した。その理由は、戊辰戦争の勃発以来、「危急御多端」の際に彼是と言っていては「自然成敗ニモ致関係可申哉」と考えて、政府首脳の許可を得ずに、数々の「火急独断之取計等」を行なったためとしている<sup>68</sup>。辻岡は、この辞表提出の背景には、由利が金札通用の促進の実績がなかなか上がらない現状に対する責任を感じていたためであると指摘している<sup>69</sup>。

しかし由利の辞表提出の理由はそれだけではなかったと思われる。というのは、この頃、由利の財政政策への反発が政府内で生じ、京阪における由利の政治的立場は、次第に弱まりつつあったからである。その具体例の一つは、長岡右京一件をめぐる由利の対応である。この件については、前章で詳細に論述しているのでここでは触れない。またこの他の具体例としては、奥羽・北海への送金をめぐる対応がある。明治天皇の発輦後、奥羽・北海から京都の太政官に送金するよう依頼が届いた。当時、議定の正親町三条実愛と徳大寺実則が輔相に関する事務代行を命じられていたので、この案件についても彼らの決裁が必要であった。しかし由利は奥羽・北海への送金を、吹立予定の正金三十万両ではなく、金札で行なうことを独断で取り決めてしまった。これに反発した正親町三条と徳大寺は、岩倉に「會計全権は中門万里両卿へ御委任之儀、改而御沙汰書ヲ以早々御申渡可給候」と要求している<sup>70</sup>。したがって、由利の辞表提出は、明治天皇に供奉している岩倉や木戸らに対して、自分への信任を問うという意味合いも含まれていたのではないだろうか。

この由利の辞表に対して、岩倉は徳大寺に

三岡辞表来示之通御抑留可然と存候、就中木戸見込も有之同論ニ存候、尚亦伊知地壯之丞当局出伺之儀ニ付、三岡等篤と及談合将来会計之基本確乎相立候様可及勦力旨御説諭冀処ニ候<sup>71</sup>

と、由利の辞表を退ける旨を伝え、そして九月十八日に軍艦買入御用掛として大阪貨幣司出仕を命じられた伊地知壯之丞との「談合」の場を設けるよう指示している。この談合の背景には、金札通用の方法をめぐる対立があった。

慶応四年五月から発行された金札は当初「正金同様日用普通之貨幣」<sup>72</sup>として発行された。この方針に従って、金札通用を行なうべきあるとする論を「正金等価通用論」と言う。その代表格は、当然のことながら、金札の発議者であった由利である。しかしこれに対して、金札の価値は時相場に任せるべきであるという意見、すなわち「金札時価通用論」が、政府内に次第に台頭してくる<sup>73</sup>。その代表格が伊地知であった。彼の意見は、次の通りである。

一 金札之儀 現金同様致取引候様被 仰渡置候得共、猶又 御評議之趣有之、以来は直成之昇降世上之相場に被任候旨 御達相成度事

但、当分通不可行数通之空令を以、現金同様致取引候様如何程御達相成候而も却而下之人氣を損し、益札威相衰候迄に而寸益無之而已ならず、無料之罪人を許多生し、且現金を以入付置候者此節請取候事に至り札に而候は、壹万両に付三千両餘之損失に及び又迷惑も致し、其外弊害不鮮候間、本文通相成申候、左候は、是迄之銀相場之振合に罷成、金銀鉛之釣合自然と相立、融通宜敷罷成、外国人取引も相調、外国人より之運上銀も相場を以致上納御損失無之、其内後条之現金を以引揚之道理相立候は、不遠して現金同様相成は案中と奉存候<sup>74</sup>

このように、伊地知は由利とは金札通用の方法をめぐる見解を異にしていた。しかし岩倉はそれを了解していた筈である。

すなわち岩倉は、由利が財政を担当し続けることは望んでいたが、その一方で、由利には財政政策に聊かの転換も期待していたのではないだろうか。

伊地知は、早速、京都で、由利に「会計方一条」について「談判」を申し入れた。しかし由利は、今「会計方京都府江合併」のため「混雑」しており、近いうちに「下坂」する予定があるので、後日、大阪で「談判」したいと回答した。そこで伊地知は先に下阪し、同藩の五代友厚の仲介で、大阪府知事の後藤象二郎に面会した。伊地知が後藤に「愚存之程」を細々と申し述べたところ、後藤も「至極之同論」であると賛意を示し、「会計方之取扱、迥も今形に而は相済間敷、色々下より苦情申立、今日も致言上候者有之」と答えた。こうして意見の一致を見た伊地知と後藤は、二人で由利を説得することとした。数日後、由利が下坂したので、伊地知は由利に面会し、自身が考える「大綱立存慮之次第」を縷陳し、再三に亘って説得を繰り返した。けれども由利は、伊地知の言うことをよく聞き「異論」を述べなかつたが、「人之説を悦而用る模様にも」ない態度を見せたという。結局、岩倉の希望に沿うことなく、両者の談合は不調に終わったのであった<sup>76</sup>。

由利にとって「金札時価通用論」は到底受け入れることのできない提案であった。しかしこの議論はこれで終わったわけではなく、その火種は京坂に止まらず、東京府へと広がっていったのである。

### 第二項 東京府下における金札時価通用布告に至った経緯

既述したように、これまで、由利の着府から「一ヵ月以上もたつて」、金札通用の決定に至つたと考えられてきたが、実際には決定に要した期間は約一週間であった。しかし由利が到着するまで府内での金札通用が決定しなかつたのは事実である。その背景には、徳川宗家や東北諸藩の処分をめぐる政府内での紛糾など、様々な要因があるけれども、最も大きな理由は、西欧各国との金札の取り扱いをめぐる問題であったと考えられる。

五月の金札発行以後、金札が大阪開市場や兵庫開港場で利用されるに従って、現地の外国商人たちもこれを手にするよう

になった。しかしこれは不換紙幣であるため、彼らにとっては非常に利用価値が低く、そのため正金への引替を日本側に要求した。さらに、彼らの一部には、これを持って長崎や神奈川に赴き、当該地で物品の購入や正金への引替を、更には金札による関税の支払いを要求する者すら現れ始めた<sup>77</sup>。こうした事態を受けて、遂に、政府は七月十五日、大阪開市場を開港場と改めると共に、外国人が金札を正金と兌換することを禁ずる旨を、各国領事に通牒した<sup>78</sup>。

しかしこれで問題が解決するわけもなく、むしろ金札の通用量が増加するに従って、西欧各国との摩擦は増す一方であった。十一月九日、池辺が横浜で英国公使館書記官サトウトと、そして翌日には、木戸と池辺が英国公使パークスと、金札問題をめぐって談判を行なっている<sup>79</sup>。この場で、パークスは改めて金札による関税納入と、江戸府における金札の早期通用を要求している<sup>80</sup>。この日、日本側が東京と新潟の開市の期日を十九日とする旨を通知しており<sup>81</sup>、そのため、西欧各国側はこれらの点を明らかにする必要があったからである。これに対して、木戸と池辺は、金札と正金との引替を認めないけれども、大阪、兵庫における金札の関税納入を認め、また東京における金札通用を十一月中旬に開始すると回答した<sup>82</sup>。これらの回答に対して、パークスは「稍似了解」の様子であったという<sup>83</sup>。

この金札による関税納入の許可によって、維新政府は大きなリスクを負うことになった。この頃、正金に対する金札の価値は著しく低下していた。したがって、外国商人は少ない資金で大量の金札を買い取り、それを以って関税を納入することが可能になったからである。こうなると、関税による歳入は大きく減少してしまう。この問題は、金札を「正金等価通用論」に沿って通用させる限り、解決することはない。図らずも、この許可によって「金札時価通用論」への移行を促す要因が、また一つ生じたのである。

さて木戸と池辺は、東京における金札通用の開始を十一月中とパークスに回答したが、その実施は十一月十九日に由利が着府してから約一週間後であった。しかし東京府における金札通用の実施は、由利の意に副わない「金札時価通用論」に基づく通用であった。以下、由利が着府してから、その決定に至った経緯を確認しておきたい。

前記した江藤宛書翰中で、大木が「論判一決迄退朝不仕相談之心得ニ御座候」と記した、二十一日の東京府における会議は<sup>84</sup>、「休日ニ候得とも」行なわれたけれども、「夜五ツ時頃迄参 朝之上相談候ても、終ニ議論」は結論に至らなかつた<sup>85</sup>。東京府では、その後も、金札通用の方法などをめぐる会議が引き続き行なわれていたと思われる。一方、病床に臥していた岩倉は二十二日、三条や各参与に意見書を書き送っている。会計問題については、

会計之事兼而各位議論之通至重至大之儀は申迄無之、實に至急之要務、幸に三岡東下、此時を不可失、東西同一基礎相立候様懇願仕候、尤も各位御如才無之事に候得とも、御互に決して不相讓反復討論、屹度根脚取締出末不仕候而は天下之事も去り可申程に起臥焦心過慮罷在候間、猶御賢考偏に歎願候<sup>86</sup>。

とある。岩倉は東京府における会議の様相を聞いていたのである、行間から、彼の苦悩の程が窺われる。この意見書に対する大久保と木戸の答書を得て、二十五日、還御の日程等、重要案件に関する評議が行なわれた。江藤は頭痛のため家に引き籠っており、この評議を欠席している<sup>87</sup>。おそらくこの日、三百万両の金札のうち百万両が東京府に渡され、十二月一日に布告を以って通用を開始することを決定したと思われる<sup>88</sup>。おそらくこの頃の覚書と思われる史料二点が、『大木喬任関係文書〔書類の部〕』に残されている。

一、当辰壬四月金札御趣意御布告ニ相成候通、東京市中関八州<sup>江</sup>御布告相成度事

并各国公使<sup>江</sup>右布告文字和島議定大坂在留コンシユルへ御廻達文金札入税ニ御取収メニ相成候御触文此筋東京市

中<sup>江</sup>金札御貸渡ニ付御触ニ相成候御書附外国公使<sup>江</sup>公然御申達ニ相成度事

十一月<sup>89</sup>

一、金札御貸渡之義、御趣意之通り、東京市中<sup>江</sup>御施行ニ相成候ニ就而ハ、相場合御取扱ニも相成度趣承り居候へとも、右<sup>者</sup>追而自然之釣合も可有之候条、暫時御詮議御見合ニ相成度事

十一月<sup>〇</sup>。

この覚書の内容から推すと、東京府においても、「正金等価通用論」と「金札時価通用論」をめぐって議論が戦わされたが、由利が持論を強く主張し、その結果、「正金等価通用論」に基づく金札通用の実施が決定したと思われる。大木が三十日付の書翰で「金札に付而之御普告是等御書付とも御副へ被下度奉願候」と、布告文の起草を由利に依頼していることから間違いないであろう<sup>91</sup>。

ただし大木は同書翰で、「色々故障之義」があるため「明後二日朝東京府より人さし遣候条御渡し被下度候」と、由利に金札の受取を十二月一日ではなく翌二日とすることを伝えている<sup>92</sup>。一日は官庁が休日であったからであろうか<sup>93</sup>。しかしこの遅延が、「正金等価通用論」を軸とする動きに対する反動を府内に生じさせた。二日になると、「正金等価通用論」に基づく実施が難しい情勢になっていたようである。金札の受け取りに赴く予定であった鮫島が、大木に「布告之儀<sup>者</sup>如命明日迄相待の方可然敷と相考候間、今日差<sup>判読不能</sup>置可申候」と報告している<sup>94</sup>。そして三日には、一転して、大木は由利に、

先達而御談じ有之候金札施行に就き相場の御普告御認め被下度奉願候、尤金札普告之義、今日にも是非可相運候に付、相場之事地定之心得無之而は不相済候に付此段御相談仕候

と依頼するに至った<sup>95</sup>。こうして四日、それまでの方針は撤回されて



金札之儀ハ世上融通之為メ御発行ニ相成候処、近来往々分合ヲ付ケ取引致シ候者有之、大ニ物価紛乱之基ヲ生ジ甚以不便ニ成行候、以来ハ時之相場ヲ以通用可致様御沙汰候事。

という「金札時価通用論」に基づいた布告と共に、府内での金札通用が施行されたのであった。

ところで、芳賀八弥は「翁「由利」及び其他の会計官に一応の交渉もなさずして」布告されたというが<sup>7)</sup>、他方、澤田は「東京に於て発せられたもので当時三岡も滞留中なれば一応の交渉もなかつたとは考えられない」と述べている<sup>8)</sup>。しかし東京府判事の北島秀朝と鮫島尚信が四日、大木に

兩人共早刻三岡参与<sup>江</sup>推参之上、万より判談可仕候、右決議次第、続而尊邸へも相伺候心得ニ御座候間、其節布告書之得失等ニ至迄御賢意相伺候様可仕<sup>9)</sup>。

と書き送っていることから、由利も「金札時価通用論」への変更は予め聞かされていたと思われる。由利は不承不承ながらこれを受け入れたのであろうか。次項では、この背景について検証してみたい。

### 第三項 江藤並びに大木の金札通用論

そもそも由利に反対したとされる江藤の金札通用論とは、如何なるものであったのであろうか。これまでの関連研究では前記した由利の「由利江藤金札論争」の談話や『江藤南白』の記述を引くに止まっている。しかし江藤が金札通用そのものには反対ではなかったことは既述した通りである。では、由利と江藤の相違点はどこにあったのであろうか。これを探るためには、江藤と大木との関係に注目しなければならない。

慶応四年半ば、東京にあった鎮将府は独自の官制を備えており、征東総督府と併せて「日本帝国は宛も東西に三個の主権者を鼎立するの觀」であった<sup>100</sup>。しかし明治天皇の着御後、鎮将府は十月十八日に廃止され、その事務及び学校は行政官に移管された<sup>101</sup>。財政機関も、それまで京都の太政官内の会計官と、関東の鎮将府内の会計局が並存する形になっていた<sup>102</sup>、後者は会計官東京出張所として太政官会計官に併合された。この時、江藤は会計官判事兼東京府判事に任じられているが<sup>103</sup>、この人事には大木の意向が大きく働いていたのである。

九月十三日に上京した大久保は、岩倉の諮問に対して答申書を提出している。その中で、東京府政の責任者について、次のように建言していた。

#### 一 東京府

重大ノ任候間、最人材ニテ練熟之者一人御居有之度、第一府内人民之疾苦ヲ察シ、其弊害ヲ除キ、各職業ニ安シ方向ヲ定シメ、皇化ヲ宣布イタシ候事、即今ノ急務也、会計ノ職掌ニ混シ、府ノ刑法ヲ以、刑法ノ大権ヲ乱ルヘカラス、最旧幕吏黜陟市政除害安民之趣法ハ条目多ケレトモ任セラ、ル人ニアルヘシ<sup>104</sup>

この大久保の意見を受けて、行政の「練熟之者」として大抜擢されたのが、大木であった。彼は十二月四日、東京府知事兼任を命じられている。しかし大木は、東京府知事という人事を打診されて、直ぐにそれを受諾した訳ではなかった。大木は着御前後に覚書を岩倉に提出しているが、それは、「右之件々御許シ無之候ハ、目的無御座ニ付、余人ニ被仰付度」と書いているように<sup>105</sup>、府知事就任を引き受ける条件が列挙されたものである。その条件の中に、江藤の人事について触れているものがある。すなわち「江藤新平東京府判事より会計官兼勤ニ被仰付度候事、金調御受合可申候事」である。江藤のその後の人事を見れば、大木のこの意向は受け入れられたと言えよう。

ここで注目すべきは、大木が江藤を「金調」の担当とするよう提案していることである。もちろん、江藤が慶応四年四月末に東京に入ってから府下における民政や財政などに携わり、現地の事情に精通していたことも大きな理由であろう。しかしそれと共に、両者の人間関係などから推せば、大木と江藤の財政方針がほぼ一致していたからと考えるのが妥当ではないだろうか。したがって江藤の金札通用論を考察するには、大木のそれを検討すればよい。

その大木の金札通用論を推測できる史料が『岩倉具視関係文書「川崎本」』に所収されている。当該史料は、大木と面談した名和緩が、その概要を岩倉に報告したものである。そこには大木の金札通用に関する意見が、左のように記されている。

今日楮幣御決議ニ付而<sup>者</sup>江東と談し置候事も有之、大略、今日之事ハ相場論ニ而、真ニ永久之策ハ来七月当り迄ニ大議事院起り候而可一定、既ニ斯ク被行候上ハ弥縫之策ヲ以相場ニ任せ、而シテ高下ハ官より楮幣買揚候術有之(云々多シ)、故ニ東京籾米式拾万石有之分成丈早ク下直ニ而も売払、其代銀右之引当と心算罷在申候<sup>106</sup>。

要するに、大木の金札通用論は、金札は「金札時価通用論」を以って通用を開始させ、その後、東京府が金札と正金ができただけ等価で通用するよう金札相場に適宜介入していくというものである。言うなれば、これは伊地知らが主張する「金札時価通用論」と、由利が主張する「金札正金等価通用論」の折衷案である。

ここに「今日楮幣御決議ニ付而<sup>者</sup>江東と談し置候事も有之」とあることから、江藤は大木案の趣旨はよく承知していたはずである。十二月九日付の北島・青山・鮫島宛江藤書翰には、

金札相場売上ケ買下ケ之儀異存無之候、何分御<sup>(判読不能)</sup>口奉願候、但シ右相場之儀ハ上下相考候より<sup>者</sup>直開キ甚敷有之、実ニ都合宜敷手と相考申候、此通ヲ此後可相行候得<sup>者</sup>大慶と奉存候<sup>107</sup>

とある。これだけしか手がかりはないけれども、江藤は大木の折衷案にほぼ同意であったのではないだろうか。もし反対であれば、会計官判事兼東京府判事の官職は引き受けなかったはずである。

では一方、由利は大木の折衷案をどう受け取ったのであろうか。十二月一日から三日までに、大木が由利に宛てて送付した書翰の内容から推すと、間違いなく、当初は「金札正金等価通用論」に沿った金札通用が決定していたと思われる。それが、急遽、方針転換して「金札時価通用論」となったことに対して、由利が何ら抵抗を見せなかったとは考えにくい。むしろ大木から折衷案を聞き、名を捨てて実を取ることを優先して、不承不承ながら受諾したのではないだろうか。

この由利の意に副わない形で出された金札時価通用の布告文に、江藤がどこまで関与したかを実証できる史料は残念ながら見当たらない。しかし由利は実を取った積りであったかもしれないが、金札時価通用の布告は、事実上「由利財政」とよばれる商法司政策の破綻を意味するものであり<sup>108</sup>、由利財政は終焉を迎えることになる。

ところで、十一月二十五日の会議は「衆議一二帰シ、何も異存無之ニ付連印」した<sup>109</sup>。島義勇は同日付の書翰で江藤に会議の結果を報じている。そこには、左のように記されている。

今日衆議之處、三岡、大木四位殿、北島五位其外之説に而承服相成候付、其御思召に而御安心可被成候、御書付<sub>者</sub>返璧候間御一顧可被下候、人々皆拝見、三岡<sub>者</sub>拝見不仕候、此上<sub>者</sub>京都より下り之商法司知事等之運方に而、三岡も困り可申と存候<sup>110</sup>。

由利以外の参加者「皆拝見」したとある江藤が差し出した書付とは、内容は金札通用方法に関するものであるだろうか。しかし筆者は、これは「東京会計合併之事」に関するものではないかと思惟する。この点について、次節で明らかにしていきたい。

## 第四節 官制改革をめぐる対立

### 第一項 「会計坂府合一」

由利の伝記である『由利公正伝』には、由利が九月の明治天皇の東幸に供奉しなかった理由は、「正金を準備せんが為にして、三井小野田鴻池加島等の富商は挙げて供奉出納を拝命し、京阪地方金策に任ずる者あらざりしを以て、自分調達に従事」したためであったと記されている<sup>111</sup>。しかし先述したように、その後、東上を命じられた由利は、十一月二日、胸痛を理由とした遅延願いを輔弼の中山に提出している。それから十一月十九日に着府するまでの間、由利は何をしていたのであろうか。

この辺りの事情が、大阪府知事の後藤象二郎が大阪府権判事の陸奥宗光に送った書翰によって知り得る。それによると、由利は「治河掛」と「会計官之云々」をめぐる大阪府との間で紛糾が生じていたらしく<sup>112</sup>、そのため、上京できる状況ではなかったのである。

まず、前者の「治河掛」問題について説明しよう。これは要するに、大阪港における新港着工の専任を巡る対立である。当時、大阪港は川底が浅く、かつ洪水や高潮によって堤防がしばしば決壊し、大型船が入港するには大変不便であった。そのため、外国汽船の多くが兵庫港を利用するようになっていた。また同年五月の二度に亘る洪水によって、川口の埋没が益々酷くなっていた。こうした事態を解決するため、大阪港の川筋の大浚渫を行なうと共に、新しく築港することを決定した<sup>113</sup>。管轄下である大阪港の工事なので、大阪府知事の後藤がこの築港の専任となるのが妥当であろうし、彼自身もその心算であった。しかし後藤は十月二十七日に治河掛に任じられたけれども<sup>114</sup>、専任には任じられなかったらしい。すなわち十一月五日付の陸奥宛後藤書翰には「今一箇条之新港鑿開之事者弟之管轄地ニ付是非被命度」とある<sup>115</sup>。最終的には、後藤が陸奥に周旋を依頼したこともあったためか、治河掛の全権委任は中御門に命じられるが<sup>116</sup>、同月七日、後藤には「今般治河

掛被 仰付候ニ就テハ、其他天保山港鑿開、別テ尽力可有之旨被 仰出候事」という沙汰書が下されている<sup>117</sup>。

なぜこのような問題が起きたのか。これには後者の「会計官之云々」問題、つまり財政機関に関する官制をめぐる混乱が大きく関わっていた。この頃の由利の書翰等に「会計坂府合一」という言葉が頻出しており<sup>118</sup>、この言葉の解釈をめぐつて、会計官と大阪府の間で紛糾が生じたのである。この由利の言う「会計坂府合一」とは、具体的には、会計官と京都府、そして大阪府の同業務の部局を統合しようとするものである。十月一日に会計官が京都府の官舎内に移っていること<sup>119</sup>、また十月十日付の由利書翰に「会計坂府合一之儀、後藤氏へ談判之大意申上置候様との義ニ付相廻申候」とあることから推すと<sup>120</sup>、九月下旬には、この「会計坂府合一」案は議題の俎上に上り、そして十月から同案が実行され始めたと思われる。では大阪で具体的に何が起きていたのか。当時大阪府営繕局長であった関義臣が、左のような回顧録を残している。

当時会計官本署ハ大坂川崎ニ在リ、三岡八郎ハ其知事ナリ。会計官ニ商法司営繕司アリ。而シテ大坂府庁ニモ商法局アリ、権判事春田基太郎其局長ナリ。営繕局モアリ、即チ義臣其局長ナリ。商法ナリ営繕ナリ一府下ニ一事二様ノ司政アリテ不都合ノ事数々生スルガ故ニ、明治元年十一月行政官ヨリ沙汰アリテ、会計官ノ商法司営繕司ヲ廢シテ大坂府ノ商法局営繕局ニ合併セラレテタリ<sup>121</sup>。

つまり具体的には、太政官の商法と営繕を司る部局と、大阪府のそれが合併したのである。ただしこの関の回顧によれば、大阪府の商法局営繕局が主体であり、そこに会計官の商法司営繕司が吸収合併された形になっている。これが大阪側の認識であった。しかし後藤の許に届いた達書によって、由利の見解との相違がより顕然となった。

十一月四日の朝出勤してきた後藤は、相山辰二郎から「治河掛井ニ会計官之云々」に関する達書を受け取った。それを見た後藤は、その文意によって「三岡之示談間違之事瞭然」であるとして、陸奥に「足下之御考慮を以、改而両事件共御沙汰

書」が下るように周旋を依頼している<sup>122</sup>。後藤はその理由を、以下のように、陸奥に書き送っている。達書の文意であれば「京都府同様、会計官と府中と兩名にて政事者一筋二出」ており、これでは「天下政道之体裁ニ於て甚不分然義」であるため、国民の疑いを招くことになるだろう。また、このような政体は「和漢古今」はもちろん、「西洋米利堅人五世界五大州中」においても、未だ嘗て聞いたことがない、と<sup>123</sup>。これによつて大阪側の認識は明らかであろう。つまり後藤府知事を含めて大阪府の官僚は、会計官の部局は大阪府に吸収合併され、大阪府の管轄下に入ったと認識していたのである。

由利は、後藤の間で合意は出来ている、少なくとも意思疎通はできていると考えていた。しかし後藤が「弟も最早断然廷論不致候而者不相副事ニ御座候」と由利への強い不満を表明したこともあり<sup>124</sup>、由利は急遽下阪し後藤と談判することとした。その談判を前に、由利は後藤に口上を書き送っている。これは、由利が自分の考えを端的に取り纏めたものである。記されている順番は逆になるが、第一に、「会計ハ則天下ノカヲ会セ天下ノ費ヲ計ルノ義ナレハ陋習勘定方ヲ方ヲ以比ベ思フヘカラス、故ニ会計官大任ハ補相自カラトラルヘキ也」とある。これは、行政官の長である輔相を財政の主任とするこゝとで、会計官の権限を強め、これにより財政政策を円滑に推進していこうとする狙いであろう。

そして第二に、「会計官京坂府合一ノ趣意ハ、京坂ヲ纏メテ会計ノモノトナシ、会計挙テ京坂モノトシテ、推テ天下ニ及ヒ皇国合一ノカヲ以テ地球中ニ幹絶タラシムルノ義」とある<sup>125</sup>。これが問題となつている、由利の主張する「会計坂府合一」の主旨であるが、会計官権判事の甲斐九郎が「兎角何処も文法ニ拘泥セシ議論と存候」と述べているように<sup>126</sup>、非常に判りにくい文面である。

後者の趣旨を理解するためには、由利が構想していた「会計」に関する中央政府と地方の関係を知る必要がある。次項で、その点について見ていきたい。

## 第二項 由利の財政に関する官制改革案

恐らく由利が「会計坂府合一」を主張し始めた頃に提出したと思われる意見書の写しが、『岩倉具視関係文書（川崎本）』に残されている。当該史料はこれまで紹介されていないので、全文を左に掲げることとする<sup>127</sup>。

会計ノ任スル処ハ金穀也、金穀ノ用ハ民命ヲツナキ人事ヲ自在ニスル者也、他ノ用ナシ、故ニ民事ヲ離ルレハ上下ノ財ヲ会計スル事能ハス、故ニ貨幣租稅商法駅通營繕等ノ諸司アリテ民事ニ係ラサル事能ハス、偕又府県ノ管括スル処ハ戸口民命教化生産賦役道路橋梁堤防屋宅等ハ勿論、其余糺断等マテ民事総テ關係セサルモノナシ、是ヲ府県ニ專ニスレハ府県毎ニ支離シテ経綸ノ大体貫ク事能ハス、コレヲ会計ニ委スレハ教化ニモトリテ行フ事能ハス、然レハ会計ノ事業貨幣出納ニ司ヲ除クノ外、惣シテ府県ト共ニ行ヒ、下民ヲシテ不知シラス教ニ入ラシメ、不知不知其生業ヲ果サシムルノ用ヲ、府県ト共々ニ天下一途ニ貫ヌキ、民ヲシテ倦マサラシムルヲ主トス、故ニ府県会計ニヨラサレハ決ヲトル事能ハス、会計府県ニヨラサレハ行フ事ヲ得サル所以ナルヘシ、若亦会計座視シテ法ヲトレハ明ヲ得ル事ナシ、又府県專ラニ行ナヘハ天下ノ経綸一途ニ貫徹スル事ナシ、コレ愚臣カ久シク見ル処ニシテ、乍恐

朝廷江奉進ノ赤心也、誠恐誠惶

三岡八郎再拜

要するに、由利は、会計官の実務を「経綸ノ大体」と「教化」という二つの観点から「貨幣出納」とその他に分け、両者に適した行政機関を再編しようと考えたのである。具体的には、「貨幣出納」の業務は、これまで通り、会計官が単独で担うけれども、それ以外の業務は会計官と府県が共同で担うという組織形態である。したがって、関が回顧談で語った、会計官の商法司・營繕司と大阪府の商法局・營繕局との合併は、この由利の趣旨に沿ったものであったことは明らかである。た



だし注意すべきは、この由利案では会計官と府県が決して対等な関係ではないことである。すなわち「府県会計ニヨラサレハ決ヲトル事能ハス、会計府県ニヨラサレハ行フ事ヲ得サル所以ナルヘシ」とある。会計官が方針を決定し、府県はそれに沿って業務を遂行するという形態である。したがって、この由利案の真の狙いは、府県に付属する財政関係の諸司を、会計官の管轄下に組み込むことで、財政、とりわけ民政政策の統一化を図ることであつたと考えられる。

しかし関の回顧談や、後藤の「三岡之示談、間違之事瞭然」という言葉に象徴されるように、後藤府知事をはじめ大阪府附属の役人たちは、この由利の意図をよく理解していなかった、あるいは勘違いをしていた。したがって前記した由利の口上の内容に対して、後藤は「思召付之義御加筆被下候様奉願上候」という由利の依頼を受け、左のように加筆している。

故ヲ以テ、当時阪地在ル所ノ出納商法營繕ノ如キ諸寮皆阪府附属ノ官トシテ、阪府ハ乃チ京師大会計之命令処分ニ従ヒ、以テ大ニ万庶生計大商法ノ基礎ヲ起サントス、故ニ前所挙ノ三寮名目ヲ正シ阪府ニ属スル時機ハ、十五日ヲ不出於大政官可申出、夫迄ハ旧来之俟ヲ以只阪府ニ属スルト云ヲ以テ、漸其頭員ヲ定メ誠ニ合一之趣意ヲ行ハントス、他日名目判然ト定ムルニ至リテ、或ハ陋習管見ノ説ヲ以テ之ヲ障ユル無キヲ要ス<sup>128</sup>

後藤は由利との談判の席で、出納・商法・營繕などの諸寮は「当府属官ニ相成不申而不弁利」と懇々と主張した。その結果、大阪府が「京師大会計之命令処分」に従うことを条件に、「阪地在ル所ノ出納商法營繕ノ如キ諸寮」は大阪府附属とする方向で決着を付けたらしい<sup>129</sup>。後藤が陸奥に「近々其事ニ相運仕候筈ニ御座候」と報告しているように<sup>130</sup>、七日、「在阪之会計官御用向、総テ其府ニテ取扱可致旨被仰付候事」という沙汰書が後藤に下っている<sup>131</sup>。

まさに「兎角何処も文法ニ拘泥セシ議論」の感があるが<sup>132</sup>、とにかく、由利は後藤の主張を受け入れたのである。ここでも、由利は名を捨てて実を取ることを選択したのである。こうして大阪府の折り合いをつけた由利は、十一月十二、三日

頃、東上の途に就き、そして十九日夕に東京に到着した。

しかし大阪では由利が発するや否や、陸奥や五代友厚ら大阪府の官僚の反対運動によって、由利と後藤の合意は破綻してしまふ。すなわち、十二月十日付の由利宛岡田甲斐書翰に

何分御発艦後は乍ち瓦解之体にて而何も当惑之事に御座候、(中略)右瓦解と申候も大阪府之議論差越の付属合一之争にて困窮此事に御座候(中略)御発艦之朝、直に商法会所を初め營繕其外在阪會計之諸司阪府より被逼彼是心痛之事<sup>133</sup>とある。

由利の「会計坂府合一」において、京都府と会計官の間には史料上では大きな混乱は見られない。にもかかわらず、大阪府の場合は、このような紆余曲折がなせ生じたのであろうか。もちろん政策そのものに対する反対もあつたであろうけれども、大阪府が由利財政の反対派の一拠点と化していたことも一因であろう。後藤府知事や五代らは、「会計全体について飽きたらなく思っており、会計官の処置に大いに反対し、中央政府に対してその革新を迫つ<sup>134</sup>」ていた。また陸奥も、由利の財政政策を非難し幾度か激論を闘わしたため、会計官から大阪府権判事への転任を余儀なくされていた<sup>135</sup>。この大阪の「瓦解」が、由利の政治力の低下に拍車をかけたことは想像に難くない。

さて、由利の東下によって「会計坂府合一」という改革案は、東京府政にも影響を及ぼすこととなる。次項では、その影響と江藤の言動を見ていきたい。

### 第三項 江藤の財政機関に関する建言

慶応四年七月十七日、江戸は東京と改称する詔書が公布されると共に、江戸鎮台及び関八州鎮将の廃止、鎮将府の設置が

決定した<sup>136</sup>。この決定の知らせが東京に届いたのは、七月二十八日である<sup>137</sup>。これによって、東京及び関東八州の統治機構が再編され、江藤は鎮将府会計局判事に任じられている。この前後から、江藤が主に金銀座の運営を監督するなど、鎮将府の財政に尽力したことは既述したとおりである。これ以外にも、府下の富豪に献金を募ったり、生糸輸出の税を課したり等々、歳入の確保に奔走した<sup>138</sup>。

しかし九月になると、財政の権限をめぐる、東京府と鎮将府会計局との間で対立が生じた。東京府知事の烏丸光徳と、神奈川県知事の東久世通禧が、「会計局の権限を縮小して、之を東京市に奪わんことを企て、先ず会計局が市内の富豪より金銀を徵募するに對し」て、太政官に弾劾書を提出したのである<sup>139</sup>。これに対して、江藤は、同僚の北畠秀朝と島義勇と協議して、連名で反駁書を提出した<sup>140</sup>。この顛末は明らかではないけれども、官制上の変化は見られない。実務に当たっている江藤らの意見が、政府上層部に受け入れられたのであろう。

しかし政府と東京府の財政を有機的に展開させていくことは、政府首脳にとっても喫緊の課題であった。九月十三日に上京した大久保は、岩倉の諮問を受けて提出した答申書で、東京府における財政組織に関しても建言していた。第一に、東京府会計局で登用している旧幕吏を、できるだけ一掃すべきことである。そもそも東京府会計局は「旧慣」に沿って民政を執行する方針を採り、旧幕吏を多数登用していた。しかし府内における彼らに対する評判はよくなく、かつ長岡右京一件のような事件も起きたため、人事の一新を考えたのである。そして第二の提言は、左の通りである。

一 会計官之儀、御人撰等混淆イタシ候ニ付、能々御人撰之上御居替無之候而者甚不都合也

東京府ト合併ノ論モ有之候得共、各其職ヲ混シ候様有之候而者必ス其実難立基ニ可相成ト奉存候間、会計御委任

ノ人物一兩人東京府出席被仰付、市中へ關係イタシ候事件者示談ニ及取扱候様被仰付候得者格別御不都合有御坐間  
舗、全東京府へ其人被居候得者兩途ニ出ルノ患有之間舗候

但、鎮將府被止候ハ、太政官出張ノ会計官ニ可然<sup>141</sup>

つまり「東京府ト合併ノ論」ではなく、会計官付属の役人に東京府の役職を兼職させることで、政府と東京府の財政を有機的に連動させようとしたのである。十月の天皇着御後の財政機関の改正は、ほぼこの提案に沿って行なわれた。江藤が会計官判事兼東京府判事に任命された要因には、この大久保の提言もあつたと思われる。

こうして新たな体制で東京府の財政業務は遂行されていたが、由利が東京に到着する直前になると、今度は会計官東京出張所と東京府を合併すべであるという議論が起きたのである。先に全文を引用した十一月二十日付江藤宛大木書翰を改めて見れば<sup>142</sup>、大木が挙げた議題の一つに「東京会計合併之事」とある。これに対して、江藤は二十四日「東京府江会計官併合云々」という文句で始まる意見書を岩倉に呈出し反駁を試みている<sup>143</sup>。実は、江藤は頭痛のため二十四日と二十五日の会議を病欠している。自宅に病気で引籠もつていながら、このような意見書を提出していることから、江藤がこの問題をどれだけ重要視していたかは明瞭であろう。

この建言書は『江藤南白』に掲載されているけれども<sup>144</sup>、若干の相違がみられるので『岩倉具視関係文書〔川崎本〕』にある史料に基づいて全文を掲げたい<sup>145</sup>。

東京府<sup>江</sup>会計官併合云々熟考仕候処何分ニも承伏不仕候、<sup>訳者</sup>元来宇内古今立官之旨各其掌職有而敢而混同スヘカラス、苟混同スル時ハ其職專任難し、難專任時ハ難專責、官ニシテ專責無ンハ官人ノ功劣何ヲ以分ンヤ、官人之功劣難分ンハ玉石混合知愚不明、寧不如無官歟

朝廷之官有而如無ナレハ天下之瓦解不待識者而可知也、故ニ

先皇立官甚慎而分職甚詳ナリ、今会計官分テ三都之府ニ合併シ、其本官<sup>者</sup>出納司而已有之候と申<sup>者</sup>其融通ヲ均シ其輕重

ヲ修理シ、然而其活動ヲ能スルモノハ誰ニ有ヤ、若天下一旦非常ノ變有テ莫大之入費興リ、其事不整スンハ

朝廷何レノ官ニ御責有之候哉、且現ニ北征之官軍ハ其費ニ苦シミ、而崎港ハ鉄橋ヲ造ルノ由、是會計官已ニ理財中正之道ヲ失ヘリ、夫會計官アリテ尚如此ノ費アリ、而今此官ヲ三府ニ附シ後來ノ事可思也、且治國之要官ハ會計刑法之兩官也、故英亜兩國ハ其行運ハ大概宰相為之也、其監督ハ議院為之ナリ、是兩官ノ權在下ハナリ、旧政府ハ其行運ハ三奉行為之也、其監督ハ老中若年寄大小監察為之也、是ハ軍政之權在上也、夫如此其權ノアル所上下ノ違ハアレトモ、其要官機ヲ握スルニ到ルヤ一ナリ、然ルニ今會計ヲ三府ニ附スルト云々、故曰天下瓦解可知ナリ、右之通り合併ノ事ハ愚考仕候付何分ニも御同意難仕候

附リ、會計運動ノ目的に到リ而ハ別ニ愚存御座候

是迄御借財終ニ國債トナスト云々、此儀も何分ニも承服難仕候、元來西洋ハ財用之全權在下、故ニ國中軍政之兩費皆議院之所弁也、因而其債奉而國債ト成可申候、今

皇國ハ理財之全權在

朝廷、故債も 朝債ナリ、非國債と奉存候、然ルニ元來之御國體不相變而、唯々其財債而已是ヲ國債ニ為ントスル事、兆民不服而已ナラス事難行シと奉存候、熟考仕候ニハ已ニ所存之債<sup>者</sup>

朝債ニ而候得<sup>者</sup>會計官ニ於而百方尽力信義中正ヲ元トシテ、終ニ夫々可相運様可仕事と奉存候、然ルニ國債ト為スト云々故承服難仕候

辰十一月廿四日

さてこの内容を検討する前に、この建言書の史料考証をしておきたい。この建言書の草案が、佐賀県立佐賀城本丸歴史館蔵『江藤家関係文書』に所収されている<sup>146</sup>。それを見ると、書き出しの「東京府江會計官併合云々」の前に、江藤が自らミ

セケチを施している文句があった。それは「過日三岡参与より」という文句である。『南白江藤新平実伝』などでは、この会計官東京出張所・東京府合併論を、九月に生じた烏丸東京府知事と東久世神奈川裁判所知事の抗議活動と関連付けているが<sup>147</sup>、この論が由利による発議であったことは、このミセケチによって明らかである。由利の財政論は前項で既述したとおりである。これを踏まえて江藤の建言書を読むと、その趣旨が由利の改革案への批判であることは明瞭である。江藤の建言書は、前項で紹介した由利の財政論への反駁書であったのである。

江藤の批判理由の一つは、財政における責任の曖昧さである。「会計官分テ三都之府ニ合併シ、其本官<sup>者</sup>出納司而已」とする由利の提案に対して、江藤は国家財政の「専任」者が不明確になり、その「専責」の所在が曖昧になってしまうと批判する。もし由利案を採用した場合、次のような問題が生じると指摘している。第一に、「官人ノ功劣」の判断材料がなくなり、政府の人材は「玉石混合」となり、政府としての体を為さなくなる。第二に、現在の会計官ですら「已ニ理財中正之道ヲ失」い、「北征之官軍ハ其費ニ苦シミ、而崎港ハ鉄橋ヲ造ル」など、全体の調整ができていないのに、いま権限を分割すると、誰が「其融通ヲ均シ、其軽重ヲ修理シ、然而其活動ヲ能スル」のか不明瞭となり、国家財政全体の統制が取れなくなる。第三に、もし「天下一旦非常ノ変」が起き「莫大之入費」が必要となった時に、万一財源を調達できなかった場合の責任を誰が取るのかはっきりしない。そしてもう一つの批判理由は、国家としての有様である。江藤は「治国之要官ハ会計刑法之両官」であると主張している。したがって国内外を問わず、「権ノアル」要官が財政の枢機を握っているのが通例であって、「会計ヲ三府ニ附スル」という由利の提案は「天下瓦解」に通じるものであると厳しく批判している。

当該建言書で興味深い点を三つ指摘しておきたい。まず、江藤が「治国之要官」として会計と刑法を挙げていることである。これまで記してきたように、江藤は明治元年には財政問題に関与していた。そして周知の通り、後に司法卿に就任し、近代司法制度の確立に貢献している。この司法卿就任の背景には井上馨や司法官僚などの推挙があったというが<sup>148</sup>、江藤自身の意思も大きく働いていたのではないだろうか。次に、「権ノアル」要官が財政の枢機を握っている例として、イギリ

ス・アメリカを挙げていることである。江藤は幕末に蕃学寮に入学し西欧の学問にも早い時期から接していたが<sup>149</sup>、この建言書の文面から、江藤が英米両国の政治体制を正確に理解していたことが見て取れる。そして最後に、これまでの「御借財」を「国債」とすることを、議会による承認がないため認められないと批判していることである。残念ながら、この国債云々の詳細はよく判らないけれども、この文面から、江藤が明治初年から議会制度、しかも予算審議権を持つ形での導入を考えていたことが判る。議会制度の導入は江藤の国家構想の根幹とも言うべきものであり、このような早い段階で主張していたことは見逃すことはできない。以上の批判理由から、江藤が当時より議会制度の持つ中央集権的な国家像を描いていたと言えよう。

さて話を元に戻そう。江藤は由利の会計官東京出張所・東京府合併論を真つ向から否定し、その非を政府首脳に訴えたのであった。江藤が欠席した十一月二十五日の評議では、議題として「全国大会計之基礎相立候様取調之儀」も挙がっていた。当然、これまでの経緯を考えれば、維新政府の財政を牽引してきた由利が、その責任者となるのが自然の流れであろう。しかしこの会議の結果、由利が担当することになったのは、翌二年までの諸費用七十万両の調達である。前記案件は木戸が担当することが決定している<sup>150</sup>。由利の改革案が近畿、とりわけ大阪府で招いた大紛議の顛末は、東京府にその情報が届いていたであろうし、また江藤の反駁書のように、東京においても反対者も多くいたと思われる。したがって、この会議の結果は、維新政府首脳が由利の改革案を採用しなかったことを意味するのである。

## おわりに

本章では、江藤と由利公正の財政方針、とりわけ金札通用と、財政機関の改革案に関して検討を行なった。

まず、従来、両者が鋭く対立したとされてきた東京府における金札通用問題について検討した。通説では、東京府における金札通用を強硬に反対した人物として江藤を描いている。しかし本文では、①由利が従来言われていた十月二十日ではなく、十一月十九日に東京に到着したことを立証し、その対立の根拠とされる「由利江藤金札論争」が史料的に疑わしいこと、②江藤の当時の書翰や書類中には金札通用に反対した記述は見当たらず、むしろ、江藤が金札を用いて金銀山を発掘し、そこで採れた鉱物を以って「宇内同様円形之幣」を造るという段取りを構想していたことなどを挙げ、従来の説は疑わしいことを確認した。ではなぜ、東京府における金札通用が、由利の意思とは異なる方法で施行されたのであろうか。本文でも指摘したように、国内では伊地知ら「金札時価通用論」を主張する面々が政府内で台頭し始め、また国外では外国公使からの抗議を受けて金札による関税の納入を認めるなど、十一月中旬には「金札正金等価通用論」から「金札時価通用論」への転換を必要とする政治的状況にあった。財政の責任者である由利はその政策転換を強行に反対した。こうした状況下で出てきたのが江藤と大木の折衷案である。すなわち、基本的には時相場を原則とするが、東京府が金札の価値が正金とできるだけ等価となるよう相場に適宜介入していくというものである。十二月四日の金札通用開始後の大木の言動を見れば、この案で東京府における金札通用が行なわれたことは間違いない。江藤がこの大木案を了承していたことは史料的に疑う余地はないが、おそらく由利も賛同したのであろう。

このように、由利と江藤の間には、従来言われたような、金札通用をめぐる対立は存在していなかったと思われる。しかし本章では、両者は財政関係の官制改革をめぐって鋭く対立していたことを指摘した。本文で詳述したように、由利の覚書や書翰などから、由利が明治元年十月以降、太政官で「会計坂府合一」案を唱えるようになっていたことを確認した。これ



は、会計官下の寮司のうち貨幣出納を除くものを、府県付属の同業務機関に合併させるというものである。これを大坂府で実施しようとして協議したが、その後、付属機関の主管をめぐって紛糾が生じ、由利の東上後には破綻を来たしたのであった。しかし、この改革の波は由利の東上に伴って東京にも押し寄せてきた。すなわち会計官東京出張所・東京府合併論である。これに対して、江藤は第三節で引用した建言書を提出したのである。この全文は江藤新作編『南白江藤新平遺稿』や、野半介『江藤南白』などに掲載され早くから知られてきたけれども、この建言書の歴史的な位置付けは不明瞭であった。本章では、由利のその前後の言動と、その草案の冒頭にあつたミセケチから、これは由利が提案した会計官東京出張所・東京府合併論に対する反駁書であつたことを指摘した。結果的には上記の由利案は不採用となり、また由利が「全国大会計之基礎相立候様取調之儀」の担当に任じられなかったことから推すと、この建言書はそれなりの影響を及ぼしたと思われる。

これ以降、王政復古の号令より維新政府の財政を牽引してきた由利の政治的立場は、急速に低下していく。明治二年一月に東京から京都に戻った由利は、二月四日に大阪府知事御用取扱を命じられたが、大阪府の判事以下が猛反発したため、彼の下阪は延期されている程である<sup>151</sup>。そういう状況下で、十七日、長岡右京が捕縛された。その理由である長岡右京一件については前章で詳述している通りである。長岡との政治的関係の近さのためであろうか、この日、由利は「会計、大阪府知事御用取扱、治河掛、造幣掛」を免じられている<sup>152</sup>。ついで由利は三月一日、失意のうちに故郷越前への帰途に就いたのであつた<sup>153</sup>。

由利が失脚するに至った要因は、前章で取り上げた長岡右京一件だけではない。当時、貨幣悪鑄や金札通用などによる外交問題が大きくなっていた<sup>154</sup>。そのため、当時会計官御用掛兼任であつた大隈重信は、大久保や木戸らに「外交問題の困難であることを説き、困難がどうして起つたのかを論じ、且つ会計全体について一大改革を行い、その基礎を改めるのでなければ、外交問題は、所詮処理する機会がなく、次第に困難になり混乱に落ち入り、收拾することが出来ないようになるだろう」と訴えて、由利一派の排斥を画策していたと回顧している<sup>155</sup>。徳富蘇峰が「維新の時に横井派の面々、由利公正を

主として、種々の人々が出で来ったが、大隈侯の為に殆どそれが一掃し去られた。それが為でもあるまいが、『大隈は奸物である』と言ふ評判は、子供の時から耳にしてゐた」と述べていることからも<sup>156</sup>、大隈の言動が大きく影響していたことは間違いないであろう。

ともあれ、明治元年半ばになると、政府内において、金札通用のあり方や財政上の官制改革などをめぐって、由利の政策への批判が顕れ始める。江藤もその一人であった。江藤は由利財政への対案を唱え行動することによって、政府首脳にその政策立案や実務に関する能力が認められ、その政治的地位を高めていったのである。前章と本章で明らかにしたように、明治元年の江藤の政治活動は、常に由利財政との対決であったといつても過言ではない。しかし、江藤は由利の排斥まで目論んだ形跡は見当たらない。むしろ、明治二年になると、江藤は財政問題よりも、大木、北島、土方、島などと共に、東京府の民政に積極的に取り組んでいくようになっていく。

1 西脇康「東征軍の金銀座接收」（早稲田大学史學會早稲田大学史学会『史観』一三六号、早稲田大学史学会、一九九七年）四二頁。

2 本論三章「江藤新平と江戸鎮台の財政」を参照されたい。星原大輔「江戸鎮台判事時代の江藤新平金銀座移管と長岡一件をめぐって」（早稲田大学大学院社会科学研究所『社会学論集』第七号、早稲田大学大学院社会科学研究所、二〇〇六年、一三六―一五一頁）。

3 三岡丈夫編纂『由利公正伝』（光融館、一九一六年）二五八―二七一頁。

4 三岡丈夫編纂『由利公正伝』、二七一―二七二頁。

- 5 辻岡正巳『由利財政の研究―明治維新と由利財政―』（広島経済大学地域経済研究所、一九八四年）など。
- 6 宮内庁編『明治天皇紀』第一（吉川弘文館、一九六八）七六九―七七二頁。
- 7 澤田章『明治財政の基礎的研究・維新当初の財政』（宝文社、一九三四）七四―七六頁。
- 8 三条実美宛岩倉具視書翰、慶応四年七月二十一日付（国立国会図書館憲政資料室蔵『三条実美関係文書』一九一―一六）。
- 9 三章「江藤新平と江戸鎮台の財政」、星原大輔「江戸鎮台判事時代の江藤新平―金銀座移管と長岡一件をめぐる―」を参照。
- 10 小松帯刀宛大久保利通書翰、同年九月四日付（大久保利和等編『大久保利通文書』巻二、日本史籍協会、一九二八、三七六頁）。
- 11 岩倉宛三条書翰、同年八月十六日付（国立国会図書館憲政資料室蔵『岩倉具視関係文書（川崎本）』五―一三）。
- 12 澤田章『明治財政の基礎的研究・維新当初の財政』七六―八〇頁。
- 13 三宅慎蔵宛大村益次郎書翰、同年九月五日付（神奈川県立公文書館蔵『山口コレクション』一五九）。
- 14 澤田章『明治財政の基礎的研究・維新当初の財政』八〇頁。
- 15 池辺藤左衛門宛東久世通禮書翰、同年八月二十九日付（早稲田大学図書館所蔵『南大曹旧蔵名家書翰』一二八―二）。
- 16 木戸孝允宛大久保書翰、同年九月六日付（大久保利和等編『大久保利通文書』巻二、三九五―四〇二頁）。
- 17 木戸宛大久保書翰、慶応四年八月十七日付（大久保利和等編『大久保利通文書』巻二、三六一―三六四頁）。

- <sup>18</sup> 大久保利和等編『大久保利通文書』巻二、四八二頁。
- <sup>19</sup> 的野半介『江藤南白』上巻（南白顕彰会、一九一四）三六二―三六六頁。
- <sup>20</sup> 大木喬任宛江藤新平書翰、明治元年九月九日付（国立国会図書館憲政資料室蔵『大木喬任関係文書〔書翰の部〕』三八―九）。
- <sup>21</sup> 大木宛江藤書翰、同年九月九日付（『大木喬任関係文書〔書翰の部〕』三八―九）。
- <sup>22</sup> 的野半介『江藤南白』上、三六六頁。
- <sup>23</sup> 岩倉宛木戸書翰、同年九月十三日付（『岩倉具視関係文書〔川崎本〕』三二―二〇）。
- <sup>24</sup> 由利公正宛岩倉書翰、同年九月十三日付（三岡丈夫編纂『由利公正伝』、二五三頁）。
- <sup>25</sup> 由利宛中御門経之書翰、同年九月十四日付（三岡丈夫編纂『由利公正伝』、二五三―二五四頁）。
- <sup>26</sup> 五代友厚宛由利書翰、同年九月十四日付（日本経営史研究所編『五代友厚伝記資料』第一巻、東洋経済新報社、一九七一、九三頁）。
- <sup>27</sup> 妻木忠太編纂『木戸孝允日記』第一（日本史籍協会、一九三二）九八頁。
- <sup>28</sup> 藤村通『明治財政確立過程の研究』（中央大学出版部、一九六八）五二頁。
- <sup>29</sup> 由利公正「東幸二付会計官見込書 三岡ヨリ至来写」（早稲田大学社会科学研究所編『中御門家文書』下巻、早稲田大学社会科学研究所、一九六五、一三八―一四〇頁）。
- <sup>30</sup> 由利正通編輯『子爵由利公正伝』、二九四頁。

- 3 1 内閣官報局『法令全書』第一卷（原書房、一九七四）三〇六頁。
- 3 2 澤田章『明治財政の基礎的研究：維新当初の財政』一七頁。
- 3 3 太政官編纂『復古記』第九（内外書籍、一九二九）一六二頁。
- 3 4 内閣官報局『法令全書』第一卷、二〇一頁。
- 3 5 的野半介『江藤南白』上巻、三九六―三九七頁。
- 3 6 藤村通『明治財政確立過程の研究』、五四頁。
- 3 7 亀掛川博正「明治初年の通貨政策と反由利派について」一（日本政治経済史学研究所『政治経済史学』三四三号、日本政治経済史学研究所、一九九五）五六頁。
- 3 8 大木宛江藤書翰、同年九月五日付（『大木喬任関係文書〔書翰の部〕』三八―九）。
- 3 9 江藤新平「手順」（佐賀県立本丸歴史館蔵『江藤資料』九三、マイクロ『江藤新平関係文書』R二―三二―一〇）。
- 4 0 西脇康「明治新政府の金座接收と金座の終焉」（七）（書信館出版株式会社編『収集』一八巻六号、書信館出版、一九九三）一七頁。
- 4 1 内閣官報局『法令全書』第一卷、一三一―一三二頁。
- 4 2 内閣官報局『法令全書』第一卷、一三一―一三二頁。
- 4 3 宮内庁編『明治天皇紀』第一八三八―八六六頁。

<sup>44</sup> 議定宛岩倉・三条書翰、明治元年十月十七日付（早稲田大学社会科学研究所編『中御門家文書』上巻、早稲田大学社会科学研究所、一九六四、二四五頁）。

<sup>45</sup> 太政官編纂『復古記』第八（内外書籍、一九三〇）六〇二頁。

<sup>46</sup> 三岡丈夫編纂『由利公正伝』、一二五七頁。

<sup>47</sup> 内閣修史局編『百官履歴』上巻（日本史籍協会、一九二七）三六四頁。

<sup>48</sup> 由利正通編輯『子爵由利公正伝』（由利正通、一九四〇）二九七頁。

<sup>49</sup> 日本史籍協会『岩倉具視関係文書』第四（日本史籍協会、一九三〇）一五五―一五七頁。

<sup>50</sup> 中山忠能宛由利書翰、同年十一月二日付（日本史籍協会『中山忠能履歴資料』第九、日本史籍協会、一九三四、四三〇―四三二頁）。

<sup>51</sup> 本多修理著、谷口初意校訂『越前藩幕末維新公用日記』（福井県郷土誌懇談会、一九七四）六四八頁。

<sup>52</sup> 池辺宛伊達宗城書翰、同年十一月六日付（早稲田大学図書館所蔵『南大曹旧蔵名家書翰』一二四―六）。

<sup>53</sup> 判事宛甲斐九郎書翰、同年十一月十日付（『会計官往復文書』（早稲田大学図書館所蔵『中御門家文書』冊四一〇））。

<sup>54</sup> 早稲田大学社会科学研究所編『中御門家文書』下巻、三八二―三八三頁。なお当時の中御門家当主経之は会計官知事であり、由利公正の上司にあたる。

<sup>55</sup> 青山小三郎『備忘要録』（国立国会図書館憲政資料室蔵『青山小三郎関係文書』一三六）。

<sup>56</sup> 江藤宛大木書翰、同年十一月二十日付（佐賀県立博物館蔵『富岡家書簡類一五』七一四六―一五）。

- <sup>5</sup><sub>7</sub> 大木宛北島時之助書翰、同年十一月二十日付（『大木喬任関係文書〔書翰の部〕』一七三―一八）。
- <sup>5</sup><sub>8</sub> 岩倉宛大久通書翰、同年十一月二十一日付（大久保利和等編『大久保利通文書』巻二、四五六―四五八頁）。
- <sup>5</sup><sub>9</sub> 岩倉宛三条書翰、同年十一月二十日付（『岩倉具視関係文書〔川崎本〕』三一―六八）。
- <sup>6</sup><sub>0</sub> 広瀬順皓「岩倉具視関係文書」（『日本近代思想体系 別巻近代史料解説』、岩波書店、一九九二、七一―七二頁）。
- <sup>6</sup><sub>1</sub> 『朝日新聞』平成二十一（二〇〇九）年三月二十二日付において、広島県廿日市市の「海の見える杜美術館」が岩倉具視関係の史料約一七〇〇点を所蔵していることが報道された。二年後をめどに結果をまとめられ、また今夏には同館で一部が公開される予定であるという。
- <sup>6</sup><sub>2</sub> 三岡丈夫編纂『由利公正伝』、二七一―二七二頁。
- <sup>6</sup><sub>3</sub> 由利宛大木書翰、同年十一月三十日付（由利正通編輯『子爵由利公正伝』、三〇二頁）。
- <sup>6</sup><sub>4</sub> 青山小三郎「備忘要録」同年十一月二十二日、二十三日条（『青山小三郎関係文書』一三六）。
- <sup>6</sup><sub>5</sub> 大木宛江藤書翰、同年十一月二十四日付（『大木喬任関係文書〔書翰の部〕』三八―三）。青山小三郎「備忘要録」同年十一月二十四日条（『青山小三郎関係文書』一三六）。
- <sup>6</sup><sub>6</sub> 大木宛江藤書翰、同年十一月二十五日付（『大木喬任関係文書〔書翰の部〕』三八―一）。
- <sup>6</sup><sub>7</sub> 藤村通『明治財政確立過程の研究』五四頁。
- <sup>6</sup><sub>8</sub> 由利正通編輯『子爵由利公正伝』二九五―二九六頁。
- <sup>6</sup><sub>9</sub> 辻岡正巳『由利財政の研究―明治維新と由利財政―』、一六四頁。

- 70 岩倉宛嗟峨実愛書翰、同年十月十八日付（『岩倉具視関係文書（川崎本）』一二一九―一〇）。
- 71 徳太寺実則宛岩倉書翰、同年十月四日付（大久保利和等編『大久保利通文書』卷二、三八八―三八九頁）。
- 72 内閣官報局『法令全書』第一卷、二〇一頁。
- 73 藤村通『明治財政確立過程の研究』五六頁。
- 74 岩倉宛伊地知正治書翰、同年十月二十七日付（日本史籍協会『岩倉具視関係文書』第四、一五八―一六五頁）。
- 75 後藤象二郎宛五代友厚書翰、同年十月八日付（大阪商工会議所蔵『五代友厚関係文書』一―一〇）、後藤宛五代書翰、同年十月九日付（『同右』一―一一）。
- 76 岩倉宛伊地知書翰、同年十月二十七日付（日本史籍協会『岩倉具視関係文書』第四、日本史籍協会、一九三〇、一五八―一六五頁）。
- 77 澤田章『明治財政の基礎的研究』二〇三―二〇六頁。
- 78 澤田章『明治財政の基礎的研究』二〇三―二〇六頁。
- 79 妻木忠太編纂『木戸孝允日記』第一（日本史籍協会、一九三二）一三九―一四一頁。
- 80 由利正通編輯『子爵由利公正伝』三一二―三一六頁。
- 81 外務省編纂『日本外交文書』第一卷第二冊（日本外交文書頒布会、一九五七）五四八―五四二頁。
- 82 由利正通編輯『子爵由利公正伝』三一二―三一六頁。



- 83 妻木忠太編纂『木戸孝允日記』第一、一四〇頁。
- 84 江藤宛大木書翰、同年十一月二十日付（佐賀県立博物館蔵『富岡家書簡類一五』七一四六―一五）。
- 85 青山小三郎「備忘要録」同年十一月二十一日条（『青山小三郎関係文書』一三六）。
- 86 岩倉具視意見書、同年十一月二十二日付（大久保利和等編『大久保利通文書』卷二、四六〇―四六六頁）。
- 87 大木宛江藤書翰、同年十一月二十五日付（『大木喬任関係文書〔書翰の部〕』三八―一）。
- 88 青山小三郎「備忘要録」同年十一月二十五日条に「衆議一二帰シ何も愚存無之ニ付連判ス」とある（『青山小三郎関係文書』一三六）。
- 89 「達書」（『大木喬任関係文書〔書類の部〕』一二―一）。
- 90 「布達書」（『大木喬任関係文書〔書類の部〕』一二―三）。
- 91 由利宛大木書翰、同年十二月一日付（由利正通編輯『子爵由利公正伝』、三〇二頁）。
- 92 由利宛大木書翰、同年十一月三十日付（由利正通編輯『子爵由利公正伝』、三〇二頁）。
- 93 慶応四年一月二十一日に「朝参休暇 毎月一六ヲ以テ休日ト定ム」と布達されている（国立公文書館蔵『太政類典草稿』第一編（慶応三年〜明治四年）第三十九巻（官規・朝参休暇、出張着発、受付申達））。
- 94 大木宛鮫島尚信書翰、同年十二月二日付（『大木喬任関係文書〔書翰の部〕』三六〇―一二）。
- 95 由利宛大木書翰、同年十二月三日付（由利正通編輯『子爵由利公正伝』、三〇六頁）。

- 96 由利正通編輯『子爵由利公正伝』三〇六頁
- 97 芳賀八弥『由利公正』(芳賀八弥、一九〇二)三一八頁。
- 98 澤田章『明治財政の基礎的研究:維新当初の財政』、二〇一頁。
- 99 大木宛北島秀朝・鮫島書翰、同年十二月四日(『大木喬任関係文書〔書翰の部〕』五四〇―四)。
- 100 大隈重信述、円城寺清筆『大隈伯昔日譚』(立憲改進黨々報局、一八九五)三四八―三四九頁。
- 101 宮内庁編『明治天皇紀』第一、八七一頁。
- 102 西脇康「明治新政府の金座接收と金座の終焉」(七)、二二―二三頁。
- 103 内閣修史局編『百官履歴』上巻、八八頁。
- 104 大久保利通「諮問に対する答申書」、同年九月付(大久保利和等編『大久保利通文書』巻二、四一六―四一九頁)。
- 105 大木喬任「意見」、同年付、(『岩倉具視関係文書〔川崎本〕』一一―三一五二)。
- 106 岩倉宛名和緩書翰、同年十月二十九日付(『岩倉具視関係文書〔川崎本〕』一一―六一四五)。
- 107 古裂會『第三十八回入札オークションカタログ』(古裂會、二〇〇七)一七九頁。
- 108 早稲田大学社会科学研究所編『中御門家文書』下巻、三八三頁。
- 109 青山小三郎「備忘要録」同年十一月二十五日条(『青山小三郎関係文書』一三六)。
- 110 江藤宛島義勇書翰、同年十一月二十五日付(佐賀県立図書館蔵『江藤家資料』〇一三―三二九、『江藤新平関係文書』

R六―一一二―一六。

111 三岡丈夫編纂『由利公正伝』、二五六頁。

112 陸奥宗光宛後藤書翰、同年十一月四日付（国立国会図書館憲政資料室蔵『陸奥宗光関係文書』四七―一二）。

113 大阪市『大阪港史』第一卷（大阪市港湾局、一九五九）二二六―二二八頁。

114 石井良助編『太政官日誌』第二卷（東京堂出版、一九八〇）二六三頁。

115 陸奥宛後藤書翰、同年十一月五日付（『陸奥宗光関係文書』四七―一三）。

116 石井良助編『太政官日誌』第二卷、三〇四頁。

117 石井良助編『太政官日誌』第二卷、三一〇―三一頁。

118 会計官宛由利書翰、同年十月十日付（早稲田大学社会科学研究所編『中御門家文書』上巻、一四〇―一四一頁）。

119 太政官編纂『復古記』第八冊、二頁。

120 会計官宛由利書翰、同年十月十日付（早稲田大学社会科学研究所編『中御門家文書』上巻、一四〇―一四一頁）。

121 松方峰雄編集『松方正義関係文書』第八卷（大東文化大学東洋研究所、一九八七）三九五―三九六頁。

122 陸奥宛後藤書翰、明治元年十一月四日付（『陸奥宗光関係文書』四七―一二）。

123 陸奥宛後藤書翰、明治元年十一月四日付（『陸奥宗光関係文書』四七―一二）。

124 陸奥宛後藤書翰、同年十一月五日付（『陸奥宗光関係文書』四七―一三）。

- 125 後藤宛三岡八郎口上、同年十一月八日付（早稲田大学社会科学研究所編『中御門家文書』上巻、一四六―一四七頁）。
- 126 判事宛甲斐九郎書翰、同年十一月十日付（『會計官往復文書』〔『中御門家文書』冊四一〇〕）。
- 127 由利公正「意見書（三岡八郎）」（『岩倉具視關係文書（川崎本）』一二―一五―二五）。
- 128 後藤宛三岡八郎口上、同年十一月八日付（早稲田大学社会科学研究所編『中御門家文書』上巻、一四六―一四七頁）。
- 129 陸奥宛後藤書翰、同年十一月五日付（『陸奥宗光關係文書』四七―一三）。
- 130 陸奥宛後藤書翰、同年十一月五日付（『陸奥宗光關係文書』四七―一三）。
- 131 石井良助編『太政官日誌』第二巻、三一〇―三一―一頁。
- 132 判事宛甲斐九郎書翰、同年十一月十日付（『會計官往復文書』〔『中御門家文書』冊四一〇〕）。
- 133 三岡丈夫編纂『由利公正伝』、二六五―二六八頁。
- 134 大隈重信述、円城寺清筆『大隈伯昔日譚』（立憲改進黨々報局、一八九五）三八―一頁。
- 135 渡辺幾治郎『陸奥宗光伝』（改造社、一九三四）八四―八五頁。
- 136 宮内庁編『明治天皇紀』巻一、七六九―七七―一頁。
- 137 大久保利通「日記」慶応四年七月二十八日条（日本史籍協会編『大久保利通日記』上巻、日本史籍協会、一九二七、四七七頁）。
- 138 的野半介『江藤南白』上巻、三九八―三九九頁。

- 139 的野半介『江藤南白』上巻、三九九―四〇〇頁。
- 140 的野半介『江藤南白』上巻、四〇〇―四〇九頁。
- 141 大久保利通「諮問に対する答申書」、同年九月付（大久保利和等編『大久保利通文書』巻二、四一六―四一九頁）。
- 142 江藤宛大木書翰、同年十一月二十日付（『富岡家書簡類一五』七一四六―一五）。
- 143 江藤新平「見込書」、同年十一月二十四日付（『岩倉具視関係文書（川崎本）』一一―一五）。なお「会計運動の目的に至りては、別に愚存御座候」とあるのは、恐らく「政府急務十五条」ではないだろうか（毛利敏彦『江藤新平』中公新書、一九九七、四二―四五頁）。
- 144 的野半介『江藤南白』上巻、四一〇―四一二頁。
- 145 「見込書」、同年十一月二十四日付（『岩倉具視関係文書（川崎本）』一一―一五）。
- 146 江藤新平「東京府へ会計官合併に付意見（案）」、同年十一月二十四日付（佐賀県立佐賀城本丸歴史館蔵『江藤資料』一〇三、『江藤家関係文書』R二―三四―二）。
- 147 江藤冬雄著、毛利敏彦監修『南白江藤新平実伝』（佐賀新聞社、二〇〇〇）一五五頁。
- 148 佐佐木高行著、東京大学史料編纂所編纂『保古飛呂比佐佐木高行日記』五（東京大学出版会、一九六九）三〇七―三〇九頁、有馬純雄『維新史の片鱗』（日本警察新聞社、一九二二）一八六―二〇二頁など
- 149 大園隆二郎『大隈重信』（西日本新聞社、二〇〇五）一〇一頁。
- 150 三岡丈夫編纂『由利公正伝』、二九五―二九六頁。

<sup>151</sup> 西脇康「明治新政府の金座接收と金座の終焉」(九)(書信館出版株式会社編『収集』一八卷八号、書信館出版、一九九三年)二七—三〇頁。

<sup>152</sup> 早稲田大学社会科学研究所編『中御門家文書』上巻、四二頁。

<sup>153</sup> 三岡丈夫編纂『由利公正伝』、三二二—三二三頁。

<sup>154</sup> 澤田章『明治財政の基礎的研究：維新当初の財政』、二八六—二九九頁。

<sup>155</sup> 大隈重信述、円城寺清筆『大隈伯昔日譚』、三八二頁。

<sup>156</sup> 徳富猪一郎『蘇峰自伝』(中央公論社、一九三五)三二〇頁。蘇峰の父一敬は横井小楠の門下生である。

◆江藤新平年譜稿◆第五

〔凡例〕

- ① 本年譜は、慶応四年六月から同年末までの時期に亘って、江藤新平の関連事項を列記している。
- ② 年譜中の典拠は略記している。それぞれの書誌情報は、末尾の一覧を参照されたい。
- ③ 年齢は数え年で記載している。

年月日		年齢	年月日	内容	典拠
慶応四年（一八六八）		三五歳	六月二日	某氏より、水道一件に関して、作事奉行からの引渡し方の有無について問い合わせを受ける。	江藤文書①013-386
			六月五日	江戸鎮台府判事に、改めて任じられる。	百官
				北島秀朝より、替地系印紙税法に関して委託した江戸町人佐兵衛ついで伝えられる（横川源蔵連名宛）。	江藤文書①013-157
			六月八日	烏丸光徳が改めて鎮台輔に任じられる。また判事以下の分掌が定められ、民政・会計・営繕を兼掌することとなる。	東京府
			六月十日	島義勇より、病氣欠勤の旨が伝える書翰が届く（横川源蔵・山田市郎左衛門連名宛）。	江藤文書①013-318
			六月十三日	井関齊右衛門より、印税融通の評決の有無について問い合わせを受ける。	江藤文書①013-330
			六月十四日	張玄一より、大惣督府の要請はすぐに実行し難いため、不容易な疑いを受けかねないと心配しており、府内の見解を伺うと共に、見解の問い合わせを受ける。	江藤文書⑤書翰14

年月日		年齢	年月日	内容	典拠
慶応四年(一八六八)		三五歳	六月十五日	東久世通禧より、貨幣一件について伝えられる。	江藤文書③1-01
			六月十六日	横川源蔵より来翰。金・銀・銭吹立の事について伝えられる。	江藤文書②07
			六月十八日	大総督府下参謀より、伺書の回答が届く(市政裁判所判事宛)。	江藤文書①013-337
			六月二十一日	片桐省介より、京都へ会計弊の一洗を訴えたことなどが伝えられる。	江藤文書①013-611
			六月二十五日	大木喬任より来翰。火急御用にて長州藩木戸準一郎同道にて当地着、示談したい件があるので、上御屋敷原田小四郎殿小屋へ来るよう依頼	江藤文書②05-て
			六月二十六日	大木喬任と共に、大久保利通を訪問する。	大久保日記
			六月二十七日	清岡公張へ発翰。人選の儀不快につき未だ整わず、今日旧藩役人召し呼び人選致さすつもりであることを伝える。	宮津市①
				四時頃より大久保利通、木戸孝允、大木喬任、大村益次郎らが来訪し、飲食を共にし、種々談論する。	大久保日記、木戸日記
				中村庄助より、金銀座検分の日取りについて問い合わせを受ける。また貨幣司らが明日から上京する旨が伝えられる。	江藤文書①013-631
				片桐省介より、人選の徹底と会計弊の一洗を訴えられる。	江藤文書①013-632
			七月八日	大久保利通へ発翰。徳川家来扶助に関する建議を呈上する。	大久保文書②15-07
			七月十一日	福岡喜四郎より来翰。二十八日に仙台御征討の器械方に任命された旨、奥州戦の様子を伝えられる。	江藤文書②15
			七月十七日	江戸を東京と改称する。	明治①
				島義勇より、瘡の見舞として、「軍中必携」二万葉集」進呈される。	江藤文書①013-319
				今朝江藤新平へ参り存念之次第相談置、品々馳走二預り候事	伊東日記





年月日		年齢	年月日	内容	典拠
慶応四年(一八六八)		三五歳	七月二十九日	山口範蔵より、吹替銀の渡し方遅延、および銀坐悪銀の流出が、外交上不都合であると訴え、明朝参上する旨が伝えられる。	江藤文書①013—402
			七月	橋本金五郎より、交着を贈られる。	江藤文書①013—637
			八月一日	「上書」を提出。 夜、大久保利通を訪問。銀座一条は先ず中等の所を以て運ぶことを決定する。	山口116 大久保日記
			八月二日	池田庄三郎・中村庄助より、即刻座方に三万円を渡し、明日からの吹方の通達を行なう旨が伝えられる。 山口範蔵へ、今日明日中の横浜への送銀が不可能である旨が伝え、明朝来訪するよう依頼する。	江藤文書①013—634 江藤文書①013—403
			八月三日	山口範蔵より、洋銀吹替一件の尽力に対してお礼を伝え、明日の同道出港は見合わせるが、明朝、中井と同道する旨が伝えられる。	江藤文書①013—745
			八月五日	坂本三郎より、元関東元締役の名前が記された書類を受け取る。	江藤文書①013—216
			八月六日	夜、長谷川と共に、大久保利通を訪問し、段々洩しを受ける。 坂本三郎より、元関東元締役の中に駿府へ出立する者もいるので、今日中に御召の達を出すよう伝えられる。 池田庄三郎より来翰。今日の訪問を断り、明日参殿する旨が伝えられる。	大久保日記 江藤文書①013—216
				島義勇より、盛岡藩金銀鉞家呼置につき、今晚八つ時半ころに来訪するよう依頼される。	江藤文書①013—17 江藤文書①013—321
				三宅慎三に発翰し、明日昼四ツ時出頭を依頼される。	江藤文書⑥書翰 04—02
				夜、島義勇宅を訪れ、足立忠次郎を交えて飲食を共にする。	江藤文書①013—8

八月十三日	夕方、大久保利通を訪問。	大久保日記
八月十二日	三人より、大村からの要請に回答した旨が伝えられる。	江藤文書①013—407
八月十一日	大村益次郎へ発翰。都下鎮定について伝える。	大村
	長谷川二右衛門より、某仁三郎の別紙について取り調べるよう依頼される。	江藤文書①013—613
八月十日	三宅慎蔵へ、昨日の手紙について返信延引お詫び、金座の場所、急成御用のため先乗不可を伝える。	山口114
	三宅慎蔵より、明朝、案内のため一人が先乗するようする旨が伝えられる。	江藤文書①013—715
	庄島某より、明十日朝飯後に参上する旨が伝えられる。	江藤文書①013—343
	庄島五左衛門より来翰。官金の横領について吟味結果を伝えられる。	江藤文書①013—219
	坂本三郎より、貨幣司附属の名前書一通が送られ、官金の横領について吟味状況が伝えられる。	江藤文書①013—217
八月九日	大久保利通が訪れる。	大久保日記
	大村益次郎へ発翰(長谷川二右衛門連名)。十日までに回送する四万金のうち、一万両について伝える。	大村文書①15—(16)
	大久保利通が訪れる。	大久保日記
八月八日	今般改江戸称東京、是迄の江戸城へ鎮将府を被置、市政裁判所を会計局と被改候間、此段相達候事	「鎮将府達」
	野田浅一郎より、岡本清一郎の面倒を依頼される。	江藤文書①013—635
	北島秀朝より、京都において、会計、東幸、旗本救助の件などの評決がなかなか至らないことが伝えられる(島團右衛門連名)。	江藤文書①013—128
八月七日	足立忠次郎より来翰。金六万両余を非常用として確保しておく旨の再確認と、今後の貨幣吹立の見立てを伝えられる。	江藤文書①013—8

年月日		年齢	年月日	内容	典拠
慶応四年(一八六八)		三五歳	八月十三日	坂本三郎より、貨幣取調一件について伝えられる。	江藤文書①013—220
				庄島五左衛門より、今市出兵の佐賀藩兵の近況報告を受ける。	江藤文書①013—341
			八月十四日	大久保利通を訪問。	大久保日記
				坂本三郎より、入牢者が病気のため、出牢の取り計らいをするよう伺い。	江藤文書①013—221
			八月十四日	某氏より、町人岡田屋政三郎他一名の捕獲を、神奈川裁判所に要請した旨が伝えられる。	江藤文書①013—409
			八月十五日	某氏より、幕府より命じられた用金の調書について、丑年のものと昨年のもので、いずれが必要なのかという問い合わせを受ける。	江藤文書①013—410
				村瀬平兵衛より、同藩の者を家来とするか、局中の召使とするかという内願はどうなったのか伺うため、不日参上したい旨が伝えられる。	江藤文書①013—733
			八月十六日	大田源次・三宅慎蔵へ発翰。参殿のものへ、帰りかけに拙寓へ立ち寄るよう伝言依頼。	山口115
				大村益次郎へ発翰。明後十八日に二万両、残り三万両を二十日、二十一日の間に相廻す件を伝える。	大村文書①8—(2)
				北畠秀朝へ発翰。江戸の近況を伝える。	大木文書①38—20
				中村庄助より、明後日の渡方之儀は猶予が欲しく、明日参上する旨が伝えられる。	江藤文書①013—567
				土方久元より来翰。支配向よりの書類受書二冊差し回し、御覽後に返却するよう依頼。	江藤文書①013—567
				井関斉右衛門・寺嶋陶蔵より、町人岡田屋政三郎ならびに手代星二の捕縛の報告を受ける。	江藤文書①013—567
			八月十七日	今晚、大久保利通が来訪する。	大久保日記
				三宅慎蔵より、今日午刻頃、古金を受け取れるよう取り計らいを依頼される。	江藤文書③書翰9—1

八月二十六日	大総督府下参謀より、月給や食料の渡方が、鎮将府から会計局に変更する旨が通達される(会計局判事宛)。	江藤文書①013—338
八月二十五日	弁事より来翰。別紙について評議を依頼される。(会計局判事宛)	江藤文書①909—060
八月二十四日	坂本三郎より、大村益次郎へ差し出した高瀬清三郎風聞書を回送するよう依頼される。	江藤文書①013—225
八月二十三日	坂本三郎より、高瀬清三郎風聞書について、大村益次郎の返書が回送される。	江藤文書①013—224
八月二十一日	足立忠次郎より来翰。過日願い出た一件の結果を伺う。	江藤文書①013—10
八月十九日	島義勇より、今昼九ツ時頃来訪するよう依頼される。	江藤文書①013—223
八月十八日	四時より、大久保利通が来訪する。長谷川と共に、金策一条について相談する。	大久保日記
八月十八日	榎本武揚ら、品川を脱走する。	明治①
八月十八日	大村益次郎へ発翰。阿部式部嘆願の件について知らせる。	江藤①
八月十八日	坂本三郎より、真藤衛門出牢について再度伺い。	江藤文書①013—223
八月十八日	片桐省介より、先日話した名前書きの送付を依頼される。	江藤文書①013—122
八月十八日	坂本三郎より、貨幣司役人公金横領は証拠が乏しい旨が伝えられ、吟味関係の書類が洩れないよう依頼される。	江藤文書①013—222
八月十八日	土方久元へ、病氣見舞い状を送る。	江藤文書③書翰 8—1
八月十八日	鎮将府より、御用につき、明日登城するよう命じられる。	江藤文書①013—9
八月十八日	足立忠次郎より、大楯建についての紹介状を受け取る。	江藤文書①013—9
八月十八日	三宅慎蔵へ、古金の儀は承知、延引したが今日中には夫々取り運ぶ見込みを伝える。	渡辺 2636
八月十八日	土方久元より来翰。直談の用件につき、在宿を依頼。	江藤文書①013—644

年月日		年齢	年月日	内容	典拠
慶応四年(一八六八)		三五歳	八月二十六日	中村庄助より、坂本三郎の別紙を写し取り次第、大総督府下参謀へ廻覧する旨が伝えられる(島義勇連名宛)。	江藤文書①013-53
			八月二十七日	即利の大札を紫宸殿に行われる。	明治①
			八月二十九日	大村益次郎へ発翰。来月三日までに金三万両繰込の件を承知した旨を伝える。	大村文書①4-(5)
				鎮将府官掌より来翰。通知。	江藤文書②36-②
			九月一日	四時より、大久保利通が来訪する。旗本の処置、三河封地の事などについて相談する。	大久保日記
				大久保利通へ発翰。今晚四時頃来訪を了承した旨を伝える。	大久保文書②43-32
				和田重一郎より、肝付千早を、川船改役に任命されるよう周旋を依頼される。	江藤文書①013-769
			九月二日	阿州侯邸において、三条実美、勝海舟、山岡鉄舟、大久保一翁、大久保利通らと共に、徳川宗家の転封について談判し、遠州三河七十万石を下賜する旨を内決する。	勝日記①、三条書翰①
			九月三日	島田次兵衛より、会計局に宛てて、常陸・下総両国の全図の返上を伝える。	江藤文書①013-298
			九月六日	北島千太郎と共に、大久保利通を訪問。出輦一条について示談する。	大久保日記
				大久保利通へ発翰。明朝早々登城の上夫々相運び申べき心得、知らせが遅れたことを謝罪。	大久保文書②23-3-5
			九月七日	島義勇より、懇書の旨了承、明朝参上する旨が伝えられる。	江藤文書①013-324
				中井弘蔵・山口範蔵より、大久保も来訪するので、入来するよう依頼される。	江藤文書①013-579
			九月八日	改元。一世一元の制を定める。	明治①
明治元年(一八六八)			九月九日	「会計局判事伺定」を提出する。	江藤①

九月二十二日	会津藩、降伏する。	明治①
	松尾辰五郎より来翰。伺候を怠り失敬、麩軽の至りを謝し、菓子を贈られる。	江藤文書② <sup>20</sup>
	島義勇より来翰。東京絵図を差上、また東京府役人金調の件について伝えられる。	江藤文書⑥
九月二十日	明治天皇、発輦する。	明治①
九月十八日	齋藤為司より、主人永田勝左衛門の面会を依頼される。	江藤文書① <sup>013-210</sup>
	齋藤為司より、主人永田勝左衛門の面会を依頼される。	江藤文書① <sup>013-577</sup>
九月十六日	池田庄三郎より、塩鮭が贈られる。	江藤文書① <sup>013-18</sup>
九月十五日	中井弘蔵より、今日寓居来訪するか、明日東京府へ出頭するかを、連絡するよう依頼される。貸上希金の件については、書面の遣り取りではなく、直接打ち合わせをしたい旨が伝えられる。	江藤文書① <sup>013-577</sup>
	林玖十・伏谷又左衛門へ発翰(北島千太郎／島団右衛門／中村莊助／長谷川二右衛門連名)。佐藤潤三郎へ御用を申し渡す様致すべき旨を伝える。	甲斐
	北島千太郎／島団右衛門／中村莊助／長谷川二右衛門より来翰。通知。	江藤文書① <sup>013-342</sup>
	大総督府下参謀より、二万金の追加操入を申し入れられる(長谷川仁右衛門連名)。	江藤文書② <sup>36-2</sup>
九月十二日	島義勇より、品海駅本陣見立は雨天のため延引の旨が伝えられる。	江藤文書① <sup>013-325</sup>
	多久茂族より、依頼したい内容を、家来岡橋團助より聞き取るよう依頼される(島義勇連名宛)。	江藤文書① <sup>013-345</sup>
	島義勇より来翰。昨日話した件について確認。	江藤文書⑥
	島義勇と共に、大久保利通を訪問する。大木喬任への書翰と、「東京御幸遅延を諫むるの表」を、大久保利通に託す。内容は、東京の近況報告、東幸の件、会計人事の件、貨幣の件など。	大久保日記、大木文書① <sup>38-09</sup>

年月日		年齢	年月日	内容	典拠
明治元年(一八六八)		三五歳	九月二十四日	島義勇より、明後日参上する旨が伝えられる。	江藤文書①013-413
			十月二日	中井弘蔵より、沽券地調箱の見合わせを通知され、使いの者へ渡すよう依頼される。	江藤文書①013-578
			十月三日	坂本三郎より、本属支配向きの階級に関する取調書が送られる。	江藤文書①013-226
			十月六日	坂本三郎より、監察よりの聞取書付を、昨日池田に送ったので、明日見られる旨が伝えられる。なお緊急の場合は、池田に懸け合い、当番に問い合わせるよう伝えられる。	江藤文書①013-414
			十月七日	大久保利通へ発翰。飯田善助よりの別紙二封を回送する。なお大村も一見の必要ありと思うならば、回送するよう依頼。	大久保文書②23-03
			十月八日	鎮将宿陣における、奥羽降伏の諸藩処置について会議に出席する。同席は、有栖川熾仁親王、蜂須賀、東久世、長岡護美、大久保利通、大木喬任、大村益次郎、香川敬三等。	有栖川宮日記
				島義勇より、直ちに参上する旨が伝えられ、かつ中村庄助への伝言を依頼される。	江藤文書①013-226
				大久保利通へ発翰。大木昨日着、同人共々用談がある旨を伝える。	大久保文書②23-04
			十月九日	大木と共に、大久保を訪ねる。	大久保日記
				烏丸定相より来翰。呼び出される。	江藤文書①013-146
			十月十一日	島義勇より、今夕の来訪を依頼され、大木喬任も来訪予定であることを伝えられる。	江藤文書①013-327
				村瀬平兵衛より、房総分領が、兼ねて内願していた通り仰せ付けられたことに対するお礼状が届く。	江藤文書①013-734
			十月十二日	明治天皇の出迎えのため品川に赴き、天機伺いする。その後、木戸孝允と会う。	大久保日記、木戸日記
			十月十三日	東京着御、江戸城西丸を皇居となし東京城と称す。	明治①
				三条実美の旅館を訪問。木戸孝允、大久保利通、大木喬任、田	木戸日記



十月二十八日	某氏へ、商法司元締等の任命者を、西村から聞き取るよう依頼される。	江藤文書①013-418
十月二十七日	深川亮蔵より来翰。丹丘参謀が到着した旨が伝えられ、相談したいことがあるので、今夕の都合を問われる。	大木文書③E18
十月二十六日	不快のため、医者横山主税の診察を受ける。	江藤文書①013-421
十月二十五日	判事担任の分課が定められ、社寺・庶務・出納を分掌することとなる。	東京
十月二十三日	東京府判事兼勤を仰せ付けられる。	百官
十月二十一日	大木喬任より、鮫島が来訪中につき、来訪すうよう依頼される。	江藤文書①013-440
十月二十日	中野数馬へ発翰(大木喬任と連名)。直正の至急上京を求める。	江藤①上巻、550頁
	張玄一より来翰。中野氏の書翰の到着と、明朝暫時訪問したい旨が伝えられる。	江藤文書⑥
十月二十日	会計官判事を仰せ付けられる。但し東京在勤。	百官
	鎮将府廃止のため、これまでの職務を免じられる。	百官
十月十九日	五字頃、木戸孝允が来訪。飲酒し旧事を談じる。	木戸日記
十月十八日	鎮将府を廃止する。	明治①
十月十七日	大木喬任へ、今朝より横浜に出張し、今晚参上のつもりだが深更に及ぶかもしれない旨を伝える。	東京大学②Hへ-225-A-1
	某氏へ、昨夜より頭痛が起きたため、今日は不参。その手紙を島義勇に託したところ、島も不参のため、空しく待たせてしまい、お詫びを伝える。なお明日は参内する旨を伝える。	江藤文書①013-773
十月十五日	大木喬任へ、鮫島に関する件を伝える。	大木文書①38-11
十月十四日	白絹と天杯を下賜される。	江藤⑤339-1、江藤⑨
	中、土方久元、岩倉具視、蜂須賀らと黜陟の事を議論する。	

年月日		年齢	年月日	内容	典拠
明治元年(一八六八)		三五歳	十月二十八日	大木喬任より、療養のため明日も欠勤する旨が伝えられ、今夕参上するよう依頼される。	江藤文書①013-419
			十月二十九日	某氏より、不快のため欠勤することを了承し、鹿島清兵衛らとの打ち合わせを承知した旨が伝えられる。	江藤文書①013-420
				病気の某氏へ、良い医者に掛かるよう伝える。	江藤文書①013-421
			十一月五日	島義勇より、水利堤防の役局は民政に附属するよう意見が伝えられる。	江藤文書①013-328
				池田訥より、訪問したが他出中であつたので、挨拶状を送付される。	江藤文書①013-014
				某氏より、府より送金予定の五万両のうち、二万両を三井組に送ったことを伝え、残りを今日中に手配するよう依頼される。	江藤文書①013-423
			十一月七日	池田藤左衛門より来翰。横浜行きを命じられ、筆生下田八郎、商法司西村勘六も同伴する旨が伝えられる。	江藤文書①013-19
			十一月八日	田村乾左衛門より来翰(大木民平・古賀一平連名宛)。奥羽以北の状況を伝え、一旦帰国すべきかを相談。	大木文書④25-01
			十一月十一日	大木喬任より来翰。東京府へ朝五ツ時より出仕するよう依頼される。	江藤文書①013-087
				大木喬任より来翰。東京府今日東京府の事について打合したいので、是非出仕するよう依頼される。	江藤文書②05-1か
			十一月十二日	島義勇より、箱訴表文面は、別紙の通りであると伝えられる。	江藤文書⑤書翰13
			十一月十九日	東京鉄砲洲互市場を開市する。	明治①
				由利公正、夕方、東京に到着する。	青山日記
				松村篤之助より、小田原三右衛門が願書を持参したので、然るべき処置を取るよう依頼される。	江藤文書①013-703
			十一月二十日	大木喬任より来翰。昨夜三岡が到着したので、明日東京府の義を議するため参内するよう依頼される。	佐賀県立博物館「文書69」
				島義勇より来翰。三岡到着につき、明朝五ツ時頃より、参朝のうえ打ち合わせする旨が伝えられる。	江藤文書①013-333

十一月二十一日	東京府にて、商法局、金札、東京会計合併について会議が行われるが、結論に至らず。 足立忠次郎より来翰。金座における鑄銭について由利を弾劾する旨が伝えられる。	青山日記 江藤文書③書翰一 —1
十一月二十四日	岩倉具視へ「見込書」を提出する。 大木喬任へ発翰。即参朝の積りだったが不快のため欠席する旨を伝える。 坂本三郎より、別紙が回送される。	岩倉文書①11—15 大木文書①38—03 江藤文書①013— 227
	会議を欠席する。	青山日記
	某氏へ、明日巳の刻からの会議は、今朝からの不快のため、欠席するかもしれない旨を伝える。また後で、愚存を別紙に認めるので、諸先生へ回覧して、意見を伺うよう依頼する。	江藤文書①013— 436
	又左衛門組へ組付を仰せ付けられる。	鍋島家文庫④309— 100
十一月二十五日	会議を欠席する。	青山日記
	島義勇より、衆議の様様を伝えられる。	江藤文書①013— 329
十一月二十八日	大木喬任へ発翰。奥羽越三国絵図その他に関する件を伝える。	大木文書①38—15
十一月二十九日	奥羽府県取調御用掛に仰せ付けられる。	百官
十二月四日	東京在勤を仰せ付けられる。	百官
十二月七日	奥羽北陸諸藩の罪を断じ、松平容保を永禁固に処する。	明治①
	吉川栄左衛門・林又七郎より、名前の書付が送られる。	江藤文書①013— 760
十二月八日	明治天皇、東京を発輦する。	明治①
十二月十日	三條実美・岩倉具視より、五官および東京府に宛てて、明後12日より八字から九字半まで、諸官の見込みを聞き取る旨が伝える。	江藤文書①013— 285

年月日		年齢	年月日	内容	典拠
明治元年(一八六八)		三五歳	十二月十一日	東京府より、三条・岩倉の通達が回送される。	江藤文書①013—285
				島義勇より、贈物の御礼が届く。	江藤文書①013—333
			十二月十二日	皇居造営掛に仰せ付けられる。	百官
				島義勇に、品物を贈呈する。	江藤文書①013—334
			十二月十三日	島義勇より、見舞として、鶏卵百二十個が進呈される。	江藤文書①013—331
			十二月十五日	三岡八郎より、自分の横浜出張に合わせて、同時刻に出張するよう依頼される。	江藤文書①013—742
			十二月十七日	会計官より来翰。神奈川県からの用状を回送される。	江藤文書①013—117
			十二月二十二日	明治天皇、京都に着輦する。	明治①
			十二月二十三日	某氏より、お祝いの品を贈られ、各地地図の写し取り作業を行ないたないので、地図の借受を依頼される。	江藤文書①013—429
			十二月二十四日	戊辰軍功賞典私案を上申する。	維新史
			十二月二十六日	島義勇より、忘年会の誘いを受ける。	江藤文書①013—332
			十二月二十七日	坂本三郎より、楮幣に関する三岡八郎の返書が回送される。	江藤文書①013—228
				会計官より来翰。神奈川県からの用状を回送される。	江藤文書①909—088

## 終章 明治二年における江藤新平と本研究の総括

### はじめに

第三章、第四章で、江藤が由利財政の柱である旧貨鑄造、金札〔太政官札〕通用という政策に対して、どう対応してきたのかを見てきた。江藤は由利財政への対案を提示し、かつ行動することによって、政府首脳にその政策立案能力や実務能力などが認められ、その政治的地位を高めていったのであった。江藤と由利は明治二年一月上京を命じられ、程なくして、それぞれ帰郷しているが、その経緯は実に対照的である。由利は失意のうちに帰郷の途に就くこととなり、一方、江藤は上京後に幾度となく岩倉の諮問を受けるなど、政府首脳の信任を確実に得つつあった。

本章では、まず明治二年の江藤の言動を簡単に見た上で、本研究の総括と課題を提示する。

### 第一節 明治二年帰佐前後の江藤

#### 第一項 岩倉の諮問と江藤の帰佐

江藤は明治二年一月十一日、「御用有之候間至急上京可致旨御沙汰候事」と仰せ付けられた<sup>1)</sup>。そこで江藤は二十一日に横浜へ移動し、二十四日に発船し、二十五日「昼八ツ時比」兵庫に到着し、二十七日の夕方に京都に到着した<sup>2)</sup>。約九ヶ月振

りの帰京である。江藤も着京時の感慨は一入であったであろう。その後、江藤は二月二十七日に、鍋島閑叟・副島種臣らと共に、佐賀に向けて大阪を発船している<sup>3</sup>。

江藤が「至急上京」を命じられたのは、財政問題の事務処理のためであったと考えられる。明治元年十一月二十五日の東京における評議において、「全国大会計之基礎相立候様取調」の担当は木戸と決定したが<sup>4</sup>、維新政府の財政政策の立て直しは喫緊の課題であった。そこで東京において財政行政に実績を残した江藤の実務能力が買われたのであろう。政府は二月四日、造幣局創設などの諸問題を担当させるため、由利を大阪府知事御用取扱に任命したが、大阪府の判事以下が大反発したため、由利の下阪は延期となっている。こうした問題を処理するため、岩倉は二月九日に下阪し、十八日に帰京した。中御門経之「明治二年覚」明治二年二月十八日条に「江藤眞平去九日下坂、昨十八日登京、十日之間賄料被下候様致度旨岩卿被示」云々とあることから、江藤も同行した可能性が高い。

岩倉は天皇の還幸に伴って、明治元年十二月二十二日に京都に戻っていた。江藤は、二十七日の上京から佐賀へ向けて出発するまでの間、岩倉から幾度となく諮問を受けたと考えられる。二月十四日には岩倉家執事より「未だ年内々、主人〔岩倉具視〕俄ニ上京被致候儀も有之候間、是非今日中御面会被致度、乍御足勞御出被下候様可申上旨被申付」<sup>5</sup>と、岩倉が江藤との面謁を希望している旨の書翰が送られている。この間、江藤は岩倉に報告書や建言書を提出しており、国立国会図書館憲政資料室所蔵『岩倉具視関係文書〔川崎本』』には、以下の同年二月付のものが所収されている。①十四条の項目から成る、明治二年二月三日付の「答申書」<sup>6</sup>、②彰義隊の一件以降の東京の状況を報告した、二月十二日付の「意見書」<sup>7</sup>、③大阪における商業政策に関する、二月二十日付の「意見書」<sup>8</sup>である。

このうち、明治二年二月三日付の「答申書」を見てみると、これは、①太政官の場所、②人心を収攬する方法、③富国強兵の方策、④下院制度、⑤外国交際の規則、⑥行政議政両官の権限、⑦強富への手段、⑧海外通商、且兵制論、⑨官制

の潤色、⑩公卿の処置、⑪物産興隆と器機技術の精練、⑫貨幣制度、⑬刑法、⑭即今の議事院論、の十四条の項目について、それぞれの見込が記されている。すべての項目について考察できないが、③の箇条の見込から窺える江藤の政治制度観を示しておきたい。江藤は「速ニ鄂英佛匪等之右ニ出」るためには「神祇官ノ職掌を高大にし学校ヲ建、明教法、道芸ニ途之学ヲ(判読不能)明ニし、殊ニ神聖之道ヲ(判読不能)明スルノ見込」と記している。ここで「道芸ニ途之学」という表現を用いているが、これは江藤の持論である<sup>11)</sup>。江藤はのちに、文部省や教部省の設置に深く関与しており、明治初期の教育行政、宗教行政、つまり江藤の言う「道芸ニ途之学」に大きく関わっている<sup>12)</sup>。「富国強兵之事」として、明治二年の段階ですでに岩倉に建言していたことは注目してよいと思われる。

明治二年一月二十三日、薩長土肥の藩主が連署して、土地人民を奉還する上表書を維新政府に提出し、翌日受理されている。すなわち版籍奉還である。これを受けて、岩倉は同月二十五日、「政体建定」などに関する建白書を提出した。当該意見書中、岩倉は「明天子賢宰相ノ出ツルヲ待タストモ自ラ国家ヲ保持スルニ足ルノ制度ヲ確立スル」ために「政体取調御用掛ヲ設ケテ其起草ヲ命スヘシ」と建言している。ここで注目すべきは、次いで「今日ノ人心ハ自ラ新ヲ軽シ、旧ヲ重シスルノ風ガアル」ため、「職官ノ名ハ大宝ノ令ニ依リ古今ヲ斟酌シテ之ヲ設」けなければならない、と述べていることである<sup>13)</sup>。明治維新とは、いわば幕藩体制から中央集権体制への移行である。中央集権体制を布くためには、全国均一の政治体制、法制の整備が必要である。確かに、欧米の政治学や法律学などの知識はすでに紹介されていたが、その導入は容易ではなかった。国情も大きく異なる法制に基づく改革は人心の反発を来す可能性が高く、また欧米的な施政に対する強い反発が廟堂に存在したからである。そこで、範とされたのが律令制度であった。しかし律の解釈・運用には相当の習練が必要で、また一字一句も疎かにしない思考の緻密さ、論理整合性が求められる<sup>14)</sup>。しかし江藤は青年期に義祭同盟に参列し、その主宰者である枝吉神陽から薫陶を受けて、「律令格式や国史を学び、しかも単なる学問としての学問ではなく、

飽くまでも実用を重んじる、実践的な」神陽の学風を継承していた。また幕末期に明律も相当習練していた<sup>185</sup>。『鍋島直正公伝』によると、岩倉は「薩藩の士と謀り、幕府を倒して皇政に復する策を立て、武断を以て之を遂行し、藤原氏以来の旧弊を打破して大政更始を始めた」と雖も、世界に対する国家の経綸に具体的の量度なく、ために内治外交の困難頻発して当惑し<sup>186</sup>ていたとある。明治元年、江藤と大木は東京民政に、副島は政体書起草に、大隈は外国公使らとの交渉にと、神陽の門下生たちは様々な分野で能力を如何となく発揮していた。まさに明治初年の維新政府が必要としていた「国家の経綸」を有していた人材であったといえよう。版籍奉還を受けて、新たな政治体制、法制の整備が必要になったこの時、岩倉は「政体取調御用掛」の一人として、江藤に白羽の矢を立てたのではないだろうか。

この十四条の項目を見れば、司法行政立法といった政治分野だけではなく、教育、経済、法律、外交など、実に幅広い範囲に亘って岩倉が江藤に諮問していることが判り、岩倉の江藤に対する評価が見てとれる。岩倉は二月二十五日にも三条に「外交」「会計」「蝦夷地開拓」の三件を朝議に付することを求めるなど、積極的に政策提言を行なっている<sup>187</sup>。したがって、こうした政策提言にあたって、江藤にも意見を求めたのではないかと考えられる。江藤は遂に政府中枢の政策立案にも関与しうる政治的地位を得ようとしていたのである。

## 第二項 佐賀藩政改革と明治二年六月の上京

しかし江藤は、急遽、閑叟らと帰藩することとなる。副島種臣と共に、藩政改革に当たることになったからである。

佐賀藩は慶応四年八月から行政機構の改編に取り組んでいたが、藩校弘道館を中心とした書生らが官制改革を、奥羽戦争から帰藩した藩士らが軍制改革を求める声を上げ始めた。その声が無視できないほど大きな勢力となってきたため、藩首脳にとって抜本的な藩政改革の実施が急務となっていた<sup>188</sup>。



藩主鍋島直大をはじめ首脳は当初、東京府知事を勤めていた大木喬任を帰藩させて、藩政改革の任に当たらせようと考えていた。すなわち明治二年一月二十九日付の大木宛中野数馬書翰に

旧年御咄も申上候通、御藩政改革向弥以六ヶ敷、微力短才之小子共二而ハ一步も果敢取不申候、痛心御推察可被下候、就而ハ旧年も申上候通、殿様之思召且小子輩之希望通、実ニ以御難題、御帰藩之上御輔佐之義、偏ニ希願仕斗ニ御座候とある<sup>1)</sup>。しかし、地元の「書生」の間では、大木の評判が悪かつたらしい。江藤は大木に、福島礼助から聞いた話を、次のように伝えている。

兄之事書生甚宜敷不申候由、此儀大阪ニ而福島其外<sup>江</sup>面会致候二付、副島之談之節、兄之事申出候処、御国<sup>江</sup>兄より密書御遣し相成候哉、皆々書生存し候由ニ而夫より宜敷不申候由、僕考ニ是池田之策ニ而ハ無之哉と存候<sup>2)</sup>。

この密書云々の真偽は判らないが、地元の評判が悪い以上、大木を藩政改革の責任者に据えることはできるはずもない。大木が要職についていたこともあるだろう、結局、大木という人事案は消滅した。

在藩の「書生」たちが求めたのは、副島であった。そこで、藩府は福島礼助と徳久幸次郎を上京させて、閑叟に副島の帰藩を依頼した。閑叟は自分自身も帰藩しなければ収まらないだろうと考え、政府に暇願乞願と副島拝借願を提出した。これに対して、政府は四月中旬迄の再上京を条件に、二十日にこれを許可した。この時差し出された閑叟の願書には、江藤の名がない。しがたってこの時点では、江藤の帰藩は未定であったのであろう。

『鍋島直正公伝』によると、閑叟が「藩政は士民に直接し、生活の細故に渉るが故に、能く大礼を失はずして之を処理する敏活の手腕あるもの」も必要であると考え、江藤に白羽の矢を立てたという<sup>21</sup>。そこで、閑叟は江藤を呼び寄せ、共に帰藩して藩政改革に当たるよう命じた。江藤は、二月六日付の大本宛書翰で「十五日時分より大阪発船」する旨を<sup>22</sup>、また七日に京都を出発した土方にも同様の旨を伝えているように<sup>23</sup>、再上京して東京府政に尽力する心積もりであった。それ故に、江藤は閑叟の指示には驚き、自分は副島と相並んで藩政改革に当たるには「不相当」であると、「彼是と御辞退申上」た。しかし閑叟はこれを聞き入れなかった。

佐賀県立図書館蔵『江藤家資料』には、二月二十一日付の帰藩願と、弁事の認可が記されている史料がある<sup>24</sup>。

東京府判事兼会計官判事被 仰付置難有奉存候、然処母親儀旧冬より大病相煩居候付今一応致面会度旨国許より申越候、就而<sup>者</sup>甚奉恐入候得共、日数五十日之御暇被差免被下度奉願候、右<sup>者</sup>御用多端之御半甚以恐縮之至ニ奉存候得共、親子之情合難止次第二付、何卒願之通被 仰付被下度偏ニ奉願候、以上

二月廿一日

江藤五位

辨事御中

(欄外回答) 願之通御暇被下候事

この願いについて、江藤は大本に、「中納言様より朝廷<sup>江</sup>御願之末御暇奉願候様有之ニ付、不得止御暇奉願帰国仕候次第御座候」と伝えている<sup>25</sup>。このように、江藤の帰藩には閑叟の強い希望があったのである。こうして、江藤は二十二日に京都を出発し<sup>26</sup>、二十七日、閑叟や副島らと共に大坂を解纜した。そして二十九日に伊万里に着船し、三月一日、佐賀に到着し

## 終章 明治2年における江藤新平と本研究の総括

1月5日	手明鐘頭に任じられ、加米25石を拝領する。
2月27日	大阪を発船する。
2月29日	伊万里に到着する。
3月1日	佐賀に到着する。
3月2日	参政格に任じられる。
3月16日	准国老、参政に任じられる。座席は張玄一の次席となり、加米120石を拝領する。
4月2日	雑務局知事兼務を申し付けられる。
4月	制度取調子方兼任に任じられる。
5月23日	行政官から達が下される。
6月上旬	上記の達が佐賀に届く。 口上覚を藩庁に差し出す。
6月18日	佐賀を出立する。
6月20日	東京に到着する。
6月24日	大木を訪ねる。
7月1日	大木を訪ねる。
7月16日	大木を訪ねる。
7月下旬	佐賀藩権大参事に任じられる。
9月26日	復古功臣の行賞。
10月18日	朝命によって佐賀を出発する。
10月20日	長崎に出帆する。
10月26日	東京に到着する。
11月7日	中辨に任じられる。

【表】明治2年の江藤新平の動向

《典拠》『江藤南白』、『明治天皇紀』、明治元年『請御意』（「鍋島家文庫」309-100）、明治2年『御意請』上（同309-102）、『大木日記』、『肥前藩日誌』など

た<sup>77</sup>。佐賀到着するや否や、江藤は翌二日に参政格に任じられ、佐賀藩の藩政改革を主導的に牽引していくこととなる<sup>78</sup>。

さて、江藤は、明治二年三月から十一月末までは佐賀に滞在していたというのが通説である<sup>79</sup>。ところが、『大木日記』を読み進めると、江藤が同年六月に上京していたと思われる記述に見られる<sup>80</sup>。すなわち、明治二年六月二十日条に「陰夕移雨、巳牌東京府御出勤、江藤新平来、一昨十八日国より出立にて昨夜着到」とある。その後も、同月二十四日条に「申刻中野・岩村・江藤来」と、また翌七月一日条にも「休日、江藤新平来」と、さらに同月十六日条に「西半刻中野公・岩村公・江藤公御出、酒有之」と、江藤の名が度々表れている。果たして、何故、江藤はこの時期に上京してきたのであろうか。

明治二年の御次編『日記』を繙いてみると<sup>81</sup>、同年五月二十七日条に「江藤新平職務被免、位階返上二付而之御書付」という箇条があることが注目される。この書付は直ちに佐賀の藩庁および江藤宛に伝えられた。司礼所編『假日

『記』同年六月十八日条に、以下のように記されている<sup>32</sup>。

一、五月廿六日、島團右衛門迄従行政官被相渡候御書付、左之通

江藤五位

勤仕中格別励精之段神妙之至ニ候、今度官員御減省ニ付是迄之職勞被免候事

但位階返上之事

五月

行政官

『百官履歴』には、この達しが下されたのは「明治二年五月二十三日」とされている<sup>33</sup>。この上記の書付は現在、佐賀城本丸歴史館『江藤家文書』に所収されている<sup>34</sup>。前記したように、江藤は母親の大病を理由に「日数五十日」の暇願いを出して帰藩しており、佐賀に帰郷したものの、東京府判事兼会計官判事の職は解かれてはいなかった。したがって江藤にとっては、佐賀に四ヶ月にも亘って滞在していること自体が予定外であったはずである。そうした最中、この書付に接した江藤が強い衝撃を受けたことは想像に難くない。

江藤は直ちに次のような口上覚を藩庁に差し出している<sup>35</sup>。

口上覚

私儀朝廷より判事被 仰付置候處、先般御用ニ付御暇相願国罷下り居、然處右判事被免旨被相達候付、彼地仕退方を始  
急々用向有之候間、往来日数三十日之御暇奉願候条、何卒願之通被差免被下候様宜御相達可被下儀深重頼入存候、以上

巳六月

中野内匠殿

池田文八郎殿

深江助右衛門殿

江藤新平

この願いが受理されたため、江藤は六月十八日に佐賀を出立したのである。ただし残念ながら、『大木日記』以外の史料で、江藤が明治二年六月頃に上京してきたことを裏付けるものは、今のところ見当たらない。したがってこの上京期間に、江藤がどのような行動を取ったのかは全く不明瞭である。あるいはこの時の上京が、同年十月の上京の朝命、また十一月の中辨就任に何らかの影響を及ぼしたのかもしれない。今後、更なる関係史料が発見されるのを俟ちたい。

さて、これまで何度も繰り返し述べてきたが、その後、江藤は十月に再上京し、十一月八日に中弁に任じられたのであった。これ以降、江藤は維新政府の要職を歴任し、その間、官制改革、教育行政、宗教行政、司法制度改革等々、幅広い分野に関与し活躍していくのである。

## 第二節 本研究の総括と今後の課題

### 第一項 本研究の総括

以上、本研究では、幕末期、明治元年から明治二年初めの由利財政が展開されていた時期、そして同年十一月の中弁任命まで

の時期における江藤の言動を、管見の及ぶ範囲の関係史料や先行研究を用いて考察した。これによって、江藤研究及び明治初期財政史において、以下のような点を明らかにし得た。

第一章「江藤新平と幕末」では、幕末から戊辰戦争直前までの時期で、筆者が近年見出した関係史料を紹介すると共に、江藤研究に新たな視点を提示した。まず、文久二年七月二十四日付の大木喬任・坂井辰之允宛書翰（断簡）の全文を紹介し、その日付や内容等から、脱藩した江藤は、従来言われていた七月下旬よりも早く入京し、近畿一円に亘って行動していたことを確認し、江藤の評判は広範に伝わっていた可能性を指摘した。次に、『大木喬任日記』にある江藤に関連する記述から、楠公尊崇を目的として始まった集まりであった義祭同盟が、次第に佐賀藩内で政治的活動を展開するようになっていたことを確認した。脱藩によって永蟄居を命じられたとされてきた江藤も、その主要なメンバーの一人として、積極的に活動していたことを指摘した。幕末に来佐した人物は多い。今後、維新政府の主要な官職に就く江藤ら佐賀藩出身の面々が、幕末期にどのような人間関係を構築していたのかを明らかにしていく必要があるであろう。そして、江藤が幕末期に、木戸孝允と土方と人間関係が持っていたことは、既に『江藤南白』に明記されている。しかし幕末時の両者との交流が、後に江藤が維新政府内で台頭していく上で大きな役割を果たしたことを考えると、こうした史実はより重視すべきであることを指摘した。

第二章「江藤新平と「東京奠都の議」」では、慶応四年一月に上京した江藤が、閏四月に三条の随員として江戸に赴任するまでの時期における言動を見ていき、維新政府内でのように評価されたのかを検討した。まず、上京した江藤が、当時佐賀藩に向けられていた嫌疑を晴らすべく周旋活動を行っていたことを、佐賀県立図書館寄託史料『鍋島家文庫』にある「京都其外御達事等」から再確認した。この史料の文中では、江藤が「長州桂小五郎其外、三条殿随従土方楠左衛門等」と知音の関係であることを「幸い」と表現しており、江藤の人脈が思わぬ形で佐賀藩の窮地を救ったことを明らかにした。次に、江藤が同年3月8日に、土佐藩の小笠原唯人と共に命じられた関東偵察の目的を確認した。これまでは「東征諸軍及賊徒」の情実を探るためとされ

てきたが、具体的には、「大総督府旗下ヲ初諸軍律如何」、「伺和合離散ノコト」、「東海道人心向背」、「軍勢振ヤ否」、「敵勢ノコト」、「会藩等ノコト」という六項目であったことを明らかにし、江藤と小笠原がこの任務に命じられた意味が非常に大きいことを指摘した。最後に、従来言われているように、政府における政策決定に大きく寄与した、閏四月一日に大木喬任と連名で提出した「東京奠都の議」は、大木が同年二月十一日に三条実美に提出した建言を下敷きにして、そこに江藤が関東偵察で得た情報を加味し、大幅に加筆修正したものであったことを確認した。そして、人材登用に極めて慎重であった木戸孝允が江藤を岩倉に推挙していた点に注目し、こうした関東偵察の成果とこの建言の影響によって、幕末期に面識があった三条や木戸らだけではなく、岩倉や大久保の評価を得ることができたとした。

第三章「江藤新平と江戸鎮台の財政」では、江藤が江戸鎮台判事、鎮将府会計局判事として勤めていた時期の言動を見ていき、とりわけ財政面において果たした役割を考察した。まず、京都の岩倉と東京の三条の往復書翰によって、京都の太政官と江戸の大総督府・江戸鎮台との間で、毎月二十万両を江戸へ廻送する確約が成立していたことを確認した。しかし京都の太政官内において、岩倉と由利公正との間でその認識に齟齬があり、それが履行されなかったため、大総督府・江戸鎮台の財政が著しく逼迫したことを指摘した。次に、当時江戸にいた江藤も、商人から献金を募る等、資金確保に奔走したことを確認した。結局、そうした努力も立ち行かなくなり、江戸鎮台は、江戸の金銀座を大阪に移管することを中止し、その管轄を江戸鎮台民政裁判所に移して鑄造を行なって、自ら資金を調達するという方針を決定する。七月二十四日早朝に断行された金銀座の移管の経緯は、西脇康の論文でかなり明らかにされているが、本章では、江藤新平関係文書の史料を用いて、それを再検討し、江藤がその中心的な役割を果たしていたことを指摘した。また、この移管によって発生した、横浜における洋銀引替問題や長岡右京一件の実態を検討し、江藤が双方の懸案事項に大きく関与し、それぞれの解決に奔走したことも確認した。こうして、江藤の実力が江戸（東京）にいた三条や大久保らに高く評価され、江戸における財政を中心的に担うようになったとした。

第四章「江藤新平と由利財政」では、江藤と由利公正との財政方針を検討した。明治元年半ばになると、政府内において、金札通用のあり方や財政上の官制改革などをめぐって、由利の政策への批判が顕れ始める。まず、従来、両者が鋭く対立したときに来てきた東京府における金札通用について検討した。本文では、由利が十一月十九日に東京に到着したことを立証し、その対立の根拠とされる「由利江藤金札論争」が史料的に疑わしいこと、江藤の当時の書翰や書類中にはそうした記述は見当たらず、金札を用いて金銀山を発掘し「宇内同様円形之幣」を造るという段取りを構想していたこと、そして由利の持論である「金札時価通用論」とは異なる「金札時価通用論」に基づいて開始された東京府における金札通用の背景には、基本的には時相場を原則とするが、東京府が金札の価値が正金とできるだけ等価となるよう相場に適宜介入していくという江藤と大木の折衷案があったことなどを挙げ、従来の説は疑わしいことを確認した。本章では、むしろ、江藤と由利は財政関係の官制改革をめぐって鋭く対立していたことを指摘した。由利の覚書や書翰などから、彼は、会計官下の寮司のうち貨幣出納を除くものを、府県付属の同業務機関に合併させるという考えを持ち、大坂府と協議したが、その後破綻したことを確認した。そして、江藤が十一月二十四日に提出した意見書は、既知の事実であったけれども、由利のその前後の言動と、その草案の冒頭にあったミセケチから、これは由利が提案した会計官東京出張所・東京府合併論に対する反駁書であったことを指摘した。結果的には由利案は不採用となり、江藤の建言書はその一因となったと思われる。こうした由利の政策に対する一連の言動を通して、江藤の政策立案および実務能力は、政府内で高い評価を得るようになったとした。

終章の前半では、江藤が明治二年二月末に帰藩する直前の岩倉との政治的関係を検討した。慶応四年初めには嫌疑の目を向けられていた佐賀藩は、六月にはその評価は一変していた。とりわけ岩倉は、中山忠能が「薩長よりモ多ク鍋ヲ用ヒ」ていると談じたように、急速に佐賀藩に接近していた。国会図書館憲政資料室蔵「岩倉具視関係文書」にある書類等から、明治二年二月に江藤が幾度となく岩倉の諮問を受けていたことを確認し、岩倉が江藤の諸能力を見込んで、自身の右腕の一人にしようとしてい



たことを指摘した。したがって、帰藩直前には、江藤は維新政府中枢の政策に関与するだけの評価を、政府首脳から得ていたとした。

以上のように、江藤が幕末から培っていた人脈や、彼が維新直後から明治2年後半までに担当していた実務の実態をより鮮明にした。こうした考察によって、江藤が中弁任官に至った背景を、以下のように結論付けた。江藤は維新政府の有力者であった木戸や土方、三条らと幕末期に面識を得、これが維新政府に出仕するきっかけとなった。彼らは江藤の才覚をある程度認めていたようであるが、関東偵察や「東京奠都の議」によって、その評価を高めた。一方、あまり面識のなかった大久保や岩倉らも、江藤という存在を認識するようになった。そして、江藤は東京へ赴くや、江戸鎮台・鎮将府の施政方針などに関する建言を行い、資金調達や金銀座の移管などで成果を挙げ、また行き詰まりを見せていた由利財政への対案を提示するなど、その政策立案や実務能力を政府内でいかに発揮した。こうして、江藤は政治的評価を次第に高めて、明治2年10月には岩倉から幾度となく諮問を受けるなど、政府首脳の詳細な信頼を得ていたのであった。江藤は一旦帰佐するが、明治元年における江藤の才能に対する評価と、そして佐賀における藩政改革の実績によって、維新政府は江藤の再出仕を要請したのである。このように、本研究では、江藤の明治初年の政治的動向を位置づけた。

一方、由利財政に関する研究においては、本研究では、先行研究ではほとんど用いられていなかった江藤新平関係文書を用いて、その実態を検証した。とりわけ、江戸鎮台における資金調達や旧貨鑄造、金銀座の移管、長岡右京一件などについては、個々の事態の推移がより明瞭となり、またそれぞれが緊密的な関連性を持っていたことを確認した。更に、複数の史料を検討した結果、由利が同年9月から財政機関の大幅な改革を目論んでいたことを明らかにした。すなわち、財政業務のうち「貨幣出納」はこれまで通り中央政府の会計官が単独で担い、それ以外の業務は中央からの指示によって府県が執行するという形である。この改革案はまず大坂で実施が試みられたが大紛糾を惹起し、そして東京でも、江藤の反駁書に見られるように大反発を招いたので

あった。由利財政は破綻し、明治二年になると、由利はその政治的地位を追われることになる。その理由は色々あるだろうけれども、上記のような大混乱を招いたこともその一因であったと思われる。このように、本研究では、従来知られていなかった由利財政の一面を明らかにし、江藤もそれに関与していたことを指摘した。

## 第二項 今後の展望

最後に、江藤研究と由利財政の観点から、今後の展望を簡単に記しておきたい。

まず、江藤研究においては、検討対象の時期を「明治元年から同二年末まで」と限定したことで、細かい実証と考察が行なうことができ、これまで不明瞭であった江藤の言動を多く明らかにし得た。江藤は、当該時期の働き振りを以って、岩倉や三条、大久保、木戸といった政府首脳の評価を得たことはほぼ間違いないであろう。しかし、彼の言動が維新政府の政策にどこまで反映されたのか。江藤の維新政府内における当該時期の政治的立場については尚検討の余地があると思われる。さらに、本研究で明らかにした当該時期の江藤の行動や思考が、江藤の生涯や、彼の政治思想等にどう位置づけるべきなのか。今後は、前後の時期にまで目を向けて、今回の成果を、江藤研究の中でどう位置づけていくのが課題であろう。

そして、由利財政に関する研究においては、江藤新平という一人物を通じた考察に留まり、その全体像までは描ききれなかった。本研究の考証を通して、由利が主導する政策には、多くの政敵が存在していたことを確認した。例えば、五代友厚や伊地知正治、大隈重信などである。彼らから見た由利財政とは、どのようなものであったのであろうか。そして江藤は彼らと有機的に活動していたのか、あるいは個別に動いていたのかも重要な課題であろう。

今後も、更なる史料発掘に努めながら、こうした点について、更なる研究に取り組んでいきたい。

- 1 内閣修史局編『百官履歴』上巻（日本史籍協会、一九二七）八九頁。
- 2 大木喬任宛江藤書翰、明治二年一月三十日付（佛教大学近代書簡研究会編『元勳・近代諸家書簡集成』宮津市立前尾記念文庫所蔵）宮津市、二〇〇四、七三―七六頁）。
- 3 「贈正二位公御年譜知取」（佐賀県立図書館編『佐賀県近世史料』第一編第一一巻、佐賀県立図書館、二〇〇三、八〇―八三頁）。
- 4 三岡丈夫編纂『由利公正伝』（光融館、一九一六）二九五―二九六頁。
- 5 西脇康「明治新政府の金座接收と金座の終焉」（九）（書信館出版株式会社編『収集』第一八巻八号、書信館出版、一九九三）二七―三〇頁。
- 6 中御門経之「明治二年覚」（早稲田大学社会科学研究所編『中御門家文書』上、早稲田大学社会科学研究所、一九六四、四三頁）。
- 7 江藤宛岩倉家執事書翰、明治二年二月十四日付（佐賀県立図書館蔵『江藤家資料』〇一三―三八、マイクロ『江藤新平関係文書』R四―一七―四）。「江藤新平関係文書―書翰の部（二）」では、年代不明になっているが、『百官履歴』岩倉具視の項に「至急御用有之候間、早々帰京可致旨被仰出候事」とあることから、明治二年と推定した（『同上』三一頁）。
- 8 江藤新平「答申書」、明治二年二月三日付（国立国会図書館憲政資料室蔵『岩倉具視関係文書（川崎本）』一七―四―八）。
- 9 江藤新平「意見書」、明治二年二月十二日付（『岩倉具視関係文書（川崎本）』一七―六）。
- 10 江藤新平「意見書」、明治二年二月二十日付（『岩倉具視関係文書（川崎本）』一七―六）同上

<sup>1</sup><sub>1</sub> この年、帰藩した江藤が藩府に呈出した「肥前藩治規則」（『江藤家資料』九一一―五、『江藤新平関係文書』R一一―二七九―一三）に「文明ヲ進ルハ道芸ニ学ヲ開クニアリ」と、また明治四年の「学校ノ議」（『江藤家資料』〇二九―一、『江藤新平関係文書』R九―二五七―一）にも「夫レ学ハ道芸ノニツナリ、道学ハ人倫ヲ論ズルモノニシテ、人々崇敬スル所及ビ身ヲ修ムル所（中略）芸学ハ天文・地理・政治及ビ百部百技ノ事ニシテ、人々智識ヲ弘メ識ヲ精クスルモノナリ」と記している。

<sup>1</sup><sub>2</sub> 詳しくは、毛利敏彦『明治維新政治外交史研究』（吉川弘文館、二〇〇二、二三一―二四九頁）、狐塚裕子「教部省の設立と江藤新平（鳥海靖他編『明治日本の政治家群像』所収、吉川弘文館、一九九三、一三八―一七〇頁）、大間敏行「江藤新平の教育構想：“道芸ニ学ヲ開ク”の展開と帰結」（教育史学会機関誌編集委員会編『日本の教育史学』四九、教育史学会、二〇〇六、三二―四四頁）を参照。

<sup>1</sup><sub>3</sub> 多田好問編『岩倉公実記』中巻（原書房、一九六八）六八五―六八九頁。

<sup>1</sup><sub>4</sub> 島善高「律令制から立憲制へ―江藤新平の場合―」（法史学研究会『法史学研究会会報』第十三号、法史学研究会、二〇〇九）三八頁。

<sup>1</sup><sub>5</sub> 島善高「律令制から立憲制へ―江藤新平の場合―」、同「幕末に甦る律令 枝吉神陽伝」（小林宏編『律令論纂』所収、汲古書院、二〇〇三、一七九―二三二頁）などを参照されたい。

<sup>1</sup><sub>6</sub> 久米邦武編述、中野礼四郎校補『鍋島直正公伝』第六編（侯爵鍋島家編纂所、一九二〇）二二二頁。

<sup>1</sup><sub>7</sub> 多田好問編『岩倉公実記』中巻、六九六―七〇四頁。

<sup>1</sup><sub>8</sub> 木原溥幸『幕末期佐賀藩の藩政史研究』（九州大学出版会、一九九七）二八七―二九四頁。

- <sup>1</sup><sub>9</sub> 大木喬任宛中野数馬書翰、明治二年一月二十九日付（明治大学刑事博物館『大木喬任文書』ハ―六）。
- <sup>2</sup><sub>0</sub> 大木宛江藤書翰、明治二年二月二十二日付（国会図書館憲政資料室『大木喬任関係文書〔書翰の部〕』三八―一八）。
- <sup>2</sup><sub>1</sub> 久米邦武編述、中野礼四郎校補『鍋島直正公伝』第六編、三四七―三五〇頁。
- <sup>2</sup><sub>2</sub> 大木宛江藤書翰、明治二年二月六日付（『大木喬任関係文書〔書翰の部〕』三八―一〇）。
- <sup>2</sup><sub>3</sub> 「陳者迂生儀去七日京都出足、昨日帰府仕候、江藤氏にも十五日比浪華・乗船を以東帰致候筈、同氏・別紙壺封被為託候ニ付差出候間、御落掌可被成下候」大木宛土方久元書翰、明治二年二月二十二日付（『大木喬任関係文書〔書翰の部〕』七二―二一）。
- <sup>2</sup><sub>4</sub> 弁官宛江藤書翰、明治二年二月二十一日付（『江藤家資料』〇一三―七四、『江藤新平関係文書』R四―二九―六）。
- <sup>2</sup><sub>5</sub> 大木宛江藤書翰、明治二年二月六日付（『大木喬任関係文書〔書翰の部〕』三八―一〇）。
- <sup>2</sup><sub>6</sub> 大木宛江藤書翰、明治二年二月六日付（『大木喬任関係文書〔書翰の部〕』三八―一〇）。
- <sup>2</sup><sub>7</sub> 「贈正二位公御年譜知取」（佐賀県立図書館編『佐賀県近世史料』第一編第一卷、佐賀県立図書館、二〇〇三、九四四―九四五頁）。
- <sup>2</sup><sub>8</sub> 木原溥幸『幕末期佐賀藩の藩政史研究』、二九四頁。
- <sup>2</sup><sub>9</sub> 的野半助『江藤南白』上卷（南白顕彰会、一九一四）四三二―四四七頁。
- <sup>3</sup><sub>0</sub> 大木喬任「日誌 明治二年五月―三年四月」（国会図書館憲政資料室『大木喬任関係文書〔書類の部〕』六六―二）。
- <sup>3</sup><sub>1</sub> 御次編『日記』（佐賀県立図書館寄託資料『鍋島家文庫』〇二一―〇四一）。

<sup>3 2</sup> 司礼所編『假日記』（『鍋島家文庫』〇二二—〇七〇）。

<sup>3 3</sup> 内閣修史局編『百官履歴』上巻（日本史籍協会、一九二七）八九頁。

<sup>3 4</sup> 「辞令」（佐賀県立佐賀城本丸歴史館『江藤家文書』目録番号一六四）。

<sup>3 5</sup> 「御意請」（『鍋島家文庫』〇二二—〇六八）。

◆江藤新平年譜稿◆第六

〔凡例〕

- ① 本年譜は、明治二年における江藤新平の関連事項を列記している。
- ② 年譜中の典拠は略記している。それぞれの書誌情報は、末尾の一覧を参照されたい。
- ③ 年齢は数え年で記載している。

年月日		年齢	年月日		内容	典拠
明治二年（一八六九）		三六歳	一月三日		大木喬任より来翰。今日より東京府に出勤するよう依頼され、今日中に大表だけ取り決めたい旨が伝えられる。	江藤文書②05—う
			一月五日		横井小楠、刺殺される。	明治①
					手明鐘頭に任じられ、加米二十五石を拝領する。	鍋島家文庫④309—100
					島義勇より来翰。明日来訪するよう依頼される。	江藤文書⑥
			一月八日		島義勇より、明日同伴するよう依頼される。	江藤文書①013—313
			一月九日		本並平十郎宅を訪問。同席は大原、木戸孝允、山中、小野ら。	木戸日記
			一月十日		北島時之助より来翰。欠席の旨了承。	江藤文書①013—129
					御用のため、至急上京するよう御沙汰を受ける。	百官
			一月十一日		島義勇より、大木と多久茂族の招待を断る旨が伝えられる。	江藤文書①013—314

年月日		年齢	年月日	内容	典拠
明治二年(一八六九)		三六歳	一月十一日	長谷川三郎兵衛より、小幡内膳・菅■太郎と、明日面会するよう依頼される。	江藤文書①013—638
			一月十二日	会計官書記より、別紙が回送される。	江藤文書①013—118
			一月十五日	島義勇より、明日来訪するよう依頼される。	江藤文書①013—315
			一月十九日	島義勇より、明日暇乞いに参上する旨が伝えられ、贈答品を呈される。	江藤文書①013—316 / 江藤文書①013—317
			一月二十日	大木喬任へ、貧民の本丸跡草取りに関する件などを伝える。	大木文書①38—15
			一月二十一日	横濱に到着する。	宮津②
			一月二十二日	坂田源之助(伯孝)より、不参伺い。	江藤文書①013—217
			一月二十三日	薩長土肥藩、版籍奉還を奏請する。	明治①
				乗船する。	宮津②
			一月二十四日	朝七ツ時に発船する。	宮津②
			一月二十五日	屋八ツ時頃、兵庫に到着する。	宮津②
			一月二十七日	大木喬任より来翰。東京は潜伏多く守衛手薄であり、また新潟は知府事がないため方向が立たない旨が伝えられる。	江藤文書②05—き
			一月二十八日	三宅慎蔵より来翰。贈答品の返礼。	江藤文書①013—714
			一月二十八日	三宅慎蔵へ発翰。贈品のお礼。	山口ニ3
			一月三十一日	大木喬任へ発翰。発途後の行程を伝え、京都の近況を報告する。	宮津②
			二月三日	岩倉具視へ「答申書」を提出する。	岩倉文書①17—4—8



二月六日	大木喬任へ発翰。岩倉辞職、木戸上京その他について伝える。	大木文書①38—10
二月七日	真崎長兵衛より来翰。御用米買付の積船の件を伝えられる。	大木文書③3—18
二月九日	下阪する。	中御門
二月十四日	岩倉家執事より来翰。面会を申し入れられる。	江藤文書①013—388
二月十七日	春田基太郎より来翰。屋根船一艘の斡旋について伝えられる。	江藤文書①013—341
二月十八日	登京する。	中御門
二月二十日	鍋島直正、帰坂のため二十三日に発駕する旨を明らかにする。	鍋島家文庫⑥
二月二十一日	辨事へ発翰。母親大病につき暇乞いを願い出でる。	江藤文書①013—74
二月二十二日	大木喬任に発翰。大坂の状況を報告する。	大木文書①38—10
	大木喬任に発翰。佐賀の状況を報告する。	大木文書①38—18
二月二十三日	京都を発し大坂に到着する。	鍋島家文庫⑥
二月二十七日	発船する。	鍋島家文庫⑥
二月二十九日	伊万里に着船する。	鍋島家文庫⑥
三月一日	佐賀に到着する。	鍋島家文庫⑥
三月二日	参政格に任じられる。	鍋島家文庫⑤
	池田文八郎・岩村右近・中野数馬・張玄一・深江助右衛門・前山清一郎より来翰。即刻御用につき登城するよう命じられる。	江藤文書①939—132
三月四日	吉村謙助より、鳥一羽が贈られる。	江藤文書①013—765
三月七日	明治天皇、東京行幸のため、京都を発輦する。	明治①
三月十二日	佐賀藩政より来翰。中納言様御用のため、即刻登城するよう命じられる。	江藤文書①939—133

年月日	年齢	年月日	内容	典拠
明治二年(一八六九)	三六歳	三月十三日	准国老、参政に任じられる。座席は張玄一の次席、加米百二十石を拝領し、計切米百五十石となる。	鍋島家文庫⑤
		三月十七日	原口重蔵・高木権大史より伺い(岩村右近・中野数馬・池田文八郎・深江助右衛門・副島二郎・張玄一・前山清一郎連名宛)。昶姫(直正文)縁談について。	鍋島家文庫⑦
		三月十八日	山中一郎・丹羽龍之助・津田市の助・犬塚謙太郎より、補夫の人員を早急に任命するよう依頼される。	江藤文書①03-753
		三月二十八日	明治天皇、東京に着輦する。	明治①
			大木喬任より来翰(副島種臣連名宛)。明治天皇の着京を知らされる。	江藤文書⑥
			大木喬任へ発翰。佐賀藩藩政改革など、近況を報告する。	大木文書①38-19
		四月二日	雑務局知事兼務を申し付けられる。	鍋島文庫⑤
			小代清八・相良宗左衛門・高柳忠吉郎へ発翰。明日、福岡屋における小集会の案内状。	佐賀県立博①
		四月十七日	中山平四郎より、小城名書人々のうち一部省略する旨が伝えられる。	江藤文書①03-605
		四月二十六日	峯源次郎の診察を受ける。	峰日曆
		四月二十八日	峯源次郎の診察を受ける。	峰日曆
		四月	制度取調子方兼任に任じられる(他に大史・長森伝次郎、久米丈一郎、軍事務局大弁務兼福島礼助、大史懸・石井小介など)。	鍋島文庫⑤
		五月三日	峯源次郎の診察を受ける。	峰日曆
		五月十八日	榎本武揚ら、降伏する。戊辰戦争が終結する。	明治①
		五月二十日	民政仕組草案、草了する。	江藤文書②34-(4)
		五月二十三日	官員減省につき、これまでの職務を免じられ、位階返上するよう御沙汰を受ける。	百官

五月二十九日	峯源次郎の診察を受ける。	峰日曆
六月四日	峯源次郎の診察を受ける。	峰日曆
六月五日	峯源次郎の診察を受ける。	峰日曆
六月十七日	版籍奉還。公卿諸侯を華族とする。	明治①
六月十九日	東京に到着する。	大木日記⑤
六月二十日	大木喬任を訪ねる。	大木日記⑤
六月二十四日	大木喬任を訪ねる。	大木日記⑤
七月一日	岩村右近より来翰。来訪を依頼される。	江藤文書①013—54
七月一日	大木を訪れる。	大木日記⑤
七月二日	光安半作より、全国地図の写し取りの段取りについて相談を受ける。	江藤文書①013—711
七月八日	官制改正、神祇官・民部・大蔵・兵部・刑部・宮内・外務の七省等を置く。	明治①
七月十六日	未刻、中野公岩村公江藤公御出、酒肴出	大木日記⑤
七月二十八日	小姓頭より来翰。呼び出される。	江藤文書①013—116
七月下旬	佐賀藩権大参事に任じられる。	肥前
七月	「民政仕組書」を起草する。	
八月四日	張玄一より口達（中野内匠・池田文八郎・深江助右衛門連名宛）。亡中野方蔵名跡の拝領につき書き間違いの件	鍋島文庫⑤
八月二十八日	岩村右近より来翰。今日不参の旨が伝えられ、贈品を進呈される。	江藤文書①013—50
九月十二日	高柳忠吉郎へ発翰。金札券を役所へ差し上げる旨を伝える。	大隈文書①B366—3

年月日		年齢	年月日	内容	典拠
明治二年(一八六九)		三六歳			
			九月二十五日	高柳忠吉郎へ発翰。東京其外よりの相場状写を受取った旨を伝え、調達金などの配慮に対してお礼する。	大隈文書①B388-2
			九月二十六日	復古功臣の行賞。	維新
			九月二十九日	岩村右近より来翰。正四位の着藩が伝えられる。	明治①
			十月十八日	朝命によつて佐賀を発する。随行は、徳本十郎、大塚犬太郎、福岡祐三郎、瀬井和七、召し使い嘉七、長男熊太郎の六人。午前林外津を発して、午後十時諫早に到着する。ここで一泊。	江藤熊日記①
			十月十九日	午前十時に諫早を出発し、午後六時長崎に到着する。夜、嘉七を深堀に派する。	江藤熊日記①
			十月二十日	朝、深堀より、柴原準吉、江口五郎、江口村吉が来訪する。正午、脚船「コスタリカ」号に乗船して発港する。	江藤熊日記①
				宿元へ発翰。昨日長崎に到着した旨を伝える。	江藤文書⑥
				相良宗左衛門へ発翰。息子が祖母も愚妻も手にあまるので連れて行く旨を伝える。	佐賀県立博②
			十月二十一日	息子熊太郎を連れ、船将及び医師を訪問。	江藤熊日記①
			十月二十二日	早天神戸に着港する。上陸して所々見物し、午後再び乗船。夜碇泊する。	江藤熊日記①
			十月二十三日	午後四時に神戸を出港する。	江藤熊日記①
			十月二十四日	遠州洋において高波。	江藤熊日記①
			十月二十五日	横浜港に到着する。肥前屋に投宿する。	江藤熊日記①
			十月二十六日	午前十時、東京に向つて発港する。暴雨のため佐賀より持ってきた駕にて移動。午後九時、浜御殿の下に到達。霊岸島から潮留川を渡り、新橋しがらきに投宿する。	江藤熊日記①、大木日記⑤
			十月二十九日	高柳忠吉郎より来翰。金札を金預に引替の分を送る旨が伝え	江藤文書①013-541



年月日		年齢	年月日					内容	典拠
明治二年(一八六九)		三六歳							
			十二月十九日	十二月二十日	十二月二十二日	十二月二十三日	十二月二十九日		
			虎ノ門東京外にて要撃される。	養生の資として金百五十両が下賜される。	広沢真臣、林、多久、長岡、長松らが見舞いとして来訪。	菓子一折が下賜される。	宛先不明へ発翰。御菓子頂戴御礼の執奏を願う。	岩村右近より来翰。雑務局が不捌きのため延引する旨が伝えられる。	
			維新	太政官	広沢日記	江藤文書①909—46	江藤文書①013—78	江藤文書①013—53	

# 参 考 文 献





## 《關係史料》

### 原文書

江藤兵部氏蔵『江藤新平關係文書』

大阪商工会議所蔵『五代友厚關係文書』

小笠原唯八「小笠原唯八江戸出張備忘録」(東京大学史料編纂所蔵『特殊蒐書』維新史料引継本—IIほ—三七七)

神奈川県立公文書館蔵『山口コレクション』

川浪清身氏旧蔵『江藤新平關係文書』

宮内庁書陵部蔵『土方久元日記』

国立公文書館蔵『太政類典草稿』

国立国会図書館憲政資料室蔵『青山小三郎關係文書』

——『井上馨關係文書』

——『岩倉具視關係文書(川崎本)』

——『岩倉具視關係文書(対岳文庫)』

——『大木喬任文書〔書翰の部〕』

——『大木喬任文書〔書類の部〕』

——『三条家文庫〔神宮文庫〕』

——『陸奥宗光関係文書』

佐賀県立佐賀城本丸歴史館蔵『江藤家文書』

佐賀県立図書館蔵『江藤家資料』

——寄託資料『鍋島家文庫』

佐賀県立博物館蔵『富岡家書簡類』

首都大学東京図書情報センター―所蔵『土方久元関係文書』

東京大学史料編纂所蔵『特殊蒐書（維新史料引継本）』

早稲田大学図書館蔵『中御門家文書』

——『南大曹旧蔵名家書翰』

明治大学刑事博物館蔵『大木喬任文書』

参考資料

朝倉治彦編『明治官制辞典』、東京堂出版、一九六九、七一〇頁

朝倉治彦編『明治初期官員録・職員録集成』第一卷、柏書房、一九八一、三四三頁

有馬純雄『維新史の片鱗』、日本警察新聞社、一九二二、三五二—二二〇頁

石井良助編『太政官日誌』第二卷、東京堂出版、一九八〇、五五五頁

石橋弥作「島義勇の日記」(佐賀史談会『佐賀史談』一三三号、佐賀史談会、一九七一、二八—三二頁)

——「島義勇の日記」二(佐賀史談会『佐賀史談』一五号、佐賀史談会、一九七一、一七—二二頁)

——「島義勇の日記」三(佐賀史談会『佐賀史談』一六号、佐賀史談会、一九七二、二三—二八頁)

——「島義勇の日記」四(佐賀史談会『佐賀史談』一七号、佐賀史談会、一九七二、一九—二三頁)

維新史料編纂会編『維新史料綱要』卷八、維新史料編纂事務局、一九三八、六四〇頁

- 『維新史料綱要』九卷、同右、一九三八、六七三頁
- 江藤新平著・江藤熊太郎、江藤新作編・久米邦武批評『南白遺稿』、博文館、一八九二、一〇二頁
- 江藤新作編『南白江藤新平遺稿』前集、吉川半七、一九〇〇、七五丁
- 江藤新平関係文書研究会「史料翻刻 江藤新平関係文書―書翰の部」(一)、早稲田大学社会科学研究所『早稲田社会科学総合研究』四(一)、早稲田大学社会科学研究所、二〇〇三、六一―七九頁。
- 「史料翻刻 江藤新平関係文書―書翰の部」(二)、同右『同右』四(二)、同右、二〇〇三、五九―八〇頁。
- 「史料翻刻 江藤新平関係文書―書翰の部」(三)、同右『同右究』四(三)、同右、二〇〇四、三三―六〇頁。
- 「史料翻刻 江藤新平関係文書―書翰の部」(四)、同右『同右』五(二)、同右、二〇〇四、三五―六七頁。
- 「史料翻刻 江藤新平関係文書―書翰の部」(五)、同右『同右』五(三)、同右、二〇〇五、五一―七六頁。
- 「史料翻刻 江藤新平関係文書―書翰の部」(六)、同右『同右』六(二)、同右、二〇〇五、三九―七〇頁。
- 「史料翻刻 江藤新平関係文書―書翰の部」(七)、同右『同右』六(三)、同右、二〇〇六、三九―五六頁。
- 「史料翻刻 江藤新平関係文書―書翰の部」(八)、同右『同右』七(三)、同右、二〇〇七、二一―五〇頁。

## 参考文献

- 「史料翻刻 江藤新平関係文書―書翰の部」(九)、同右『同右』八(一)、同右、二〇〇七、二一―四三頁。
- 「史料翻刻 江藤新平関係文書―書翰の部」(一〇)、同右『同右』八(二)、同右、二〇〇七、二三―四〇頁。
- 「史料翻刻 江藤新平関係文書―書翰の部」(一一)、同右『同右』八(三)、同右、二〇〇八、一七―四〇頁。
- 「史料翻刻 江藤新平関係文書―書翰の部」(一二)、同右『同右』九(一)、同右、二〇〇八、一九―四四頁。
- 「史料翻刻 江藤新平関係文書―書翰の部」(一三)、同右『同右』九(二)、同右、二〇〇八、一一―二二頁。
- 江藤冬雄著、毛利敏彦監修『南白江藤新平実伝』、佐賀新聞社、二〇〇〇、四九七頁
- 大内兵衛・土屋喬雄編『明治前期財政経済史料集成』二、改造社、一九三二、図版十五八五頁
- 大木遠吉『新日本と遷都』、新興之日本社、一九一七、二八四頁
- 大木家『紀念』、私家出版、一九二二、九四頁
- 大久保利和等編『大久保利通文書』卷二、日本史籍協会、一九二七、五〇二頁
- 大隈重信述、円城寺清筆『大隈伯昔日譚』、立憲改進黨々報局、一八九五、七〇七頁
- 大隈重信著『東西文明之調和』、早稲田大学出版部、一九二二、四六六―八十九頁

- 大阪市『大阪港史』第一巻、大阪市港湾局、一九五九、図版三八枚＋九三七頁
- 大植四郎編『明治過去帖』、東京美術、一九七一、一二六四頁
- 大園隆二郎『大隈重信』、西日本新聞社、二〇〇五、二四六頁
- 大塚武松編『岩倉具視関係文書』第四、日本史籍協会、一九三〇、四九二頁
- 『嵯峨実愛日記』二、同上、一九三〇、四一四頁
- 『岩倉具視関係文書』第七、同上、一九三四、五五四頁
- 小城郷土史研究会編集部「幕末の志士 祇園太郎」(一) (小城郷土史研究会『小城の歴史』第四号、小城郷土史研究会、一九六八、四―五頁)
- 「幕末の志士 祇園太郎」(二) (小城郷土史研究会『小城の歴史』第五号、同上、一九六八、六頁)
- 「幕末の志士 祇園太郎」(三) (小城郷土史研究会『小城の歴史』第六号、小城郷土史研究会、一九六九、六頁)
- 「幕末の志士 祇園太郎」(四) (小城郷土史研究会『小城の歴史』第七号、小城郷土史研究会、一九六九、八頁)
- 海賀戸原両志士百年忌追悼会委員会編『海賀戸原両志士小伝』、海賀戸原両志士百年忌追悼会委員、一九六二、五一頁

- 外務省調査部編纂『大日本外交文書』第一卷第一冊、日本国際協会、一九三六、九五二頁
- 『大日本外交文書』第一卷第二冊、日本国際協会、一九三六、八二二—五〇—一五頁
- 勝部真長編『勝海舟全集』一九、勁草書房、一九七三、五四二頁
- 川添昭二校訂・福岡古文書を読む会校訂『黒田家譜』第六卷下、文献出版、一九八三、三九九頁
- 木村知浩『土方伯』、庵原柳次郎、一九一五、四五〇頁＋図版九枚
- 旧肥前史談会『佐賀県歴史人名事典』、洋学堂書店、一九九三、二三九頁
- 宮内庁編『明治天皇紀』第一、吉川弘文館、一九六八、九四五頁
- 宮内省図書寮編『三条実美公年譜』、宗高書房、一九六九、八二二頁
- 久米邦武編述、中野礼四郎校補『鍋島直正公伝』第五編、侯爵鍋島家編纂所、一九二〇、五八〇頁
- 『鍋島直正公伝』第六編、同上、一九二〇、図版一二枚十六—二四頁
- 古賀次郎『小城藩騒動 太田蔵人刃傷事件』、私家本、一九九七、一〇五頁
- 「太田蔵人刃傷事件」(小城郷土史研究会『小城の歴史』三六、小城郷土史研究会、一九九七、一〇—一二頁)

- 国史大辞典編集委員会編集『国史大辞典』第三卷、吉川弘文館、一九八二、九八二頁十図版九四枚
- 古裂會『第三十八回入札オークションカタログ』古裂會、二〇〇七
- 佐佐木高行著、東京大学史料編纂所編纂『保古飛呂比・佐佐木高行日記』五、東京大学出版会、一九六九、四三六頁
- 佐賀県立図書館編『佐賀県近世史料』第一編第一二卷、佐賀県立図書館、二〇〇三、三〇十一〇三八頁
- 史談会編『史談会速記録』合本一二、原書房、〔復刻〕一九七二、一〇九頁
- 『史談会速記録』合本二八、同上、〔復刻〕一九七三、二二二頁、
- 島善高監修『副島種臣全集』第一卷、慧文社、二〇〇四、五二五頁
- ・星原大輔「史料翻刻 江藤兵部氏蔵江藤新平関係文書」(早稲田大学社会科学学会『早稲田社会科学総合研究』五(三)、早稲田大学社会科学学会、二〇〇五、一―四九頁)
- 「川浪家所蔵 江藤熊太郎日記」(早稲田大学社会科学学会『早稲田社会科学総合研究』六(一)、早稲田大学社会科学学会、二〇〇五、三九―六一頁)
- 「史料翻刻 真木なお子氏所蔵 江藤新平関係文書」(早稲田大学社会科学学会『早稲田社会科学総合研究』七(二)、早稲田大



- 学社会科学学会、二〇〇六、二二—四四頁)
- ・星原大輔・齋藤洋子・重松優「史料翻刻 川浪家所蔵江藤新平関係文書」(科学研究費基盤研究(B)(一)研究成果報告書『江藤新平関係文書の総合調査』、二〇〇七、一—三二頁)
- 島内登志衛編『谷干城遺稿』第一卷、一九七五、東京大学出版会、図版一四枚+四三九頁
- 相馬由也『中野方蔵先生』、中野邦一、一九三六、一七三—三二五頁
- 太政官編『復古記』第三冊、内外書籍、一九二九、七九—一頁
- 『復古記』第四冊、同上、一九二九、七九—一頁
- 『復古記』第五冊、同上、一九二九、七九—一頁
- 『復古記』第八冊、同上、一九二九、八一—五頁
- 『復古記』第九冊、同上、一九二九、八八—八頁
- 『復古記』第一〇冊、同上、一九二九、九八—八頁
- 多田好問編『岩倉公実記』中卷、原書房、「復刻」一九六八、一〇五—三頁

妻木忠太編『木戸孝允日記』第一、一九三二、日本史籍協会、四六四頁

——『木戸孝允文書』卷三、一九三二、同上、四八二頁

寺島宗則研究会編『寺島宗則関係資料集』下巻、一九八七、示人社、図版九枚＋vii＋七三三頁

東京市役所編『徳川時代の金座』、一九三一、東京市役所、図版一三枚＋三三二頁

東京都「東京府史提要抄」（東京都編『東京府の前身市政裁判所始末』所収、一九五九、東京都、二一九―二三八頁）

徳富猪一郎『蘇峰自伝』、中央公論社、一九三五、七一六―一〇頁＋図版二三枚

富岡敬明『双松山房詩史』卷三、富岡春雄、一八九九

内閣官報局『法令全書』第一巻、一九七四、原書房、四九八頁

内閣修史局編『百官履歴』上巻、一九二七、日本史籍協会、四九八頁

内閣記録局編『明治職官沿革表』合本一、一九七八、原書房、三二二―四二二―五五六頁

中根雪江『戊辰日記』、日本史籍協会、一九二五、五八九頁

楠公義祭同盟結成百五十年記念顕彰碑建立期成会編『楠公義祭同盟』、楠公義祭同盟結成百五十年記念顕彰碑建立期成会、

## 参考文献

- 二〇〇三、二五〇頁
- 日本経営史研究所編『五代友厚伝記資料』第一卷、東洋經濟新報社、一九七一、五七八―二五頁
- 日本史籍協会『大久保利通日記』上卷、日本史籍協会、一九二七、四九六頁
- 『岩倉具視関係文書』第四、同上、一九三〇、四九二頁
- 『中山忠能履歴資料』第九、同上、一九三四、五四二頁
- 『嵯峨實愛日記』第二、東京大学出版会、一九七二、四一四頁
- 『回天実記』二、同上、一九七二、二五四頁
- 『七卿西竄始末』六、同上、一九七二、三〇四―三二頁
- 日本歴史学会編『明治維新人名辞典』、吉川弘文館、一九八一、一〇九―一八頁
- 平野国臣顕彰会編纂『平野國臣伝記及遺稿』、博文社書店、一九一六、三〇六―五十二―七八頁十図版十一枚
- 佛教大学近代書簡研究会編『元勳・近代諸家書簡集成』宮津市立前尾記念文庫所蔵』、宮津市、二〇〇四、五九九―十三頁
- 芳賀八弥『由利公正』、芳賀八弥、一九〇二、三二五―五八頁

- 細川家編纂所『肥後藩國事史料』卷八、「改訂」侯爵細川家編纂所、一九三二、九〇〇頁
- 本多修理著、谷口初意校訂『越前藩幕末維新公用日記』、福井県郷土誌懇談会、一九七四、図版二枚＋七〇一頁
- 由利正通編著『子爵由利公正伝』、由利正通、一九四〇、図版一三枚＋五二〇＋二九五頁
- 松方峰雄編集『松方正義関係文書』第八卷、大東文化大学東洋研究所、一九八七、五六五頁
- 前島密『鴻爪痕・前島密伝』、改訂再販前島会、一九五五、図版一四枚＋七一〇＋一八頁
- 的野半介『江藤南白』上巻、南白顕彰会、一九一四、七〇八頁
- 三岡丈夫編纂『由利公正伝』、光融館、一九一六、図版一三枚＋五四七＋四一七頁
- 毛利敏彦『江藤新平・急進的改革者の悲劇』、「増訂版」中公新書、一九九七、一三〇頁
- 山内家史料刊行委員会『山内家史料 幕末維新第八編 第十六代豊範公紀』、山内神社宝物資料館、一九八六、六十七四五十  
四頁
- 横浜市『横浜市史』第三巻下、横浜市、一九六三、九一三十二頁
- 横山伊徳「刑部省記・長岡右京一件」(上) (東京大学近世史研究会『論集きんせい』八、東京大学近世史研究会、一九八三、

八〇―八七頁)

――「刑部省記・長岡右京一件」(下)(同右『同右』一〇、同右、一九八七、六七―七六頁)

龍造寺八幡宮・楠神社『楠公義祭同盟』楠公義祭同盟結成百五十年記念顕彰碑建立期成会、二〇〇三、二五〇頁

早稲田大学社会科学研究所編『中御門家文書』上卷、一九六四、早稲田大学社会科学研究所、三〇七頁

――『同上』下卷、同上、一九六五、四〇七頁

――『中御門家文書目録』同上、一九六六、一五〇頁

渡辺幾治郎『陸奥宗光伝』改造社、一九三四、四〇三頁

### 《研究文献》

伊吹順隆『大坂と大阪の研究―官印と公文書を中心に』伊吹順隆、一九七九、一八〇―二一九頁

岩松要輔「幕末佐賀藩における江藤新平関係新史料」(科学研究費基盤研究(B)(一)研究成果報告書『江藤新平関係文書の総

合調査』二〇〇七、四一―四四頁)。

大久保利謙「江藤新平の『悲劇』」(『大久保利謙歴史著作集八 明治維新の人物像』所収、一九八九、吉川弘文館、一七九—一九一頁)

神長倉真民『明治維新財政経済史考』、東邦社、一九四三、四八八頁

亀掛川博正「明治初年の通貨政策と反由利派について——」(『日本政治経済史学研究所』『政治経済史学』三四三、一九九五、日本政治経済史学研究所、二七—五八頁)

——「明治初年の通貨政策と反由利派について——」(『同上』三四四、一九九五、同上、五一〇—五四七頁)

木原溥幸「幕末・維新时期における肥前佐賀藩」(福岡ユネスコ協会編『明治維新と九州』所収、平凡社、一九七三、一三五—二〇三頁)

——「佐賀藩における明治二年の藩政改革」(長野暹編『西南諸藩と廃藩置県』所収、一九九七、九州大学出版会、二八五—三二〇頁)

——『幕末期佐賀藩の藩政史研究』九州大学出版会、一九九七、四九九—一頁

狐塚裕子「教部省の設立と江藤新平」(鳥海靖他編『明治日本の政治家群像』所収、吉川弘文館、一九九三、一三八—一七

〇頁)

小林雄七郎『薩長土肥』(博文館、一八八九)一二八頁

齋藤洋子『副島種臣と明治国家』、学位論文、二〇〇九、三〇四頁

坂入長太郎『明治前期財政史:資本主義成立期における財政の政治過程(明治維新―明治二十三年)』、酒井書店、一九八八、

四〇五頁

澤田章『明治財政の基礎的研究:維新当初の財政』、宝文社、一九三四、三八九―三七頁

重松優「大木喬任伝記史料「談話筆記」について」(早稲田大学社会科学研究所『ソシオサイエンス』十二、早稲田大学社

会科学研究科、二〇〇六、二四九―二五六頁)

城島正祥「手明鑑と佐賀藩性格の一斑」(同『佐賀藩の制度と財政』所収、文献出版、一九八〇、三一―三三頁)

島善高「幕末に甦る律令」(小林宏編『律令論纂』所収、汲古書院、二〇〇三、一七九―二三一頁)

——「律令制から立憲制へ―江藤新平の場合―」(法史学研究会『法史学研究会会報』第十三号、法史学研究会、二〇〇九)

三六―五七頁。

下山三郎『近代天皇制研究序説』、岩波書店、一九七六、三六五頁

大間敏行「江藤新平の教育構想…「道芸二学ヲ開ク」の展開と帰結」(教育史学会機関誌編集委員会編『日本の教育史学』四

九、教育史学会、二〇〇六、三二―四四頁)

高田岩男「遠州報国隊の運動」(静岡県磐田市編『磐田市誌』所収、静岡県磐田市、一九五六、六九五―七三七頁)

手塚豊『明治初年の民法編纂・江藤新平の編纂事業と其の草案』、司法省秘書課、一九四四、一七〇頁

辻岡正巳『由利財政の研究―明治維新と由利財政―』、広島経済大学地域経済研究所、一九八四、一八二頁

妻木忠太「大木喬任伯の建言と東京奠都」(歴史教育研究会『研究評論 歴史教育』第四卷第一〇号、歴史教育研究会、一九

三一、二五―四二頁)

徳富猪一郎著、平泉澄校訂『近世日本國民史』第八三卷「廢藩置縣後形勢篇」、近世日本國民史刊行会、一九六一、四三三

十八頁

中元崇智『『土佐派』の『明治維新観』形成と『自由党史』と西郷隆盛・江藤新平像の形成過程を中心に』(二〇〇八年度

明治維新史学会秋期大会「報告」)



## 参考文献

- 西川誠「廃藩置県後の太政官制改革」（鳥海靖他編『日本立憲政治の形成と変質』所収、吉川弘文館、二〇〇五、三六一―三七頁）
- 西脇康「明治新政府の金座接收と金座の終焉」（一）（書信館出版株式会社編『収集』第一七卷九号、書信館出版、一九九二、二〇―三二頁）
- 「同上」（二）『同上』第一七卷一〇号、同上、一九九二、一九―二八頁）
- 「同上」（三）『同上』第一七卷一一号、同上、一九九二、一九―二四頁）
- 「同上」（四）『同上』第一七卷一二号、同上、一九九二、二一―二九頁）
- 「同上」（五）『同上』第一八卷二号、同上、一九九三、二二―二六頁）
- 「同上」（七）『同上』第一八卷六号、同上、一九九三、二一―二八頁）
- 「同上」（八）『同上』第一八卷七号、同上、一九九三、二三―二八頁）
- 「同上」（九）『同上』第一八卷八号、同上、一九九三、二七―三一頁）
- 「東征軍の金銀座接收」（早稲田大学史学会『史観』一三六、早稲田大学史学会、一九九七、四二―五六頁）

- 「東征軍の金座経営と二分判改鋳」（関東地域史研究会編『関東地域史研究』第一輯、文献出版、一九九八、一九三—二三二頁）
- 原口清『明治前期地方政治史研究』上、塙書房、一九七二、四五五—五五頁
- 藤村通『明治財政確立過程の研究』、中央大学出版部、一九六八、四〇二頁
- 星原大輔「江藤新平の明治維新——東京奠都の議」を中心に——（早稲田大学社会科学研究所『ソシオサイエンス』一一、早稲田大学社会科学研究所、二〇〇六、二〇二—二一七頁）
- 「江戸鎮台判事時代の江藤新平——金銀座移管と長岡一件をめぐって——」（早稲田大学社会科学研究所『社会学研論集』七、早稲田大学社会科学研究所、二〇〇六、一三六—一五一頁）
- 「史料紹介 幕末維新期の江藤新平」（科学研究費基盤研究(B)(一)研究成果報告書『江藤新平関係文書の総合調査』所収、二〇〇七、一四四—一五九頁）
- 「由利財政と江藤新平——いわゆる「由利江藤金札論争」を中心に——」（早稲田大学社会科学研究所『ソシオサイエンス』一三、早稲田大学社会科学研究所、二〇〇七、二二七—二三二頁）

## 参考文献

- 松尾正人「明治初年の国法会議」（日本歴史学会『日本歴史』四一二、日本歴史社、一九八二、四八―六五頁）
- 毛利敏彦『明治維新政治外交史研究』、吉川弘文館、二〇〇二、三〇〇―三七頁
- 横山伊徳『鎮将府』考（下）―慶応と明治のはざまに―（東京歴史科学研究会『人民の歴史学』（七六）、東京歴史科学研究会、一九八三、一―二二頁）



江藤新平年譜稿 典拠文献／資料一覽



◆江藤新平年譜稿 典拠文献／資料一覽◆

- 青山日記…青山小三郎「備忘要録」(国立国会図書館  
憲政資料室蔵『青山小三郎関係文書』)
- 有栖川宮日記…有栖川宮熾仁『熾仁親王日記』卷一(高松宮、  
一九三五)
- 石井…石井松堂『江藤新平伝』
- 維新…『維新史料綱要』(維新史料編纂事務局、一九三八)
- 五十嵐日記…『五十嵐文吉日記』
- 伊東日記…伊東外記「胸秘録」(佐賀県立図書館編『佐賀県近  
世史料』第五編第一卷、佐賀県立図書館、二〇〇八)
- 岩倉文書①…国立国会図書館憲政資料室蔵「岩倉具視関係文  
書」
- 岩倉文書②…岩倉公旧蹟保存会对岳文庫所蔵「岩倉具視関係文  
書」
- 岩倉文書③…国立公文書館内閣文庫所蔵「岩倉具視関係文書」
- 枝吉…『枝吉神陽君履歴』
- 江藤①…の野半介『江藤南白』上卷(南白頭彰会、一九一四)、  
下卷(南白頭彰会、一九一四)
- 
- 江藤②…江藤熊太郎、江藤新作編『南白遺稿』(博文館、一八  
九二)
- 江藤③…江藤新平稿『南白江藤新平遺稿』(吉川半七、一九〇  
〇)
- 江藤④…江藤冬雄著、毛利敏彦監修『南白江藤新平実伝』(佐  
賀新聞社、二〇〇〇)
- 江藤日記①…『江藤新平日誌』
- 江藤日記②…川浪氏蔵「掌中記」
- 江藤日記③…「日記覚書」(『江藤新平関係文書』R15-283(c))
- 江藤文書①…佐賀県立図書館蔵「江藤家資料」
- 江藤文書②…佐賀県立佐賀本丸歴史館蔵「江藤家文書」
- 江藤文書③…江藤兵部氏蔵「江藤新平関係文書」
- 江藤文書④…川浪氏蔵「江藤新平関係文書」
- 江藤文書⑤…真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」
- 江藤文書⑥…某氏所蔵「江藤新平関係文書」
- 江藤熊①…「江藤熊太郎日誌」
- 江藤熊②…川浪氏蔵「江藤熊太郎日記」

- 大木日記①…大木喬任「日記」(国立国会図書館憲政資料室蔵)  
『大木喬任関係文書(書類の部)』六六一四)
- 大木日記②…大木喬任「日記」(国立国会図書館憲政資料室蔵)  
『大木喬任関係文書(書類の部)』六六一五)
- 大木日記③…大木喬任「日記」(国立国会図書館憲政資料室蔵)  
『大木喬任関係文書(書類の部)』六六一六)
- 大木日記④…大木喬任「日記」(国立国会図書館憲政資料室蔵)  
『大木喬任関係文書(書類の部)』六六一七)
- 大木日記⑤…大木喬任「日記」(国立国会図書館憲政資料室蔵)  
『大木喬任関係文書(書類の部)』六六一二)
- 大木文書①…憲政資料室蔵「大木喬任関係文書(書翰の部)」
- 大木文書②…憲政資料室蔵「大木喬任関係文書(書類の部)」
- 大木文書③…明治大学博物館蔵「大木文書」
- 大久保日記…大久保利通『大久保利通日記』上卷(日本史籍協会、一九二七)、下卷(日本史籍協会、一九二七)
- 大久保文書①…『大久保利通文書』(日本史籍協会、一九二九)
- 大久保文書②…国立歴史民俗博物館『大久保利通関係文書』
- 大隈文書①…早稲田大学附属図書館蔵『大隈重信関係文書』
- 大園…大園隆二郎『大隈重信』(西日本新聞社、二〇〇五)
- 
- 大村…大村益次郎先生伝記刊行会編『大村益次郎』(肇書房、一九四四)
- 大村文書①…国立国会図書館憲政資料室蔵『大村家文書』
- 小笠原日記①…「小笠原唯八日記」(東京大学史料編纂所蔵)
- 小笠原日記②…「小笠原唯八江戸出張備忘録」(東京大学史料編纂所蔵「特殊蒐書」維新史料引継本—IIほ—377)
- 甲斐…『甲斐鎮撫日誌』四(国立公文書館蔵『内閣文庫』163—0099)
- 勝日記①…勝海舟『戊辰日記』(勝部真長他編『勝海舟全集』十九、勁草書房、一九七三、所収)
- 義祭…「義祭同盟連盟帖」(楠神社蔵)
- 木戸日記…妻木忠太編纂『木戸孝允日記』(日本史籍協会、一九三二)
- 木戸文書①…国立国会図書館憲政資料室蔵『木戸孝允関係文書』
- 木戸書翰①…広沢真臣宛木戸孝允他書翰 慶応四年閏四月四日付(『木戸孝允関係文書』第三所収)
- 黒田…「從二位黒田長溥公伝」(川添昭二、福岡古文書を読む会校訂『黒田家譜』第六卷上、文献出版、一九八三、所収)



- 神山日記…「神山郡廉日記」(東京大学史料編纂所蔵「特殊蒐書」維新史料引継本—II—ほ—14—A)
- 小早川…小早川欣吾「旧民法編纂過程と旧民法典に関する論争に就いて」(同『明治法制叢考』續、山口書店、一九四四、所収)
- 嗟峨…嗟峨実愛『備忘』(『嗟峨実愛日記』二、東京大学出版会、一九七二、所収)
- 佐賀県立博①…小代清八・相良宗左衛門・高柳忠吉郎宛江藤新平書翰、明治二年四月二日付(佐賀県立博物館蔵「富岡家書簡類」九)
- 佐賀県立博②…相良宗左衛門宛江藤新平書翰、明治二年十月二十日付(佐賀県立博物館蔵「富岡家書簡類」一〇)
- 佐賀市…佐賀市史編纂委員会編『佐賀市史』第三卷(佐賀市、一九七八)
- 佐賀新聞…『佐賀新聞』
- 佐田…佐田白茅撰述『有馬氏近世私史』(吉川半七、一八九七)
- 三条家文書①…国立国会図書館憲政資料室蔵『三条実美関係文書』
- 三条書翰①…岩倉具視宛三条書翰、慶応四年九月六日付(『大

- 久保利通文書』第二所収)
- 島日記…石橋弥作「島義勇の日記」(佐賀史談会『佐賀史談』十四号、一九七一、二八—三二頁／『同右』一七号、一九七一、一七一—三二頁／『同右』一八号、一九七二、二三—二八頁)
- 自由党…板垣退助監修『自由党史』上卷(五車楼、一九一〇)
- 太政官…石井良助編『太政官日誌』(東京堂出版、一九八〇)
- 太政類典①…『太政類典・第一編・慶応三年〜明治四年』第二十八卷・官規・任免四
- 太政類典②…『太政類典草稿・明治七年〜明治十四年』雜部・佐賀征討秋』
- 谷口日記…谷口藍田「戊辰東征日歴」(藍田谷口中秋大明著、谷口豊季章編『藍田先生全集』卷二、不明、一九二四、所収)
- 東京府…『東京府史提要』抄(東京都編集『市政裁判所始末』東京府の前身、東京都、一九五九、所収)
- 東京大学①…東京大学史料編纂所「貴重書(台紙付写真)」
- 東京大学②…東京大学史料編纂所「特殊蒐書(維新史料引継本)」
- 中御門…中御門経之「明治二年覚」(早稲田大学図書館蔵『中

御門家文書』冊二一)

鍋島家文庫①：「肥前国鍛冶考索」(寄託資料「鍋島家文庫」

652—1)

鍋島家文庫②：「鍋島夏雲日記」(「鍋島家文庫」022—275)

鍋島家文庫③：「鍋島夏雲日記」(「鍋島家文庫」022—267)

鍋島家文庫④：「請御意」(「鍋島家文庫」309—100)

鍋島家文庫⑤：「請御意」(「鍋島家文庫」309—102)

鍋島家文庫⑥：「贈正二位公御年譜知取」(佐賀県立図書館編

『佐賀県近世史料』第一編第一卷、佐賀県立図書館、二〇

〇三、所収)

鍋島家文庫⑦：「鍋島夏雲殿宛原田小四郎其外之書翰拔書」

(「鍋島家文庫」016—5)

鍋島家文庫⑧：「日記」(「鍋島家文庫」023—84)

野中：「常朝書置・同打解咄」(「野中家文書」55—1—84)

東久世日記：霞会館華族資料調査委員会編纂『東久世通禧日

記』下卷(霞会館、一九九三)

肥後：細川家編纂所『肥後藩國事史料』卷八(侯爵細川家編纂

所、一九三二)

土方日記①：土方久元『回天実記』(東京通信社、一九〇〇)

土方日記②：土方久元「都下日記」一(首都大学東京図書館情報

センター蔵『土方久元文書』)

土方日記③：土方久元「都下日記」二(首都大学東京図書館情報

センター蔵『土方久元文書』)

土方①：「土方久元日記」(首都大学東京図書館情報センター蔵

『土方久元文書』)

肥前：「明治初年肥前藩日誌」

平野：平野国臣顕彰会編纂『平野國臣伝記及遺稿』(博文社書

店、一九一六)

広沢：『広沢真臣日記』(日本史籍協会、一九三二)

百官：内閣修史局編『百官履歴』上卷(日本史籍協会、一九二

七)

法規：『法規分類大全』官職門(5)

祭竹野：祭竹野本嵩文「神陽先生遺稿」(枝吉神陽著、龍造寺

八幡宮楠神社編『枝吉神陽先生遺稿』出門堂、二〇〇六、所

収)

峰日曆：峰源次郎「日曆(明治二年)」

官津①：清岡公張宛江藤書翰、慶応四年六月二十六日付(官津

市立前尾記念文庫蔵)

〔宮津②〕…大木喬任宛江藤書翰、明治二年一月三十日付（宮津市立前尾記念文庫蔵）

明治①…藤井貞文編集『明治天皇御年譜』（明治神宮社務所、一九六三）

明治②…宮内庁編『明治天皇紀』第一（吉川弘文館、一九六八）、

第二（同右、一九六九）、第三（同右、一九六九）

山口…神奈川県立公文書館蔵「山口コレクション」

吉井日記…吉井友実「三峰日記」（宮内庁書陵部蔵）

讀賣新聞…『讀賣新聞』

渡辺…東京都立中央図書館蔵「渡辺刀水旧蔵諸家書簡」



# 江藤新平關係文書所在目錄

書翰

差出書翰

年月日	差出人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
文久 02. 07. 24	江藤新平	大木喬任/坂井辰之丞	老親の事依頼の件など	国立国会図書館憲政資料室「大木喬任関係文書」	38-06
文久 02. 閏 08. 26	江藤新平	大木喬任/坂井辰之丞	京都の情勢報告	『江藤南白』上巻	177-178 頁
慶応 04. 閏 04. 14	江藤新平	小笠原唯八	旧藩より出兵兵糧米運送の件	個人蔵	
慶応 04. 閏 04. 22	江藤新平/小笠原唯八	尾江四郎右衛門/楳津守	両脚の守衛について	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 01-01
慶応 04. 05. 16	江藤新平	原田小四郎	上野戦争の戦況報告	『江藤南白』上巻	335-338 頁
慶応 04. 05. 16	江藤新平	中野敦馬	上野戦争の戦況報告	『江藤南白』上巻	338-339 頁
慶応 04. 05. 00	江藤新平	不明	閏 4月～5月の江戸周辺の形勢、少将重次の状態	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	31-03
慶応 04. 06. 26	江藤新平	清岡公張	人運の嫌不快につき未だ整わず、今日旧藩役人召し呼び人運致さすつもり	宮津市立前尾記念文庫	31
慶応 04. 07. 08	江藤新平	大久保利通	徳川家来扶助に関する建議を呈上	国立歴史民俗博物館「大久保利通関係資料」	43-07
慶応 04 ㍿. 07. 14	江藤新平	大久保利通	国産の陶器を呈上	国立歴史民俗博物館「大久保利通関係資料」	43-08
慶応 04. 07. 28	江藤新平	山口箱蔵	銀座調べ、横浜へ送銀できず	東京大学史料編纂所「特殊蒐書(維新史料引継本)」	II～19-8
慶応 04. 08. 02	江藤新平	不明	横浜送銀一条	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-403
慶応 04. 08. 06	江藤新平	三宅慎蔵	明日屋4㍻時出頭依頼	個人蔵	
慶応 04. 08. 08	江藤新平/長谷川二右衛門	大村益次郎	10日までに回送する4万金之内1万両の件	国会図書館憲政資料室「大村益次郎関係文書」	15-(16)
慶応 04. 08. 10	江藤新平	三宅慎蔵	昨日の手紙について返信延引お詫ひ、金座の場所、急成御用のため先乗不可	神奈川県立文化資料館「山口コラシヨウ」	114
慶応 04. 08. 11	江藤新平	大村益次郎	部下鎮定の件	大村益次郎先生伝記刊行会編「大村益次郎」	
慶応 04. 08. 16	江藤新平	大村益次郎	明後 18日に2万両、残り3万両 20日 21日の間に相題す件承知	国会図書館憲政資料室「大村益次郎関係文書」	8-(2)

慶応 04. 08. 16	江藤新平	大田源次/三宅慎蔵	参殿のものへ、備りかけに拙寓へ立ち寄るよら伝言依頼	神奈川県立文化資料館「山口ロシケン」	115
慶応 04. 08. 16	江藤新平	北島秀朝	江戸の近況報告	国会図書館憲政資料室「大木喬任関係文書」	38-20
慶応 04. 08. 17	江藤新平	三宅慎蔵	古金の譲承知、延引なれども今日中には夫々相運ぶ見込み	東京都立中央図書館「渡辺刀水旧蔵諸家書簡」	渡 2636
慶応 04. 08. 18	江藤新平	大村益次郎	阿部式部襲隣的一件	『江藤南白』下巻	649 頁
慶応 04. 08. 29	江藤新平	大村益次郎	来9月3日まで借金3万両繰込の件承知	国会図書館憲政資料室「大村益次郎関係文書」	14-(5)
慶応 04. 09. 01	江藤新平	大久保利通	今晚四時頃来訪の旨承知	国立歴史民俗博物館「大久保利通関係資料」	43-02
慶応 04. 09. 06	江藤新平	大久保利通	明朝早々登城の上夫々相運び申へき心得、お知らせ遅れ謝罪	国立歴史民俗博物館「大久保利通関係資料」	23-3-5
慶応 04 ㍑. 00. 00	江藤新平	不明	【草案、後缺】「正論者宣敷可有御座候」云々、八兵衛	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-480
慶応 04. 00. 00	江藤新平	北島千太郎/島園右衛門/横川源蔵	掛り役のことについて	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-080
明治 01. 09. 09	江藤新平	大木喬任	東京の近況報告、真幸の件、会計人事の件、貨幣の件	国会図書館憲政資料室「大木喬任関係文書」	38-09
明治 01. 09. 15	江藤新平/北島千太郎/島園右衛門/中村莊助/長谷川二右衛門	林致十郎/伏谷又左衛門	佐藤潤三郎へ御用を申し渡す様致すべく	「甲斐鎮無日誌四」	
明治 01. 10. 07	江藤新平	大久保利通	飯田善助よりの別紙 2 封の回送、大村も一見の必要ありと思われれば、お序の際先生より回送された	国立歴史民俗博物館「大久保利通関係資料」	43-03
明治 01. 10. 08	江藤新平	大久保利通	大木昨日着、同人共々御用談あり	国立歴史民俗博物館「大久保利通関係資料」	43-04
明治 01. 10. 15	江藤新平	大木喬任	蛟島に関する件	国会図書館憲政資料室「大木喬任関係文書」	38-11
明治 01. 10. 17	江藤新平	大木喬任	今朝より横浜に出張、今晚参上のつもりだが深更に及ぶかもしれず	東京大学史料編纂所「特殊蒐書(維新史料引継本)」	II へ-225-A-1
明治 01. 10. 20	江藤新平/大木喬任	中野数馬	直正の至急上京を求める	『江藤南白』上巻	550 頁
明治 01. 10. 20	江藤新平/大木喬任	中野数馬	【草案】直正の至急上京を求める	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-481
明治 01. 10. 29	江藤新平	不明	【前缺】病氣見舞、好医選ぶよう意見	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-421
明治 01. 11. 24	江藤新平	大木喬任	即参朝の積りだったが不快のため欠席、この手紙差上へきま残念	国会図書館憲政資料室「大木喬任関係文書」	38-03
明治 01. 11. 28	江藤新平	大木喬任	奥羽越三国絵図その他に関する件	国会図書館憲政資料室「大木喬任関係文書」	38-15
明治 01. 11 ㍑. 24	江藤新平	不明	【後缺】明 25 日の議事了承、欠席の可能性、愚存は別紙を以って申上	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-436
明治 01 ㍑. 00. 00	江藤新平	不明	明治維新に対する所感	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-462

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

年月日	差出人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 01. 00. 00	江藤新平	不明	(7月~10月) 印税融通の件	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-447
明治 01. 00. 00	江藤新平	不明	〔断簡〕	個人蔵	
明治 01. 00. 00	江藤新平	不明	付、相模屋政五郎より江戸市中の問書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-063
明治 01. 00. 00	江藤新平	不明	〔後缺〕 東京判府事印付、知懸事の件は議論通りには行届かねるに云々	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-473
明治 02. 01. 20	江藤新平	大木喬任	貧民の御本丸跡草取りに関する件	国会図書館憲政資料室「大木喬任関係文書」	38-16
明治 02. 01. 21	江藤新平	不明	〔後缺〕 22日に横浜より出船予定、岩木屋嘉七太刀のつばは頼置候こと	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-450
明治 02. 01. 28	江藤新平	三宅慎蔵	贈品お礼	神奈川県立文化資料館「山口コラクション」	113
明治 02. 01. 31	江藤新平	大木喬任	奔走後の行程、京都の近況報告	宮津市立前尾記念文庫	30
明治 02. 01. 九. 00	江藤新平	不明	小幡内膳、香紙太郎の件了解	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-446
明治 02. 02. 06	江藤新平	大木喬任	岩倉辞職、木戸上京その他に関する件	国会図書館憲政資料室「大木喬任関係文書」	14154
明治 02. 02. 21	江藤新平	辨官	母親大病につき御腰痛	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-74
明治 02. 02. 22	江藤新平	大木喬任	大坂の状況報告	国会図書館憲政資料室「大木喬任関係文書」	38-10
明治 02. 02. 22	江藤新平	大木喬任	佐賀の状況報告	国会図書館憲政資料室「大木喬任関係文書」	38-18
明治 02. 03. 00	江藤新平	不明	准国老(清盛改め)となり、参政仰付、石高合計 150 石拝領	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-82
明治 02. 03. 28	江藤新平	大木喬任	佐賀藩藩政改革について近況報告	国会図書館憲政資料室「大木喬任関係文書」	38-19
明治 02. 03. 九. 00	江藤新平	不明	〔草案、後缺〕 准国老、参政仰付、五人扶持切米、121 石加米拝領	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-435
明治 02. 04. 02	江藤新平	小代清八/相良宗左衛門/高柳忠吉郎	明三日、福岡屋における小集につき案内状	佐賀県立博物館	文書 60
明治 02. 06. 00	江藤新平	中野敦馬/池田文八郎/深江助右衛門	30日の御腰を願う	明治二年「御意請」上「鍋島文庫」J309-1022	
明治 02. 09. 12	江藤新平	高柳忠吉郎	金札券を役所へ差し上げる旨	早稲田大学図書館「大隈文書」	B366-3
明治 02. 09. 12	江藤新平	高柳忠吉郎	東京其外よりの相曝状写受取、調達金段々御配慮被下お礼	早稲田大学図書館「大隈文書」	B366-12
明治 02. 10. 20	江藤新平	宿元	昨日長崎到着の報知	個人蔵	
明治 02. 10. 20	江藤新平	相良宗左衛門	息子を相母も懸妻も手にあまるので連れて行く	佐賀県立博物館	文書 61



江藤新平関係文書所在目録(書翰)

明治 02. 11. 26	江藤新平	大久保利通	東京府における昨年の状況報告、池田庄三郎、伊東八兵衛、佐久間弥太吉、大黒屋六兵衛へ要覧ありたし	国会図書館憲政資料室「三条家文書」	152-1
明治 02. 12. 17	江藤新平	大久保利通	明日発足につき、産品些少を個別の印に進上	国立歴史民俗博物館「大久保利通関係資料」	43-05
明治 02. 12. 22	江藤新平	不明	〔写〕養生料下賜の御札、名代による執奏願い	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	31-08-05
明治 02. 12. 23	江藤新平	不明	御菓子頂戴御札御執奏願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-078
明治 03. 00. 00	江藤新平カ	不明	嫡子尚丸云々	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 11-1
明治 03. 02. 02	江藤新平	大隈重信	今夜参邸の都合を問う	早稲田大学図書館「大隈文書」	B109
明治 03. 03. 22	江藤新平	辨官	御門廳紛失につき進退伺	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-069
明治 03. 04. 00	江藤新平	東京府	旧阿部対馬守屋敷私下願およびその許可	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-076
明治 03. 05. 07	江藤新平	伊藤博文/大隈重信	度量衡掛員の出任を求む	早稲田大学図書館「大隈文書」	B109
明治 03. 06. 16	江藤新平	木戸孝允	一両日中にお礼のため訪問希望	宮内庁書陵部「公苑諸士尺牘騰本」	
明治 03. 06. 28	江藤新平	岩倉具視	官制絵図、和蘭州制書、官制職掌略書進呈	『江藤南白』上巻	476 頁
明治 03. 07. 00	江藤新平	不明	昨夜子供病死	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-460
明治 03. 閏 10. 25	江藤新平	大久保利通	明朝8時頃までに参殿する旨	国立歴史民俗博物館「大久保利通関係資料」	43-06
明治 03. 閏 10. 26	江藤新平	小代清八	〔前缺〕	真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 01
明治 03. 閏 10. 27	江藤新平	大木喬任	贈品添え状	国会図書館憲政資料室「大木喬任関係文書」	38-12
明治 03 九. 00. 00	江藤新平	不明	〔前缺、後缺〕(明治3年以降)「太公病果依然」云々	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-456
明治 03 九. 04. 29	江藤新平	副島種臣	先日差上げの官制草案の權に付御内決の廻りいたし	国会図書館憲政資料室「岩倉具視関係文書」	17-5-17
明治 03 九. 06. 06	江藤新平	岩倉具視	仰せの旨承知、尽かいたすべし	大阪大学大学院文学研究科懐徳堂センター「吉永文庫」	書翰 99-09
明治 03 九. 11. 21	江藤新平	大久保利通	勅書案等借用の件	鹿児島県歴史資料センター黎明館「玉里島津家文書」	2859
明治 04. 02. 11	江藤新平	品川県庁	人物調査依頼につき返答	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-070
明治 04. 02. 25	江藤新平	岩倉具視	明 26 日午後第 4 字まで三三条邸へ後藤共々参上の旨	国立歴史民俗博物館「大久保利通関係資料」	19-01
明治 04. 03. 29	江藤新平	大久保利通	〔草案〕官制調色案、下問案進呈	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-444
明治 04. 03. 29	江藤新平	大久保利通	官制調色案、下問案進呈	東京大学史料編纂所「原本・古写本類」	0071-56

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

年月日	差出人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 04. 04. 19	江藤新平	岩村定高	今日の約束、なるだけ早目に参上の心得	個人蔵	
明治 04. 04. 23	江藤新平	岩倉具視	明 24 日朝8時より参観の仰付、拝蒙	佐賀県立美術館「明治維新諸公書翰」	
明治 04. 11. 03	江藤新平	大久保利通	奉迎御発遣の印まで、馬五ツ進上	国立歴史民俗博物館「大久保利通関係資料」	23-3-6
明治 04. 11. 10	江藤新平	史官	休暇願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-005
明治 04. 12. 07	江藤新平	陸奥宗光	神田川開鑿につき砂川源右衛門紹介状、落車怪我見舞い	国会図書館憲政資料室「陸奥宗光関係文書」	52-21
明治 04. 12. 14	江藤新平	宋戸機	明日午後 12 時まで参朝依頼	国会図書館憲政資料室「山根正次文書」	7 巻
明治 04. 12. 22	江藤新平	大隈重信	転邸を祝し、酒肴を贈る云々の書	早稲田大学図書館「大隈文書」	B109
明治 04. 12. 27	江藤新平	横山権少外史	山縣兵部大輔より招魂社祭式の改革につき問い合わせについて	早稲田大学図書館「南大曹旧藏名家書翰集」	153
明治 04. 00. 00	江藤新平	不明	〔後缺〕清との和約について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-458
明治 04. 00. 00	江藤新平	不明	従二位の死を人々が悼んでいる、天下国家のため、尽力下されるよう情状を願う、広沢を殺害し上臈が来まだからず	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	31-01
明治 04. 00. 00	江藤新平	不明	従二位の死を人々が悼んでいる、天下国家のため、尽力下されるよう情状を願う、広沢を殺害し上臈が来まだからず	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	31-02
明治 05. 01. 15	江藤新平	大木喬任	文部省の長太郎の左院少輔官への転任依頼	国会図書館憲政資料室「大木喬任関係文書」	38-04
明治 05. 04. 17	江藤新平	宮島誠一郎	今々の来訪侍つ	「宮島誠一郎日記」	
明治 05. 05. 04	江藤新平	大橋	叙任宣言、御請書差上げるべきであるが、書法も心得ないので、一筆書記へ命じて欲しい	東京大学史料編纂所「貴重書」	528-7541
明治 05. 05. 11	江藤新平	門脇重綾	別紙の旨了解	大阪大学大学院文学研究科懐徳堂センター「吉永文庫」	書翰 42-02
明治 05. 05. 14	江藤新平	福羽美静	政府の評決にまかせて然るべき、出願の御沙汰は承知するが、今のところ致方も無く、その上司法省の事多端	『先哲遺墨集』	
明治 05. 05. 15	江藤新平	宮島誠一郎	17 日来訪依頼、後藤へも伝言依頼	「宮島誠一郎日記」	
明治 05. 06. 03	江藤新平	宮島誠一郎	明日の来訪依頼	「宮島誠一郎日記」	
明治 05. 06. 14	江藤新平	大隈重信	渋谷良次任官に関する書	早稲田大学図書館「大隈文書」	B109
明治 05. 08. 08	江藤新平	坂田検査助	患患洋行の入費に関する大蔵省の動静伺い	『幕末明治英傑遺墨集』	295
明治 05. 08. 12	江藤新平	大隈重信	福岡孝弟司法大輔転任に関する書	早稲田大学図書館「大隈文書」	B19
明治 06. 01. 22	江藤新平	大隈重信	樺兵同行を断る	早稲田大学図書館「大隈文書」	B109
明治 06. 05. 12	江藤新平	コント・ド・チュレンヌ	参議就任祝贺御礼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-071

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

明治 06. 05. 23	江藤新平	宅	「宮内省職制、事務章程」の取扱い	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-544
明治 06. 06. 16	江藤新平	大久保利通	お目に懸かりたい件があるので明朝明夕のうち1時間ばかりお会いしたい、都合伺い	鹿児島県歴史資料センター黎明館「玉里島津家文書」	2047
明治 06. 07. 29	江藤新平	上野景範	英国商人より日本政府への訴訟に付、権大判事玉丸世履の取調権限	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-072
明治 06. 08. 20	江藤新平	木戸孝允	来訪にないで不在にて失礼、土産物贈呈お礼	宮内庁書陵部「公苑諸士尺牘贈本」	
明治 06. 09. 16	江藤新平	木戸孝允	山本格馬と面晤予定、京都府と裁判所との訴訟について詳述の心得	宮内庁書陵部「公苑諸士尺牘贈本」	
明治 06. 09. 21	江藤新平	木戸孝允	病状伺い、臨時裁判所の状況	宮内庁書陵部「公苑諸士尺牘贈本」	
明治 06. 09. 23	江藤新平	木戸孝允	京都知参事臨時裁判所の召喚は陪審規則制定まで延期の命あり	宮内庁書陵部「公苑諸士尺牘贈本」	
明治 06. 09. 30	江藤新平	木戸孝允	病状伺い、贈品進呈	宮内庁書陵部「公苑諸士尺牘贈本」	
明治 06. 09. 30	江藤新平	大隈重信	陪審規則設定に関する意見を告ぐ	早稲田大学図書館「大隈文書」	B18
明治 06. 09. 30	江藤新平	参議	陪審規則之題議案の件	個人蔵	
明治 06. 10. 15	江藤新平	岩倉具視/三条実美	朝鮮使節派遣の件	『江藤南白』下巻	244-246 頁
明治 06. 10. 15	江藤新平	岩倉具視	朝鮮使節派遣の件	国会図書館憲政資料室「三条実文書」	152-02
明治 06. 10. 15	江藤新平	岩倉具視	朝鮮使節派遣の件	岩倉公日譜保存会対岳文庫「岩倉具視関係文書」	17-28-2-10
明治 06. 10. 17	江藤新平	大木喬任	辞表提出に関する件	国会図書館憲政資料室「大木喬任関係文書」	38-14
明治 06. 12. 01	江藤新平	丹羽正庸	明日9時までには別島宅へまず集まる約束につき、差支えあらはそれまでにお知らせするよう依頼	『江藤南白』下巻	278 頁
明治 06. 12. 01	江藤新平	丹羽正庸	【草案】 明日 10 時までには別島宅へまず集まる約束につき、差支えあらはそれまでにお知らせするよう依頼	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 06-01
明治 06. 12. 11	江藤新平	板垣退助/後藤象二郎/副島種臣	14日三条邸へ伺いたく、都合伺い	『江藤南白』下巻	280-281 頁
明治 06. 12. 11	江藤新平	森寺常徳	14日一同揃いの上三条邸へ12時頃までに向う旨報知	『江藤南白』下巻	282-283 頁
明治 06. 00. 00	江藤新平		小野組起籍事件に対する臨時裁判所の方針案	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	913-004
明治 06. 00. 00	江藤新平	不明	司法大輔よりの問合せに対する返答	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-433
明治 07. 01. 00	江藤新平	不明	【草案】 御用滞在御免ならびに帰県許可願い	真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 02
明治 07. 02. 19	江藤新平	坊城式部頭	別紙決戦の激の奏上依頼	『江藤南白』下巻	463 頁
明治 07. 02. 19	江藤新平	後藤象二郎/板垣退助/副島種臣	佐賀戦争の状況報告	国立公文書館内閣文庫「岩倉具視関係文書」	53-2(ホ)

年月日	差出人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 07. 03. 27	江藤新平	岩倉具視/大木喬任/大久保利通/大隈重信/木戸孝允/三条実美	罪の次第および寸心拝願申し述べたい、東上の路行できるよう御沙汰くださされたし、それまで土州滞在のつもり	国立歴史民俗博物館「大久保利通関係資料」	37-09
明治 07. 03. 27	江藤新平	岩倉具視/大木喬任/大久保利通/大隈重信/木戸孝允/三条実美	罪の次第および寸心拝願申し述べたい、東上の路行できるよう御沙汰くださされたし、それまで土州滞在のつもり	国会図書館憲政資料室「川村正平関係文書」	23
明治 00. 01. 03	江藤新平	大隈重信	運参の報知	早稲田大学大学院資料センター「早稲田大学中学校高等学校寄贈 大隈重信関係文書」	
明治 00. 01. 14	江藤新平カ	御宅	紙面の趣承知云々	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-108
明治 00. 01. 21	江藤新平	不明	風邪のため病臥、今夕来訪依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-359
明治 00. 01. 27	江藤新平	不明	明晩来訪依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-360
明治 00. 01. 晦	江藤新平	副島種臣	贈物進呈	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-073
明治 00. 03. 05	江藤新平	不明	所労に付参殿不能	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-366
明治 00. 03. 15	江藤新平	大隈重信	母堂様お見舞いとして、かすてら五包進呈	東京都立中央図書館「渡辺刀水旧蔵諸家書簡」	渡 1564
明治 00. 03. 27	江藤新平	大隈重信	今夕3時過ぎ参上希望、都合伺い	古湯温泉旅館「清川」蔵	
明治 00. 03. 27	江藤新平	宿元	西洋紙入りなど神紙箱に持参のこと	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-31
明治 00. 04. 05	江藤新平	宿元	長権大史宅、久米丈一様返事など	個人蔵	
明治 00. 04. 10	江藤新平	不明	過刻参殿失念、明朝参殿の心得	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-370
明治 00. 04. 12	江藤新平	楠田英世	昨日来訪の件	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 01-02
明治 00. 04. 30	江藤新平	不明	涼下につき加藤願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-075
明治 00. 05. 00	江藤新平	不明	愚一刃屋上のところ、懸書ならびに土産の反物贈り頂きお礼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-441
明治 00. 05. 03	江藤新平	不明	今夕来訪依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-077
明治 00. 05. 04	江藤新平	木戸孝允	【前献】海外での戦は朝上の不体裁、速に究明すべし	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	29
明治 00. 06. 10	江藤新平	岩倉具視	（明治3年または4年）建白書謄読の処具眼の人と存ず、一度新平に面会仰付られたし	国会図書館憲政資料室「岩倉具視関係文書」	42876
明治 00. 06. 14	江藤新平	不明	陶器注文見合せ	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-387
明治 00. 06. 17	江藤新平	大隈重信	横浜行汽車費を返却す	早稲田大学図書館「大隈文書」	B109

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

明治 00. 06. 22	江藤新平	大木喬任	借覧中の書類返却その他の件	国会図書館憲政資料室「大木喬任関係文書」	38-05
明治 00. 06. 晦	江藤新平	大木喬任	中納言の御用不相済、滞宿中なるも一同帰国の旨その他の件	国会図書館憲政資料室「大木喬任関係文書」	38-17
明治 00. 07. 01	江藤新平	権大丞	御伴新リについて	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-390
明治 00. 07. 09	江藤新平	不明	代金は1500円ではずまし、至急登城を求む	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	31-06
明治 00. 07. 11	江藤新平	小代清八	在宿の日時の伺い	佐賀県立博物館「鍋島家資料目録」	117-1
明治 00. 07. 11	江藤新平	小代清八/野副弥三郎	集会の案内状	鍋島報効会所蔵「鍋島家資料」	A-46
明治 00. 07. 24	江藤新平	副島種臣	今晚書より入来依頼	『江藤南白』下巻	634頁
明治 00. 07. 29	江藤新平	山口市郎	品物進呈口上	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-081
明治 00. 08. 07	江藤新平	雲圭	今夜狂黨の可否伺い	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰01-03
明治 00. 08. 09	江藤新平	不明	(明治3年または4年) 先日春星の草案仰付られの章程取立ての御用済ならば御下け願いたし	国会図書館憲政資料室「岩倉具視関係文書」	17-5-27
明治 00. 08. 09	江藤新平	不明	(明治3年または4年) 先日春星の草案仰付られの章程取立ての御用済ならば御下け願いたし	東京大学史料編纂所「貴重書」	634-11053
明治 00. 09. 14	江藤新平	岩倉具視	(明治3年または4年) 別紙御席書呈上	国立歴史民俗博物館「大久保利道関係資料」	15-6-4
明治 00. 09. 16	江藤新平	相良宗藏	博物館新編落手の件	福岡家所蔵史料	42-51
明治 00. 10. 21	江藤新平	大木喬任	色々閑話があるので、来訪依頼	国会図書館憲政資料室「大木喬任関係文書」	38-07
明治 00. 10. 27	江藤新平	中島安永	短刀借用の件	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-035
明治 00. 11. 16	江藤新平	大木喬任	木戸宅へ同伴に関する件	国会図書館憲政資料室「大木喬任関係文書」	38-20
明治 00. 11. 18	江藤新平	大木喬任	急々溜池岩村へ参上は不可、午後3時過頃参上のつもり	国会図書館憲政資料室「大木喬任関係文書」	38-02
明治 00. 11. 25	江藤新平	大木喬任	頭痛のため不参加の件	国会図書館憲政資料室「大木喬任関係文書」	38-01
明治 00. 11. 晦	江藤新平		訪問希望	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-99
明治 00. 12. 02	江藤新平	宿元	迎いを2時頃差し遣わすよう指示	個人蔵	
明治 00. 12. 08	江藤新平	松浦武四郎	贈品おれ、心境報知	松浦武四郎記念館「松浦一雄氏寄贈松浦武四郎関係資料」	110-05
明治 00. 12. 26	江藤新平	大木喬任	三条公御召しに付その後参堂の件	国会図書館憲政資料室「大木喬任関係文書」	38-13
明治 00. 00. 01	江藤新平	不明	息子熊太郎洋学・学問のことについて	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-079

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

年月日	差出人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 00. 00. 20	江藤新平	馬渡八郎	返信の滞りを謝辞	佐賀県立博物館蔵「鍋島家資料目録」	106
明治 00. 00. 23	江藤新平	不明	明 24 日華領訪問希望、都合伺い	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-445
明治 00. 閏 00.12	江藤新平		陶器の件につき、草案の通り別紙を認め進呈	千住家文書	54-2-177
明治 00. 00. 00	江藤新平	不明	(明治5年または6年) 天照皇神宮御宮運拝所の件	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-439
明治 00. 00. 00	江藤新平	不明	〔後缺〕 一昨日来訪感謝、二時通領参館の心得	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-442
明治 00. 00. 00	江藤新平	不明	漢詩草稿カ	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-448
明治 00. 00. 00	江藤新平	不明	姦婦云々	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-449
明治 00. 00. 00	江藤新平	不明	津田某の死を悼む	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-451
明治 00. 00. 00	江藤新平	不明	〔草案〕 一条の難	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-454
明治 00. 00. 00	江藤新平	不明	贈答品御礼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-455
明治 00. 00. 00	江藤新平	不明	〔後缺〕 面会を乞う	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-457
明治 00. 00. 00	江藤新平	不明	〔後缺〕 一昨日手療治云々	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-459
明治 00. 00. 00	江藤新平	不明	〔後缺〕 (慶応4年6月以降) 敵地形勢探索	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-464
明治 00. 00. 00	江藤新平	不明	〔断簡〕 来訪依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-033
明治 00. 00. 00	江藤新平	不明	〔後缺〕 明 2 日谷小護曹への通達は混合わせ、明日参朝して伺うつもり	佐賀県本丸歴史館「江藤家文書」	31-04
明治 00. 00. 00	江藤新平	不明	業平・人丸(麻呂)の歌謡、明日の予定	佐賀県本丸歴史館「江藤家文書」	31-05
明治 00. 00. 00	江藤新平	不明	〔草案〕 開陽丸、逃走中大風雨に遭い行方不明、徳川家臣の処置は三区外に行われたし	佐賀県本丸歴史館「江藤家文書」	31-7
明治 00. 00. 00	江藤新平	不明	〔断簡〕 参殿のつもり、よんどころない公事にて不判然	佐賀県本丸歴史館「江藤家文書」	31-08-01
明治 00. 00. 00	江藤新平	不明	夜前より養生のため不快は直しくなり、参殿のつもり	佐賀県本丸歴史館「江藤家文書」	31-08-02
明治 00. 00. 00	江藤新平	不明	今朝の失敬を謝す、明日よりご発途、国家のため御苦勞千万、御帰朝を待つ	佐賀県本丸歴史館「江藤家文書」	31-08-03
明治 00. 00. 00	江藤新平	不明	手紙拝見、自らの病氣を氣遣ってくれたことに對しお礼	佐賀県本丸歴史館「江藤家文書」	31-08-04
明治 00. 00. 00	江藤新平	不明		国会図書館憲政資料室「河野広中関係文書」	308

明治 00. 00. 00	江藤新平	宿元	「上も人披差遣候節」云々	個人蔵	
明治 00. 00. 00	江藤新平	宿元	〔封筒のみ〕	個人蔵	
明治 00. 00. 00	江藤新平	木戸孝允	〔封筒のみ〕	個人蔵	
明治 00. 00. 00	江藤新平	不明	〔断簡〕 お尋ねの用件、托していた品物の受取可否	個人蔵	
明治 00. 00. 00	江藤新平	不明	〔断簡〕 「過刻御断致置候」云々	個人蔵	
明治 00. 00. 00	江藤新平	不明	〔後缺〕	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 06-02
明治 00. 00. 00	江藤新平	加賀権作	〔断簡〕	佐賀城本丸歴史館「江藤家史料」	目録未掲載
明治 00. 00. 00	江藤新平	不明		佐賀城本丸歴史館「江藤家史料」	目録未掲載
明治 00. 00. 00	江藤新平	不明	連白書急務七条について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-443
明治 00. 00. 00	江藤新平	不明	〔後缺〕 昨日は藤種腫物にて座着難渋のため不参、今日も脳気等不浄のため不参、明日は参上の心得	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-472
明治 00. 00. 00	江藤新平	不明	婚式の義につき横山氏へ一筆依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-475
明治 00. 00. 00	江藤新平	不明	〔草案〕 陶器について別紙草案のとおり差し進めること	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-477
明治 00. 00. 00	江藤新平	不明	〔草案〕 輔助の人選について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-478
明治 00. 00. 00	江藤新平	不明	〔草案、前缺〕 「専有之職と雜計取者」云々	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-479

来翰

年月日	差出人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 06. 01. 24	秋月種樹	江藤新平	帰国挨拶と舊縣士族坂田潔の司法省採用につき推薦	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-001
明治 00. 08. 12	朝倉欽吾/加藤久世	江藤新平	(明治4年以降) 書付明朝お達の旨	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-002
慶応 04. 07. 25	足立忠次郎	江藤新平/島義勇	金座方探案について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-003
慶応 04. 07. 25	足立忠次郎	江藤新平/島義勇	貨幣収立、金座方探案について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-004
慶応 04. 07. 29	足立忠次郎	江藤新平	佳節を休とするかについての伺	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-005
慶応 04. 07. 29	足立忠次郎	不明	公務のための入用金の用立て	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-007
慶応 04. 08. 07	足立忠次郎	江藤新平	貨幣収立	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-008

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

年月日	差出人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
慶応 04. 08. 18	足立忠次郎	江藤新平	大橋建についての紹介状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-009
慶応 04. 08. 24	足立忠次郎	江藤新平	過日奉願置候一条云々	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-010
慶応 04. 00. 00	足立忠次郎	不明	内用金の件	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-011
明治 01. 11. 21	足立忠次郎	江藤新平	金座における精練について	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 01-01
明治 06. 03. 29	有馬頼成	江藤新平	内話の件、家從機部始へ返答願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-368
明治 06. 04. 12	有馬頼成	江藤新平	山田武雄身分に付依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-012
明治 00. 09. 25	飯田圭介	江藤新平	忠五郎志願の儀について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-013
慶応 04. 00. 00	家永恭種	江藤新平	参上の用件について	個人蔵	
明治 06. 03. 10	家永恭種	江藤新平	今泉利春、崎玉出張奉命のところ、当地にて諸先生方の御訓を蒙り奨励したとの志願につき取り付を願う	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	01
慶応 04. 08. 01	池田庄三郎/中村庄助	江藤新平	座方出張三万円相速候、吹方の儀	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-594
慶応 04. 08. 06	池田庄三郎	江藤新平	訪問延引のことわり状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-017
慶応 04. 08. 00	池田庄三郎	江藤新平	神奈川裁判所より洋銀、巻分銀に吹立の約定について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-016
明治 01. 09. 16	池田庄三郎	江藤新平	塩蛙の贈答	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-018
明治 01. 11. 05	池田勲	江藤新平	訪問の際他出に付あいさつ状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-014
明治 00. 11. 14	池田勲	江藤新平	(明治2年以降) 戸籍送附について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-015
明治 02. 03. 02	池田文八郎/岩村右近/中野教馬/張玄一/深江勘右衛門/前山清一郎	江藤新平	即刻御用につき登城通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-132
明治 01. 11. 07	池辺藤左衛門	江藤新平	商法司の取扱いについて	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-019
明治 00. 05. 晦	石井竹之助	江藤新平	魯西垂太子軍艦にて米國新約克に罷越旨報陸の為か、天主那露の争いについて、「Grand Hotel」の繰入り	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	02
明治 00. 07. 25	石川倫弘	江藤家侍使	(明治5年または6年) 出願不能の断り状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-28
明治 06. 01. 01	石川又太郎	江藤新平	新年のあいさつ	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-21
明治 06. 01. 07	石川又太郎	江藤新平	御機嫌伺い	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-22
明治 06. 01. 07	石川又太郎	江藤新平	乍恐口上寛、近況報告	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-23



明治 06. 01. 07	石川又太郎	江藤新平	人物紹介	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-27
明治 06. 04. 17	石川又太郎	江藤新平	御機嫌伺い	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-24
明治 06. 04. 18	石川義形(又太郎)	江藤家執事	乍恐口上兼、政府探訪方よりたて依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-25
明治 00. 07. 25	石川又太郎	江藤新平	御機嫌伺い	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-26
明治 00. 05. 12	石橋	江藤新平	御沙汰の一件、大蔵省より出張所へ講取との通達	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	03
慶応 04. 06. 13	井関齊右衛門	江藤新平	印形融通の儀につき	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-030
慶応 04. 08. 16	井関齊右衛門/寺島陶藏	江藤新平	町人岡田屋政三郎井手代墨二召捕方の儀	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-567
明治 06. 04. 20	磯部始	江藤新平	有馬頼成より山田武雄事件につき申し入れ	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-031
明治 06. 10. 18	板垣退助/大木喬任/副島種臣	江藤新平	大事件出来につき即刻出仕致すべく心得	『江藤南白』下巻	253頁
明治 06. 12. 11	板垣退助	江藤新平	副島お答えの通り、14日10時お供	『江藤南白』下巻	281頁
明治 02 年. 03. 18 日	犬塚/丹羽/牟田/山中一郎	江藤新平	船乗込み補欠人員について指図を願う	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-753
明治 03. 01. 05	犬塚謙太郎	江藤新平	年頭の祝詞	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-033
明治 03. 02. 25	犬塚謙太郎	江藤新平	明治2年12月の襲撃事件による負傷に対する見舞状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-032
明治 04. 07. 29	犬塚謙太郎	江藤新平	特進連星のこと	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-401
明治 03. 12. 02	三条家人谷次郎	江藤新平	明朝参院依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-034
明治 00. 00. 25	岩倉家使	江藤新平	訪問延期、明26日来訪依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-036
明治 02. 02. 14	岩倉家執事	江藤新平	面会申入れ	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-038
明治 03. 08. 16	岩倉家執事	江藤新平	新銭座紀州邸に取極め	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-039
明治 04. 11. 02	岩倉家令	江藤家侍史	鳥進呈	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-037
明治 06. 02. 00	岩倉家使	江藤新平	お惟みのお礼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-035
明治 01. 12. 10	岩倉具規/三条美美	江藤新平	東京府設立につき協力要請 (付)同日付東京府宛手書書翰、11日付江藤新平宛東京府書翰	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-282
明治 03. 04. 23	岩倉具規	江藤新平	病の為面会不能のおわびと御出を乞う	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-042
明治 03. 06. 06	岩倉具規	江藤新平	四藩版籍奉還の事	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-043

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

年月日	差出人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治03.06.09	岩倉具視	江藤新平/山口尚芳	依頼の件尽力を乞う	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-044
明治03.06.10	岩倉具視	江藤新平	出会の約束、大綱の清書依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-045
明治03.08.09	岩倉具視	江藤新平	一省中改革一切落着後、頼みなき事件あり	『江藤南白』上巻	571頁
明治03.08.12	岩倉具視	江藤新平	大蔵金米出入の件、公卿家禄旧百官禄制につき手順など取調依頼	『江藤南白』上巻	572頁
明治04.02.25	岩倉具視	江藤新平	江藤・岩倉・後藤3人出会の約束を変更の申入れ	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-041
明治04.04.20	岩倉具視	江藤新平	取調物明日二時頃御持参なる様尽力下されたい、軸頭云々の義も引続き御勘考規則御立て下さるべし	国会図書館憲政資料室「岩倉具視関係文書」	20-07
明治04.04.20	岩倉具視	江藤新平	依頼の取調書明日2時までにて持参	岩倉公日讀保存会对岳文庫「岩倉具視関係文書」	8-1-59
明治04.05.05	岩倉具視	江藤新平	制度の議決定の如御談申し、軸頭の処も東西京府より頻りに催促何卒勘考明日持参下されたい	国会図書館憲政資料室「岩倉具視関係文書」	20-21
明治04.05.10	岩倉具視	江藤新平	官位相当表他章案7通の返知依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-040
明治04.08.09	岩倉具視	江藤新平	省改革の事	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-046
明治06.10.24	岩倉具視	江藤新平	今日期答の御沙汰を別紙写にて達	『江藤南白』下巻	271-272頁
明治02.03.00	岩村右近	池田文八郎/江藤新平/副島種臣/張玄一/中野敦馬/深江助右衛門/前山清一郎	口上覚、俸理一郎詳細願い	明治二年「御意請」上「鍋島文庫J309-102」	
明治02.07.01	岩村右近	江藤新平	佐賀来訪依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-054
明治02.08.28	岩村右近	江藤新平	今日不参、贈品進呈	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-050
明治02.09.29	岩村右近	江藤新平	正四位着藩についての連絡	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-051
明治02.12.29	岩村右近	江藤新平	期延引につき連絡	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-053
明治03.06.19	岩村右近	江藤新平	明20日5時溜池屋敷へ呼出	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-048
明治03.06.21	岩村右近	江藤新平	明22日5時溜池屋敷へ呼出	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-049
明治03.10.15	岩村定高	江藤新平	ホ・ドインへ眼病治療のため不参のこと、明面会のこと	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-057
明治05.03.07	岩村右近	江藤新平	山形県の近況報告、島の秋田県着岸の様子	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-047
明治05.08.12	岩村定高	江藤新平	錢別として贈物進呈	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-056
明治00.02.07	岩村右近	江藤新平	今日尾張屋参集の時刻伺い	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰03-01

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

明治 00. 10. 26	岩村右近	江藤新平	今日1時来訪依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-052
明治 00. 00. 01	岩村右近	江藤新平	向島先行依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-055
明治 00. 00. 00	岩村	江藤新平	〔封筒のみ〕	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 02-01
明治 06. 07. 28	上野景範	江藤新平	英国訴訟取調委員草案通り申し渡すよう依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-058
明治 00. 03. 08	右大臣	江藤新平	〔明治3年または4年〕 明日参期通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-078
明治 03. 01. 14	浦久平	江藤新平	朝廷より藤百石拜領被仰付旨の目録ならびに書付の受領の件	個人蔵	
明治 03. 02. 07	浦久平	江藤新平	切米請私残銀着手伺い、近況報告	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-059
明治 00. 07. 26	江口中央助	江藤新平	何分のお手当にこれ有之へき哉	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 05-01
明治 00. 10. 08	江口中央助	江藤新平	樋口貞一、古賀松一郎、志波原八太夫、山口義三郎の件	個人蔵	
明治 00. 09. 10	江口村吉	江藤	昨9日福岡氏始め一同帰途云々	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-064
明治 00. 05. 02	江藤源作	江藤新平	煙草進呈、小三郎怪我の知らせ	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-068
明治 00. 05. 08	江藤源作	江藤新平	松村操紹介状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-066
明治 06. 12. 28	榎本六兵衛	江藤新平	金私渡覚	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-083
明治 00. 11. 26	榎本八兵衛	江藤新平	贈物添え状	個人蔵	
明治 00. 12. 28	榎本六兵衛	江藤新平	利東取調金 504 円差上げ	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-084
明治 00. 00. 00	榎本六兵衛	江藤新平	〔封筒のみ〕	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 07-01
明治 06. 07. 15	円城寺奎内	江藤新平	税金についての意見書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-085
元治 01. 11. 18	大木喬任	江藤新平	福岡木屋瀬宿にて諸品高値にて困っている旨、在陣中の軍隊の現状を嘆く、福岡藩の内情	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	05-い
慶応 04. 06. 25	大木喬任	江藤新平	火急御用にて長州藩木戸準一邸同道にて当地着、示談したい件につき、上御座敷原田小四郎殿小屋へ来訪依頼	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	05-て
慶応 04. 00. 00	大木喬任	江藤新平	片桐省介と御談合下さるよう依頼。御面話致したいので上京するか、私が東下すべきか、お知らせ下さるよう依頼	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	05-な
明治 01. 10. 21	大木喬任	江藤新平	鯉島来訪中につき、来訪依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-440
明治 01. 11. 11	大木喬任	江藤新平	東京府へ朝五ツ時より出仕依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-087
明治 01. 11. 11	大木喬任	江藤新平	今日東京府の事につき打合いをいたし、是非出仕を願う	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	05-か

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

年月日	差出人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 01. 11. 20	大木喬任	江藤新平	昨夜三回到着、明日東京府の義につき参内を願う	佐賀県立博物館	文書 65
明治 01 年 00. 00	大木喬任	江藤新平	御不参内ならば、その旨三回氏へ連絡されたし	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-453
明治 02. 01. 03	大木喬任	江藤新平	今日より東京府に出動依頼、今日中に大表文取替たし	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	05-う
明治 02. 01. 27	大木喬任	江藤新平	東京は潜伏多く守備手薄、新潟は知府事が不在のため方向立たず	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	05-き
明治 02. 03. 28	大木喬任	江藤新平/副島種臣	明治天皇着京の知らせ	個人蔵	
明治 02 年 03. 23	大木喬任カ	不明	高柳忠吉・片川源内兩人御差出開敷や云々	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 08-03
明治 03. 11. 16	大木喬任	江藤新平	明後 18 日退朝後、同伴の上、木戸宅へ罷り出る約束につき、都合伺い	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 08-04
明治 05. 07. 17	大木喬任	江藤新平	19 日 20 日 21 日のいずれか都合のよい日に来訪依頼	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 02-01
明治 05. 10. 25	大木喬任	江藤新平	池田弥一の文部省再任用難、司法省にて採用を求む	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	05-の
明治 06. 01. 14	大木喬任	江藤新平	明 15 日午後 3 時に茅屋へ来駕願う	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	05-ぬ
明治 00. 01. 05	大木喬任	江藤新平	年賀、面談したいが在宿の日付を問い合わせ	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	05-ず
明治 00. 02. 22	大木喬任	江藤新平	申上げたき件多々あるため、今日は 4 時半前に余事差し繰りの上来駕依頼	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	05-に
明治 00. 02. 24	大木喬任	江藤新平	談判申出、皇居への出向を願う。	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	05-え
明治 00. 03. 24	大木喬任	江藤新平	明 25 日夕刻より小集につき、茅屋へ来訪依頼	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	05-け
明治 00. 03. 26	大木喬任	不明	(幕末) 来訪日時伺い	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 08-01
明治 00. 03. 30	大木喬任	江藤新平	面談の義、都合のつく日時の報知を願う	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	05-せ
明治 00. 04. 01	大木喬任	江藤新平	今日参上のつもり	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-094
明治 00. 05. 20	大木喬任	江藤新平	木戸来訪中につき、来訪依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-086
明治 00. 06. 13	大木喬任	江藤新平	大坂・東京・長崎・箱館・新潟などに平準士を設置し、国内の物価を平均安定すべし、小金原開墾印備通和堀割の件	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	05-は
明治 00. 07. 01	大木喬任	江藤新平	訪問断りについて	佐賀県立博物館	文書 64
明治 00. 07. 04	大木喬任	江藤新平	14 日 15 日の間杉野宅で集会開催の予定につき都合伺い、面ども不都合の場合は日取を連絡されたし	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	05-し
明治 00. 07. 10	大木喬任	江藤新平	不快にて引き入りにつき、今夕来訪依頼	真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 03

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

明治 00. 08. 15	大木喬任	江藤新平	明日二宮より深川彌橋へ罷り出る旨	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	05-あ
明治 00. 08. 23	大木喬任	江藤新平	都合伺い	佐賀県立博物館蔵「鍋島家資料目録」	117-3
明治 00. 08. 31	大木喬任	江藤新平	今日尋ねたき件あり、都合の間合せ	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	05-つ
明治 00. 10. 04	大木喬任	江藤新平	今日四谷へ参る件、差し支えあり	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	05-お
明治 00. 10. 19	大木喬任	江藤新平	魯西亜事情に関する願い	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	05-ひ
明治 00. 10. 26	大木喬任	江藤新平	伺いたき様あり、来訪か訪問か、都合のよき方の連絡を求む	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	05-ね
明治 00. 10. 28	大木喬任	江藤新平	今夕来訪依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-419
明治 00. 11. 23	大木喬任	江藤新平	今晚三条邸へ参観につき、彼の購書事前ニ打ち合わせのため参上の都合伺い	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-088
明治 00. 11. 25	大木喬任	江藤新平	昨夜のお礼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-089
明治 00. 11. 25	大木喬任	江藤新平	岩村参上と約束	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-092
明治 00. 11. 27	大木喬任	江藤新平	紙面の趣承知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-090
明治 00. 11. 29	大木喬任	江藤新平		佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	目録未掲載
明治 00. 12. 03	大木喬任	江藤新平	岩村と彼是談判仕りし	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	05-そ
明治 00. 12. 17	大木喬任	江藤新平	起勞状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-091
明治 00. 12. 22	大木喬任	江藤新平	銀箱一件	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-096
明治 00. 12. 24	大木喬任	江藤新平	副島宅への来訪依頼	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰08-05
明治 00. 00. 13	大木喬任	江藤新平	今日皇居・東京府出仕の儀、晩7ツ時集会の善。彼の弁事、議定の件取斗う旨	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	05-ち
明治 00. 00. 27	大木喬任	江藤新平	頭痛・発熱により今晚7ツ時よりの約束を断り、明日・明後日の都合の伺い	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	05-こ
明治 00. 00. 00	大木喬任	江藤新平	これより訪問の心得、都合伺い	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-093
明治 00. 00. 00	大木喬任	江藤新平	別紙につき北島その他とお懸け合い願い	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-095
明治 00. 00. 00	大木喬任	江藤新平	〔草案〕江藤辞表について	国会図書館蔵「資料室「大木喬任関係文書」	544-1
明治 00. 00. 00	大木喬任	江藤新平	民部省屯所へ御出陣か、または局へ罷出るか	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	05-く
明治 00. 00. 00	大木喬任	江藤新平	東京府の事、役人改革の件など、旧幕脱浪士ら救助のため、関八州にて開墾を行う件	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	05-さ

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

年月日	差出人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 00. 00. 00	大木喬任	江藤新平	大久保との自宅面談につき段取り済み、今夜は遅引のためこの機に是非相談したい	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	05-7
明治 00. 00. 00	大木喬任	江藤新平	相公より尋ねの件、本来自分一人の了見を述べざるべきだが、貴殿若くしてご相談に及びたし	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	05-7
明治 00. 00. 00	大木喬任	江藤新平	〔封筒のみ〕	個人蔵	
明治 00. 00. 00	大木喬任	江藤新平	〔封筒のみ〕「京都一条通り大宮西入川中村吉之助口」	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 08-06
明治 00. 00. 00	大木喬任カ	不明	月給受取について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-062
明治 01 九. 10. 18	大久保一蔵	江藤新平	今夕日暮れより三条邸へ参殿依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-097
明治 06. 06. 16	大久保利通	江藤新平	明朝御都合のよき時に来訪依頼	個人蔵	
明治 00. 10. 02	大久保利通	江藤新平	来訪依頼	佐賀県立博物館	文書 56
明治 05. 06. 14	大隈執事	江藤新平	書状の受書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-049
明治 05. 08. 14	大蔵省		井上大輔、泷沢栄一書面受領書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-006
明治 05. 06. 05	大洲鉄然	江藤新平	明運寺石舟木下清明治政府へ推挙の事	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-100
明治 05. 06. 17	大洲鉄然	江藤新平	鉄然推挙者撤官につき礼状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-101
明治 05. 07. 23	大洲鉄然	江藤新平	両三日前東京、途上中入手の新聞紙進呈	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-102
明治 05. 11. 25	大洲鉄然	江藤新平	讃井逸三の紹介と取りたてを依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-103
明治 00. 02. 21	大洲鉄然/木下清	江藤新平	お見舞いの贈品進呈	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-104
明治 00. 02. 28	大洲鉄然	江藤新平	讃井逸三紹介状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-099
明治 00. 04. 08	大洲鉄然/木下清	江藤新平	容体伺い	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-105
明治 01. 00. 00	太田源二/三宅慎蔵	江藤新平	〔封筒のみ〕	佐賀城本丸歴史館「江藤家史料」	目録未掲載
明治 00. 00. 00	太田源二	不明	肥前生の歳について	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 09-01
明治 04. 10. 10	大伴兼武	江藤新平	地理誌編纂と朝野方とりたての依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-106
明治 00. 07. 09	鴻雪爪	江藤新平	先日の掛札、因明論即差上の心得	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-500
明治 00. 07. 20	鴻雪爪	江藤新平	鳳潭著「瑞源」八冊進呈	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-501

明治 00. 08. 01	鴻雪爪	江藤新平	因明珠端源記八冊差上げの件	個人蔵	
明治 00. 05. 19	大橋慎	江藤新平	佛国農学校取調書類の件、議長より伺い	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	06
明治 00. 00. 00	大橋慎	江藤新平	(中年期) 鹿門跡の儀発表混合わせ	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	943-005
明治 05. 10. 18	大原重実	江藤新平	魯国親王対食の件について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-108
明治 01. 00. 08	大村益次郎	江藤新平/長谷川二左衛門	民政局関係財政	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-109
明治 00. 06. 02	小笠原源八郎	江藤新平	高見保益備書の件、贈品進呈	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-110
明治 04. 07. 03	岡本忠利	江藤新平	浜田県近況報告、足立某免旨撤回および横断の周旋依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-111
明治 05. 10. 24	岡本忠利	江藤新平	大蔵省9等出仕拜命、北郭品川屋の件	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-112
明治 05. 04. 11	小栗憲一	江藤新平	豊後妙正寺の別冊1冊進呈	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-113
明治 05. 10. 12	小栗憲一	江藤新平	九州巡廻につき横浜港にて投函、白華出発前日の願い、多罪高典下されたし	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	04
明治 05. 10. 13	小栗憲一	江藤新平	横浜小栗憲一より仏国へ送り住松本白華あて急用	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-114
明治 02. 07. 28	御小姓頭	江藤新平	呼び出し状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-116
慶応 04. 07. 24	御使番	江藤新平	上原十助宅番人の交代下参謀より要請	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-397
慶応 04. 07. 25	御使番	江藤新平	上原十助宅交代人不参の通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-398
明治 00. 04. 01	小野述信	江藤新平	取調書差出	個人蔵	
明治 00. 05. 25	小野述臣	江藤新平	別紙回送	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-090
明治 00. 08. 24	小原源治	江藤新平	伝達依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-178
明治 00. 08. 24	海軍省掌掛	江藤新平	(明治5年または6年) 勝大輔への一報受取	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-051
明治 01. 12. 17	会計官	江藤新平	神奈川県よりの御用状送付	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-117
明治 02. 01. 12	会計官書記	江藤新平	別紙回送	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-118
明治 01. 12. 27	会計官当番	江藤新平	神奈川県よりの御用状送付	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-088
明治 04. 11. 02	外務省	江藤新平	東京西京新旧図入用に付、入手場所を問う	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-119
明治 05. 05. 19	外務省	江藤新平	魯国代理大使訪問時変更について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-353

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

年月日	差出人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 05. 08. 14	外務省		副島外務卿書面の受領書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-007
明治 02. 12. 09	香川敬三/船越半之助	江藤新平	松平容保男慶三郎の死について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-121
慶応 04. 06. 21	片桐省介	江藤新平	会計幣一洗の事	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-611
慶応 04. 08. 18	片桐省介	江藤新平	先日お話の名前書送付依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-122
慶応 04. 00. 24	片桐省介	江藤新平/島團右衛門	上水方一条探察につき明御談示申上へべきこと	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-123
慶応 04. 00. 00	片桐省介	江藤新平	人選、貨幣司など	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-612
明治 04. 06. 22	片山傳七	江藤新平/秀島源吾	贈正二位様遺物、お掛物一、仙台平袴地一、差し廻しの件	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-124
明治 00. 06. 22	片山傳七	江藤新平	(明治4年以降) 大御前様より妙難3本献上	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-125
明治 00. 07. 02	片山傳七	江藤新平	村越才助紹介状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-126
明治 00. 08. 21	片山傳七	江藤新平	正四位(鍋島直大)20日着京の知らせ	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-127
明治 00. 03. 15	勝屋右門	江藤新平	新政府奉職挨拶	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-128
明治 05. 05. 11	門脇重綾	江藤新平	教部省の取り繕えについて別紙呈上	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-129
明治 05. 05. 20	門脇重綾	江藤新平	近日省中異論之義について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-130
明治 05. 06. 02	門脇重綾	江藤新平	訪問希望につき都合伺い	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-131
明治 05. 07. 24	門脇重綾	江藤新平	大隈との面会について内容伺い	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-132
明治 00. 02. 13	門脇重綾	江藤新平	出頭の場合について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-362
明治 00. 00. 24	金井之恭	江藤新平	(明治4年または5年) 中島よりも申し上げた人物を同伴の上参殿のこと	佐賀城本丸歴史館「江藤家史料」	目録未掲載
明治 04. 11. 10	金井之恭	江藤新平	横浜発行願書差し直し	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-133
明治 00. 03. 10	金井之恭	江藤新平	輿刺への招待、茶亭案内	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-283
明治 00. 02. 24	金井執事	江藤新平	書状の受け取り	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-056
明治 01. 11. 00	神奈川県判事	江藤新平	私人ウエルニより木材買上について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-134
明治 01. 12. 00	神奈川県判事	江藤新平	木材買上について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-135



明治 05. 09. 10	榊山資綱	江藤新平	明日8時訪問通知	個人蔵	
明治 06. 02. 27	榊山資綱	江藤新平	チフスヶへ掛合のこと	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-138
明治 06. 03. 31	榊山資綱	江藤新平	息子今日国許より到着	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-139
明治 06. 05. 05	榊山資綱/島本仲道	江藤新平	皇居、木政官火災の原因取調べについて	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-144
明治 06. 06. 07	榊山資綱	江藤新平	参拝承諾	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-142
明治 06. 09. 28	榊山資綱/島本仲道	江藤新平	京都知参事裁判に関する件	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-137
明治 06. 11. 20	榊山資綱	江藤新平	布達の日誌送達について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-143
明治 00. 06. 04	榊山資綱	江藤新平	薩摩かすり一件について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-140
明治 00. 06. 06	榊山資綱	江藤新平	薩摩かすり購取	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-141
明治 05. 05. 29	鎌田宗五良	江藤新平	就職依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-145
明治 01. 10. 09	烏丸光徳	江藤新平	呼出状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-146
明治 00. 00. 19	烏丸光世	江藤新平	(明治5年または6年) 明後私よりお請申上云々	佐賀城本丸歴史館「江藤家史料」	目録未掲載
明治 05. 11. 28	新治裁判所出張河口定義	江藤新平	[新治裁判所書紙] 花香然法出仕差免届	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-24
明治 05. 09. 21	川路利良/岸良兼養/河野敏雄/鶴田皓/名村泰蔵/沼前守一	司法御輔大丞	香港到着	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-633
明治 05. 04. 29	岸良兼養	江藤新平	航海随行依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-148
明治 05. 05. 09	岸良兼養	江藤新平	依頼状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-149
明治 05. 09. 09	岸良兼養	江藤新平	参朝承諾	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-150
明治 05. 09. 11	岸良兼養	江藤新平	保養願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-151
明治 06. 04. 08	岸良兼養	江藤新平	ポアソナード雇入について他	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-147
明治 04. 04. 29	北川泰明	江藤新平	北海道行についての願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-154
明治 04. 05. 11	北川泰明	江藤新平	北海道行について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-155
慶応 04. 05. 22	北島千太郎	江藤新平/土方大一郎	[前缺] 欠勤願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-156
慶応 04. 06. 05	北島千太郎	江藤新平/横川源蔵	替地糸印紙税法について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-157

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

年月日	差出人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
慶応 04. 08. 07	北島千太郎	江藤新平/島園右衛門	徳川より願出候旗本御救助の難について他	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-158
明治 01. 09. 12	北島千太郎/島園右衛門/中村 莊助/長谷川二右衛門	江藤新平	通知	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	36-(2)
明治 05. 02. 19	北島秀明	江藤新平	和歌山縣権令へ転任について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-160
明治 02. 01. 10	北島時之助	江藤新平	欠席承諾	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-159
明治 05. 10. 05	北島治房	江藤新平	水野中候事一時帰省について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-161
明治 06. 04. 25	北島治房	江藤新平	昇進祝	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-162
明治 03. 06. 28	木戸孝允	江藤新平	訪問希望につき都合伺い	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-163
明治 03. 07. 06	木戸孝允	江藤新平	明日訪問希望	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-164
明治 05. 05. 28	(教部)大少丞	江藤新平	出版条例採議社免許の書類廻送について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-515
慶応 04. 08. 00	鯨井八郎	江藤新平	川船取り締りについての願書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-20
明治 03. 00. 21	楠田英世	江藤新平	「国法採議院採議」について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-172
明治 04. 01. 22	楠田英世	江藤新平	古川松根の鍋島問屋殉死一件について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-167
明治 04. 02. 21	楠田英世	江藤新平	上野へ花見のさそい	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-168
明治 04. 06. 29	楠田英世	江藤新平	男子(新平・男用四郎)出生の祝詞	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-165
明治 05. 03. 29	楠田英世	江藤新平	古賀大参事参上につき来訪依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-169
明治 06. 00. 22	楠田英世	江藤新平	児玉某の紹介状	個人蔵	
明治 06. 00. 25	楠田英世	江藤新平	田中不二彦・丹羽小丞等遊参に付面会「川長へさそう	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-173
明治 06. 00. 25	楠田英世	江藤新平	局内の取調を催促、明後差出の事、年田幸太郎判事に採用の事	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-174
明治 06. 12. 04	楠田英世	江藤新平	「司法省要紙」佛國政典(第1～5巻)複製本出来に付回送	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-166
明治 00. 00. 05	楠田英世	江藤新平	(明治5年または6年) 出会の役取り	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-170
明治 00. 00. 06	楠田英世	江藤新平	春一折贈答のお礼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-171
明治 00. 00. 20	楠田英世	江藤新平	(明治5年または6年) 本日の会議後、武久判事其外参加ならば相談いたします	個人蔵	

明治 00. 00. 22	楠田英世	江藤新平	(明治5年または6年) 板垣、後藤と横浜へ出遊可否伺い	個人蔵	
明治 00. 00. 00	楠田英世	江藤新平	所別につき、参上断り	個人蔵	
明治 00. 00. 00	楠田英世	江藤新平	[前缺] 金銭送付について	個人蔵	
明治 05. 10. 19	宮内省	江藤新平	[宮内省置紙] 写真撮影の参集の通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-018
明治 06. 05. 20	熊谷武五郎/杉浦謙	江藤新平	宮内省議制事務之章程進呈	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-488
明治 06. 02. 00	熊谷離墓	江藤新平	去る11月 19日帰着、莫大の金子を賜り謝礼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-177
明治 06. 05. 13	熊谷武五郎	江藤新平	大蔵省蔵入出帳算取調書について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-176
明治 00. 00. 00	久米邦武カ	不明		佐賀城本丸歴史館「江藤家史料」	目録未掲載
明治 00. 06. 17	小出清臣	江藤新平	贈物進呈	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-180
明治 00. 00. 00	小出清臣	江藤新平	病氣につき連絡	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-181
明治 05. 03. 20	細純造	江藤新平	藤田の登用について	真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 06
明治 05. 03. 20	細純造	江藤新平	社寺課取扱藤田戸籍権大属差出について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-182
明治 06. 02. 15	河野敏鎌	江藤新平	教師一条、欧州の近況報告、仏国民法について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-183
明治 06. 03. 16	河野敏鎌	江藤新平	お雇い外国人の入選について	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 10-01
明治 00. 07. 晦	河野敏鎌	江藤新平	贈物進呈	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-184
明治 00. 00. 00	河野敏鎌	江藤新平	参堂の旨了解	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-185
慶応 04. 08. 13	古賀一平	江藤新平	附属並びに下吏への御達の上、即日発途の心得	佐賀県立博物館蔵「鍋島家資料目録」	117-4
明治 05. 10. 00	古賀定雄	江藤新平	贈物添え状	個人蔵	
明治 06. 12. 26	古賀定雄	江藤新平	集りに付招待状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-235
明治 00. 02. 15	古賀定雄	江藤新平	上目黒菜園地の私下について	富田家所蔵史料	42-59
明治 00. 12. 30	古賀一平	江藤新平	佐久間所別につき、預け金の取合は来1月早々尋ねて取合する旨	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 11-01
明治 00. 00. 00	古賀定雄	江藤新平	(明治3年~4年) 佐賀の近況報告	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-186
明治 06. 05. 00	児玉淳一郎	江藤新平	近況報告	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-187

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

年月日	差出人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治00.01.03	後藤象二郎	江藤新平	今日薩道来訪につき訪問断り、明日の都合伺い	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-188
明治04.02.25	後藤象二郎	江藤新平	明日三条邸へ参上の件了解	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰12-01
明治04.09.29	後藤象二郎	江藤新平	今日明日不参の知らせ	個人蔵	
明治04.10.25	後藤象二郎	江藤新平	各氏進善の件	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰04-01
明治04.11.01	後藤象二郎	江藤新平	明日8時頃参朝の旨	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰12-02
明治04.09.03	後藤象二郎	江藤新平	岩倉より託された御用向きについて来訪の旨了解	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-191
明治04.09.29	後藤象二郎	江藤新平	国議院裁判一条について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-192
明治05.01.22	後藤象二郎	江藤新平	後刻にも少々快方すれば、出席されたし	真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰07
明治05.02.28	後藤象二郎	江藤新平	不動通知	真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰08
明治05.04.20	後藤象二郎	江藤新平	別紙人員、書記より進善	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-372
明治05.09.04	後藤象二郎	江藤新平	明夕4時に深川万年橋三井組屋敷三野村別荘へ来訪依頼	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰12-04
明治05.09.17	後藤象二郎	江藤新平	昨朝来風邪にて夕方より平服につき一而日不参のつもり、先日の建言の筋ご決定ありたし	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰12-03
明治07.01.06	後藤象二郎	江藤新平	愛国公党盟約草案もほぼ出来、来8日夕方5時濱町峰須賀邸への来訪依頼	真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰10
明治00.01.11	後藤象二郎	江藤新平	本日横浜行きのため不在	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-196
明治00.01.20	後藤象二郎	江藤新平	先日来風邪快気したが、明日先約があるので、明後日参上すべし	富岡家所蔵史料	42-56
明治00.02.12	後藤象二郎	江藤新平	今日胸痛のため不参、明日は必ず参朝の心得	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-189
明治00.02.14	後藤象二郎	江藤新平	病氣のため、今夕の御陪従は断り	個人蔵	
明治00.03.16	後藤象二郎	江藤新平	明日の会議を明後日に延期しては如何	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-198
明治00.05.12	後藤象二郎	江藤新平	彼の一糸今夕まで成就せず、而三日は懸かる見込み	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-190
明治00.06.03	後藤象二郎	江藤新平	〔封筒のみ〕	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰04-03
明治00.11.04	後藤象二郎	江藤新平	お談の一糸は而三日待たれたし、運ひ次第参上	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-193
明治00.11.22	後藤象二郎	江藤新平	訪問希望、明日明後日以降の都合伺い	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-194

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

明治 00. 12. 01	後藤象二郎	江藤新平	参上遅延	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-195
明治 00. 12. 08	後藤象二郎	江藤新平	参期遅延	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-197
明治 00. 12. 26	後藤象二郎	江藤新平	明 27 日朝 11 時頃までの間在宅や否や、訪問伺い	真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 09
明治 00. 00. 00	後藤象二郎	江藤新平	〔封筒のみ〕	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 04-04
明治 06. 09. 29	小松彰	江藤新平	昨日仰書の旨趣に基づき起稿につき照覧依、陪審規則譯文	個人蔵	
明治 05. 05. 16	小松弘隆	江藤新平	新職依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-199
明治 05. 05. 16	小松弘隆	江藤新平	別紙之件につき参上伺い	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-201
明治 05. 08. 01	小松弘隆	江藤新平	閣下へ依頼の件速辺も承知のこと	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-200
明治 05. 05. 25	小室信夫	江藤新平	依頼の時計の受け渡しについて	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-202
明治 06. 05. 03	コント・ボ・チュレンヌ	江藤新平	参議昇任について祝辞	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-204
明治 06. 05. 03	コント・ボ・チュレンヌ	江藤新平	〔仏文〕参議昇任について祝辞	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-555
明治 06. 05. 26	コント・ボ・チュレンヌ	江藤新平	「警保の刑法に關する規則」進呈について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-205
明治 06. 06. 19	コント・ボ・チュレンヌ	江藤新平	産陣進上のため、23 日午後 7 時半横浜の仏国公士館への来駕ありたし	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	27
明治 05. 03. 10	西郷隆盛	江藤新平	阿部真造について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-206
明治 05. 00. 20	西郷隆盛	江藤新平	会談の時について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-206
明治 05. 00. 25	西郷隆盛	江藤新平	取調の件について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-206
明治 01. 09. 18	斎藤為司	江藤新平	主人永田勝左衛門、面会の依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-208
明治 00. 04. 20	斎藤	茅場町	屋敷建築の見積もりなど	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-207
明治 04. 09. 20	左院	江藤新平	不参通知の了承	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-006
明治 05. 02. 20	左院	江藤新平	別紙式部寮より書付差し直し	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-363
明治 05. 04. 20	左院	江藤新平	月給届	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	36-(5)
明治 05. 05. 07	左院書記掛	江藤新平	万国公法について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-352
明治 05. 05. 10	嵯峨実愛	江藤新平	諒教一条の件	個人蔵	

年月日	差出人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 05. 05. 12	嵯峨実愛	江藤新平	別紙送付添え状	個人蔵	
明治 00. 00. 00	嵯峨実愛	江藤新平	「名口矢倉口候二付罷々」云々	佐賀城本丸歴史館「江藤家史料」	目録未掲載
明治 06. 02. 17	坂田	江藤新平	今夕参堂の件	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	08
慶応 04. 05. 25	坂田源之助	江藤新平	お祝い始め延期の相談	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-210
明治 02. 01. 22	坂田源之助	江藤新平	不参伺い	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-215
明治 03. 10. 15	坂田源之助	江藤新平	神奈川産物の進呈	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-213
明治 05. 09. 11	坂田源之助	江藤新平	生野孝俊推薦状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-211
明治 05. 10. 08	坂田伯孝	江藤新平	明晩参殿のつもり	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-212
明治 06. 03. 12	坂田伯孝	江藤新平	遅参通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-209
明治 06. 10. 00	坂田伯孝	江藤新平	大沼涉推薦状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-214
明治 02. 03. 12	佐賀藩政府	江藤新平	即刻中納言様御用につき登城通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-133
明治 00. 11. 21	坂部長照	江藤新平	小嶋7羽贈呈	川波家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 13-01
慶応 04. 07. 25	坂本三郎	江藤新平	書類回送について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-400
慶応 04. 08. 05	坂本三郎	江藤新平	元関東元締役、駿府へ出立に付御召を願う	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-216
慶応 04. 08. 09	坂本三郎	江藤新平	官金の横領について吟味	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-217
慶応 04. 08. 13	坂本三郎	江藤新平	貨幣取調一件	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-218
慶応 04. 08. 14	坂本三郎	江藤新平	貨幣一件に付入牢者痛の為出牢の取りはからい	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-219
慶応 04. 08. 18	坂本三郎	江藤新平	貨幣司役人公金貸取の吟味について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-220
慶応 04. 08. 18	坂本三郎	江藤新平	真藤衛門出牢に付再度伺書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-221
慶応 04. 08. 24	坂本三郎	江藤新平	高瀬清三郎風聞書に付大村益次郎へ掛合の答到来の報	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-222
慶応 04. 08. 25	坂本三郎	江藤新平	大村益次郎へ差出の高瀬清三郎風聞書差しもどきの依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-223
明治 01. 10. 03	坂本三郎	江藤新平	本局階級の櫛について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-224

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

明治 01. 10. 06	坂本三郎	江藤新平	監察よりの開取書付を明日回覧	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-414
明治 01. 11. 24	坂本三郎	江藤新平	別紙通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-225
明治 01. 12. 27	坂本三郎	江藤新平	猪幣のことについて	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-226
明治 01. 〃. 00. 09	坂本三郎	江藤新平	拝謁願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-463
明治 06. 03. 31	坂本政均/松本暢	江藤新平	柴山文平一件について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-228
明治 06. 09. 28	坂本政均	江藤新平	大坂港築造、大坂裁判所、大坂府憲役場	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-227
明治 00. 00. 00	相良弘庵	江藤新平	退校後の参上伺い	個人蔵	
明治 00. 00. 00	相良弘庵	江藤新平	贈物添え状	個人蔵	
明治 00. 00. 00	弘庵	不明	野副義云々	佐賀県立佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治 05. 08. 10	相良宗蔵	江藤新平	鼎着連絡	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-230
明治 05. 09. 06	相良宗蔵	江藤新平	藩札引換について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-231
明治 05. 09. 07	相良宗蔵	江藤新平	金銭受渡につき連絡	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-232
明治 05. 09. 13	相良宗蔵	江藤新平	藩札引換について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-233
明治 06. 06. 26	相良宗蔵	江藤新平	運城寺蔵越料、孫三郎一件、家傳の義、干龜、福岡県百姓一揆など	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-229
明治 06. 11. 29	相良宗蔵	江藤新平	佐賀の近況報告	個人蔵	
明治 00. 04. 10	相良(宗蔵カ)/中尾(	江藤	荷物預請及び送付について、(附)預證「中尾・相良宛江副宗兵衛」	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-581
明治 05. 11. 11	佐久間長敬	江藤新平	〔封筒のみ〕	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 14-01
明治 05. 09. 17	佐竹万三	江藤新平	主記録への奉職願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-236
明治 00. 01. 04	佐野常良	江藤新平	〔前缺〕 明後6日延遠館よりの帰途来訪依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-237
明治 00. 02. 晦	佐野栄左衛門	江藤新平	今朝九時前に来訪依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-60
明治 00. 06. 20	佐野常民	江藤新平	明日寛々高話など拝聴したいので、4時比より来訪依頼	真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 11
明治 03. 07. 14	飯島尚信	江藤新平	用談済み次第、タ方に参差希望	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-238
明治 04. 02. 13	参議/納言	江藤新平/大木喬任/西郷從道/山県有朋	市中警固に関する依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-240

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

年月日	差出人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 06. 09. 30	参議	江藤新平	陪審規則の権相殿しぎに付参会を乞う	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-239
明治 06. 10. 18	参議	江藤新平	明 19日9時頃出仕依頼	『江藤南白』下巻	254頁
明治 05. 08. 19	三条家	江藤家執事	今日2時まで参朝依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-246
明治 00. 03. 04	三条家	江藤新平	〔明治3年または4年〕未6日8時会議につき、来訪依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-243
明治 00. 03. 05	三条家	江藤新平	〔明治3年または4年〕会議時間変更につき、明日 10 時来訪依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-244
明治 00. 05. 11	三条家執事	江藤新平	〔明治3年または4年〕明夕来訪依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-242
明治 00. 07. 10	三条家執事	江藤新平	〔明治3年または4年〕明 11 日 12 時来訪依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-241
明治 00. 07. 22	三条家	江藤新平	一紙受取	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-245
明治 03. 07. 05	三条実美	江藤新平	明日9時一同集会につき、7時まで参上依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-274
明治 03. 07. 29	三条実美	江藤新平	制度取調へについて	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-260
明治 04. 01. 21	三条実美	江藤新平	肥後米田大彦出仕について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-280
明治 04. 01. 30	三条実美	江藤新平	華族議事院取調へについて	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-249
明治 04. 08. 08	三条実美	江藤新平	後藤象二郎議長兼勤の件、不都合上の評議あり	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-261
明治 04. 11. 01	三条実美	江藤新平/後藤象二郎	明日来訪依頼	個人蔵	
明治 05. 01. 12	三条実美	江藤新平	明 13 日 10 時来訪依頼	個人蔵	
明治 05. 04. 12	三条実美	江藤新平	唯今参朝依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-250
明治 05. 05. 11	三条実美	江藤新平	大久保同行見合せについて	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-251
明治 05. 05. 18	三条実美	江藤新平	評議延期について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-254
明治 05. 05. 21	三条実美	江藤新平	書取落手、教部の事国家の盛衰に關係あり	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-247
明治 05. 06. 24	三条実美	江藤新平	廣澤一件につき呼出状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-279
明治 05. 06. 25	三条実美	江藤新平	今日退朝後、来訪依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-257
明治 05. 07. 03	三条実美	江藤新平	明朝 10 時頃参朝依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-258



明治 05. 09. 02	三条実美	江藤新平	一両日中に参朝依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-268
明治 05. 09. 03	三条実美	大隈重信	江藤新平の洋行延期について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-269
明治 05. 09. 09	三条実美	江藤新平	河野以下近日中に発途や否や	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-271
明治 05. 10. 03	三条実美	江藤新平	今日 12 時まで参朝依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-273
明治 05. 11. 22	三条実美	江藤新平	明朝 10 時参朝依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-277
明治 05 ㊦. 00. 00	三条実美	江藤新平	支那條約一件について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-278
明治 06. 00. 00	三条実美	江藤新平	〔封筒のみ〕	真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 12
明治 06. 01. 25	三条実美	江藤新平	至急の用事につき明朝9時来訪依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-248
明治 06. 05. 12	三条実美	江藤新平	大蔵省同補免官につき、前島敷通頭を三等出仕に仰付の可否	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-252
明治 06. 02. 02	三条実美	江藤新平	即刻参朝依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-276
明治 06. 05. 17	三条実美	江藤新平	島津脚へ国事御諮詢の御下問書付依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-253
明治 06. 06. 11	三条実美	江藤新平	今夕6時か明朝8時来訪依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-256
明治 06. 06. 19	三条実美	江藤新平	面會願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-255
明治 06. 06. 29	三条実美	江藤新平	井上新聞掲載罰案差出、精評載あるべし	国会図書館憲政資料室「憲政資料室収集文書 94」	01-01
明治 06. 07. 04	三条実美	江藤新平	島津久光との面談について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-259
明治 06. 08. 17	三条実美	江藤新平	明日8時参朝依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-262
明治 06. 08. 29	三条実美	江藤新平	今日8時参朝依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-263
明治 06. 08. 30	三条実美	江藤新平	明朝7時来訪依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-264
明治 06. 08. 31	三条実美	江藤新平	京都府事件について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-265
明治 06. 09. 02	三条実美	江藤新平	京都府知事札彈の議につき臨時裁判を開くことについて	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-266
明治 06. 09. 02	三条実美	江藤新平	臨時裁判所開設の議について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-267
明治 06. 09. 03	三条実美	江藤新平	内談の儀、詰合参議に異議なく候はば司法大輔へ御含めありし	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-270
明治 06. 09. 22	三条実美	江藤新平	入来依頼	佐賀県立博物館	文書 55

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

年月日	差出人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 06. 09. 27	三条実美	江藤新平	明日出勤依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-272
明治 06. 10. 11	三条実美	江藤新平	副島の参議登用の可否について	『江藤南白』下巻	223 頁
明治 06. 10. 17	三条実美	江藤新平	梁葉の御用につき出張依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-275
明治 07. 02. 14	三条実美		履歴提出の件	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	36-(10)
明治 00. 01. 20	三条実美	江藤新平	用事があるので明日参朝されたい	福岡家所蔵史料	42-42
明治 00. 00. 07	三条実美	江藤新平	明8日3時来訪依頼	個人蔵	
明治 00. 00. 00	三条実美	江藤新平	府藩県布告書付草案一紙差し出し依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-281
明治 00. 00. 00	三条実美(太政大臣)	江藤新平	【断簡】	佐賀城本丸歴史館「江藤家史料」	目録未掲載
明治 06. 01. 24	史官	江藤新平	大隈参議書状、願書の受取通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-057
明治 06. 07. 29	太政官史官	江藤新平	外務省よりの回送通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-021
明治 06. 08. 09	史官	江藤新平	書類回送	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-020
明治 06. 10. 28	史官	江藤新平	印影差出依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-036
明治 04. 08. 10	史官伝達所	江藤新平	散髪制服装脱刀の許可の伝達	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	35-(15)
明治 04. 08. 11	史官伝達所	江藤新平	大蔵省寮司構成について	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	35-(15)
明治 06. 07. 15	史官伝達所	江藤新平	司法省よりの別紙回送	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-092
明治 06. 07. 28	史官伝達所	江藤新平	外務省よりの別封回送	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-093
明治 07. 02. 17	史官伝達所	江藤新平	【司法省罰紙】明 18 日御用につき出張通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-048
明治 04. 11. 02	式部寮	西郷他 16 名	4日神祇省にて建外國使祭につき、直垂の上参勤通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-097
明治 04. 11. 16	式部寮	江藤新平	【大政官罰紙】大嘗祭供奉の通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-007
明治 04. 12. 10	式部寮	江藤新平	明後 12 日御用につき、礼服着用の上参朝通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-090
明治 05. 03. 12	式部寮	江藤新平	明後 14 日御用につき参朝通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-080
明治 05. 04. 24	式部寮	江藤新平	明 25 日御用につき、礼服着用の上参朝通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-086

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

明治 05. 05. 02	式部寮	江藤新平	明3日御用につき参朝通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-083
明治 05. 05. 03	式部寮	江藤新平	不参の旨承知、宣旨御渡につき名代にても快気次第参朝すべし	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-379
明治 05. 05. 12	式部寮	江藤新平	不参届受取	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	36-(13)
明治 05. 07. 11	式部寮	江藤新平	兵殿へ不参の旨了承通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-354
明治 05. 09. 10	式部寮	諸省	〔司法省罰紙〕 缺道開行式への参集通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-015
明治 05. 09. 11	式部寮	江藤新平/福岡孝弟/松本暢/玉乃世履	缺道開行式臨幸供奉の御達書并改正次第書列立次第送付	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-091
明治 05. 10. 15	式部寮		来る17日、魯皇子参朝に付き、直垂帯剣にて参朝の旨	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	36-(7)
明治 05. 10. 20	式部寮	左院以下諸省	〔司法省罰紙〕 魯国親王同伴にて松田線線所での陸軍行軍式天覧に付き、直垂帯剣の上参集の旨、(附) 明治5年10月20日付江藤新平宛司法省(直)直書翰	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-017
明治 05. 11. 21	式部寮	江藤新平	不参届の受書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-143
明治 06. 01. 03	式部寮	江藤新平	不参届の受書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-144
明治 06. 04. 05	式部寮		〔司法省罰紙〕 布庭国全権公使来朝につき、大礼服の上参朝通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-044
明治 06. 10. 25	式部寮	江藤新平	今日御用につき、礼服兼用の上参朝通知、所労の場合は、名代を差し出すべし	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-037
明治 05. 07. 04	侍史	江藤新平	取調へに対する感謝	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-391
明治 05. 02. 27	央戸機	江藤新平	フスケ居住地の取り極め	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-285
明治 05. 04. 30	央戸機	江藤新平	教部御用にて出省のご承知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-378
明治 05. 05. 02	央戸機	江藤新平	不日訪問希望	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-286
明治 05. 05. 04	央戸機	江藤新平	まず津田鶴田と先日内話の件について書面にてお調べありし	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-287
明治 02. 00. 00	司籍所	江藤新平/熊太郎	官名廃止につき改称、従二位様参朝置衣拝領	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-434
明治 04. 02. 10	品川県	江藤新平	〔品川県罰紙〕 問い合わせ	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	34-(4)
明治 05. 08. 22	志波原准吉	江藤新平	採用願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-484
明治 05. 11. 20	渋沢栄一	江藤新平	川西徳化の就職依頼、奥村柔の延着依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-288
明治 05. 06. 17	ゾラスケ	江藤新平	贈答のお礼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-292
明治 05. 07. 00	ゾラスケ	江藤新平	〔私文〕 江藤紹介状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-289

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

年月日	差出人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 05. 07. 00	ゾラスケ	江藤新平	〔仏文〕江藤紹介状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-290
明治 05. 07. 00	ゾラスケ	江藤新平	〔仏文〕江藤紹介状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-291
明治 05. 08. 08	ゾラスケ	江藤新平	平山成一郎の件、飛脚船の件	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-293
明治 05. 08. 25	ゾラスケ	江藤新平	仏国公使出京延引の報	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-294
明治 05. 08. 28	ゾラスケ	江藤新平	仏国公使より横兵へ招待	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-295
明治 05. 09. 04	ゾラスケ	江藤新平	仏国公使より平坂の招待	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-296
明治 06. 03. 31	司法省会計局	江藤新平	〔司法省郵紙〕洋行旅費に関する件	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-269
明治 05. 05. 17	司法省	江藤新平	外務省よりの回送、魯国代理公使罷出につき参代伺い	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-013
明治 05. 10. 10	司法省	江藤新平	山尾工部少輔の達書回覧	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	36-(6)
明治 05. 10. 15	司法省	江藤新平	別封回送	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	36-(7)
明治 05. 10. 19	司法省	江藤新平	宮内省よりの別紙回送	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	36-(7)
明治 06. 06. 23	司法省	江藤新平	外務省より依頼につき、(海外行印章)返納を乞う	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-297
明治 06. 04. 23	司法省課局	江藤新平	石川又太郎よりの封書送付	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-089
明治 05. 08. 04	宿直課	江藤新平	正院よりの通知を回送	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-093
明治 05. 05. 23	宿直線	江藤新平	御指示の趣承知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-284
明治 05. 09. 04	司法省宿直	江藤新平	宮内省より江藤新平へ回送	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-010
明治 05. 10. 18	司法省宿直	江藤新平	別封回送	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-086
明治 06. 01. 21	本省宿直	江藤新平	正院よりの通知を回送	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-084
明治 06. 02. 20	司法省宿直	江藤新平	正院よりの封書を回送	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-083
明治 06. 03. 02	司法省宿直	江藤新平	布告2通、坂田伯孝返書1通の回送	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-062
明治 06. 05. 14	司法少丞	江藤新平	北畠少判事書状回覧	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	36-(12)
明治 00. 00. 00	(本省)大少丞	江藤新平	(明治5年または6年)不参承諾及所労見舞	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-529

明治 00. 00. 00	大少丞	江藤新平	(明治 5 年または 6 年) 所労見舞及ゾナスケへの伝言承知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-525
明治 00. 00. 00	大少丞	江藤新平	(明治 5 年または 6 年) 申し越しの次第一々了解	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-527
明治 00. 00. 00	大少丞	江藤新平	(明治 5 年または 6 年) 河野其外への書状落手のこと	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-530
明治 00. 00. 00	大少丞	江藤新平	(明治 5 年または 6 年) 紙面の趣承知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-526
明治 00. 00. 00	大少丞	江藤新平	(明治 5 年または 6 年) 病氣見舞他	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-528
明治 00. 00. 05	(司法)大少丞	江藤新平	(明治 5 年または 6 年) 三縣裁判所引揚げの同済書類について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-520
明治 00. 00. 22	(司法)大少丞	江藤新平	(明治 5 年または 6 年) 西樺判事参省、経由一件につき米國公使承知の旨	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-522
明治 00. 00. 22	(司法)大少丞	江藤新平	(明治 5 年または 6 年) 明日民法会議中止の旨了解	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-523
明治 00. 00. 31	(本省)大少丞	江藤新平	(明治 5 年または 6 年) 所労のため不参承諾及保養見舞	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-524
明治 05. 05. 24	司法大丞	江藤新平	退朝後参省の旨承知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-070
明治 05. 06. 14	大少丞	江藤新平	清回啓作、北島四郎出仕につき配属伺	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-521
明治 05. 07. 30	大少丞	江藤新平	官員録其他書類差上	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-516
明治 05. 08. 09	大少丞	江藤新平	西判事其外法官拜命の人員出務について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-517
明治 05. 08. 13	大少丞	江藤新平	ホリス一件について洋行員合せの相談	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-518
明治 06. 01. 04	(司法)大少丞	江藤新平	政始めにつき御用ないため退出	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-519
明治 06. 01. 17	司法大少丞	江藤新平	今日不参、今夕御邸へ参集の旨了承	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-510
明治 06. 01. 27	司法大少丞	江藤新平	山田信道配属伺	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-511
明治 06. 02. 01	司法大少丞	江藤新平	仰越の趣承知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-531
明治 06. 02. 10	司法大少丞	江藤新平	ゾナスケも所労断りのため、会合中止	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-512
明治 06. 02. 20	司法大少丞	江藤新平	検事出張減員につき登用伺	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-513
明治 06. 03. 03	司法大少丞	江藤新平	民法仮法則回覧	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	36-(9)
明治 06. 03. 15	(本省)大少丞	江藤新平	御申越の次第承諾、会議は例のとおり始める旨	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-514
明治 06. 04. 05	司法大少丞	江藤新平	式部寮よりの運回送	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-019

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

年月日	差出人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治06.07.15	司法大小丞	江藤新平	[司法省書類] 英国訴訟一件につき、明後17日の金庫出席依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-509
明治05.09.26	司法省当直	江藤新平	正院よりの回送	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-011
明治05.11.23	司法省当直	江藤新平	別紙回送	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-012
明治05.11.29	司法省当直		別紙回送	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-014
明治05.12.02	司法省当直	江藤新平/福岡孝弟	年始拜賀について当宿より報告	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-015
明治05.05.17	司法省履歴録	江藤新平	正院御印章返済依頼の件	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-382
慶応04.05.16	鳥義勇	江藤新平	依頼の軍艦附属遊方の類別定価の件、下役の者見合類別調査依頼、出張・探索の際の入用金取計の件、食用の糠御渡方の件	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	09-03
慶応04.06.10	鳥義勇	江藤新平/横川源蔵/山田市郎右衛門	病氣文勤の届け	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-318
慶応04.06.28	鳥義勇	江藤新平	来訪を謝し、三十六燗二尾、洋酒三瓶の送り状	佐賀県立博物館	文書59
慶応04.07.11	鳥義勇	江藤新平	先日懇談の金調の義について	佐賀県立博物館「鍋島家資料目録」	117-2
慶応04.07.17	鳥義勇	江藤新平	権の見舞として「軍中必携」「万葉集」進呈	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-319
慶応04.07.29	鳥義勇	江藤新平	今晚七ツ時訪問	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-320
慶応04.08.06	鳥義勇	江藤新平	金銀鑲家呼置につき、今晚来訪依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-321
慶応04.08.21	鳥義勇	江藤新平	今屋九ツ時頃来訪依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-323
慶応04.09.07	鳥義勇	江藤新平	明参期の予定	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-324
明治01.09.09	鳥義勇	江藤新平	昨日お話の件について確認	個人蔵	
明治01.09.12	鳥義勇	江藤新平	本陣員立雨天延引	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-325
明治01.09.20	鳥義勇	江藤新平	東京絵図差上、真宗府役人金調の件	個人蔵	
明治01.10.00	鳥義勇	江藤新平	三条美美の命による山本一郎との懇談は来客のため出来、帰リ次第参上のつもり	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-334
明治01.10.08	鳥義勇	江藤新平	参上の予告、中村庄助へ伝言依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-326
明治01.10.11	鳥義勇	江藤新平	今夕来訪依頼、大木橋任も来訪予定	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-327
明治01.11.05	鳥義勇	江藤新平	水利堤防の役員について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-328

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

明治 01. 11. 12	島義勇	江藤新平	先刻お話の箱訴表文の件	真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 13
明治 01. 11. 20	島義勇	江藤新平	〔後缺〕三回到着につき明朝参期のうち相談のこと	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-333
明治 01. 11. 25	島義勇	江藤新平	衆議の模様を伝える	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-329
明治 01. 12. 11	島義勇	江藤新平	贈物御礼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-330
明治 01. 12. 13	島義勇	江藤新平	昇舞として鶺鴒卵 120個進呈	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-331
明治 01. 12. 26	島義勇	江藤新平	忘年会のさそい	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-332
明治 01 九. 00. 00	島義勇	江藤新平	参上のため浴湯結髪、すく参堂の心得	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-336
明治 01 九. 00. 00	島義勇	江藤新平	代舌、捕手差配	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-335
明治 01 九. 09. 24	島義勇	江藤新平	参上の都合を伺う	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-413
明治 01 九. 12. 19	島義勇	江藤新平	今夜の参上は風邪のため断り、明朝参上	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-428
明治 02. 01. 05	島義勇	江藤新平	明日来訪依頼	個人蔵	
明治 02. 01. 08	島義勇	江藤新平	明日同伴希望	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-313
明治 02. 01. 11	島義勇	江藤新平	来客のための約束の参上断り	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-314
明治 02. 01. 15	島義勇	江藤新平	明 16 日来訪依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-315
明治 02. 01. 19	島義勇	江藤新平	明眼乞いに参上、贈答品進呈	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-316
明治 02. 01. 19	島義勇	江藤新平	〔前缺〕中館蔵之助という山師、水戸家の返答によって対応すべし	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-317
明治 00. 07. 18	島義勇	江藤新平	名酒大斗樽頂戴のお礼	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	09-01-あ
明治 00. 08. 21	島義勇	江藤新平	唐詩 35 巻・かるた 2 箱・青柿数顆を呈進、拙宅へ来訪依頼	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	09-02
明治 00. 00. 00	島義勇	江藤新平	〔後缺〕先般御沙汰の末、水戸留守居呼出し嚴重に申聞、何の申出もないたため催促	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	09-01-い
明治 00. 00. 00	島義勇	江藤新平	今日来出の件	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 05-01
明治 00. 00. 00	島義勇	江藤新平	今日は山王社御小祭と十五夜につきカウ啤頃よりご来光をぞう	富岡家所蔵史料	42-49
明治 04. 12. 03	島地繁雷	江藤新平	贈答品進呈	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-302
明治 00. 03. 09	島田芳橘	江藤新平	銘酒一樽のお礼と御出をぞう	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-299

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

年月日	差出人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治00.03.10	島田芳橘	江藤新平	明後12日夕方来訪依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-300
明治00.03.26	島田芳橘	江藤新平	7時半頃来訪依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-301
明治05.03.15	島本仲道	江藤新平	軍刑律について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-311
明治06.01.06	島本仲道	江藤新平	病氣快癒につき、明朝参堂希望	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-303
明治06.03.01	島本仲道	江藤新平	軸を贈られたお礼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-304
明治06.06.26	島本仲道	江藤新平	今朝参殿の知らせ	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-307
明治06.09.04.13	島本仲道	江藤新平	書翰の趣旨にて取り計らいの旨	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-312
明治06.09.06.14	島本仲道	江藤新平	病氣快癒につき、今日参堂希望	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-306
明治00.05.25	島本仲道	江藤新平	杉野某への依頼の手紙届けの通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-305
明治00.00.26	島本仲道	江藤新平	(明治5年または6年) 病氣の為欠勤、夕夕目参上の報	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-310
明治00.00.06	島本仲道	江藤新平	(明治5年または6年) 客がゆくり次第参殿の報	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-308
明治00.00.08	島本仲道	江藤新平	(明治5年または6年) 参堂の命、謹承の事	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-309
明治00.08.12	島本家執事	江藤新平	書翰受取	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-052
慶応04.08.09	庄島五左衛門	江藤新平	明10日朝版後参上希望(別紙)大黒屋六兵衛盗まれた金680両、八丁堀同心古谷鉄助より60両書上するよう大黒屋へ申付	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-343
慶応04.08.13	庄島五左衛門	江藤新平	今市出兵の佐賀藩兵の近況報告	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-341
明治01.09.00.00	庄島五左衛門	江藤新平	元仙台屋敷のこと、本庄殿屋敷のこと、中納言榊原東亮屋敷のこと	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-342
明治04.09.02	小代永重	江藤新平	出立の期、錢別として見事な漆器惠賜くだされお礼	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰16-01
明治05.04.07	小代永重	江藤新平	相良氏失明に付洋医周旋願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-345
明治05.04.28	小代永重	江藤新平	相良の眼病について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-376
明治05.05.07	小代永重	江藤新平	入院治療につき主治医の相談について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-381
明治05.09.04.13	小代永重	江藤新平	両三日中、相良の容体報告のため昇堂、品物進呈	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-346
明治00.03.21	小代永重	江藤新平	岩村帰着、彼の書状取戻、取替金子の返却	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-344



江藤新平関係文書所在目録(書翰)

明治 00. 06. 26	小代永重	江藤新平	教頭之筋について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-347
明治 00. 09. 04	小代永重	江藤新平	身上のことについての願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-348
明治 00. 10. 03	小代永重	江藤新平	身上の事につき参堂伺	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-349
明治 00. 10. 23	小代永重	江藤新平	金五十両差上候事	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-350
明治 00. 00. 10	小代清八	江藤新平	洋人への仕成振、路費滞留費等々	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-499
明治 05. 07. 12	章程局	江藤新平	章程差上の件	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-393
明治 06. 05. 12	杉浦謙	江藤新平	仏国公使へ差立の文契について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-489
明治 05. 06. 22	杉浦謙	江藤新平	設楽謙堂紹介状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-490
明治 06. 06. 13	杉浦謙	江藤新平	判事局、衆局章程差廻しの依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-699
明治 00. 02. 11	杉本執事	江藤新平	封書の受取書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-050
明治 05. 05. 22	楢山孝安	江藤新平	発達の期を尋ねる	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-492
明治 00. 05. 02	楢山孝安	江藤新平	ホフマツ拝診の段取	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-491
明治 00. 10. 07	杉山孝安	江藤新平	鴨二尾贈呈	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-493
明治 00. 00. 07	楢山孝安	江藤新平	司馬一同登参につき回答するよう依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-494
明治 00. 00. 00	楢山孝安	江藤新平	ホフマツ参館について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-495
明治 05. 07. 03	三条家杉山義章	江藤新平	松浦格弥推薦依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-496
慶応 04. 07. 29	弼	江藤新平	野州の出兵急に引き私いの運び、徳別品お礼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-497
明治 04. 12. 18	正院	江藤新平	明 19 日御用につき参朝通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-072
明治 05. 05. 22	正院	江藤新平	即刻御用につき参朝通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-079
明治 05. 05. 28	正院	江藤新平	12時から4時まで(に御用につき、太政大臣邸へ参入通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-099
明治 05. 06. 25	正院	江藤新平	明後 27 日御用につき参朝通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-019
明治 05. 07. 10	正院	江藤新平	明後 12 日御用につき参朝通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-021
明治 05. 09. 15	正院	江藤新平	神嘗祭へ参集の通知、司法省借直より 16 日に回送	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-016

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

年月日	差出人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治05.10.07	正院	江藤新平	明8日御用につき参朝通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-087
明治05.10.15	正院	大蔵省、文部省、司法省長官/次官	魯国親王到着に付き、礼服帯剣にて延遠館へ参集の旨	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	36-(7)
明治05.11.02	正院	大蔵省、司法省長官/次官	〔司法省置紙〕明2日右院開院につき参集通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-023
明治05.11.23	正院	江藤新平/福岡孝弟	〔司法省置紙〕明24日右院開院につき参朝通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-022
明治06.01.07	正院	江藤新平	明13日御用につき参朝通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-032
明治06.02.04	正院	江藤新平	太政大臣邸へ出頭通知	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	36-(8)
明治06.02.05	正院	江藤新平	即刻御用につき参朝通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-035
明治06.02.20	正院	江藤新平	〔太政官置紙〕明後22日密議につき参朝通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-075
明治06.02.28	正院	江藤新平	来月2日御用につき参朝通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-034
明治06.03.05	正院	江藤新平	外務卿/清国へ発艦につき用談があるため、明6日太政大臣邸へ参入通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-100
明治06.03.18	正院	江藤新平	今日1時御用につき参朝通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-071
明治06.04.04	正院	江藤新平	明5日御用につき参朝通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-036
明治06.04.12	正院	江藤新平	明13日御用につき参朝通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-032
明治06.04.13	正院	江藤新平	明14日御用につき参朝通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-077
明治00.03.02	制度局	江藤新平	運参届の受取通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-124
明治04.05.22	制度局	江藤新平	御官録切手廻状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-351
明治04.06.23	制度局	江藤新平	会議不参加承知、お見舞	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-388
明治04.06.29	制度局	江藤新平	新賃条例一冊差上	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-389
明治05.07.25	制度局	江藤新平	司法事務職制法、持参依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-399
明治00.06.22	制度局	江藤新平	(明治3年または4年)不参の趣承知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-139
明治00.06.24	制度局	江藤新平	不参の趣承知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-138
明治00.00.00	関口筑五郎	江藤新平	[後缺]	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰06-01

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

明治 06. 11. 27	副島種臣	江藤新平	今日三条邸参上の件、不都合につき明日に延期依頼	『江藤南白』下巻	274 頁
明治 06. 11. 29	副島種臣	江藤新平	所労の旨拝承、また近日中お供仕へべく	『江藤南白』下巻	277 頁
明治 06. 12. 11	副島種臣	江藤新平	14日に延期の件了解、十時以後藤宅に集余のほかが便宜か	『江藤南白』下巻	281 頁
明治 00. 07. 24	副島種臣	江藤新平	訪問の約束を明日にのぼす	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-505
明治 00. 11. 23	副島家執事		封書一通受取	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-057
明治 00. 01. 23	副田(虎六)	江藤新平	蒸気船代価私入のため出戻につき、今日訪問断り	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-506
明治 00. 12. 08	副田虎六	江藤新平	出戻の時を問う	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-507
明治 00. 05. 11	園田	江藤新平	就職依頼	個人蔵	
明治 00. 07. 01	園田弘	江藤新平	換舌、ピル漱皇	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-508
明治 06 九. 04. 01	醍醐忠順	不明	奥田栄尚造印作成の事件について	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 17-01
明治 00. 04. 28	大臣	江藤新平	内々に頂戴の品を遣わす	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-374
慶応 04. 07. 19	大総督府応接方		常州平湯よりの別紙送付	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-085
明治 01. 09. 12	大総督府下参謀	江藤新平/長谷川仁右衛門	式万金繰入の申入れ	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-339
明治 00. 05. 14	高木秀臣	江藤新平	鯛卵一箱進呈	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-532
明治 00. 07. 01	高木秀臣	江藤新平	洋布献覧	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 18-01
明治 00. 09. 03	高木秀臣	江藤新平	夫人も一緒に招待	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-533
明治 00. 12. 19	高木秀臣	江藤新平	杉山某よりことづけ、明 21 日来駕を乞う	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-534
明治 05. 04. 07	高崎五六	江藤新平	明日出勤の上決定	「宮島誠一日記」	
明治 05. 04. 20	高崎五六	江藤新平	神道東西部割に分割についての譲願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-203
明治 05. 05. 02	高崎五六	江藤新平	今日大隈と引合云々、岸良七之丞よりの随行願いのお願い	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-536
明治 00. 00. 24	高崎五六	江藤新平	(明治5年または6年) 脚輔からは生より某へ説得するよとのこと	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-535
明治 00. 00. 29	高崎五六	江藤新平	(明治5年 10月から6年3月) 早川景矩より詳細聞き取り願ひ	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-537
明治 05 九. 05. 13	高崎正風	江藤新平	(西暦 6月 18日) 横浜港出港後に香港などに寄港し、フランスへ洋行した際の見聞	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	10

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

年月日	差出人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治00.07.23	高取芳烈	江藤新平	(明治5年または6年)「大日本史」借用願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-538
明治04.08.00	高橋右門	江藤新平	開墾道指察をおおぐ	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-539
明治00.12.18	高柳忠吉郎	江藤新平	10面1分額向より入手につき差上、お菓子のお礼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-542
明治02.10.29	高柳忠吉郎	江藤新平	金札を金預け引替の分を送る	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-541
明治05.02.18	高柳熊六	江藤新平	西岡達明の香港からの書状落手	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-540
明治05.06.17	高柳長貞	江藤新平	伊東弥兵太司法省登用取り止め依頼、洋行に伴熊六同行を願う	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-543
明治01.09.09	多久茂族	江藤新平/島義勇	依頼の件あるため、客来岡橋團助より聞き取り依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-545
明治05.05.28	多久茂族	江藤新平	別杯離宴の日取り変更依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-284
明治06.02.18	多久茂族	江藤新平	就職依頼	個人蔵	
明治00.12.28	武井守正	江藤新平	辞表について、別紙兼筆呈	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-503
明治05.04.09	竹内正信	江藤新平	明朝9時まで東校内医局まで行かれ、細川兼策を呼出すよう	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-546
明治00.05.01	竹内正信	江藤新平	容談の趣承知、程なく見舞参上	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-547
明治00.00.05	竹内正信	江藤新平	ピル、葡萄酒差出につき口上	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-548
明治02.03.00	竹田文右衛門	岩村右近/江藤新平/副島種臣/張玄一/中野教馬/深江助右衛門/前山清一郎	孫四郎組相良柳庵贈出の件	明治二年「御意請」上(「鍋島文庫」J309-102)	
明治06.03.07	竹書	江藤新平	内外日誌の発行について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-556
明治04.07.15	太政官出仕	江藤新平	兵部省事務取調書差出依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-394
明治06.03.02	太政官	江藤新平	露国公使参朝の通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-023
明治06.07.28	太政官宿直史官	江藤新平	宮内省よりの書類回送通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-022
明治04.08.03	太政官伝達所	江藤新平	明4日御用につき、礼服着用の上参朝通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-085
明治06.09.27	太政官内史	江藤新平	庶務1通、法制1通、財務1通の書類回送	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-095
明治05.06.23	内史	江藤新平	運参届の受取通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-125
明治06.06.09	内史	江藤新平	不参の趣承知、ベル-事件書類受取	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-136

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

明治 06. 06. 12	内史本課	江藤新平	封書 1 通の落着通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-048
明治 06. 06. 14	太政官内史	江藤新平	法制 6 通、財務 6 通の書類回送	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-094
明治 06. 09. 05	内史	江藤新平	運参届の受取通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-058
明治 05. 08. 14	田中知邦	江藤新平	拝顔お礼、意見書 1 冊拝呈	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-550
明治 04 年. 10. 15	谷鐵臣カ	江藤新平	小室同伴の上、その内参差	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 19-01
明治 05. 05. 13	谷鐵臣	江藤新平	洋行出発までに参別もつしたく、発達の日程伺	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-564
明治 05. 08. 23	谷鐵臣	江藤新平	病欠お詫ひ、煙草贈呈	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 07-01
明治 00. 04. 17	谷鐵臣	江藤新平	横川源蔵の推挙	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 07-02
明治 00. 07. 02	谷鐵臣	江藤新平	人物(大真寛蔵・外村省吾)推薦について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-565
明治 00. 11. 21	谷鐵臣	江藤新平	参差希望、都合伺い	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-566
明治 06. 02. 18	谷口起孝/馬場氏誠/長谷信篤/榎村正直	江藤新平	処刑の徒禁獄満期の為保釈の伺書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-588
明治 06. 02. 02	玉乃世履	江藤新平	醒睡侍従一件	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-552
明治 01. 11. 08	田村乾左衛門	江藤新平/大木民平/古賀一平	旧幕重臣館松前参り取りのため願ふ奥羽動揺、急遽応援の大学が必要、当参以来出兵の方は一先御国へ凱旋しかるべき	国会図書館憲政資料室「大木喬任関係文書」	425-01
明治 04. 01. 20	田村乾太左衛門	江藤新平	17 日中野県到着の知らせ	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-553
明治 00. 10. 05	田村昌宗	江藤新平	生野少十郎役職拜命願いについて周旋、評決を依頼	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	11
明治 05. 03. 11	長煥	江藤新平	提生推薦状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-561
明治 05. 03. 13	長三州	江藤新平	提生一条に関する処分の問い合わせ	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	12
明治 05. 03. 19	長煥	江藤新平	提生之義採用につきお礼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-560
慶応 04. 06. 14	張玄一	江藤新平	大徳督府よりの要請について伺い	真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 14
明治 01. 10. 20	張玄一	江藤新平	中野氏之書落手、明朝暫時訪問いたしたし	個人蔵	
明治 02. 08. 04	張玄一	江藤新平/中野内匠/池田文八郎/深江助右衛門	口達、亡中野方蔵名跡の拝顔につき書き間違いの件	明治二年「御意請」上(「鍋島文庫」J309-102)	
明治 03. 08. 12	張玄一	江藤新平	海外新聞7号、仏蘭西法律書6冊差し廻しのお礼	個人蔵	
明治 04. 01. 26	張玄一	江藤新平	辯松院(9代藩主鍋島齊直)33 回忌の知らせ	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-557

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

年月日	差出人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 04. 01. 26	張玄一	江藤新平	直正卿位について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-558
明治 00. 10. 18	張玄一	江藤新平	タ方頃来訪依頼	個人蔵	
慶応 04. 08. 18	鎮将府	江藤新平	明日御用につき登城通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-131
慶応 04. 08. 29	鎮将府官掌	江藤新平	通知	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	36-(2)
明治 00. 03. 10	築地輪番所取次	江藤新平	大洲鉄然、赤松運城への書状受取	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-42
明治 04. 09. 10	辻新次	江藤新平	熊太郎南校入学の件	個人蔵	
明治 00. 11. 03	辻新次	江藤新平	依頼の英学者に武藤三郎を推薦	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-486
明治 06. 04. 06	鶴田皓	江藤新平	外交関係、仏蘭西新聞抄訳	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-563
明治 05. 11. 07	徳大寺実則(宮内卿)	江藤新平	明 8 日参朝する様沙汰の旨	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-020
明治 06. 10. 19	徳大寺実則(宮内卿)	江藤新平/大木喬任/後藤象二郎/副島種臣	大政大臣所労のため、右大臣代理の件	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 03-01
明治 00. 11. 10	徳久弥太郎	江藤新平	贈品お礼	個人蔵	
明治 05. 07. 08	戸田忠至	江藤新平	小出健蔵紹介	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-570
元治 01 九. 00. 04	富岡敬明	江藤新平	近況報告、近々再帰問口書取の様子	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-576
明治 06. 01. 26	富岡敬明	江藤新平	〔封筒のみ〕	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-571
明治 06. 01. 26	富岡敬明	江藤新平	旧冬 11 月 10 日正七位叙爵のお礼	個人蔵	
明治 06. 03. 31	富岡敬明	江藤新平	探索書の下達依頼、今朝藤の件、安藤へも内話に及んだので差含下さるよう願う	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	13
明治 06. 04. 10	富岡敬明	江藤新平	別紙草案進呈、加除の上山梨裁判所へ指令願う	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-572
明治 06. 07. 04	富岡敬明	江藤新平	松本大塚部の再参用願う	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-571
明治 00. 03. 13	富岡敬明	江藤新平	しよむく借用のお願い	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-575
明治 00. 04. 12	富岡敬明	江藤新平	息子学費のため借金の願い	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-573
明治 05. 07. 19	永井尚志	江藤新平	宮重某推薦	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-580
明治 01. 09. 07	中井弘蔵/山口範蔵	江藤新平	大久保も来訪につき、入来依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-579

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

明治 01. 09. 16	中井弘蔵	江藤新平	寓居来訪か明日東京府へ出張か伺い、貸上寄金の件	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-577
明治 01. 10. 02	中井弘蔵	江藤新平	沽券箱見合わせ	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-578
明治 05. 05. 04	中井弘蔵	江藤新平	随行員の推薦	佐賀城本丸歴史館「江藤家史料」	目録未掲載
明治 00. 00. 20	中島鼎蔵/徳久幸次郎	江藤	面談依頼	佐賀城本丸歴史館「江藤家史料」	目録未掲載
明治 06. 00. 13	中島錫胤	江藤新平	(6月以降) 感冒につき不勤、職務遂行し難く辞職願ひ	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-584
明治 07. 01. 08	中島錫胤	江藤新平	熊本鎮台消失の噂	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-583
明治 07. 01. 09	中島錫胤	江藤新平	熊本鎮台云々精報	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-582
明治 00. 03. 21	中島錫胤	江藤新平	県政改革の現状報告	個人蔵	
明治 00. 00. 13	中島錫胤	江藤新平	熱海より取り寄せの泉水進呈	個人蔵	
明治 00. 00. 24	中島錫胤	江藤新平	伊豆温泉での近況報告、早々参館の心得	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-585
明治 00. 00. 26	中島錫胤	江藤新平	今日三時頃来訪依頼承知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-586
明治 00. 00. 31	中島錫胤	江藤新平	(明治5年または6年) 濱田秋登推薦状	個人蔵	
明治 00. 00. 00	中島錫胤	江藤新平	(明治4年または5年) 瀧野太郎推薦状	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 20-01
明治 00. 00. 00	中島錫胤	江藤新平	(明治5年以降) 瀧野太郎参用依頼等	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-587
明治 03. 11. 25	中田松齋	江藤新平	内閣書 2通の添書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-061
明治 00. 07. 06	永野寿郎兵衛	江藤新平	出京に付、備中守様よりお景舞として交魚進上	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-589
明治 00. 09. 03	中野数馬	江藤新平	借用の金子の内、45円返上分受取	個人蔵	
文久 02. 00. 00	中野方蔵	江藤新平/大木喬任	中野家跡目について	『江藤南白山上巻』	145頁
明治 05. 05. 04	長松幹	江藤新平	井上生随行採用について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-590
明治 00. 12. 27	中村大蔵権大丞/坂本大蔵少丞/畑大蔵少丞	江藤新平	(明治2年または3年) 元金計官へ印章返還に付催促	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-135
慶応 04. 06. 27	中村庄助	江藤新平	金銀座御見分について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-591
慶応 04. 08. 16	中村庄助	江藤新平	渡方之儀に付相談	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-592
慶応 04. 08. 26	中村庄助	江藤新平/島園右衛門	坂本三郎よりの書翰回覧について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-593

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

年月日	差出人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 06 年 01 月 03 日	長森敬斐	江藤新平	御祝儀物献上	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-595
明治 06 年 12 月 28 日	長森敬斐	江藤新平	梅沢行御供について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-600
明治 06 年 00 月 18 日	長森敬斐	江藤新平	陪審の義に付たく参上願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-603
明治 00 年 01 月 21 日	長森敬斐	江藤新平	直筆の品柄拝借願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-596
明治 00 年 07 月 27 日	長森敬斐	江藤新平	蚊帳地入用か否かについての伺い	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-597
明治 00 年 11 月 30 日	長森敬斐	江藤新平	開拓使への納金断りについて	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-598
明治 00 年 12 月 01 日	長森敬斐	江藤新平	直垂井鳥帽子思借願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-599
明治 00 年 00 月 05 日	長森敬斐	江藤新平	生田同伴の上、参堂伺い	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-601
明治 00 年 00 月 11 日	長森敬斐	江藤新平	5時前頃来訪依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-602
明治 00 年 00 月 00 日	長森敬斐	江藤新平	明朝訪問のこと	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-604
明治 02 年 04 月 17 日	中山平四郎	江藤新平	小城名書人々のうち一部省略について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-605
明治 00 年 03 月 12 日	鍋島口五郎	江藤新平	遊学周旋依頼	個人蔵	
明治 06 年 01 月 05 日	鍋島直大	江藤新平	年始の挨拶、太陽暦に改革について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-608
明治 05 年 02 月 18 日	鍋島直彬	江藤新平	病氣見舞い、原膳一登用に付依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-606
明治 06 年 06 月 20 日	鍋島直彬	江藤新平	鶏助五冊のうち一冊贈りたてにつき進呈	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-607
明治 00 年 02 月 13 日	名和纒	江藤新平	出頭時刻の変更について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-609
明治 00 年 07 月 15 日	名和纒	江藤新平	国産の品進呈について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-610
明治 04 年 12 月 11 日	南校	江藤新平	江藤熊太郎一身持講状返戻につき落手あるべきこと	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-003
明治 06 年 09 月 07 日	西成度	江藤新平	岸良氏・名村氏帰京のこと	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-623
明治 04 年 12 月 03 日	西岡遼明	江藤新平	本院章程につき二内々申上たき業あり、明朝参上希望	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-502
明治 04 年 12 月 29 日	西岡遼明	江藤新平	伊万里県下動留について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-614
明治 04 年 11 月 05 日	西岡遼明	江藤新平	外国派遣について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-621



江藤新平関係文書所在目録(書翰)

明治 05. 02. 04	西岡遼明	後藤象二郎/江藤新平	香港舟中に於て相認め一書運呈仕候(旅行のあいさつ状)	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-616
明治 05. 05. 20	西岡遼明	江藤新平	〔太政官筆紙〕〔西暦 6 月 23 日〕外国法制の複製報告	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-617
明治 00. 01. 18	西岡遼明	江藤新平	贈答品、生田謙生、面談申し込み	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-615
明治 00. 09. 08	西岡遼明	江藤新平	訪問したく都合をたずねる	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-618
明治 00. 09. 18	西岡遼明	江藤新平	訪問したく都合を尋ねる	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-619
明治 00. 10. 01	西岡遼明	江藤新平	御懇書の返事について親類と相談	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-620
明治 00. 12. 20	西岡遼明	江藤新平	山形銘産を贈る	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-622
明治 00. 11. 29	西村貞陽	江藤新平	開拓使渋谷一番御用地へ受取の香差出のこと	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-624
明治 06. 00. 28	蜷川式胤	江藤新平	油画出来上りのこと	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-626
明治 05. 11. 14	丹羽賢	江藤新平	東京府より申し来たる娯妓明懸一件について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-629
明治 06. 02. 03	(丹羽)	江藤新平	省定額金 3 万円返上に付辞表差出一件	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-630
明治 06. 02. 12	丹羽賢	江藤新平	洋酒進呈	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-627
明治 00. 09. 10	丹羽賢	江藤新平	外国人給料について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-628
西暦 05. 15	丹羽龍之助	江藤新平	(旧暦明治5年4月9日) 英国ロンドンより、留学の近況と国情の報告など	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-631
西暦 11. 22	丹羽龍之助	江藤新平	(旧暦明治5年 10 月 22 日) 英国龍動府より、留学の近況と国情の報告など	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-632
明治 00. 01. 14	根本慎蔵	江藤新平	濱新聞即報-長州・薩州対肥後・肥前の戦争、土州藩参謀暗殺、肥後人数外国船にて帰館へ航行中勝浦で坐轍	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-634
慶応 04. 08. 07	野田浅一郎	江藤新平	岡本清一郎出仕に付願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-635
明治 04. 01. 16	野田祭四郎	江藤新平	正四位(鍋島重六)今日着京の知らせ	個人蔵	
明治 05. 02. 10	野田祭四郎	江藤新平	山県の近況報告	個人蔵	
明治 00. 03. 21	野田祭四郎	江藤新平	東京出張所詰のため昨日着京	個人蔵	
明治 02 九. 06. 晦	野田二蔵/古川與一	江藤新平	常照院出頭依頼	個人蔵	
明治 00. 10. 07	野田稔	江藤新平	御霊前への供物お礼および初十日の霊祭に付お茶、お菓子進呈	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-636
明治 00. 07. 29	橋本金五郎	江藤新平	引移り祝につき文書進呈	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-637

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

年月日	差出人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
慶応 04 年 08 月 10 日	長谷川二右衛門	江藤新平	仁三郎の手紙について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-613
明治 01 年 10 月 12 日	長谷川二右衛門	江藤新平	明参内相談、他に親釜に関する覚、評定所役人に関する覚など	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-639
明治 02 年 09 月 01 日 11 日	長谷川二右衛門	江藤新平	小幡内膳、香紙太郎紹介状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-638
明治 06 年 05 月 28 日	花房義賢	江藤新平	下案の趣司法省において異議なく承知速に処分のこと他	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-640
明治 02 年 03 月 00 日	羽室雷助	池田文八郎/岩村右近/江藤新平/副島種臣/張玄一/中野教馬/深江助右衛門/前山清一郎	沢野森■願出の件	明治二年「御意請」上「鍋島文庫」J309-102)	
明治 00 年 12 月 07 日	林又七郎/吉川栄左衛門	江藤新平	申し来しの人撰の件に付承知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-760
明治 02 年 03 月 17 日	原口重蔵/高木権大史	池田文八郎/岩村右近/江藤新平/副島種臣/張玄一/中野教馬/深江助右衛門/前山清一郎	短姫(直正女)嫁談について	「鍋島寛雲殿宛原田小四郎其外之書翰技書」(「鍋島文庫」J016-5)	016-5
明治 02 年 09 月 02 日 17 日	春田基太郎	江藤新平	屋根船一艘転渡のこと	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-641
慶応 04 年 06 月 15 日	東久世通禧	江藤新平	賞幣一件について	個人蔵	
明治 06 年 03 月 27 日	東久世通禧	江藤新平	人物採用願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-642
明治 00 年 00 月 00 日	東久世通禧	江藤新平	今日不快、必ず参上のうえ高語を拜聴したため、屋舎後向う	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	14
慶応 04 年 07 月 29 日	土方大一郎	江藤新平	御旧藩(佐賀藩)よりの贈品おれならびにお断り	個人蔵	
慶応 04 年 08 月 16 日	土方久元	江藤新平	支配向よりの書類受書之冊差し返し、御覽後返却依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-643
慶応 04 年 08 月 17 日	土方久元	江藤新平	直談の用件につき、在宿依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-644
慶応 04 年 08 月 18 日	土方久元	江藤新平	病氣見舞い	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 08-01
明治 03 年 11 月 30 日	土方久元	江藤新平	昨夕帰京、船内進呈	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-651
明治 03 年 閏 10 月 24 日	土方久元	江藤新平	監部一条	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-653
明治 04 年 09 月 19 日	土方久元	江藤新平	後藤工部大輔へ議長仰付について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-649
明治 04 年 12 月 11 日	土方久元	江藤新平	宴会の誘い	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 08-03
明治 05 年 01 月 16 日	土方久元	江藤新平	野花移栽について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-647
明治 05 年 09 月 08 日	土方久元	江藤新平	明後 10 日訪問の旨	個人蔵	

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

明治 05 年 01 月 13	土方久元	江藤新平	茶店にて待合せのこと	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-646
明治 06 年 02 月 15	土方久元	江藤新平	明日の待ち合わせ	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 8-04
明治 06 年 05 月 21	土方久元	江藤新平	昨日お願した書類のお渡しを依頼	佐賀城本丸歴史館「江藤家史料」	目録未掲載
明治 06 年 11 月 29	土方久元	江藤新平	三条邸への参観の日取り伺い	『江藤南白』下巻	276 頁
明治 00 年 02 月 12	土方久元	江藤新平	備前につ挨拶	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-648
明治 00 年 06 月 21	土方久元	江藤新平	(明治 3 年または 4 年) 右府公邸参上の件、余儀なき事情のため不可	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 08-02
明治 00 年 11 月 03	土方久元	江藤新平	伺い不在の詫状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-645
明治 00 年 11 月 06	土方久元カ	江藤新平	風邪にて外出不能につき約束お断り	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-424
明治 00 年 11 月 25	土方久元	江藤新平	小笠原唯八との約束の件	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-650
明治 00 年 11 月 28	土方久元	江藤新平	先刻のお詫び	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 08-05
明治 00 年 12 月 05	土方久元	江藤新平	邸宅の売買について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-652
明治 00 年 10 月 20	百武作右衛門	江藤新平	贈物添え状	個人蔵	
明治 05 年 12 月 21	G・W・ヘル	江藤新平	印紙秘法に関する報告	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	28
慶 03 年 12 月 29	広木作木夫	江藤新平	御用につき目付方へ出頭通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-101
慶 04 年 07 月 28	深川亮蔵	江藤新平	清岡五位、土方大一郎の居住所尋ね	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-656
明治 01 年 10 月 27	深川亮蔵	江藤新平	丹丘参謀来着、相談被申上度義があるので、今夕の都合伺い	明治大学博物館「大木文書」	ヨ 18
明治 05 年 08 月 10	深川亮蔵	江藤新平	洋行発達の機別として御前様からの贈品の目録送付	個人蔵	
明治 06 年 01 月 15	深川亮蔵	江藤新平	贈正二位様3年の御祭式についての知らせ	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-654
明治 00 年 02 月 09	深川亮蔵	江藤新平	別紙来状差上候事	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-655
明治 00 年 03 月 29	深川亮蔵	江藤新平	茶種代金 10 円受取	個人蔵	
明治 00 年 04 月 18	深川亮蔵	江藤新平	福島礼助、成富忠蔵より贈られた新聞6冊の回送	個人蔵	
明治 00 年 09 月 06	深川亮蔵	江藤新平	お願の件周旋のお礼	個人蔵	
明治 00 年 11 月 04	深川亮蔵	江藤新平	鴨進皇お礼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-657

年月日	差出人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治00.12.02	深川亮蔵	江藤新平	御進呈お礼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-658
明治00.12.06	深川亮蔵	江藤新平	今朝9時上堂の件お祈り、煙草進呈	個人蔵	
慶応04.07.11	福岡喜四郎	江藤新平	28日に仙台御征討の器械方に任命、奥州戦の様子	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	15
明治05.08.01	福岡喜四郎	江藤新平	安藤十郎拝謁願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-153
明治00.06.02	福岡喜四郎	御隠居様	昇進祝案内状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-152
明治05.05.24	福岡孝弟	江藤新平	佛国教師近來着のため居宅等取調	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-661
明治05.08.15	福岡孝弟	江藤新平	病中ながら伺いきることがあるため参殿伺い	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-662
明治05.08.18	福岡孝弟	江藤新平	参省願他	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-663
明治05.09.21	福岡孝弟	江藤新平	会議につき諸省長官召集の口述	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-664
明治05.10.25	福岡孝弟	江藤新平	会議報告	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-665
明治05.11.04	福岡孝弟	江藤新平	下痢にて御不参の趣、承知	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	16
明治05.11.14	福岡孝弟	江藤新平	伺案など拝読	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-666
明治06.04.20	福岡孝弟	江藤新平	民法会議の件、今日三大丞共三等出仕に登り候件など	個人蔵	
明治06.07.29	福岡孝弟	江藤新平	〔司法省置紙〕権大判事五ノ世履、英国訴訟取調一件について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-659
明治00.04.21	福岡孝弟	江藤新平	ロ・ザヨリ菓水贈進	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-660
明治00.12.26	福田	不明	題節1包み落手通知	真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰16
明治05.03.17	福岡美静	江藤新平	章程の件など	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-667
明治05.03.17	福岡美静	江藤新平	不参届承諾	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-668
明治05.03.19	福岡美静	江藤新平	約束の書付差上について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-669
明治05.03.24	福岡美静	江藤新平	人物紹介	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-670
明治05.04.08	福岡美静	江藤新平	達書の草稿回送のこと	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-671
明治05.04.17	福岡美静	江藤新平	内々の取調へについて	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-672

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

明治 05. 04. 22	福羽美静	江藤新平	評議のこと	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-673
明治 05. 04. 23	福羽美静	江藤新平	伊地智正治と熱議のこと	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-674
明治 05. 04. 23	福羽美静	江藤新平	書面の旨拝承、八時前参上	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-675
明治 05. 05. 04	福羽美静	江藤新平	洋行拝命、講義始まり、講社取調、高崎洋行	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-676
明治 05. 05. 07	福羽美静	江藤新平	神教について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-677
明治 05. 05. 08	福羽美静	江藤新平	面会願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-678
明治 05. 05. 08	福羽美静	江藤新平	書類の回覧について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-679
明治 05. 05. 09	福羽美静	江藤新平	教導職書類返却について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-680
明治 05. 05. 10	福羽美静	江藤新平	教導職書類返却願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-681
明治 05. 05. 14	福羽美静	江藤新平	編輯の事、大教正のことなど	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-682
明治 05. 05. 30	福羽美静	江藤新平	説教所設置、神道、講社、出版のことなどに関する議論	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-684
明治 05. 05. 00	福羽美静	江藤新平	教導職に関すること他	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-685
明治 05. 10. 11	福羽美静	江藤新平	教部省設置について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-686
明治 00. 05. 22	福羽美静	江藤新平	出省伺い	佐賀城本丸歴史館「江藤家史料」	目録未掲載
明治 06. 01. 15	藤原光荣	江藤新平	東久世鼎朝についての風聞	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-688
明治 06. 01. 15	藤原光荣	江藤新平	〔封筒のみ〕	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰21-02
明治 06. 00. 00	藤原光荣	江藤新平	欧州における近況報告	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰21-01
明治 03. 07. 06	古川与一	江藤新平	中嶋中辨殿居宅お尋ね	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-690
明治 00. 02. 22	古川与一	江藤新平	(明治2年から3年) 内密の件ため来訪依頼	個人蔵	
明治 00. 00. 00	古川松根	江藤新平	三条美美からの陶器の注文合せのこと	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-689
明治 00. 01. 10	古澤迂郎	江藤新平	学園の説を使者に渡すよう依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-691
明治 00. 02. 14	弁官	江藤新平	(明治3年または4年) 明15日御用につき参期通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-082
明治 00. 02. 20	弁官	江藤新平	鉄道創造に付見込提出の事	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	960-006

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

年月日	差出人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治00.02.23	弁官	江藤新平	(明治3年または4年)明24日御用につき参朝通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-076
明治00.03.27	弁官	江藤新平	(明治3年または4年)明28日御用につき、礼服用の上参朝通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-088
明治00.04.10	弁官	江藤新平	(明治3年または4年)明後12日御用につき参朝通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-092
明治00.04.10	弁官	江藤新平	(明治3年または4年)明後12日参朝通知の取り止め	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-084
明治00.06.29	弁官	江藤新平	(明治3年または4年)29日4時に三条邸へ出頭依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-077
明治00.06.29	弁官	江藤新平	(明治3年または4年)明1日御用につき参朝通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-074
明治03.07.27	弁官	江藤新平	明28日御用につき参朝通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-089
明治04.07.14	弁官	江藤新平	即刻御用につき参朝通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-081
明治00.02.03	弁事	江藤新平(五位)	明4日御用につき参朝通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-073
明治00.11.07	弁事	江藤新平	明8日御用につき参朝通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-091
明治06.09.09	坊城俊政	江藤新平など	イタリ王国フランス本日午前7時出発について	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰22-01
明治00.12.03	坊城俊政	江藤新平	服忌の数について問い合わせの答	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-693
明治00.07.00	前田俊輔	江藤新平	月岡勝治郎以下4名の医学所付属を仰付、江戸における給金は等しく渡す旨達す	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	19
明治05.06.03	真木佐忠	江藤新平	品川興一郎上京に付拜謁願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-695
明治02.02.07	真崎長兵衛	江藤新平	御用米買付につき船給の件	明治大学博物館「大木文書」	ヨ18
明治00.07.15	増田口口	江藤新平	明夕より交代罷越につき、彼表へ御用向あらは来られたし	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	26-02
明治04.03.28	益田源兵衛	江藤新平	毛利從二位薨去の報	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-698
明治00.00.21	松浦武四郎	江藤新平	三田保光の御引見依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-700
明治01.09.20	松尾辰五郎	江藤新平	〔後缺〕伺候を念ひ失敬、巻替の至りを謝し、菓子を購入、奥書に隊長尾江四郎左衛門、新頭権原平十郎ほか14名の輩	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	20
明治00.09.17	松村親	江藤新平	金五門患投のお礼	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	21
明治00.11.19	松村篤之介	江藤新平	人物紹介	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-703
明治06.09.22	松村辰昌	江藤新平	長崎県における地租改正について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-702

明治 05. 06. 14	松本白華	江藤新平	宗教の布教について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-704
明治 05. 08. 18	松本白華	江藤新平	各国宗教事情視察の速報前の様子	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-706
明治 06. 01. 15	松本白華	江藤新平	各国宗教事情視察の為彦仏、巴里よりの報告	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-705
明治 06. 01. 16	松本白華	江藤新平	〔封筒のみ〕	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 29-01
明治 00. 00. 00	松本白華	江藤新平	願の筋ありに付面会の申し込み。白華一本誓寺僧。御明寺対岳と連名	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-707
明治 00. 05. 26	丸岡莞爾	江藤新平	梁要の件につき伺ひまし	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	22
明治 00. 08. 17	丸岡莞爾	江藤新平	査用に関する依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-708
明治 00. 01. 00	万岩たけ	江藤新平	お見舞い状	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 24-01
明治 00. 04. 06	三島千木	江藤新平	折り状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-709
明治 06. 11. 08	水野元靖	江藤新平	時下御安否類い	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-710
明治 01. 12. 15	三岡八郎	江藤新平	自分の横兵出張に合わせて出張を乞う	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-742
明治 06. 05. 11	蕨輪封岳	江藤新平	皇城炎上のこと、宮城縣管内教法取締出張二付報告	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-713
明治 06. 10. 21	蕨輪封岳	江藤新平	奥羽にて教導取締出張報告、神佛両道教職不和之條について意見書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-712
慶応 04. 07. 21	三宅慎蔵	江藤新平	今日壺城するよう依頼	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 09-03
慶応 04. 08. 17	三宅慎蔵	江藤新平	今日午刻古金受取たく、取り計らい依頼	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 09-01
明治 02. 01. 28	三宅慎蔵	江藤新平	贈答品の返礼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-714
明治 00. 08. 09	三宅慎蔵	江藤新平	出馬の案内人について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-715
明治 04 ㍿. 09. 26	宮島誠一郎	江藤新平	新潟県典方青柳尚賢採用願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-716
明治 05. 06. 03	宮島誠一郎	江藤新平	訪問のため時間合せ	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-719
明治 05. 07. 14	宮島誠一郎	江藤新平	鳥進呈に付調味願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-720
明治 05. 08. 16	宮島誠一郎	江藤新平	出帆前御混雑之義拝察、十八㍿之内御先約無御座候節者御來賀之事	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-721
明治 06. 05. 12	宮島誠一郎	江藤新平	席中改正の義に付意見有之ため参堂願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-718
明治 06. 09. 13	宮島誠一郎	江藤新平	明、明後同伴の件についての伺	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-722

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

年月日	差出人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 06. 09. 18	宮島誠一郎	江藤新平	拝啓の地理誌載について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-723
明治 00. 04. 19	宮島誠一郎	江藤新平	聖徳御札、内務之鑑創立について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-717
明治 05. 04. 07	宮島吉久	江藤新平	大蔵省故障について、正院より手強き議論あるため教部省へ委任のこと	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-724
明治 05. 05. 15	宮島吉久	江藤新平	使節送別のため汽車にて横浜へ行くこと	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-725
明治 05. 05. 15	宮島吉久	江藤新平	洋行一便船運ル事、工部省九等小田切氏一等進級にて採用願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-726
明治 05. 06. 13	宮本小一	江藤新平	クナヅリ、エトロフ、ウルツフ島北方三島に関するロシアとの約定について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-120
慶応 04. 06. 26	民政裁判所判事	江藤新平	東久世よりの書類を回送	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-82
明治 00. 04. 15	牟田口通照	江藤新平	新平亡父へ霊前へ供物	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-729
明治 00. 10. 17	牟田口拙堂	江藤新平	衣服借用願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-727
明治 00. 10. 25	牟田口通照	江藤新平	仰越の一件取計のこと、御達書二通進呈のこと	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-730
明治 00. 10. 28	牟田口通照	江藤新平	式部寮よりの達書の請書を代事の由報告	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-731
明治 00. 11. 06	牟田口拙堂	江藤新平	江藤家所蔵の博物新黨補遺の借用について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-728
明治 05. 06. 01	陸奥宗光	江藤新平	英人領事ラウタ氏よりの面談希望の仲介書(ラウタの名刺添え)	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-732
明治 00. 08. 15	村瀬平兵衛	江藤新平	人事登用の依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-733
明治 00. 10. 11	村瀬平兵衛	江藤新平	登用の礼状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-734
明治 00. 06. 12	村田	江藤新平	権山・有馬両人の面談を願いたし	富田家所蔵史料	42-58
明治 00. 11. 29	持田( )	江藤(新平)	参上運延	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-735
明治 06. 12. 11	森寺常德	江藤新平	12日に三条邸へ出頭依頼、四人一同ではなく二人にて出頭ありたし	『江藤南白』下巻 江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	279 頁 書翰 10-01
明治 06. 12. 21	森寺常德	江藤新平	三条再出仕のお知らせ	佐賀県立佐賀城本丸歴史館「江藤新平関係史料」	
明治 00. 00. 00	諸隈	江藤	〔後缺〕	藤茂国氏所蔵史料	
明治 00. 02. 14	安田鏡蔵	江藤新平	勅呈品突納願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-736
明治 00. 10. 12	安田鏡蔵	江藤新平	拝啓願い	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-737



江藤新平関係文書所在目録(書翰)

明治 00. 07. 28	安尚	江藤新平	土地買入の件に付	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-738
明治 00. 03. 10	安永( )	江藤新平	呼び出し状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-739
明治 00. 04. 11	安永( )	江藤新平	楠田・吉村菜余について「大津やいへの誘い状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-740
明治 00. 00. 03	安永( )	江藤新平	今の約束の為不能のことわり状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-741
明治 05. 10. 17	山岡敏太郎	江藤新平	村上俊五郎拝読依頼	個人蔵	
明治 05. 07. 00	山口直	江藤新平	査用の辞退	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-743
慶応 04 年. 08. 02	山口鶴蔵	江藤新平	英公使云々	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-745
明治 00. 10. 09	山口義徳	江藤新平	山形県等外官拜命を宮内省雑務式部寮大舎人へ採用変更を願う	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-746
慶応 04. 07. 24	山田市郎右衛門	江藤新平/島田右衛門/横山源蔵	病氣の為保養の届出	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-747
明治 02 年. 03. 18	山中一郎	朝倉/中島/徳久/杉本	今月 27~28 頃出船、兵制変革について江藤新平へ熱談を依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-750
明治 03. 閏 10. 15	山中一郎	江藤新平	洋行の件は先生方と同様同慶、兵制の江藤案を委細申し入れたが、「虚飾文」として真意が十分行き届かず、他三件	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	23-03
明治 03. 閏 10. 29	山中一郎	江藤新平	別紙愚存の權添削依頼	佐賀城本丸歴史館「江藤家史料」	目録未掲載
明治 03. 12. 02	山中一郎	江藤新平	西洋遊学利害について雜談事情等を考慮した意見書	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	23-01-01
明治 04. 01. 29	山中一郎	江藤新平	仏式伝習による 150 人の親兵提出の件物議起り、藩庁でも所置致し兼ね、大参事の下向を願う。委細は中島へ	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	23-02
明治 05. 11. 09	山中一郎	江藤新平	丹羽引展一件、語学修得について、留学生金子増額依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-751
明治 06. 01. 31	山中一郎	江藤新平	(仏国より)留学一件について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-748
明治 06. 02. 20	山中一郎	江藤新平	仏国現地の状況報告	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-749
明治 06. 04. 04	山中(一郎)	江藤新平	留学先からの報告。	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-754
明治 00. 01. 13	山中一郎	江藤新平	今度供の人々、書生中より遅れ越しの件につき、補佐のできる先輩方より選ぶべき	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	23-04
明治 00. 07. 01	山中一郎	江藤新平	司法省創業、大蔵省の失敗など英・仏新聞紙の記事等	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	23-06-1イ
明治 00. 09. 15	山中一郎	江藤新平	サンフランシスコを経て米国森林に到着、当地留学の決心、幸国の状況	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	23-06-あ
明治 00. 11. 09	山中一郎	江藤新平	中学校建立に関する件味書、軍事局常備隊編成に関わる局内の混乱	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	23-05
明治 00. 12. 22	山中一郎	江藤新平	当閣下、翌正月上旬より発途、そのお供梁川亮蔵らのほか2、3名増員につき入選の件、大衆願本が久留米藩藩を辨藤云々	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	23-01-02

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

年月日	差出人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治00.12.23	山中一郎	江藤新平	中野より聞いた脱走に対する寛典の周旋の経緯	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	23-07
明治00.00.00	正齊(山中一郎)	江藤新平	(明治5年12月26日以降)外遊見分報告	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-340
明治00.00.00	山中一郎	江藤新平	拝眉願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-752
明治01.12.05	山中静逸	江藤新平	至急の用事につき出勤依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-430
明治06.09.20	山本寛馬	江藤新平	臨時裁判所所轄に付意見	国立公文書館内閣文庫「岩倉具視関係文書」	52-5(付)
明治06.10.11	山本寛馬	江藤新平	拝謁願い	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-755
明治06.10.21	山本寛馬	江藤新平	出会の約束、時間を問う	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-756
明治00.00.18	山本復一郎	江藤新平	約束の時間を変更	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-757
明治00.02.10	横山由清	江藤新平	群書類従・本箱の送り状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-759
明治06.08.21	吉田清成	江藤新平	光来を乞う	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-761
明治06.11.18	吉武功成	江藤新平	武富舟左書翰の回送	個人蔵	
明治06.11.20	吉武功成	江藤新平	榮筆の依頼について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-764
明治00.03.04	吉村源助	江藤新平	鳥一羽献呈	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-765
明治06.07.17	レオン・ラントルポフ	江藤新平	仏国公使館より先依頼の件に付返事を乞う	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-767
明治06.06.19	レポントル	江藤新平	[仏文]	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-768
明治06.08.21	鷲尾隆聚	江藤新平	滞京中のお礼、書中見舞	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	24
明治00.09.01	和田重一郎	江藤新平	川船改役に付内願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-769
明治05.08.16	渡辺驥	江藤新平	菓子送付状	佐賀城本丸歴史館「江藤家史料」	目録未掲載
明治05.11.25	渡辺驥	江藤新平	献上品について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-772
明治06.05.29	渡辺驥	江藤新平	写書の件	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-770
明治00.07.19	渡邊驥	江藤新平	[前献]贈品進呈	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-771
明治06.02.27	渡辺清	江藤新平	茨城縣放火一件のこと	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-549

明治 00. 00. 00	渡邊祐次郎	江藤新平	〔草案〕 火事報告	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-773
明治 00. 10. 15	渡邊祐次郎	江藤新平	〔草案〕 不参謀弁	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-773
明治 00. 10. 18	和田義亮	江藤新平	義兄山口義方の死去、嫡子挨拶の為参上	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-774
明治 00. 06. 08	( )兼義	江藤新平	内談の人物について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-136
明治 02 九. 02. 02	( )源二郎	江藤新平	〔前缺〕 不参謀の挨拶、参謀時不在	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-179
明治 00. 11. 30	( )二郎	江藤新平	坂垣(退助)より約定の集会期変更の申し入れ、西岡某王子行きに所用に付ジンスケ同道不能	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-483
明治 00. 07. 25	( )庄助/( )源作	不明	〔断簡〕「差向候事カ」云々	佐賀県立佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治 00. 04. 17	( )進之允/( )玄蕃	江藤新平	過日の馳走、教示へのお礼、来訪依頼	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	25
明治 00. 01. 08	( )龍山	江藤新平	上田義巷なる人物について問合せの答	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-766
明治 05. 03. 22	( )胤房	江藤新平	姫路県の近况報告	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-551
明治 05. 08. 29	( )正信	江藤新平	ホフマンへ診察依頼に付打合せ	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-696
明治 00. 07. 02	( )光安	江藤新平	本朝各国地図の件	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-711

## 差出不明書翰

年月日	差出人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
慶応 04. 06. 02	不明	江藤新平	口述、水道引渡の件	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-386
慶応 04. 07. 25	不明	不明	「別紙金高手口書差上度」云々	佐賀県立佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
慶応 04. 07. 29	不明	江藤新平	外国人と約束した銀の横金銀判所取り押へ、銀空墨銀の流出が外国に対しよくない	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-402
慶応 04. 08. 08	不明	江藤新平	古賀一平、牟田口善太郎同伴の上、来訪依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-406
慶応 04. 08. 12	三人	江藤新平	大村来状返事について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-407
慶応 04. 08. 14	不明	江藤新平	岡田屋外吉人捕獲手配等について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-409
慶応 04. 08. 15	不明	江藤新平	旧幕より申付候用金上納調書の帳に付ての詮議	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-410
慶応 04. 09. 08	不明	不明	横浜運上惣高取調の件	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 25-01
明治 01. 10. 28	不明	江藤新平	商法元締人名の件	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-418

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

年月日	差出人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治01.10.29	不明	江藤新平	病氣見舞い、鹿島清兵衛事	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-420
明治01.11.05	不明	不明	府より差し回しの5万両について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-423
明治01.12.23	不明	江藤新平	御祝儀として品物進上、羽州出張、本朝各国写真について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-429
明治01.12.25	不明	不明	先帝少祥忌御正辰に付き、五旨東京府五等官以上天候間登城通知	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	36-(14)
明治02.9.11.29	不明	不明	豪傑明2月悉皆石代銀にて請取の件	個人蔵	
明治03.11.19	不明	不明	御洋行のことについて	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-427
明治04.11.00	不明	不明	豊明節について	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰25-02
明治04.9.02.22	不明	江藤新平	延会の際、加藤が後藤に言上したため、弁官からは紙面差しさす	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-364
明治05.04.29	不明	江藤新平	病中に灌腸器の使用を要め	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-377
明治05.06.15	不明	江藤新平	一昨日大教正拝命、近日参上希望	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-355
明治06.00.00	不明	不明	【前缺】	個人蔵	
明治06.9.02.08	不明	江藤新平	島本大丞約束にて過刻より待居、詔済み次第立寄依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-361
明治07.9.00.00	不明	不明	志波原八大夫去月21日脱走、同志云々	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-103
明治00.01.10	不明	江藤新平	佐久間への御供の断り願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-357
明治00.01.13	不明	江藤新平	年甫(年始)の口上	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-358
明治00.02.04	不明	不明	品川御南山地所に付申し上げたき事あるため、一両日内に参観いたしたし	佐賀城本丸歴史館「江藤家史料」	
明治00.02.11	不明	不明	(明治3年または4年) 木戸某懇望の地所について	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰11-02
明治00.03.02	不明	江藤新平	御客添書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-365
明治00.03.12	不明	不明	不参の趣承知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-139
明治00.03.19	不明	江藤	今までの疎遠をわび、江藤の示諭を聞き、明日相談に向う	福岡家所蔵史料	42-55
明治00.03.21	不明	江藤新平	ピル・鯛を進呈	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-367
明治00.04.08	不明	不明	(明治3年または4年) 華族隠居期第一条	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰25-03

明治 00. 04. 18	不明	江藤新平	今日所別につき在宿了承	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-371
明治 00. 04. 20	不明	江藤新平	粗品贈答の口述	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-373
明治 00. 04. 28	不明	江藤新平	今夕来訪依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-375
明治 00. 05. 04	不明	江藤新平	病氣見舞、大木との会合時決定	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-380
明治 00. 05. 07	不明	不明	御洋行荒増月給書付について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-048
明治 00. 05. 28	不明	江藤新平	江藤・相良・江藤夫人への病氣見舞、江藤の意見を聞かため、5月29日2時から3時の間に上野へ来訪を請う	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-385
明治 00. 05. 31	不明	不明	明日向島辺りで開く別荘への誘い	真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 15
明治 00. 06. 14	不明	江藤新平	今夕訪問希望、都合伺い	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-437
明治 00. 06. 29	不明	不明	去 11 日御團出立、同 19 日東京着、来月中には是非とも帰県のももり	個人蔵	
明治 00. 07. 11	不明	江藤新平	飯倉町金剛への御供断りについて	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-392
明治 00. 07. 13	不明	不明	金札 50 両差上げ	個人蔵	
明治 00. 07. 14	不明	不明	〔前缺〕「覚」に江城日誌、鎮台府日誌	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 11-03
明治 00. 07. 17	不明	不明	月金の件、岡野敏次郎の件	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 11-04
明治 00. 07. 22	不明	江藤新平	書付書封印の上、某へ送付	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-395
明治 00. 07. 22	不明	江藤新平	転宅の出費の為謝金	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-396
明治 00. 08. 04	不明	江藤新平	至急の用向にて南部へ行くこと、22 日帰京予定	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-404
明治 00. 08. 07	不明	江藤新平	来訪依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-405
明治 00. 08. 13	不明	江藤新平	石丸忠英紹介状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-408
明治 00. 08. 16	不明	江藤新平	馬金借用申入依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-55
明治 00. 08. 17	不明	江藤新平	来駕の礼状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-411
明治 00. 08. 19	不明	不明	返却の金子落手、先達で機兵表費上品代不足につき、三条のお手元金 2375 両を明 20 日までの定約を以て拝借願い	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 29-05
明治 00. 09. 02	不明	江藤新平	貴意の趣、承知のこと	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-412
明治 00. 10. 21	不明	不明	櫻精西洋行の事、新に学校之制度御取立之事、学校規則の事、兵学校の事など	個人蔵	

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

年月日	差出人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 00. 10. 21	不明	不明	明朝参観依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-415
明治 00. 10. 24	不明	不明	石炭一件に付高配を附す	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-416
明治 00. 10. 28	不明	江藤新平	明 29 日参観依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-417
明治 00. 10. 29	不明	江藤新平	酒樽数等の件	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-422
明治 00. 11. 07	不明	江藤新平	面会の都合を尋ねる	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-425
明治 00. 11. 10	不明	江藤新平	探索方風説写	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-426
明治 00. 11. 18	不明	島本仲道	(没後) 遺物云々逐一相談云々	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 25-06
明治 00. 11. 20	不明	不明	熊太郎の学問の件について土方氏と同意見	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	26-01-01
明治 00. 00. 07	不明	不明	参観の件	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	26-01-02
明治 00. 00. 08	不明	江藤新平	節慶のことについての相談のため、9日4時頃伺いたく都合をお尋ね	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-431
明治 00. 00. 21	不明	江藤新平	米駕を願う	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-452
明治 00. 00. 29	不明	不明	脚違金の件、源之進出京、深堀屋敷、川久保屋敷へ書状回達	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-482
明治 00. 00. 00	不明	江藤司法卿	〔封筒のみ〕	真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 18
明治 00. 00. 00	不明	不明	〔後缺〕 市中米屋云々	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 11-05
明治 00. 00. 00	不明	江藤新平	不快につき、明日も押して来訪に及ばずとの御沙汰	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-432
明治 00. 00. 00	不明	不明	明 16 日参観の伺い	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-461
明治 00. 00. 00	不明	江藤新平	芝居の内容についての報告	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-465
明治 00. 00. 00	不明	江藤新平	〔草案〕 頭痛のため難状仕候事	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-466
明治 00. 00. 00	透	兩人	頭痛のことなど	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-467
明治 00. 00. 00	不明	江藤新平	手紙の旨委曲拜承	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-468
明治 00. 00. 00	不明	江藤新平	獨乙対訳字書の送付依頼、山中一郎書簡か	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-470
明治 00. 00. 00	不明	江藤新平	〔後缺〕 不接抄のまき浦京の失礼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-471

江藤新平関係文書所在目録(書翰)

明治 00. 00. 00	不明	江藤新平	〔後缺〕 国法会議選定、大隈より招かれる	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-474
明治 00. 00. 00	不明	江藤新平	〔草案〕 4 通紙。征本十郎の三条への面会を要める。征本十郎去年手負。	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-476
明治 00. 00. 00	不明	不明	下々より訴出候書面の儀云々	個人蔵	
明治 00. 00. 00	不明	不明	〔道開拓筋罷越居候者〕云々	個人蔵	
明治 00. 00. 00	不明	不明	「一休」云々	個人蔵	
明治 00. 00. 00	不明	不明	「何ども難有仕合奉存仕候」云々	個人蔵	
明治 00. 00. 00	不明	不明	〔後缺〕	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 25-07
明治 00. 00. 00	不明	不明	〔後缺〕 精密術研究に關する機法遊学の滞留費のため、月給前渡し願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-063
明治 00. 00. 00	不明	不明	〔断簡〕 (左院副議長期) 人物推薦について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-118
明治 00. 00. 00	不明	不明	正院へ職務御免奉願の書面提出について	真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 17
明治 00. 00. 00	不明	不明	〔明治5年 10 月以降〕 森謙助推薦状	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書翰 25-04

書類

幕末期

覚書 - 日記

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
元治 02. 01	掌中記	江藤新平		日記、覚書	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	32-(2)
幕末	日記 4月				真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 1
幕末	日記 6月、7月				真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 2
幕末	覚書	江藤助右衛門		元治元年子十月-慶応元年丑七月	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	32-(1)

覚書 - その他

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
安政 03. 09	図海策草案	江藤新平		排外攘夷主義に反対して書かれたもの他に漢詩文合綴	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	929-8
	意見書	江藤新平		皇権復帰に関する意見書案	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	910-3
幕末	佐賀藩刑政意見	江藤新平カ		「刺殺」云々	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 16
幕末	三條殿思召			他に東防城殿思召、諸家門内二油紙二包投有候書取、老中へ御各書写	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	991-8
文久	聞合覚			肥後儒者片山喜三郎、長州永井宇多、薩州島津和泉の動勢等、その他文久元年御領中継殺出来立大凡積前等を	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-58
	人物覚			佐野兵左衛門、某熊雄(水戸関係)人名	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-97
	覚書			時丁巳十月間老備中守堀田侯之亭にて米里幹人申立候条々	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	34-(1)

意見書

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
文久 02	藩府へ上ルノ書等	江藤新平		密奏ノ書、姉小路殿ノ問答ノ始末、京師見聞、大木民平坂井辰之允二與ツルノ書、京師其外二子見聞致候條々	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	910-8



					等		
文久 02	「京師其外二而」云々草案	江藤新平			「京師其外二而見及間緒候廉々左之通二御座候」	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書類 01
文久 03. 07. 28	意見書	江藤新平	佐賀藩参政 中野敦馬		討幕についての意見書、「文久二年ト思ヘリ」と熊本郎筆の書き込みあり	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	900-1
元治 01	「急務藝言」草案(「は言へんに藝」)	江藤新平			他国流通の品、他国よりの滞在、その他少年党の事など	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	429-1
元治 01. 09. 10	急務■言(「は言へんに藝」)	江藤新平				江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 01
慶応年間	上申書案文	江藤新平			薩州・長州動勢ほか政治社会情勢について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-81
慶応 01. 07	建言書草案	江藤新平			慶應元年七月、原田小四郎に提出した建言書の草案	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
慶応 01. 07	「藩主へ上るの書」草案	江藤新平				江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 02
	長州征伐について上申案	江藤新平			桂小五郎、高杉晋作の動勢等も記す	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	925-18
幕末	「偷安之道云々」草案	江藤新平				真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 18

## 徴士

## 政治一般 - 日記

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
慶応 04. 春	掌中記	江藤新平			川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書類 02
慶應 04 春	掌中記	江藤新平			江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 03

## 政治一般 - 東京奠都

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
慶応 04. 閏 04	遷都建白書(写本)	大木喬任			宮内庁書陵部	明-93
明治 01	草案	江藤新平		東京遷都等について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-98
明治 01	東京行幸上奏文	鎮将府判事 江藤新平			佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	929-13

## 政治一般 - 大総督府・鎮台

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
慶応 04	覚書	江藤新平		鎮将府の人事案カ、鎮将府給料	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	
慶応 04	江戸鎮臺人事草案	江藤新平カ			佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	931-4
慶応 04	鎮台人事覚草案			田安中納言へ政事委任罷免につき、鎮台府を建て、有栖川宮等を各役に任命云々	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-127
明治 01	覚	江藤新平		朝延着手ノ處先関東ヲ以テ根本ノ地トシ州郡ノ治モ是ヨリ始ムヘシ	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	921-8
明治 01	覚書	江藤新平		兵糧、玉川水道、火薬、諸門堅メ、兵隊人数など	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-43
慶応 04	断簡	江藤新平		辰5月1日神田小川町旧藩散兵、選挙之砌役人参加は不可、江湖新聞云々、七月二十九日田安亀之助云々	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-65

政治一般 - 鎮将府

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 01	覚	江藤新平		通貨融通、関東八州取締など鎮将府支配について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	920-1
明治 01	手順	江藤新平		会計官、南部藩、同金坑、西洋金掘器他	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	32-(10)
明治 01	建言書	江藤新平		禁盗賊事、水利堤防之手当、知県事云々、人別物産取調など	個人蔵	
明治 01	覚書			租税司人事について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-122
明治 01	大中小藩数及石高合計				佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	34-(8)
明治 01	覚書	江藤新平		大藩、中藩、小藩など諸藩石高総計書上	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-44
明治 01	石高調雛形				佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	959-2
明治 01	地勢調雛形			各郡名、山河名、村名等調	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	950-2

政治一般 - 東京府

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 01~02	諸仕組案	江藤新平		東京府職制、監察官、議政官	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	931-22
明治 01	与力同心処分案	江藤新平			東京大学史料編纂所「特殊覚書(維新史料引継本)II」	^ -225-A-2

明治 01	乞食物質停止に関する通達	江藤新平		[草稿]	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	924-6
明治 01	東京民政仕組覚書	江藤新平		民法関係諸仕組案	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	927-4
明治 01	政府急務十五条	江藤新平		税・財政	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-51
明治 01	官制草案	江藤新平		評議人の選挙、評議頭長取立など	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書類 05
明治 02	「家業不出精之者」覚書				真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 05
明治 01. 10	上申書			旧幕吏取立九等然るべし	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-104

## 政治一般 - 明治2年岩倉諮問

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 02. 00. 00	覚	江藤新平		官制の事、即今の弊の事、征西目的の事他	憲政資料室「岩倉具視関係文書」	17-4-9
明治 02. 02. 03	答申書	江藤新平		太政官は何れに決せられる哉、刑法の道四方同一如何の仕与にて然るべき哉他	憲政資料室「岩倉具視関係文書」	17-4-8
明治 02. 02. 08	通知書	驛通司	出納司	江藤大阪出張のための用船準備了承通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-128
明治 02. 02. 12	意見書	江藤新平	岩倉具視	元年上野一孝後判事・会計掛仰付られ以来の東京施政報告並びに当春処置すべき見込	憲政資料室「岩倉具視関係文書」	17-6-16
明治 02. 02	東京市政改革経過及見込	江藤新平	岩倉具視	民政、職制等に関して	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	930-6
明治 02. 02. 20	意見書	江藤新平	岩倉具視	大阪府仕組・施政の件、商仕組立他	憲政資料室「岩倉具視関係文書」	17-6-17
明治 02. 02	大坂仕組草案	江藤新平		商業振興、商売調子、商社組立	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	963-3

## 政治一般 - 覚書

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 01	覚			刑法官の件、奥羽平定等について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	924-5
明治 01	御一新ノ際諸指図諸見込草案	江藤新平			佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	900-5
明治 01 カ	新政綱要箇条	江藤新平		土、陸、諸藩、肥後、財用他	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	35-(2)
明治 01	覚書他			①明治 01. 12. 24 付、江藤新平宛東京府書記書翰[前城]、②野州云々、③覚書(坂本三郎への尋ねる事柄)	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	35-(22)

明治 01. 09	覚	江藤新平		皇居の事、氷川神社の事、新貨幣の事	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-34
明治 01	人物覚			辻豊作、鈴木某の人物調査	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	924-7
明治 01	伺書	島義勇カ		中村新平、諏訪金三郎他の昇進具申	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-103
明治 01～02	降伏人等測量学之分			人名書上	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	35-(26)
明治 01～02	降伏人等測量学之分			人名書上	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	35-(27)
明治	神奈川・函館・長崎開港許可一件に付意見書				佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	922-6
明治 01	覚書	江藤新平		旗下、御家人、与力の人数調べ、足利学校取計	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-51
明治 01	覚書	江藤新平カ		三条実美など	個人蔵	
明治 01	覚書	江藤新平		官制改革、禄高改革、物産津留、金札通用、民政改革、刑法	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-21
明治 01	新政府代官人撰についての覚	江藤新平			佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-112
明治 01	新政府代官人撰についての覚	江藤新平			佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-113
明治 01	禄制改革意見書(案)	江藤新平			佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	35-(5)
明治 01	覚書	江藤新平			佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	目録未掲載

軍事関係 - 小田原藩関係

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
慶応 04. 05. 11	東海道鎮撫先鋒副総督達書	東海道鎮撫先鋒副総督	大久保加賀守	甲府鎮撫の為加援の達書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	925-4
慶応 04. 05. 13	御達書	東海道総督府参謀	小田原藩重臣	箱根関門警衛の沙汰	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	925-19
慶応 04. 05. 14	大総督宮御沙汰書	大総督宮	大久保加賀守	大久保加賀守宛賊徒誅伐の沙汰	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	925-16
慶応 04. 05. 15	成見弼門御届書	大久保加賀守家来成見弼門	豆相軍監	東海道鎮撫先鋒総督の達により大久保加賀守家中加援人数差出	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	925-5
慶応 04. 05. 19	有浦兵馬御届書	有浦兵馬	豆相軍監	酒匂川大水の為荻野山中出兵滞留の届書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	925-1
慶応 04. 05. 19	有浦兵馬御届書	有浦兵馬	豆相軍監	山中表江出張覚	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	925-2

慶応 04. 05. 19	有浦兵馬御届書	有浦兵馬	豆相軍監	出勢人名の覚	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	925-3
慶応 04. 05. 19	吉野大炊介御請書	吉野大炊介	軍監	山中宿へ出兵請書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	925-22
慶応 04. 05. 19	渡邊了叟御請書	渡邊了叟	豆相軍監	大久保兵庫・大久保統三郎へ達の御書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	925-26
慶応 04. 05. 19	渡邊了叟御請書	渡邊了叟	豆相軍監	小隊、大砲の出兵達の請書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	925-27
慶応 04. 05. 20	山元鍛之丞御届書	山元鍛之丞		箱根へ出兵の覚	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	925-6
慶応 04. 05. 20	山元鍛之丞御届書	山元鍛之丞		箱根へ援兵の覚	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	925-7
慶応 04. 05. 20	御請書	大久保加賀守	中井範五郎	中井範五郎より達の請書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	925-10
慶応 04. 05. 20	渡邊了叟御請書	渡邊了叟	豆相軍監	函嶺出兵達の請書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	925-23
慶応 04. 05. 20	渡邊了叟御請書	渡邊了叟	軍監	大久保兵庫・大久保統三郎領地備受命承知の書状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	925-24
慶応 04. 05. 20	渡邊了叟御請書	渡邊了叟	軍監	兵隊操出方、弾薬、兵糧整方承知の書状	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	925-25

## 軍事関係 - その他

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
慶応 04	下総下野上野三州鎮撫に関する覚	江藤新平		肥前、前橋藩へ鎮撫仰付	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	925-13
明治 01	雑記録	家永又八		奥州、常州陣屋人名他	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-74
明治 01	調書			諸藩配置及び兵糧書上	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-104
明治 01	隊編成の覚	江藤新平			佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	925-17
慶応 04. 08. 17	報告書		江藤新平	佐倉藩暴動に関する一件	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	925-21

## 会計局・会計官 - 財政

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
慶応 04. 06	以書附奉願上候	会計所御用達 三谷三九郎	民政裁判所		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-1
慶応 04. 07. 18	旧幕府勘定所租税書類引渡依頼	租税司	鎮台民政方		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-35

江藤新平関係文書所在目録(書類)

慶応 04. 07	江藤新平上書	江藤新平				神奈川県立公文書館 「山口コレクション」	116
慶応 04	草案	江藤新平カ		横浜十里四方夷人遊歩		佐賀県立図書館「江藤 新平関係文書」	909-67
明治 01. 09. 09	上申書	神奈川県判 事	会計局判事	会計局判事宛税銀取調高差出		佐賀県立図書館「江藤 新平関係文書」	928-49
明治 01. 09	烏丸光徳東久世通禧建白書写			会計について		個人蔵	
明治 01. 09	建白書	江藤新平/北島 秀朝/島義勇		金銀調達の権限の会計局への委譲につき建白		佐賀県立図書館「江藤 新平関係文書」	928-46
明治 01. 09	條目御答	江藤新平/北島 秀朝/島義勇		会計局についての條目御答		佐賀県立図書館「江藤 新平関係文書」	928-50
明治 01. 09	東京府裁判所達字			商法局設置、商法知司事、判司事任命、吹換調		佐賀県立図書館「江藤 新平関係文書」	963-2
明治 01. 10. 26	金米出納覚	真崎長兵衛				佐賀県立図書館「江藤 新平関係文書」	928-45
明治 01. 10	会計判官伺書	会計判官		大総督府会計引継、商法局会計官合併、市中税云々、 横浜租税、会計官決算、錢札云々、米切手云々		佐賀県立図書館「江藤 新平関係文書」	928-23
明治 01. 10	伺書	会計局判事				佐賀城本丸歴史館「江 藤家文書」	目録未掲 載
明治 01. 10	案文	片桐省介/山口龍藏 /中井弘藏他		商法について		佐賀県立図書館「江藤 新平関係文書」	927-3
明治 01. 11. 24	東京府へ会計官合併に付意見 (案)	江藤新平				佐賀城本丸歴史館「江 藤家文書」	34-(2)
明治 01. 11. 24	見込書	江藤新平		東京府へ会計合一、是迄借財終に國債となすは承知仕 り難し		憲政資料室「岩倉具視 関係文書」	11-15
明治 01. 11. 25	覚草案	江藤新平		会計、刑法を三府に付することについての反論		佐賀県立図書館「江藤 新平関係文書」	931-6
明治 01	覚	江藤新平カ		会計官諸官等級改定について		佐賀県立図書館「江藤 新平関係文書」	932-5
明治 01	上申書案	江藤新平		会計局の権限について		佐賀県立図書館「江藤 新平関係文書」	931-18
明治 01	建言草案断簡	江藤新平		貨幣について		個人蔵	
明治 01	金銀銅換算	江藤新平カ		金銀銅について		江藤兵部氏所蔵「江藤 新平関係文書」	書類 15
明治 01	覚書	江藤新平カ		御下賜金返済について		佐賀県立図書館「江藤 新平関係文書」	928-13
明治 01	覚書	江藤新平カ		賠償金3万両他		佐賀県立図書館「江藤 新平関係文書」	928-17

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 02. 07	会計官心得	会計官		通用停止の丁銀豆板銀の取り扱いについて	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-22
<b>会計局・会計官 - 金座・貨幣</b>						
慶応 04. 06. 04	会計局人事	会計局			佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	931-1
慶応 04. 06	建白書	尾州用闇川嶋重郎右衛門		白銅銀錢鑄立について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-47
慶応 04. 06	貨幣新造関係書類			吹立に関する器械、職人等積覚	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-28
慶応 04. 06	貨幣製造見込	足立忠次郎		貨幣製造新旧比較及び新規製造見込	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-31
慶応 04. 06	金製造方之調	足立忠次郎			佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-39
慶応 04. 06	報告書			貨幣製造方探索について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-56
慶応 04. 06	貨幣局達	貨幣局		貨幣局人事について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-54
慶応 04. 07. 22	添觸	神奈川府裁判所		賈銀受取の通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-100
慶応 04. 07. 24	貨幣新造関係書類	足立忠次郎			佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-27
慶応 04. 07	金錢座不正一件に付取調	足立忠次郎			佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-43
慶応 04. 07	見込書一件	大黒屋六兵衛			佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	34-(5)
慶応 04. 08	建言草案	江藤新平		洋銀注文、西洋金掘器械取寄他	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-68
慶応 04. 08	覚書	足立忠次郎		御内用金請取の覚	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-12
慶応 04	貨幣新造関係書類	足立忠次郎			佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-26
慶応 04	貨幣新造見積	足立忠次郎			佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-29
慶応 04	貨幣製造に付覚				佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-30
慶応 04	貨幣についての意見書	江藤新平			佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-32
慶応 04	調書			文久銅錢についてなど	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-33

江藤新平関係文書所在目録(書類)

慶応 04	金銭覚			金、銀、銅銭比較	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-40
慶応 04	金銭覚			貨幣価値	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-41
慶応 04	金銭覚			慶長金について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-42
慶応 04	覚書	江藤新平		会計局貨幣取り扱いについて	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-14
慶応 04	覚書	江藤新平		金、銀量目について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-15
明治 01	人事に関する覚	江藤新平		金銀座取締りなど	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-111
明治 01	外国通貨時価調査報告	銀次		香港 10月8日、上海 10月13日、東京 11月11日	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-24
明治 01	金銀採掘についての覚			南部金抗一件、貨幣司賄賂音物取調一件	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-37
明治 01	金札取扱につき覚			金札流通尽力取計依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-38
明治 01	覚書	江藤新平		金、銀、銭兌換、職人賃銭、慶安年中煙草等取締	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-32

徳川家・東北諸藩処分

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
慶応 04. 07. 08	覚書	江藤新平		徳川家来扶助一件	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	35-(6)
明治 01. 11	会計官達	会計官判事		徳川家へ土地代金支払について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-2
明治 01	石高調	江藤新平		南部、丹羽、阿部、板倉、本多、田村など	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	933-4
明治 01	函館賊平定に付意見(案)	江藤新平			佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	35-(4)
明治 01	草案	江藤新平		奥羽藩処置について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	925-15
明治 01	覚書	江藤新平		仙台、米沢、庄内、会津処分案	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	35-(7)
明治	伺書			盛岡、福島、庄内府の大事件取扱い、石高明細帳調へ	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	930-5
明治 02. 01. 18	奥羽民政についての案	江藤新平		民政について箇条立案	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	921-7
明治 02	建言書草案	江藤新平		会津藩処分について	個人蔵	



明治 02	「松平容保元家来」云々				真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 06
明治 03 カ	会津降伏人之処置に関する草案	江藤新平カ		会津降伏人之処置について	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書類 07
明治 03 カ	会津藩処置に関する草案	江藤新平カ		会津藩処置関係書類	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書類 08

## 勲功

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 01	賞典意見	江藤新平			佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	900-7
明治 01	賞典意見	江藤新平			佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	900-8
明治 01	賞典意見	江藤新平		戊辰戦争関係草案	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	925-14
明治 01	有功の輩賞典について案文			(附)一位～初位の石高覚	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-142
明治 01	維新功績調書	江藤新平		岩倉、三条、土洲、尾、因州、有栖川宮、西郷、大久保他	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	34-(3)

## その他

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
慶応 04. 06. 18	奉伺候覚	匠瑳綱輔		浮浪浪籍の者の鎮圧	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	925-9
明治 00. 07. 03	覚書			長岡稲太郎、岡村弥七郎の人物調査報告	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-41
慶応 04. 07. 18	通達	会計官	鎮台府	管轄 13ヶ国の地行所調	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	921-12
慶応 04. 07	願上書	相沢勝太郎	鎮将御府伝達所	「徳川家は迄御支配御料所今般御召上御改政」云々	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	963-1
慶応 04	辞令案		肝付千里	任鎮台府権判事	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-116
慶応 04. 06	辞令		肝付千里	任鎮臺府権判事	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-108
慶応 04. 07. 23	辞令		上原十助	免貨幣司判事	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-107
慶応 04. 08	願上書		鎮将府伝達所	下総国印幡沼・手賀沼并常陸国牛久沼・三沼新田開発について の嘆願書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	921-1
慶応 01. 08	口上書	伊藤八兵衛		諸問屋鑑札下付願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	963-4

江藤新平関係文書所在目録(書類)

慶応 04. 08	仕官推挙				佐藤庚十郎、三浦正之助の推挙	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-94
明治 01. 09. 11	嘆願書断片					佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	34-(6)
慶応 04. 09	奉上書	吉右衛門	鎮守府判事	商業政策		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	960-1
明治 01	覚書			横兵か横須賀にて天保銭鑄立制銃所器械代御拂入の目論見相談、印税取立に付横兵へ係り役人出張		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-16
明治 01. 10. 13	行政局達		行政局弁事	明 14 日三等官以上参内通知		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-61
明治 01. 11. 27	覚書			三井組へ上納願する金額		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-18
明治 01. 11	願上書	常助他	会計官役所	大病院建設に際して献金を願上		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	921-2
明治 01. 11	福薦郡方口上書	福島郡方	会計局	救助につき願		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-2
明治 01. 11	造船用木材についての答書		会計官判事	横須賀製鉄所所有の木材について		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-52
明治 01. 11	陸奥国村々米納之分石代納之儀同書	黒田節兵衛				佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-57
明治 01	海苔稼場所認可嘆願書	武州荏原郡北品川 徳百姓新七他		[前缺]		佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	34-(7)
明治 01	覚書	山本喜一郎		印幡沼、千賀沼開発その他		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-36
明治 01	人名覚			徳川亀之助家来人名		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-129
明治 01	風説書			奥州伊達郡桑折陣屋内紛争について		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-107
明治 01	斎藤貞蔵口上	斎藤貞蔵		(後缺)魚油について		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	962-1
明治 01	内密演舌書取			「大桶建 承候儀家老山口十右衛門会美喜四郎而人・家中一同江達」		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	900-11
明治 00. 12. 14	嘆願書	立花清成	江藤新平	鈴木伊織召取に付嘆願		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	984. 4-1
明治 00. 12. 16	数願書	立花清成		鈴木伊織一件		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	984. 4-2
明治 01. 12. 22	立花清城嘆願書	立花清城		明治元年山口周防守家中動乱について		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	900-10
明治 01. 12	願書			柳沢弥右衛門、鎌方金四郎、武川清之助 3 名の手当支給願		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-55

明治 01. 12	歎願書	高村隆園		牛養方へ採用の歎願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-123
明治 02. 01. 18	支払明細	会計官出納司		支払明細	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-9
明治	歎願書			旧幕臣土地払いに付歎願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	951-1

## 佐賀藩藩政改革

## 職制

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 02	政体			佐賀藩藩制制度	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	910-5
明治 02	職官沿革			政府、軍事務局、雑務局、学校、監察局	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	931-23
明治 02	佐賀藩職制				佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-24
明治 02	佐賀藩職制に付覚草案			学問所、地誌調所、奥右筆記録他	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-28
明治 02	藩治規約	佐賀藩		諸規則、職官沿革他	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	911-1
明治 02	藩治規約			(佐賀県立 911-1 と同一)	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-※
明治	藩制改革人名覚			大参事、権大参事、少参事、八家他	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	33-(2)
明治 02	佐賀藩諸役覚				佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-106
明治 02	藩政改革覚書草案			御側御遺料・諸役所御遺料・家禄・官俸・旅勤渡方・米渡方	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書類 04
明治	家事職案			鍋島家内の家事職	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	809-1

## 民政

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 02	民政仕組書			民政の末端町村の仕組	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-140
明治 02	民政仕組書草案			陶器仕組のこと他	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	911-4
明治 02	民政仕組書草案			村仕組、町仕組、肥前藩治規約等	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	911-5

江藤新平関係文書所在目録(書類)

明治	町村仕組案箇条	江藤新平				佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	443-2
明治	民政仕組書草案断片	江藤新平		[断簡]		佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	33-(3)
明治 02	佐賀藩藩制改革草案	江藤新平		村仕組、郷仕組		個人蔵	
明治 02	佐賀藩藩制改革草案	江藤新平		県仕組		個人蔵	
明治 02. 05. 20	民政仕組書草案	江藤新平		[前缺]		佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	33-(4)
明治	覚			村方諸制案		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	443-1

覚書

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治	覚書			遷都、兵隊、士職解体について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	900-3
明治 02	佐賀藩改革項目案	江藤新平カ		学校、刑法、軍務、郡県などについて	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-12
明治 02	人事覚	江藤新平		富岡、山中一郎など	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-50
明治 02	藩政改革に関する案文			家中切米通用の事、藩内武備の事、国政十職にて統轄の事、その他	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	309-1
明治 02	断簡	江藤新平		三根、神崎他三郡振興云々	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-70
明治 02	覚			版籍奉還、名籍取立、三家改革覚	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	911-3
明治 02. 10. 17	権大参事達写				佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	36-(1)
明治 02	佐賀藩家令人名				真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 03
明治 02	「一、諸代官之儀」覚書				真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 04
明治 02カ	藩政改革草案				江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 14
明治	藩政改革目的他			[断簡]	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	33-(1)
明治	案文	江藤新平		旧家中差配の仕組についての答え	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-28
明治	寮中規約(後欠)			[後缺]	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	35-(19)

明治	佐賀三支藩處分方向についての上申案	江藤新平カ		秩録処分	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	933-2
明治	今度一般達書の写			藩士課程、7才より小学校入学、15才より中学校入学、21才より陸軍所にて訓練、提兵、藩士家業 藩内の寺院・堂庵・僧員多数のため藩政妨げ風俗の毒少なからざるに付浮食の遊民の属す無禄・少糧家の寺院は合併廃寺にすること	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	941-3
明治	趣意書				佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	949-3

## 中弁以降

## 政治一般一通達

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 03. 01. 23	参朝令状	弁官	江藤新平	仁孝天皇 25 年祭参列について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-27
明治 03. 04	制度局通達	制度局		印信文書の軽重尊卑について回答	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-119
明治 04. 02	横須賀出張命令	弁官伝達所	江藤新平	横須賀出張命令	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-8
明治 04. 11. 04	遣外国使祭次第			[印刷]	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-64
明治 05. 11. 22	新嘗祭次第	式部寮		[司法省書類] 明治 5 年 17 日付左院宛式部寮書翰あり	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	992-19
明治 06	勅任官年末年始行事覚			[司法省書類]	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-126
明治 06. 03. 02	通達	太政官		[司法省通知] 親王三職一等官の車寄、二等官以下勅任官は中仕切門外までの乗車乗馬の許可	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-43
明治 06	太政官達 第三〇五号-三三七号			明治 6 年 8 月～10 月 活版 一四 点	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	36-(15)
明治 06. 08. 31	延選館出入りについての通達	史官	太政大臣 / 右大臣	伊太里国プリンス延選館滞留につき呼出	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	922-4
明治 06. 09. 15	太政官通達	三条実美		大嘗祭につき休暇通知	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書類 15
明治 00. 11. 10	通知	制度局		史官より「横浜開門印鑑不用」に関する申達、裏面に草稿あり	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	930-7

## 政治一般一詔勅草案

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 05 カ	詔勅草案			[太政官書類] 華士族奨励の事	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	992-17
明治 05 カ	詔勅草案			[太政官書類] 華士族奨励の事、「本書」明治 5 年の草案ナラン」と註あり	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	992-18

明治	詔勅草案	大政官		詔勅草案4種	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	900-6
<b>政治一般—意見書綴</b>						
<b>年月日</b>	<b>書類名</b>	<b>作成人</b>	<b>宛先人</b>	<b>内容</b>	<b>所蔵機関</b>	<b>目録番号</b>
明治 03	覚書	江藤新平		①「謹予神典ヲ考ルニ」云々、②刑法草案、③華族制度案、④上議院草案、⑤下議院草案、⑥官制改革案、⑦国法確定云々草案	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	35-(21)
明治 04	日記其の他覚書	江藤新平		明治 04 年正月日記他	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	029-1

<b>政治一般—意見書</b>						
<b>年月日</b>	<b>書類名</b>	<b>作成人</b>	<b>宛先人</b>	<b>内容</b>	<b>所蔵機関</b>	<b>目録番号</b>
明治 02	意見書	江藤新平		黒田清綱の意見への批評	憲政資料室「岩倉具視関係文書」	17-5-18(口)
明治 03. 04. 26	意見書	江藤新平	岩倉具視	会計改革の件、東北民政の件、神祇官の件、郡県封建の件	対岳文庫「岩倉具視関係文書」	7-1-6
明治 03	書上	江藤新平カ		明治 3 年 1 月～4 月分書類提出控	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-80
明治 03	「華族に関する覚書」草案	(江藤新平)	不明		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-504
明治 03	草案断簡	江藤新平		「内外並立ノ事」郡県」云々	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治 05	賞典令案	江藤新平		【太政官筆紙】甲案、乙案、賞典改正趣旨、賜録期限、録券議、賞典雛形	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-26
明治 05	手帳	江藤新平		江藤新平の写真一葉と山田顯義の名刺をはさみ込む	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-105
明治 05～明治 06	上申書案	江藤新平		海軍・条約・陸軍等に関する事	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	920-4
明治	府仕組			知事、府兵、租税等案文	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	931-31
明治	小区番人に付覚	江藤新平		各小区に番人を置き、小頭之を補佐し云々	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-25
明治	秩録削減に付覚草案	江藤新平		庶民救済のため、右大臣・大納言・参議官禄削減	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	933-3
明治	覚書	江藤新平		官禄削減について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-121
明治	草案	江藤新平		地方行政に関するもの	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	921-11

<b>政治一般—軍事</b>	<b>年月日</b>	<b>書類名</b>	<b>作成人</b>	<b>宛先人</b>	<b>内容</b>	<b>所蔵機関</b>	<b>目録番号</b>
----------------	------------	------------	------------	------------	-----------	-------------	-------------

明治 02	兵部省に関する意見書	江藤新平		兵部御辞職差し出し以後の官制について	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書類 06
明治 03. 11. 13	太政官達	太政官		[太政官筆紙] 海軍・陸軍の官位相当表	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-1
明治 04	鎮臺設置等につき草案	江藤新平		九州、大坂へ設置、藩札	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	931-28
明治 04	兵部省条例			兵部省各局分課所掌事務	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	931-30
明治	陸軍省官制案草案				佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	35-(20)
明治	覚	江藤新平		兵制改革について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	925-12
明治	兵備についての覚書	江藤新平			佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	925-20

## 政治一般—北海道開拓

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 02. 10	蝦夷地開拓意見書	東大主典 / 堀大主典		石炭・金銀銅山開発地	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	32-(12)
明治 03. 00. 00	北海道開拓使関係史料	江藤新平		北海道開拓使関係史料	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書類 12
明治 03~04	北海道開拓見込	江藤新平			対岳文庫「岩倉具視関係文書」	17-7-2-3 5
明治	開拓巡覧一件についての覚	江藤新平			佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	921-9
明治	権太開拓につき覚	江藤新平		(佐賀県立図書 921-13 参照)	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	921-10
明治	北海道開拓についての覚	江藤新平		権太開拓否之事、権太開拓御入費 30 万金之事、鄂羅と戦争決定之事、堀権判官権太開拓全権御任シ之事、東京を以本府として函館は出張所に致度事など	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	921-13
明治 00. 00. 00	覚書			石狩州・後志州	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書類 03

## 政治一般—外交

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 03. 07	普仏戦争に関する情報控			[太政官筆紙]フランス、イギリスの新聞より	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	992-23
明治 03. 07. 19	対談書写	外務省		明治二年十月二十三日、岩倉具視と英国公使、弁官宛外務省書翰もあり	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	34-(11)
明治 05. 10	普仏戦争当時の報告書			(附) 明治5年 10 月2日付、外国事務執政コーンツデレシユサト宛仏国公使ジュテュランス書翰(翻訳)	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書類 14

明治05～明治06	国際関係文書				①明治5年8月28日付、宮本小一書翰、②明治5年8月28日付、副島種臣宛コンパクト文書翰、③5月20日付、原玉淳一郵書翰、④明治6年5月付、司法省宛原玉淳一郵書翰	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	922-3
明治	国際情勢に付覽				普仏戦争に付	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	919-4
明治	覽				魯国代理公使にユーツアの尋問についての手啓	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	922-5

政治一般—鉄道

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治03～04	外債鉄道見込	江藤新平/ 長岡/西本			対岳文庫「岩倉具視関係文書」	17-7-2-35
明治	鉄道開業に付覽			開設及び敷設について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	960-4
明治	鉄道開業に付覽			鉄道の開業祝	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	960-5
明治05.09.12	列立次第			鉄道開通式の乗車座席配置図	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	960-7

政治一般—行政資料

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治02.12	申上書写	岩鼻縣権知 事源彰		去ル己巳年十二月價金引換之義について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-54
明治02	岩鼻県一件			小室信太夫奏上書、悪金一条、当秋凶作に付廻米買納願、県常備金	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	930-2
明治04.03.27	「豊浦藩藩政改革」云々	豊浦藩	弁官		江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類08
明治04.12	元岩鼻縣知事在職中取扱候件に御尋之趣答書	少議官小室 信夫	司法省	錢預券発行、県庁営繕、予備金などについて	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	929-2
明治04.12	元岩鼻縣知事在職中取扱候御尋之趣	司法省	少議官小室 信夫	金引換、県庁営繕、別備金の使用、貯蓄の儀、稲田九郎兵衛事件について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	929-3
明治04	薩藩直後各地騒擾			〔大政官軍機〕①明治4年10月7日付大政官布告、②明治4年11月24日付中野邦雄回奏書翰、③明治4年11月2日付、邦民知照/廉に對する中野宛回奏仰、④明治4年12月2日付、薩大常備兵之權に關する安官宛回奏仰	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	925-8
明治06.08.05	工部省勸工会社規則			勸工会社設立趣意書及び親工会社規則、(付)明治6年8月5日付、江藤新平宛山尾庸三書翰	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	921-5
明治	一昨年来事事件落着迄之次第			明治元年常州山口周防守家安危の件について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	900-2

政治一般—その他

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治	「…民政未整候事…」断簡				真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類07



明治	家督相続に付願草案			嫡子尚丸相続の儀について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	231-1
明治	草案	江藤新平		嫡子尚丸名代云々	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-71
明治 02	下賜金に付覧			大蔵省より分配	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-25
明治	公法についての覚				佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	919-3
明治	外国人傭記名簿			[大蔵省筆紙] 明治政府に仕える外国人名簿と一ヶ月分の賃金を記したもの	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	931-7
明治	各官省員数覚			大政官、外務省、大蔵省、陸軍省、海軍省、文部省、教 部省、工部省、司法省、宮内省、開拓使、東京府	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	931-8
明治	電信鉄道蒸気船についての覚書				佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	971-1
明治	国際法に関する覚書(英文)				佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	
明治	覚書	江藤新平カ		地所云々	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書類 17
明治	覚書			「1万8千人一人扶持」云々	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書類 18
明治	洋行旅費明細			[大蔵省筆紙] 支度料、日当手当、旅費等	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-58
明治	断簡	江藤新平		議事運用議事行為の規則について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	929-5

## 官制改革一意見書

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 03. 04. 26	意見書	江藤新平	岩倉具視	会計改革の件、東北民政の件、神祇官の件、郡県封建の件	対岳文庫「岩倉具視関係文書」	17-45-8-20
明治 03. 06	国の基本法について岩倉侯の下問に対する答申書	江藤新平			佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	913-2
明治 03. 閏 10. 26	政治制度上申案箇条	江藤新平		後書きに「此案閏十月二十六日大久保同伴二而條公江 出 江藤胤雄草」とあり	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	930-1
明治 03	政府組織改革についての覚	江藤新平カ		国会会議、民部廃止、開拓使廃止、兵部省廃止	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	931-5
明治 03	意見書	江藤新平		建国の体、君主独裁・国内郡県・上下両議院を置き 計・刑法の面事を議定但し決は太政官の事 他	憲政資料室「岩倉具視関係文書」	18-10
明治	政体に関する建議草案			政体根本確立、神祇官、民部省等定額、二官七省 雑務、諸官改革	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	931-27
明治 03	法度案 四十七条			四十七條	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	920-5

江藤新平関係文書所在目録(書類)

明治 03	法度案 江藤案				[太政官筆紙]上記の一部を訂正加筆したもの	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	920-6
明治 03	太政官及府藩縣官制改革意見書(写)	江藤新平				早稲田大学図書館「大隈文書」	A448
明治 04. 03. 19	服忌ノ制	江藤新平				早稲田大学図書館「大隈文書」	A4268
明治 04. 03. 29	御下問案				藩治向上、府藩県人民移住自由、徴兵、裁判他	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	34-(9)
明治 04. 03. 29	御下問案	江藤新平				佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	911-2
明治 04. 03. 29	官制潤色案	江藤新平				佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	931-2

官制改革一草案

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 03	官制案覚	江藤新平		刑法官、郵便省、工部省に関する意見草案	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	35-(16)
明治 03	監察官、郵便官事務案	江藤新平		[断簡]	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	35-(17)
明治 03	建言書草案	江藤新平		「建國ノ体左ニ」云々	個人蔵	
明治 03	政府制度等に関する草案	江藤新平		政府制度等に関する草案	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-75
明治 03 カ	政體案			太政官制改革案(太政官筆紙)	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	910-6
明治 03 カ	官制草案断簡	江藤新平カ		共工官、郵便官、詔詔所	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書類 11
明治 03 カ	官制草案	江藤新平		官制	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書類 09
明治 03 カ	官制草案断簡	江藤新平カ		(前缺)官制	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書類 10
明治 04. 01	華族会議所設置について	制度局		[太政官筆紙]華族会議所を設け議事上院代と看做すべきこと、一月六日次或は十次の日を定め会議せしむべきこと、議長副議長等の職員を置くこと	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-4
明治 04. 07	太政官職制			[文部省筆紙]太政官より諸官省への達書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-3
明治 03~04	覚			[太政官筆紙]上議院代の事、議院規則案	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-53
明治 03~04	官職制度草案	江藤新平カ		知藩事について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	931-10
明治 03~04	官制案			納言、神祇官、戸部省、租税省	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	931-12

明治 03～04	官制改革覚	江藤新平		兵制、民法、農法、工法、花簇の式など	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-14
明治 03～04	官制潤色案	江藤新平		海陸軍、中務、式部局設置など	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-15
明治 03～04	建言書草案	江藤新平		大札、雅楽など	個人蔵	
明治 03～04	官制案			(佐賀県立図書 931-12 の草稿)	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	931-13
明治 03～04	藩県組織図	江藤新平			佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	931-29
明治 03～04	職掌案	江藤新平		行政院、中務省、大蔵省、兵部省	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-20
明治 03～04	職掌案	江藤新平		神祇官、大政官、下議院、処刑司	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-21
明治 03～04	職掌案	江藤新平		刑部省、驛遞省、外国省、工部省、府県	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-22
明治 03～04	中務省官制案	江藤新平		中務省の組織	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-23
明治 03～04	建言書草案	江藤新平		「天欲治天下」云々	個人蔵	
明治 03～04	建言書草案	江藤新平		「天欲治天下」云々	個人蔵	
明治 03～04	建言書草案	江藤新平		行政、立法、司法	個人蔵	
明治 03～04. 07	太政官職制など	江藤新平		[太政官罷紙] 太政官、民部省、外務省、福知山知県藩事同一案、山崎藩知事同一案、電回藩同三条など	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-31
明治 04	立課案			[太政官罷紙] 秘書課、儀式(式部)課、図書課、受付課課務	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	931-32
明治 04	制度草案	江藤新平			佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-120
明治 06. 05	官制案			[太政官罷紙]	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	931-11
明治	十三箇条覚	江藤新平		州郡制置、兵制、府、族、服制、租税、国州郡邑/会計法、国債、百工、教育、教法、国法、裁判刑法	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-96
明治	官制案文			宮内省を廃し中務省に	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-11
明治	農事・貿易・工部に関する覚書	江藤新平		貿易製造所に関する法度、運上所諸則他	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	960-2
明治	制度草案	江藤新平			佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	930-4

江藤新平関係文書所在目録(書類)

明治	官制組織草案			陸軍省、海軍省、文部省、工部省、司法省、宮内省、右院、内部、大蔵、外務省、太政官、等	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	931-15
明治	官制改革覚	江藤新平		各省名書上	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-13
明治	官制草案断簡	江藤新平			真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類08
明治	官制草案断簡	江藤新平			真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類09
明治	官制草案断簡	江藤新平		裏書アリ	真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類10
明治	官制草案断簡	江藤新平			真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類11
明治	議政官、行政官に付覚書	江藤新平			佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	35-(12)
明治	太政官組織図案				佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	35-(9)
明治	政体案			「大納言参議を一体とし」云々	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	910-7
明治	府仕組案			置縣、税等に関する草案	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	912-2
明治	職制草案	江藤新平		神祇官、太政官、中務省、外国省	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	931-21
明治	六省通例			「太政官罷紙」民部省、外務省、府県	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-33
明治	太政官席次図			大臣、納言、参議、大中小弁	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-56
明治	月給覚	江藤新平		輔相公、知事、判事、筆生など	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-59
明治	取調箇条書	江藤新平		上下両院の事など三箇条	対岳文庫「岩倉具視関係文書」	7-1-7
明治	勅語草案他			建国の体、国法、三条教則他	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	34-(10)
明治	新政関係断簡	江藤新平			佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	35-(1)
明治	新政意見	江藤新平		租税、華族根拠、人心の一致安堵、人民の智識・文明、公法・国法・民法他	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	35-(3)
明治	華族・士族に関する覚	江藤新平			佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	35-(8)
明治	国法及政体に関する覚	江藤新平			佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	35-(11)

明治	意見書案	江藤新平		駅遞省、工部省を發達せしめん事	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	35-(18)
明治	「執教化之件」云々	江藤新平		教化の件、執立法折獄權	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類05
明治	断簡	江藤新平		国を維持する要件を区別する案(理財興国、法治国家、郡国制)	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	929-6
明治	建白書案	江藤新平		海内の治道郡県を以てす、刑法・会計を朝廷に帰すべし、西洋の事体について、その他	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	929-7
明治	組織案断簡			書記について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-30
明治	日記類典等担当目安			[太政官蜀紙] 元田大史、蒲生少史他	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-32
明治 03 九. 00. 00	上包紙	岩倉具規	江藤新平	「明治三年輔相岩倉具規」と鉛筆による書き込みあり	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	新政改革等意見書	江藤新平			佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	32-(4)
明治 03	府藩県整理意見草稿	江藤新平カ		廃藩置縣後の政府組織	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	931-9
明治 03	官制艸案			政府規則	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	931-14
明治 03	職掌案			一官八省一臺	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	931-19
明治 03	職掌案			神祇官、上院職制	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	931-20
明治 03	政府規則草案	江藤新平カ		佐賀県立 931-14 の草案カ	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	931-24
明治 03	政府規則草案	江藤新平カ		墨訂	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	931-25
明治 03	政府規則草案	江藤新平カ		墨訂	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	931-26
明治 03	職制草案	江藤新平		官人、陸海軍士官について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-27
明治	「凡事小者諸卿決之」断簡			「諸卿合議大臣決之」云々	眞木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類20

## 官制改革一官位

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治	官位相当表案			二官五省一台、外国省、裏に中務省の相当表を書き込み	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-7
明治	官位相当表案			二官九省一台	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-8

明治	官位相当表案			[太政官單紙] 二官六省	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-9
明治	官職制草案			第一等官上～第七等官上	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-10
明治	官位相当覚	江藤新平カ		職制について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-6
明治	官位等級に付覚	江藤新平		公卿、諸藩、叙位規則他	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-26

### 官制改革一国会議

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 03	凡定	江藤新平		[断簡]皇国の国体云々、国会会議議案の草案	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	35-(10)
明治 03. 10	国会議案、附国法私議	江藤新平			憲政資料室蔵「憲政史編纂会収集文書」	122
明治 03. 閏 10	国会議案の議案				佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	913-1
明治 03	国会議事			庚午(明治 03)11 月 27 日、12 月 2 日、同 7 日会議	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	913-3
明治 04. 01. 22	土地境界区域ノ事			[太政官單紙] 辛未(明治 04)正月 22 日国会議	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	950-3
明治 04. 02. 10	国会議事	江藤新平カ		[太政官單紙]七道八十一国覽(東京道、北陸道、中陸道、西京道、西陸道、南海道、西海道、北海道と各国)	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	992-21

### 官制改革一正院

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治	正院職制案	江藤新平		左右大臣、大納言、参議、書記、左院、右院	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-17
明治	正院職制案			左右大臣、大納言、参議、秘書記、弁事、書記、分課	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-18
明治 04	正院・右院事務章程				佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	35-(13)

### 官制改革一参考

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
慶応 04. 閏 04	政體	太政官		書き込みあり	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	910-1
慶応 04. 閏 04	政體			(佐賀県立 910-1 と同一)	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-※
明治 03～04	職員令			[官版] 江藤新平書入アリ	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-19

明治	禁中恒例取捨考					佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	992-20
明治	各国政体ニ付境	江藤新平			フランス、ロシア、イギリス、アメリカ、オランダ	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	919-2
明治	仏国政府体格及機関	大政官左院			[大政官罫紙]	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	992-26～28
明治	和蘭州法	大政官制度局			[大政官罫紙]	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	992-29
明治	和蘭邑法				[大政官罫紙]	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	992-30～32
明治	仏国官制・人名書上					佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	35-(34)
明治	出仕した英学者へ質問箇条				米書会議規則、英国身分等級、横浜の新聞紙	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	949-2
明治	条約各国政風便覧				白耳義国部	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	991-10
明治	條約各国政風便覧				魯西亜部	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	991-11

## 教育関係一行政

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 05	教養書類出版規則			[文部省罫紙] 貼紙あり	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	940-5
明治 04. 07. 24	文部省教授人提案	文部省	大政官	[文部省罫紙] 大教授・中教授・小教授・大助教、奏任出任へ被仰付度人名を記す	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	942-1
明治 04. 07. 24	文部省人事案	文部省	大政官		佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	35-(32)
明治 00. 04. 07	文部省設置時の大学官員取扱				真木ななお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 12
明治 04. 07. 28	辞令写	大政官	文部省	大木喬任の文部卿任命の辞令	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	覚書	江藤新平カ		(断簡) 学校開設について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	942-3

## 教育関係一意見書

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 04. 06	細川広世意見書	細川広世		東校廻轉一件	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	34-(12)
明治 05. 07	学制の件	文部大輔福岡孝弟		学制施行に付予算	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	942-2

明治	覚	江藤新平カ		学校制度について	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 12
----	---	-------	--	----------	-------------------	-------

### 宗教行政一教部省

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 04. 03. 19	社人寺院禄制	制度分局		[太政官番紙]	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	992-16
明治 04. 07	政教一致の趣意書	大政官			佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	944-1
明治 05. 05	教導職条例	教部省		[教部省番紙]	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	941-2
明治 05. 06	教導職人撰目的	西養寺得聞			川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書類 13
明治 05. 07	建言	西養寺得聞		教導職設置盛なるに似て非なり云々	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	943-2
明治 05. 08. 10	奉江藤殿下書	本誓寺白蓮/寛宝連寺石舟/寛宝寺鐵然	江藤新平	教部省大丞として高崎五六を推薦	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-4
明治 05	教部云々の議			江藤新平書き込みあり、宣教の旨趣、庵神祇省設教部省、教部省職制	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	940-6
明治 05	改正規約			教部省僧侶心得	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	940-4
明治 05	人事覚	江藤新平		四等出仕門脇重綾、五等出仕小野述信他	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-29
明治 06	意見書			教部の成規改定、神仏各教院独立	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	940-2
明治	覚書草案	江藤新平		神道、佛教の処置についての草案	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-68
明治	断簡	江藤新平		建寺建社合併は本省の許可を要す	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-69
明治	法談規則				佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	943-6

### 宗教行政一意見書

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 05. 08	教義に付愚見覚	田中知邦		教部省を設置し神官僧侶をもって明治政府の大義を説教すべし云々	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	944-2
明治 05. 09	意見書	西養寺得聞		西洋邪教の害、人民教化	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	940-1
明治 06. 09	建言	西養寺得聞	正院	念仏他七宗教部省に採用あるべし	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	940-3



明治 06. 10. 06	建言	島地黙雷	江藤新平	大教院設置の件	宮内庁書陵部「維新当 時建白書類雑纂」	506-189
明治	異宗預防畧			岩倉具視添書アリ	佐賀県立図書館「江藤 新平関係文書」	992-12

## 宗教行政—キリスト教関係

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 05. 03	阿部真造申し立て	阿部真造		キリシタン探索について	佐賀県立図書館「江藤 新平関係文書」	780-1

## 宗教行政—仏教関係

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 04. 04	建言	妙誓寺黙雷	寺院寮	寺院合併、僧徒懲創の醜刻	佐賀県立図書館「江藤 新平関係文書」	943-1
明治 05. 03. 10	東本願寺への達	井上馨	東本願寺	門未開導のため巡回を許可し勤財を戒める	佐賀県立図書館「江藤 新平関係文書」	949-1
明治 06. 09	奉教願口上書	融通大念仏総本 山大念仏寺	教部省		佐賀県立図書館「江藤 新平関係文書」	943-3
明治 06. 09	宗義教願手続書	大念仏寺末寺惣 代清涼得善			佐賀県立図書館「江藤 新平関係文書」	943-4
明治 06. 10. 29	大教院真宗局についての意見 書			「蓮了寺」印あり	佐賀県立図書館「江藤 新平関係文書」	992-13
明治	寺院名簿			真宗	佐賀県立図書館「江藤 新平関係文書」	992-14
明治	本願寺本末争之事	島地黙雷			佐賀県立図書館「江藤 新平関係文書」	992-15
明治	覚書	江藤新平		「大念仏宗」云々	佐賀城本丸歴史館「江 藤茂国氏所蔵資料」	

## 左院—事務章程

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 04	左院章程案			頭注あり	佐賀県立図書館「江藤 新平関係文書」	931-16
明治 04	左院章程案			【太政官筆紙】浄書本	佐賀県立図書館「江藤 新平関係文書」	931-17

## 左院—その他

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 04. 07	人名覚書			後藤工部大輔云々	真木なお子氏所蔵「江 藤新平関係文書」	書類 13
明治 05. 01. 14	金請取覚			西岡申議官等海外視察経費	佐賀県立図書館「江藤 新平関係文書」	928-36

明治	人名覚書	江藤新平		大橋慎、本田弥平など	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
----	------	------	--	------------	---------------------	--

**司法一司法行政**

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 05. 06. 01	報告	司法省当直	江藤新平	新潟領事官英人ラウタ参省、陸奥宗光送付	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-17
明治 05. 08. 05	記	司法省出納課		[司法省罫紙] 金員支払いについて	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-13
明治 05. 11. 28	司法省達第四十六号	江藤新平 / 福岡考弟		[司法省罫紙] 行政訴訟及び裁判	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	929-11
明治 06. 01	「司法卿を辞するの表」草案	江藤新平			江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 10
明治 06. 02. 27	司法省伺	司法大少丞	江藤新平	[司法省罫紙] 司法省用地地券申請について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	950-1
明治 06	歳入出概算	大政官		壬申 10 月より癸酉 9 月まで自辛未 10 月至壬申 9 月歳入概算	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-6
明治 06	江藤参議推薦状	島本仲道 / 榊山寶綱 / 福岡考弟			宮内庁書陵部	B7-108
明治	受領証			[司法省罫紙] 海外旅行費請求	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-34
明治	覚書			①和蘭司法省入費に関する覚書、②明治6年1月27日付、司法省宛正院書翰(金3万円依違の件)、③租税雑費高辛未十二月大蔵省へ問合之節凡種書	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	35-(31)
明治	口上			築地裁判所開設に付、馬役雇入れ願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-66

**司法一職制**

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 05. 07	司法職務定制				国会図書館蔵「大木喬任関係文書」	書類 103
明治	司法職制法			[太政官罫紙] 1～5 編、追則(和蘭司法職制法翻訳)	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-16
明治 05	草稿綴	江藤新平		司法省職掌、官制案、日記	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	35-(14)
明治 05. 11	内建言	根村熊太郎		獄舎新設について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	924-2
明治 06. 01. 27	建白書	根村熊太郎	正院	司法省予算陳情、裁判所設置	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	910-2
明治 06. 05. 14	明法案廃止の建議	小松彰	太政大臣 / 参議		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	921-14

明治	仏裁判制度断簡				真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 15
----	---------	--	--	--	--------------------	-------

## 司法一法律

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 03. 03	伺	刑部省		新律編集条目のため印信の較重について伺	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-49
明治 05. 11	違式註違條例			[印刷]	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	927-1
明治	相續法草案断簡				真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 14
明治	性法畧			民法草案、付箋あり	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	927-5
明治	民法決議	制度局編		[太政官野紙]第 1、第 2	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	927-6~7

## 司法一訴訟関係

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 05. 07. 03	外国人より旧藩々へ関係する負債件数	司法省断獄課		[司法省野紙] 明治 5 年 7 月 3 日付断獄課伺書(英商キルビー氏外一人より旧犬山藩吉田秀へ負債一件等4件)	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-4
明治 05. 07. 03	旧藩へ関係する外国負債現在件数	断獄課		[司法省野紙] 英商スコットより旧斗南藩土田中左内、原源四郎外三人へ掛る品代金滞一件等 9 件	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-5
明治 05. 12. 20	印税についての覚書	ヒル		[神奈川裁判所野紙]	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-3
明治 06. 04	[山梨県野紙] 山梨裁判所への指令要請	富岡敬明	江藤新平		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	013-574
明治 06. 06. 25	転籍訴訟についての伺書	京都裁判所 長北富治房	司法大輔 岡孝弟	[三条家野紙]	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	927-2
明治 06. 09. 19	臨時裁判所之義に付願	京都府七等 出仕谷口起孝	三条実美	[京都府野紙]	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	929-14
明治 06	拷問についての反駁書簡	福岡孝悌		[司法省野紙] ①明治 6 年 7 月 8 日付、フルーク宛カリー書翰、②英国新聞「ハンリクフランドニエツ」記事抜粋、③明治 6 年 7 月 5 日付、練兵少佐「ヤバ」へラトル新聞局「トルク宛福岡孝弟書翰	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	924-4
明治 06	刑事記録	安藤則命中 検事		[司法省野紙] 白状を讒言にする一件、密通の事件、拷問にたえかね妄言を申立てた一件、会計放蕩の始末	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	924-3
明治	武州多摩郡中藤村殺傷事件について覚			武州多摩郡中藤村鎮守社祭りの際、芝居権方江川太郎左衛門手もの13才の女子斬殺の一件、武州多摩郡拜島・田無・青梅・水川・五日市等の寄場について他	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	522-1

## 司法一人事

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
-----	-----	-----	-----	----	------	------

江藤新平関係文書所在目録(書類)

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 05	司法省人事覚	江藤新平		大少丞設置、聴許局、断刑局、大少輔大少丞候補人名書上	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-95
明治 05	人事覚	江藤新平		丁野左右助、藤田次郎、大東義敬	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-110
明治 05 九	覚書	江藤新平		「会計取扱 丹羽少丞 番人取扱 島本坂本」	佐賀城本丸歴史資料「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治 05 九 06	人名覚書	江藤新平		権山中判事、有島七等出仕、河野権中判事、島本権判事、坂本中権判事、渡辺権中判事	佐賀城本丸歴史資料「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	人名覚書	江藤新平		水野元増、安藤則命など	佐賀城本丸歴史資料「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	司法省人事断簡	江藤新平		[断簡]成田信近、松本清光	佐賀城本丸歴史資料「江藤家文書」	35-(28)
明治	司法省人事案	江藤新平		涼田、箕作、鷲津宣光、水本成美、清岡公張、杉本、大塚、橋口、三島真一郎、西、北畠治房、石井忠恭	佐賀城本丸歴史資料「江藤家文書」	35-(29)
明治	司法省人名書上他	江藤新平		①外村省吾、②讃井逸三、③島本、杉本、北畠、④「十一縣候事出張人撰之事」云々、⑤(左院人事案)大橋眞、⑥柴山典、山田武雄、磯部、⑦(左院人事案)大細穂、⑧司法省各課人事、⑨讃井逸三、⑩箕作ら	佐賀城本丸歴史資料「江藤家文書」	35-(30)

司法—その他

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 03~04	覚書			司法について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-52
明治 04. 07	司法省御依任			[司法省御紙] 司法卿の任務等	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	932-2
明治 05. 12	訟事を減候見込申上候書付	新見【虫へんに慶】蔵			佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	924-1
明治 06 九. 01. 25	口上書	司法七等出仕 丁野遠彰			佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	920-3
明治 06	憲法書広告			「憲法類編」[「刑法志」]の出版告知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	919-1
明治	建言書	讃井逸三		司法の本分に関すること等	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	919-5

その他—覚書

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 05 九 06	覚書	江藤新平		「一、九条改正移り候事 一、三等裁判所當分差留ノ事 一、廣橋判事當分口御用有之ニ付差留置事」	佐賀城本丸歴史資料「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	人事覚			①②左院人事案、③司法省人事案	佐賀城本丸歴史資料「江藤家文書」	35-(25)
明治	擬泰西人上書			西洋人に擬して維新の雑感を陛下に奏上したものの(漢文)	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-101

明治	断簡	江藤新平		人別の儀	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-64
明治	断簡	江藤新平		人名書上(朝井、竹内)	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-72
明治	覚書断簡			太政官より手当金等について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-53
明治	覚書	江藤新平		内郭中洋形の家屋15省造営、箱根その他関を置く事など	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-141

## その他一意見書

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 02. 10	百姓訴状	御支配百姓一同	品川県知果事	別紙訴願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	959-1
明治 03. 06	田租改革議	神田孝平			佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	
明治 03. 11	内願書	中田松齋		東京府吏員復職の願い	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-1~2
明治 03. 12	奉教願候覚	高橋右門		大和国吉野郡大臺ヶ原開墾について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	955-1
明治 04. 01. 25	行政機構改革意見書	藤井直幸			佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	931-3
明治 04. 02	内願書	中田松齋		新政府に復職の願い	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-4
明治 04. 06. 10	上言一則	石黒忠恵		軍医制度について、(附)明治4年6月10日付大学大丞宛石黒忠真書翰	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	941-1
明治 04. 08	上表	津田重弘	江藤新平		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	912-1
明治 04. 08	建白書	高橋右門		富国強兵の策を開墾物産に求める建白書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	929-1
明治 04. 04	参議官の権利人員の議(写)	木戸孝允カ		参議院の官員並定額公費の議、議定の局を創立し余議の法則を設け之を天下に公布すべし、政治の實務を「牧の下に重」正し行政の權に制限を設け責任を立るの議也	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	930-3
明治 05. 10. 15	口上書	和田正龍	江藤新平	司法省雇入教願書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-14
明治 05. 11	建白書	新見【虫へんに慶】藏(新見【虫へんに慶】藏)		市中夷民のため工作場を開候見込申上候書付	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	921-3
明治 06. 04	建白書	新見【虫へんに慶】藏		華族を本地へ御遣相成候に付土着農民および農民御披振之儀申上候書付	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	921-4
明治 06. 08	建白書	松村辰昌	江藤新平	地方官の任務について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	929-4
明治 06	草案	藤原(相良)知安		鑿及醫師の名稱を廃スル説、護健使	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	068-1

明治 00. 12. 22	建言	柳川安尚	江藤新平	石橋駅、本廳を朽木に移すべき事他	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	920-2
明治	建白案七条			会計改革、小学校設置、租税改革、郵便改革、陸海軍兵学寮、水利堤防、土族帰農	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	960-3
明治	意見書写			尊王論、岩倉具視の回覧の上書あり	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	992-11
明治	建白書	新見【虫へんに慶】藏		蝦夷地移民之儀に付申上候書付	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	921-6

その他ーその他

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 05. 09	東京府諸達			神葬の件について、消防諸候使の件について、海軍省楽隊隊入希望者募集他	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	992-25
明治	叙位式次第書附				佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-102
明治 04	随行費明細			由利公正欧米出張に付 3ヶ月分給料、随行費	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-60
明治	出身地別浪士等人名控			金を浮浪に堕つたもの、新藤出三の同志のもの、東京へ出るもの、澤野に在るもの、浪士増伏所、河上彦齋同志のもの、大朽木戸を暗殺せんと謀つたもの、外務省出動のもの等の氏名	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-76
明治 00. 00. 00	覚書			「高知県郵紙」フランスにおける兵隊遊歩帯刺禁止令公布	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-45
明治 00. 02. 18	皇居詰長官報告	皇居詰長官		皇居大手門に暴徒侵入討取る事	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-65

佐賀戦争

征韓論争

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 06. 10. 17	辞表	江藤新平			対岳文庫「岩倉具視関係文書」	17-28-2-14
明治 06. 10. 24	宣旨				佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	900-9
明治 06. 10. 24	右大臣殿口演之覚	少内史藤谷修	江藤新平	岩倉意見23日奏問、24日勅答有るべし	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-29

民選議院設立建白書

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 07 カ	民撰議院設立ノ建言				江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 11

## 佐賀戦争

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 06. 12. 28	保養願・不許可証	江藤新平		保養願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-46
明治 00. 02	届書	石井		薩州探索一件	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	35-(24)
明治 07. 03. 09	送付状	大木喬任	右大臣岩倉具視	佐賀県士族中野兵次江藤新平との談判送付	内閣文庫蔵「岩倉具視関係文書」	53・13
明治 01. 01. 27	於佐賀表江藤談判書上	中野兵次			内閣文庫蔵「岩倉具視関係文書」	53・13
明治 07. 02. 03	江藤参議ノ動静ヲ報ズル書翰				早稲田大学図書館「大隈文書」	A226
明治 07. 02	朝廷へ御届書・決戦之議	江藤新平 / 島義勇		決戦之議は活版	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	35-(23)
明治 07. 00. 00	佐賀の役征韓党愛国党名簿				川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書類 16
明治 07. 04	江藤新平・山中一郎外八名捜索書				内閣文庫蔵「岩倉具視関係文書」	53・2(f)
明治 07	佐賀の乱口述書				佐賀県立博物館	書冊 78
明治 07	口述書(江藤新平)				佐賀県立博物館	書冊 79

## その他

## 覚書 - 人名

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治	覚書「因州藩松田主膳云々」				真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 25
明治	人物覚	江藤新平		石炭大畠図書など	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-114
明治	人名覚	江藤新平		現福島県典事、上與七郎	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-115
明治	人名覚	江藤新平		日比野克巳、小杉楳村、千坂嘉豚斎、瀧弥太郎、田島武兵衛	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-117
明治	記			佐瀬得所、森八太郎	真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 28
明治	覚書			少博士岡松辰吾 少助教依田量平	真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 29

江藤新平関係文書所在目録(書類)

明治	名札(九名)					①宮崎某、②池端七軒丁、③藤井三郎、④佐竹万藏、⑤、⑥児玉淳一郎、⑦野田稔、⑧吉田、⑨岸良・河内	真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 27
明治	人名・住所書上						佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	35-(33)
明治	人事覚	江藤新平カ					個人蔵	
明治	覚書	江藤新平				本島興助、朝倉弾蔵	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	覚書	江藤新平				「元福井藩士稲泰」云々	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	覚書	江藤新平				「巫人敷ロウザ」云々	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	人名覚書	江藤新平				金井少史、長谷川権大史など	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	人名覚書	江藤新平				加藤大学大丞、楠田大史、長権大史	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	人名覚書	江藤新平				「土木大属 矢島直方」	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	人名覚書	江藤新平				どし、フロンスタッド僧エムソール	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	人名覚書	江藤新平				矢野口平	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	

覚書 - その他

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治	人員割当覚			木挽町大木淳一郎	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-96
明治	量貸し出し覚			本丸櫓内用として量 100 量拝借願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-102
明治	覚書			贈用、飯米用金子渡し覚	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-44
明治	鑑札雛形			証明書様式	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-105
明治	戒名				真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 21
明治	「土籠」図面				真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 22
明治	草案「事之心云々」				真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 19
明治	覚書「本庄松井町云々」				真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 26



明治	覚書	江藤新平		山中一郎住所	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	称水術			(太政官用紙)金銀の位を知る法	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	32-(9)
明治	士銃隊・足軽銃隊他諸隊書上			[断簡]	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	32-(14)
明治	佐賀藩海外派遣生科目表	江藤新平			佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	32-(13)
明治	金錢貸借覚			他に継片2枚(教部省云々)	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-59
明治	登城についての奉答	江藤新平		(断簡)	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-130
明治	覚書	江藤新平		脱刀の事、外国の事、外人進止の事	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	覚書	江藤新平		「米屋御納方相整候答二有之候分」	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	覚書	江藤新平		橋本某取調の事	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	覚書	江藤新平		「空堂公墓所」云々	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	覚書	江藤新平		「洋行二付」云々	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	覚書	江藤新平		「印鑑 伊萬里縣貫属士族 江藤新平」	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	断簡	江藤新平		「一大隊 十小隊」	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	覚書	江藤新平		「岡岡矢倉 若松町」	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	草案断簡	江藤新平		「ラロシヤ紀州」云々	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	草案断簡	江藤新平		「第十二印局中規則ノ中ニ」云々	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	

## その他 - 明治以前

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
慶安 02. 03. 25	三家蔵入配分御仕分覚			紀伊守(小城)、甲斐守(蓮池)、刑部太夫(鹿島)	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	222-2
弘化 02. 02. 28	御本丸御移徒之節手留			江藤中弁殿岩倉大納言の包紙アリ	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	991-6
天保 14. 04. 21	「天保十四年癸卯四月廿一日」云々				江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 13

江藤新平関係文書所在目録(書類)

天保 14. 05. 06	従日光還御二度目御能之節手留				佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	991-7
天明治 02. 12. 21	御城代被仰付大坂江之御暇被仰出候節之留	牧野備前守			佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	991-5
天明治 02. 12. 25	御城入初而宿次差立候式	牧野備前守		宿次寄合の式、宿次寄合の式図	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	991-4
安政 05	コシラについての口授	ホムソノベ、フアソベ、マルテル、ホールト口述		松本良順訳、外浦漁人貞芳附言、田尻種興誌、コシラの徴候、経過預復、處置など	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	991-19
	黒田長政殿御定制				佐賀城本丸歴史史館「江藤家文書」	39-(1)
慶応 03. 10	覚書	豊州塩飽佐藤丸市兵衛他	下村虎太郎	荷物讓早御蔵米等)受取証文	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	635-1
	幕府勤役録書抜			大老、老中、町奉行など職制に関すること	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	991-3

その他 - 明治

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 05. 03	内願書	中田松齋		新政府に復職の願い	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-16
明治 05. 10	上書	和田正龍	江藤新平	職務に関する教願書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-25
明治 05. 10	履歴書			小野義種(鳥取)の履歴	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-31
明治 06. 01	懇願状	根村綱紀	江藤新平	就職依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-45
明治 06. 02. 12	口上書	和田正龍		就職依頼	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-67
明治 06. 04	教願書	和田正龍		司法省雇入嘆願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-42
明治 00. 02. 02	覚書	中井家		手紙 1 封、樽 1 ツ受取	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-39
明治 00. 08. 29	覚書	江藤源之進		書籍借用の目録	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-37
明治	覚書	田辺屋近蔵		孝国人より借入金金利の件、英国より借入金早期返済の件	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-47
明治	米改についての覚			米俵の拵え方について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	611-1
明治	上包	前橋 梶草莽 津田弘蔵			川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書類 19
明治	小笠原公届書			夷船長州と攻取のこと	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	925-11

明治	断簡			「存恐御書付奉内願候、一、過日」云々	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	證式案文			金銭貸借に関する書式	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	644-5
明治	覚書			牛津・白山間の飛脚郵送法についての案	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	697-1
明治	覚書			横兵より神奈川までの里数	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	699-1
明治	聞書			新徴組同志探索に関する風聞	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	900-4

## 伝記資料

## 位記・辞令・御沙汰

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
慶応 04. 閏04. 12	辞令		林致十郎/小笠原唯八/江藤新平	監察使として諸事取締方仰付	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-109
明治 01	辞令			軍監罷免につき明白登城通知	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-134
明治 01. 10. 14	下賜品覚	江藤新平		白絹下賜について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-1
明治 02. 03	辞令	佐賀藩	江藤新平	任佐賀藩参政	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	37-(1)
明治 02	江藤新平加増書			張玄一次席仰付、地行御加米合計180石仰付	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	222-1
明治 02. 05	辞令	太政官	江藤新平	職務被免	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	37-(2)-1
明治 02. 10	辞令	太政官	江藤新平	高百石下賜	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	目録未掲載
明治 02. 10	辞令	太政官	江藤新平	禄百石下賜	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-145
明治 02. 11. 08	位記	太政官	江藤新平	叙従五位	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	目録未掲載
明治 02. 11. 08	辞令	太政官	江藤新平	任中弁	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	目録未掲載
明治 02. 12	辞令	太政官	江藤新平	養生料金百五十兩下賜	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	目録未掲載
明治 02. 12. 22	下賜状	宮内省	江藤新平	菓子一折下賜	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-46

江藤新平関係文書所在目録(書類)

明治 03. 11	国会会議	太政官	江藤新平		江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 4
明治 03. 12. 05	辞令	太政官	江藤新平	除服出仕	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	37-(2)-3
明治 04. 01. 29	辞令	弁官	江藤新平	持永伝弥を舍人局出仕に任ず	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-9
明治 04. 02	辞令	太政官	江藤新平	制度分局御用掛兼任	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	目録未掲載
明治 04. 02	辞令	太政官	江藤新平	東京府警固卒取調掛被仰付	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	37-(2)-2
明治 04. 03	辞令	太政官	江藤新平	制度取調専勤	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	目録未掲載
明治 04. 07	辞令	太政官	江藤新平	太政官出仕	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	37-(2)-5
明治 04. 07. 14	辞令	太政官	江藤新平	弁官を廃す	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-12
明治 04. 07. 18	辞令	太政官	江藤新平	任文部大輔	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-10
明治 04. 07	辞令	太政官	江藤新平	制度取調	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	目録未掲載
明治 04. 07	辞令	太政官	江藤新平	制度局兼勤被仰付	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	37-(2)-4
明治 04. 08. 04	辞令	太政官	江藤新平	任一等議員	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	37-(2)-6
明治 04. 08. 10	辞令	太政官	江藤新平	任左院副議長	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-11
明治 04. 12. 28	位記	三条実美 / 土方久元	江藤新平	叙従四位	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 06
明治 05. 03. 14	辞令	太政官	江藤新平	教部省御用掛兼勤	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-27
明治 05. 04. 25	辞令	太政大臣	江藤新平	任司法卿	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-28
明治 05. 04. 25	辞令	江藤新平	太政官	任司法卿	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 09
明治 05. 04. 30	辞令	太政官	江藤新平	理事官として欧州へ派遣	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-29
明治 05. 05. 03	辞令写	太政大臣 三条実美	江藤新平	叙正四位	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	37-(2)-7
明治 05. 05. 24	辞令	太政官	江藤新平	免教部省御用掛	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-30

明治06.04.19	辞令	太政大臣	江藤新平	任参議	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-39
明治06.10.25	辞令	大政官	江藤新平	御用の為滞在仰付	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-40
明治06.10.25	辞令	大政官	江藤新平	免参議	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-41
明治07.03.14	江藤新平位記剥奪命令	三条美美		[佐賀県野紙]3月17日佐賀県出張所より回送	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-47
大正05.04.11	辞令	宮内省	故江藤新平	贈正四位	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	37-(2)-8
大正05.04.11	贈正四位	宮内大臣波多野敬直			佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
大正05.04.11	贈位記	宮内省		「故江藤新平 特官ヲ以テ位記ヲ贈ラル」	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	

## 参考史料

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治07.02.15	記	江藤新平執事相良頼敏	史官	国事勤勞の事蹟編輯について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-25
明治02	江藤篤龍江狼籍事件(控)	野田祭四郎	東京府御役所		福岡市博物館「鹿島銅馬家資料」	1375

## 遺品

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
	急須			下賜品	個人蔵	
	天杯			下賜品、「慶応四年辰十月十四日東京行宮ニ於テ下所賜ノ天杯也、徹士頼将府判事肥前江藤新平熊雄、此日参内拜天領也」と裏書きがあり	個人蔵	
	羽織	江藤新平		江藤家の紋入り	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	袴	江藤新平		江藤家の紋入り	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	袴	江藤新平			川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書類23
	羽織	江藤新平		明治2年、東京虎ノ門で暴漢に襲われた時の傷跡が残っている	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	印鑑			「南白■」印、「仿趙松雪筆法鎮鼎山樵柴」	個人蔵	
	印鑑			「江藤新平」印、「明治六年癸酉春三月乾堂」	個人蔵	
	丸印	江藤新平		「新平」	佐賀城本丸歴史館「江藤新平関係文書」	

江藤新平関係文書所在目録(書類)

	角印	江藤新平		「胤雄」	藤茂国氏所蔵資料」	
	鉄砲			江藤新平旧蔵	個人蔵	
	扇面書	江藤新平		(印刷)	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書類 22
	扇面	江藤新平		「才子不知義」云々	個人蔵	
	笏	江藤新平		参内する際に使用	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	袖章	江藤新平		戊辰戦争時に使用	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	陣笠	江藤新平		戊辰戦争時に使用	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	紅白布付矢竹	江藤新平		戊辰戦争時に使用	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	鞘			江藤家の家紋入り	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	パスポート	江藤新平		木枠革張、写真の上にガラス板	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治 05. 09	海外行免状	副島種臣	江藤新平	和文、英文、仏文	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	922-2
明治 05. 09	海外行免状	副島種臣	江藤熊太郎	和文、英文、仏文	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	922-1
	書幅(七言絶句)				佐賀県立博物館	書(詩文) 107
	書幅(七言絶句)			「欲報邦家海岳恩」云々	佐賀県立博物館「鍋島家資料目録」	106
	書幅(七言絶句)	江藤新平		「欲掃胡塵盛本邦」云々	個人蔵	
	書幅(俳句)	江藤新平		「雪洞をふり袖で抱く花吹雪」	個人蔵	
	書幅(五言古詩)	副島種臣	江藤新作	「知子瑚璉器」云々	個人蔵	
	長崎港外絵図			香焼島・沖島・伊王島・陰尾島、第1~4 浮標を示したものの	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	058-1
	山水画	雪深		彩色手書き	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	074-1

	上包				「贈位記 故江藤新平」	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	蒲生秀實七言律詩				「男子生有四方」云々	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	081-1
	摘句録					佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	081-3
明治	瑞士輿地略図					佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	995.9-1

## 写真

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
慶応 04 春	大総督府監察副使時の江藤新平				佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治 05	写真	江藤新平		司法卿時代	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 22
明治	写真	江藤新平			憲政資料室蔵「杉浦謙関係文書」	741-1
明治	司法省の集合写真				佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	司法省の集合写真				佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	参議司法卿時の江藤新平				佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治 02. 12. 29	写真			江藤熊太郎	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治 04	写真			男性三人	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治 06. 05 上旬	写真			江藤熊太郎	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治 07. 01. 11	写真			江藤熊太郎	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	写真			土方久元	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 25
	写真			山口(尚範)	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	写真			木戸孝允	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	写真			大隈重信	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治 22	写真			女性数人	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	

江藤新平関係文書所在目録(書類)

明治 38. 01. 02	写真	犬養毅		「星江藤新作君」と墨筆の書き込みあり	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 27
明治 44. 07. 10	妻・孫の集合写真				佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	写真	大島圭介			江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 23
明治	写真	野田義三郎			江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 24
明治	写真	榎本武揚			江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 26
明治	写真			江藤熊太郎	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	写真			江藤新作	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	写真			前田下学・阿部充家	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	写真			ナボシラン	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	写真			北白川宮	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	写真			小松公奥方	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	写真			三条、徳川など	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	写真			黒田清隆	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	写真			福沢諭吉	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	写真			有栖川宮	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	写真			西洋人	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	写真			今泉之墓	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	写真			黒田清隆	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	写真			榎本武揚	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	写真			西洋人	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	



	写真			西洋人	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	写真			ナポレオン第4世	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	写真			チユル	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	写真			日本人男性	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	写真			日本人男性	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	写真			渋沢栄一	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	写真			羽織袴の日本人男性	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	写真			上野宮	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	写真			西義賢	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	写真			後藤某	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	写真			写真一覧	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	写真			軍人	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	写真			ナポレオン3世・ウリアム1世	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	写真			西洋人	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	写真			夷征戦亡之碑	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	

## 文学一書籍・和本・写本

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治	西洋事情	福沢諭吉		二編	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	992-22
	三畧評			三畧は漢の張良が、黄石公から授かった兵書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	991-13
	陣列図				佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	991-14
	三略兵法	江藤新平			佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	32-(3)

江藤新平関係文書所在目録(書類)

	孫子 完	魏武帝註				佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	32-(5)
明治	中興秘策	水無瀬敏胤		第1～16		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	992-24
万延 02	養才八策并序(書写)	小田切盛徳		序、巻1～8		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	991-9
文久 03	盧元坊口授抄(書写)					佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	991-20
安政 07. 02	常朝書置・同打解咄(写)	平胤雄				野中家文書	55-1-84
慶応 03	孫子(写)魏武註	徳久幸次郎		慶応二年		佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	32-(6)
幕末	天海僧正事跡考	江藤新平		天海僧正事跡考、高山正之傳、丁巳孟春読書問答中11首、新兵教練指揮語、図書目録、魯西亜書翰和解、泰西度量考		川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書類 21
	方圓雜集	江藤胤雄編				佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	991-2
	兵法新編(書写)	ドパブルキユ 著/コロム訳 /副島要作 重訳		戎装ノ搜索法、格段ノ搜索法、隠密ノ搜索法、攻撃ノ搜索法等		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	991-12
	甲陽軍鑑抜書(書写)	高坂昌信		垂崎之役、海原之役、小荒間之役、瀬沢之役、平沢之役、大門峠之役、塩尻之役、その他雑【石二駁】		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	991-15
	甲陽軍鑑抜(書写)	高坂昌信		戸石合戦、苗吹峠合戦、上田原合戦、海野たいら合戦、みでら合戦、時田合戦、鎌倉小田原攻并信玄救ひ、信州川中島合戦		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	991-16
	神得抄(書写)	長尾謙信		巻20のみ		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	991-17
	兵要録(書写)	長沼宗敬著		巻9、12		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	991-18
明治	音表漢字による外国名の覚等	江藤新平		他に通鑑等よりの抜書、薬品製法、字句注釈		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	992-1
<b>文学一詩歌</b>							
年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号	
	文詩草稿	江藤新平			佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	081-4	
	漢詩草稿	江藤新平		漢文三編	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-73	
	和歌注釈				佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-109	

	論案文	江藤新平カ		漢文による国史(断簡)	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	069-1
明治	漢詩	富岡敬明	江藤新平		個人蔵	
明治	和歌「蝦夷人云々」				真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 23
明治	漢詩 櫻花五首(完全)				真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 24
明治	李白漢詩写				佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
慶応閏04	断簡	江藤新平カ		漢文断片	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-66
明治	漢文	大橋慎三		官員来・草莽来・馬車行	川浪家所蔵「江藤新平関係文書」	書類 20
	漢詩・和歌	江藤新平カ			個人蔵	
	和歌	富岡敬明			個人蔵	
	獨楽吟写				個人蔵	
	覚書			歌舞伎「伽羅先代萩:御前(前)」の一節	個人蔵	
	自誠	不明		五言絶句二編・七言絶句一編	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	081-2
明治	語句注解等覚			漢字句の注解(漢文)	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	991-1
明治	漢詩			不盡石歌、丁巳孟春讀書間詠史	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	

## 文学一洋学

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
	Tirer voorlering 写本				佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	32-(7)
	舍密学抜抄				佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	32-(8)
	覚帖	江藤新平		和蘭度量衡、自然科学、外国語単語覚	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	32-(11)

## 家政一土地家屋

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 03. 03	屋敷拝借願	江藤新平	弁官	廻町七丁目旧阿部屋敷拝借願	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	939-3

明治 03. 11. 05	東京府達	東京府	江藤新平	邸宅私下代金の上納について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	959-3
明治 05. 01	御邸宅拝借願	江藤新平	東京府		江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 07
明治 06. 03	見積書	山本次郎兵衛	江藤新平	邸内修復見積書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-54
明治 00. 10	覚書	植木屋栄蔵		垣根作りについての植木屋の見積書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	833-2
明治	池之端屋敷坪数				佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	39-(2)
明治	土地見取図			殿ヶ谷新田土地見取図	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	959-4
明治	見取図				佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	見取図				佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	土地購入手はず覚			下総、武州	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	410-1
明治	柏木村之内地書見云々				佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	

家政—金銭関係

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 02. 02. 25	覚書	中薄半蔵	浦某	代銀支払い覚	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-20
明治 02. 07. 13	受領証	源川	江藤新平	金請取の覚	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-11
明治 03. 04	受領書	川四		時計、画、書籍、金の受取	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-79
明治 05. 07. 13	證	高橋 佐吉 榎本 宇平次	江藤家執事		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-8
明治 05. 10	御馬車御修復積り書	鍋岡竹治郎	司法省		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-5
明治 05. 12. 02	證文之事	大久保村百雄 新五郎/栄蔵	江藤家執事	畑開拓費用借入について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-9
明治 05	證	野田稔	江藤家執事	金借用證	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	644-1
明治 06. 03. 09	記	朝倉源兵衛	江藤	借金證文	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-18
明治 06. 03	見積書	山本治郎兵衛	江藤新平	厩修復見積書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-53

明治 06. 04. 02	覚書	佐賀郡木角村蓮成寺	江藤家	江藤家宛の蔵越料受取証	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	761-1
明治 06. 08	御馬車御積り書	勝元喜平治		[勝元墨紙]	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-8
明治 06. 09. 07	證文覚	江藤新平	榎本六兵衛		個人蔵	
明治 06. 12. 30	證	江藤新平	後藤象二郎	借金證文	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	644-2
明治 07. 01. 15	保証書	江藤新平/志波原雄吉/徳久幸次郎	第一国立銀行		真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 16
明治 07. 01	記	砂川源五右衛門	江藤熊太郎	金員支出について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-24
明治 07. 03	協議書并金子見留				佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治 00. 08. 29	覚書	矢上政人	江藤新平	馬受取	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-38
明治 00. 10. 03	覚書	相良		金銭に関する覚	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	833-1
明治 00. 10. 15	受領書	江藤新平		時計その他代銀受取	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-78
明治 00. 10. 09	受領証	吉沢仙太郎		馬代金請取書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-10
明治 00. 12. 24	證	秦三郎		借金の證	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	644-4
明治	覚書	会計局	江藤新平	領收證	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	833-3
明治	馬具錫等物品覚			その他羅紗、大筒など	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-106
明治	覚書	江藤新平		金子の覚	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-40
明治	覚書	植木屋栄蔵		手問賃について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	849-1
明治	覚書	植木屋栄蔵		手問賃について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	849-2
明治	覚書	植木屋栄蔵		手問賃について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	849-3
明治	受領証	笹屋源介	江藤新平	金請取の覚	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-19

## 家政—その他

年月日

書類名

作成人

宛先人

内容

所蔵機関

目録番号

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 02. 01. 26	江藤新平跡覚書	松島又六郎	江藤熊太郎		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-30
明治 05. 11. 12	覚書	村田清昌		返納品の覚書同日に返納した長屋のものとと思われる座敷、障子など	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	832-1
明治 05. 11. 12	口上覚	村田清昌		長屋借用返上	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	832-2
	雇用願			東京在住佐賀出身の大工伊兵衛の雇用について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	840-1
	ひかへ帳			ちやたね代など金出納覚	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-55
	使用人其外控			使用人名前のほか味噌・醤油等支払いの方法	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	841-1
明治 06. 04. 18	一札之事	横山房吉		横山房吉さまを奉公に差上の證文	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	844-1
	請状覚			さき御奉公について	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	844-2

没後一江藤新平関係

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 16. 04. 13	本行寺に於て江藤新平、島義勇並に石井竹之助等を合祭するの文			活版	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	38-(5)
明治 23	祭文草案	江藤新作			真木なお子氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 17
明治 44. 03	江藤新平御表彰に就いて東京市民諸君に告ぐ	川原茂輔 / 小久保喜七		活版	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	38-(4)
大正 05	返礼書	江藤子ヨ	皇后大夫男爵大森鍾一		個人蔵	
大正 05. 08. 08	下賜金沙汰書	皇后大夫男爵大森鍾一	佐賀県知事石橋和		個人蔵	
大正 05. 08. 11	伝達書	佐賀市長野口能毅	江藤子ヨ		個人蔵	
大正 15	祭資料			金 3000 円、金 25 円	個人蔵	

没後一『江藤南白』関係

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 44. 05. 26	覚	野半介		書類 1 号から 8 号まで拝借	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	989-1
明治	南白遺稿序	江藤新作		南白遺稿序草案片断	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	986. 7-1

明治	南白遺稿序(印刷)	副島種臣				佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	司法省事件書入	江藤熊太郎		(封筒のみ)		江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 19
明治	南白遺稿草案					佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	929-9
明治	南白遺稿断簡			岩倉具視宛江藤新平書翰写(征韓決定を促す4ヶ條、和歌2首)		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	929-10
明治	南白遺稿	江藤熊太郎 /江藤新作 編		[後缺]墨書		佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	38-(1)
明治	南白遺稿			[断簡]		佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	38-(2)
明治	南白遺稿原稿					佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	38-(3)
明治	草案断簡			没後、江藤の草案に対する子熊太郎が批評したもの		佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治	南白遺稿草案			通商論		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	929-12

## 没後一家政

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 07	上包			「明治七年麹町七丁目二十一番地所并家作共第一国立銀行へ引渡す候二付双方請渡す并取引ノ證書其他関係ノ書類ヲモ入置」ト筆書き	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治 07. 04. 30	覚	安永弘行	江藤	金 300 円の受取について	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治 07. 07. 13	仮證書	第一国立銀行	江藤熊太郎	家作売渡調印證書のもの	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治 07. 07. 14	地所名義変更願い草案	江藤熊太郎 カ			佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治 07. 07. 21	證字	江藤熊太郎	第一国立銀行	金 343 円 75 銭	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治 07. 07. 27	證	第一国立銀行	江藤熊太郎	金 343 円 75 銭請け取りの證書	佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治 07. 07. 27	書翰	第一国立銀行	佐久間長敬		佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治 07. 07	地所家作受渡證書	江藤熊太郎 /江藤源作/ 福岡義弁	第一国立銀行		佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
明治 08. 03. 19		水野忠昌		土地売渡契約書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	418-2

明治 08. 06. 05	記	植山義久	江藤熊太郎	土地買取	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	418-1
明治 08. 06. 07	受證	有馬純煌	江藤熊太郎	借入金返済證	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	644-3
明治 09. 06. 20	証文	徳久恒範/ 今泉利春	江藤熊太郎	金 1000 円佐久間長敬へ頼んだ証書を預かる、金子は福岡義弁に渡すよう取り計らうこと	佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	目録未掲載
明治 09	記	江藤熊太郎代理福岡義弁	志波原準吉	①明治 9 年 1 月 2 日付志波原準吉宛福岡義弁証書、②明治 9 年 7 月 28 日付、江藤熊太郎代理福岡義弁証書、③8 月 2 日付三井銀行金受渡証	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	928-7
明治 11. 03. 14	建物永代売渡證	石井兵治	江藤熊太郎		佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	418-3
明治 12	御請書	江藤熊太郎		土地代金上納延期の請書	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	419-1
明治 14. 01. 20	證	平石文作	江藤熊太郎	礼服サーベル等預り證	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	909-26

没後—新聞

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 25. 08. 27	肥筑日報				佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	992-2
明治 44. 03. 18	西肥日報				佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	992-3
明治 44. 04. 13	東京毎日新聞				佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	992-4
大正 01. 09. 22	時事新報				佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	992-7
大正 01. 09. 29	鹿児島實業新聞			3~6 面のみ江藤新平の手翰(印刷物)を貼付	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	992-6
大正 05. 04. 12	西肥日報				佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	992-8
昭和 07. 10. 14	佐賀日報				佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	992-9
昭和 07. 10. 27	佐賀日報				佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	992-10
明治 44. 04. 14	報知新聞				佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	992-5

没後—その他

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 35. 09. 03	江藤家戸籍				江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 21



明治	旧家禄石高調表			旧家禄石高、金禄公債證書に引直金額(佐賀県分)	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	933-1
	江藤家系図写				佐賀城本丸歴史館「江藤家文書」	38-(6)
明治	日露戦争開戦詔勅／終戦詔勅				江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 18
明治	「敬神」色紙	鍋島直大			江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 28

## 没後—江藤新作関係

年月日	書類名	作成人	宛先人	内容	所蔵機関	目録番号
明治 21. 03. 17	えちご屋		江藤新作		江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 17
明治 21. 09. 17	警視庁通知	警視庁	江藤新作	保安条例適用解除	江藤兵部氏所蔵「江藤新平関係文書」	書類 20
明治 26. 02. 25	書翰	大隈重信	江藤新作		佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	
	主権の字義意味	江藤新作		口演原稿 当選改進党云々	佐賀県立図書館「江藤新平関係文書」	910-4
明治 00. 07. 24	書翰	大隈重信	江藤新作		佐賀城本丸歴史館「江藤茂国氏所蔵資料」	